

2014 年度

東洋大学井上円了哲学塾  
ファイナル・レポート集

平成 27 年 3 月

東洋大学井上円了哲学塾

# 目次

これからの日本を考える……………グループA……………	1
《小俣 智康 半沢 公一 高橋 裕美》	
これから……………グループB……………	21
《村田 裕樹 佐藤 美晴 吉野 剛八 宮野 由利子 加藤 光子 会田 司》	
よりよい社会を目指して平等を哲学する……………グループC……………	51
《飯塚 芳江 宇野 浩太郎 小池 清晴 寺川 雄太 西畑 元晴 藤方 直美》	
現代社会を生き抜くちから ～様々な切りくちから～ ……………グループD……………	83
《齋藤 宏城 勝又 栄政 石原 英理子 川澄 昭博 世古 和幸 杉本 理恵》	
異文化理解 知っているようで知らない、お隣の国、韓国 ……………グループE……………	113
《藤本 純子 片野 善夫 稲葉 周作 加藤 仁 小川 梓美 谷釜 智洋》	
「働く」ことを考える。……………グループF……………	151
《池ヶ谷 直志 伊藤 英雄 今田 亮介 君島 正宏 富 美月 本田 梨恵》	

2014年度 東洋大学井上円了哲学塾 最終報告書

# これからの日本を考える

グループA

小俣 智康、半沢 公一、高橋 裕美

## 目 次

<b>1. ストレス社会と折り合うために大乘仏教を活用しよう！</b>	<b>半沢 公一</b>
1) 世の中ストレスだらけ、今こそ仏教を……………	3
2) 仏教の特徴と長所……………	3
3) 仏教の短所・弱点とその考え方……………	5
4) 般若心経の世界……………	6
5) これからの日本における仏教の役割……………	8
<b>2. 哲学は貧困を救えるか</b>	<b>高橋 裕美</b>
1) 現代社会の貧困問題……………	11
2) フィンランドの教育改革……………	12
3) 日本の小中学校での哲学対話教育の成果……………	14
4) 自立支援の取り組み……………	14
5) 哲学は貧困を救えるか……………	15
<b>3. これからの『幸せ』について考える</b>	<b>小俣 智康</b>
これからの『幸せ』について考える……………	18

## 1. ストレス社会と折り合うために大乘仏教を活用しよう！

半沢 公一

### 1) 世の中ストレスだらけ、今こそ仏教を

世の中ストレスだらけ。家庭や学校、地域、職場、企業、社会、世界情勢、地球環境・・・そして自分自身と、ストレスは限りない。ともすれば私たちは、表面的な心や現象のあり方ばかりを気にして追い回されている。いつも何かにこだわり、とらわれた心の状態が正常だと思っている。しかし、こだわりがあるということは、それに縛られて、人間が本来持っているまろやかで柔らかい心の自由を失っていることである。

そんな心を自然のものに回復させる思想として仏教があり、代表的なお経として「般若心経」がある。大乘仏教のエッセンスが凝縮されている「般若心経」にお世話になりつつ、日本と世界の過去・現在・未来に触れながら、心の開放への旅を試みてみたい。

本稿は、まず仏教の特徴と長所・短所をみて、次に般若心経の一部に入り、最後は、これからの日本の中での仏教の役割について考える。

### 2) 仏教の特徴と長所

現在、日本人の生活や社会の中には、神道、仏教、儒教を中心とした様々な思想や宗教が混在している。仏教の面からみると大乘仏教として定着しているとみられるが、残念ながらその実態は葬式仏教<sup>2</sup>となっている。筆者は、在家による生前仏教をもっと積極的に哲学として学び、日本人の心の柔軟性と道徳心の向上のために活用したらどうかと考えている。

#### ① 釈迦の最後は涅槃で亡くなる

ソクラテスは含毒自殺であり、キリストは十字架にかけられた死であった。西洋にはどこか怒りの思想がある。これに対して東洋は釈迦の最後が涅槃で安らかに亡くなった<sup>3</sup>ことにみるように、ある意味であきらめの思想、悲しみの思想がある。日本人の心の中には生と死を同一のここのように感じ取る涅槃願望（幸せな死に方をしたい願望）があるように思える。

#### ② 仏教は戦争をしない

キリスト教は「善と悪」をつくり、イスラム教には「怒りと復讐」の思想が垣間見える。このようなことからキリスト教とイスラム教においては、宗教が関連する争いが多い。例えば、十字軍遠征<sup>4</sup>、レコンキスタ<sup>5</sup>、魔女狩り<sup>6</sup>、欧米諸国のアジア侵略<sup>7</sup>、パレスチナ紛争<sup>8</sup>など

1 大乘仏教は、釈迦を宇宙の仏の分身としてみる。小乗仏教（上座部仏教）は釈迦を人間として悟りを開いたものとみる。（ひろさちや『学校では教えてくれない宗教の授業』PHP文庫2013年p172）

2 葬式仏教とは、本来の仏教のあり方と隔たった、葬式の際にしか必要とされない現在の日本の形骸化した仏教の姿を揶揄して表現したものである。

3 梅原猛『梅原猛の授業 仏教』朝日文庫2006年p67～71

4 十字軍遠征（1096～1270年）は、キリスト教（主にカトリック教会）諸国が、聖地エルサレムをイスラム教諸国から奪還することを目的に派遣した遠征。

5 レコンキスタ（スペイン語Reconquista：711～1492年）は、キリスト教国によるイベリア半島の再征服活動。

6 魔女狩り（主に15～16西紀）は、主にヨーロッパで発生した社会現象。魔女とされた人々が告発され、裁判にかけられ、時に死罪となった。大規模な集団ヒステリーや、モラルパニックの例とされる。

7 19～20世紀にかけて、産業革命を背景としてイギリスをはじめとする欧米各国がアジア諸国を植民地化した。

である。

これに対して、仏教に関連した争いはほとんど見あたらない。仏教には異教徒に対する攻撃性がないと思われる。

### ③ 仏教は「平等」と「自由」の思想がある

仏教は、「唯我独尊<sup>9</sup>」という言葉にみるように、人間は生まれながらに平等であるという思想がある。ヒンドゥー教にはカースト制度<sup>10</sup>（身分階級）のなごりがあり平等性には疑問がある。自由については、仏教上では、悟りや解脱の状態、すなわち「とらわれない」、「なにもものにも執着しない」状態と言われている。現代の日本は、自由主義国家として資本主義（契約自由、私有財産）社会となっているが、ここでいう自由主義の自由と仏教上の自由とは、その意味が異なっていると思わざるを得ない。そこで、資本主義と仏教思想は共存ができるのかという疑問が生ずる。この点は後述する。

### ④ 仏教は道徳教育に役立つ

道徳教育の面から考えると、戦前の道徳教育（修身）の中心であった教育勅語<sup>11</sup>は、儒教（富国強兵、縦社会・忠義）と神道（天皇崇拜）を強調し過ぎて国家主義思想の色が濃かった。現在、政府から提言されている道徳教育に関する答申<sup>12</sup>の内容をみると、仏教のもつ思想が子供たちの道徳教育に役立つ部分が多々あると思われる。例えば、諸行無常や諸法無我、六波羅蜜や八正道などである。わが国の憲法が国等の宗教行為を禁止している<sup>13</sup>ことから、教典等をそのままの状態では記載できないと思われるので、言葉遣いや表現に工夫をして、宗教色を出さずに道徳教育のテキストに取り込んだらよいと考える。

### ⑤ 仏教の普遍性

インドに生まれた仏教は、様々な国や民族の中で変化しつつ適用して今日の発展と定着に至っている。538年にわが国へ伝来した仏教は、奈良・平安時代に成長し、鎌倉時代に発展、室町時代にピークをむかえた後は、江戸幕府が儒教を国教として取り入れたことにより、専ら武士は儒教、庶民は仏教となった。この時期に寺請制度として檀家制度<sup>14</sup>が始まり、仏教は祖先崇拜の側面が強くなった。その後、明治維新以降は廃仏毀釈<sup>15</sup>により仏教は衰退の一途を辿っている。現在では、葬式仏教<sup>16</sup>と揶揄されてその姿を変えつつも庶民の心に土着の

---

<sup>8</sup> パレスチナ紛争（1948年～現在）は、パレスチナを巡るイスラエル人（シオニスト・ユダヤ人ら）とパレスチナ人（パレスチナ在住のアラブ人）との関係から生じた紛争。第二次大戦後から現在まで続いている。

<sup>9</sup> 私たち一人一人の人間が一番尊い。

<sup>10</sup> ヒンドゥー教における身分制度。紀元前13世紀頃にバラモン教の枠組みがつくられ、その後、バラモン（司祭）、クシャトリア（王族・武士）、ヴァイシヤ（一般市民）、シュードラ（奴隷）の4つの身分に分かれた。現在、インドの法律上では、カースト制度は全面禁止になっているが人権差別などが未だに残っている。

<sup>11</sup> 教育勅語は、正式には「教育ニ関スル勅語」といい1890年（明治23年）に明治天皇より発表された。

<sup>12</sup> 「道徳に係る教育課程の改善等について（答申）」中央教育審議会（2014.10.21）

<sup>13</sup> 日本国憲法第20条第3項「国及びその機関は、宗教教育その他いかなる宗教的活動もしてはならない。」

<sup>14</sup> 檀家制度とは、寺院や檀家の葬祭供養を独占的に執り行うことを条件に結ばれた、寺と檀家の関係をいう。

<sup>15</sup> 廃仏毀釈は、仏教寺院、仏像、経巻を破毀し、僧侶など出家者や寺院が受けていた特権を廃することをいう。

<sup>16</sup> 葬式仏教とは、本来の仏教のあり方と大きく隔たり、葬式の際にしか必要とされない現在の日本の形骸化した仏教の姿を揶揄して表現したものである。

精神として根づいているものと筆者は感じている。

## ⑥ 仏教は農耕民族の文明にぴったし

西欧文明は小麦と牧畜の文明であり、森林を伐採して畑や牧草地にしてきた。その文明を基礎にしているキリスト教やイスラム教は人間支配、人間中心主義が見られ、人間が動物や植物を支配するのは当たり前とする考えが根幹にあるように見える。アジアは稲作とシルクの文明であり、稲作農業では雨(水)を必要としているので雨を蓄える山岳や森林を信仰し、人間と自然が共存する思想が栄えている。日本においても、稲作と山岳・森林を信仰する文明(文化)であるから、仏教の「殺生してはいけない」「生きとし生けるものが共生する」という思想にフィットしていると考えられている<sup>17</sup>。

## 3) 仏教の短所・弱点とその考え方

仏教の短所・弱点はいかなるところであろうか。

### ① 仏教は解りづらい

宗派、教典が多すぎて、しかも難解で解りづらいところがある。大乘仏教と小乗仏教(上座部仏教)の分類や、顕教<sup>18</sup>と密教<sup>19</sup>の分類から始まり、各国や地域に様々な宗派や多くの教典が存在する。この点は仏教の変幻自在な普遍性として長所でもあると思うが、特に一から学ぶ者にとっては捉えどころが難しく取っ付きにくいことは否めない。

### ② 仏教は集団をコントロールする機能に弱い

「悟り」「解脱」は、セルフコントロールの意味が強く、集団や民族、国のコントロール機能のための思想としては弱い面があると思われる。

### ③ 仏教国は経済成長が遅い

経済成長の観点から見るとアジアの発展途上国には仏教国が多い。タイ、スリランカ、カンボジア、ラオス、ブータンなどである。この点は、仏教には資本主義の行き過ぎや暴走を抑制する働きがあると見た方が適切かも知れない。

### ④ 仏教はコミュニケーションがにがて?

仏教は、世間の問題に対しては無関心であるため、横の人間関係を捨てている。これでは地域コミュニケーションに支障が出るのではないか。これについて仏教は、在家者に対しては「他人を害するな」と教えているが、コミュニケーションをとるな、とは教えていない。

なお、積極的な地域コミュニケーションは、「神道」の神事や行事(神人共食<sup>20</sup>、直会<sup>21</sup>、季節ごとの祭りなど)に委ねてもよいと考える。

### ⑤ 仏教は金がかかる(檀家制度の問題)

<sup>17</sup> 梅原猛『梅原猛の授業 仏教』朝日文庫 2006年 p46~56

<sup>18</sup> 顕教は、宇宙の仏が衆生を教化するために釈迦として人間の姿をあらわして説いた教え。

<sup>19</sup> 密教は、真理そのものである仏が人間の姿をあらわさずに直接に説いた教え。

<sup>20</sup> 神と人間が同じものを食べることによって、親密になり、繋がりを強くすることによって神のご加護を願うこと。

<sup>21</sup> 祭りの後に神前に供えた食べ物(神饌)や御饌御酒を神職をはじめ参列者が食べること。

檀家制度によって、葬式や法事が半強制的に行われ、それに伴う費用も相当高額になることがある。また、葬儀等において、個人の尊厳や希望が、檀家制度のルールとマッチングしなかったときに不満や違和感を生じる。今後は、わが国の人口減少、少子化、家族人数の減少（墓を守る人がいない）、都市化や過疎化などの社会構造の変化などにより、檀家の減少は避けられないと思われる。寺院の経営と檀家制度のあり方が問われることになる。

#### 4) 般若心経の世界

般若心経は、仏教のほとんどの宗派で読まれる大乘仏教の根本思想である。中国唐の時代の玄奘三蔵<sup>22</sup>の作と言われている。本文 262 文字の短いお教であるので、読んだり、覚えたり、また写経をするには比較的容易である。以下が全文である。

(仏説) 摩訶般若波羅蜜多心経 (読み方は「臨済宗教典」による)

観自在菩薩 行深般若波羅蜜多時 照見五蘊皆空 度一切苦厄 舍利子 色不異空  
 空不異色 色即是空 空即是色 受想行識 亦復如是 舍利子 是諸法空想 不生不滅  
 不垢不淨 不增不減 是故空中無色 無受想行識 無限耳鼻舌身意 無色声香味触法  
 無眼界乃至無意識界 無無明 亦無無明尽 乃至無老死 亦無老死尽 無苦集滅道  
 無知亦無得 以無所得故 菩提薩垂 依般若波羅蜜多故 心無罣礙 無罣礙故 無有恐怖  
 遠離一切顛倒夢想 究竟涅槃 三世諸仏 依般若波羅蜜多故 得阿耨多羅三藐三菩提 故知  
 般若波羅蜜多 是大神呪 是大明呪 是無上呪 是無等等呪 能除一切苦 眞実不虛  
 故説般若波羅蜜多呪 即説呪曰 羯帝羯帝波羅羯帝 波羅僧羯帝 菩提僧沙訶 般若心経

紙面の都合から、強調文字・アンダーライン部分の2か所のみを解説する。まず、冒頭部分である。

「観自在菩薩 行深般若波羅蜜多時 照見五蘊皆空 度一切苦厄」  
 (直訳) 観音菩薩<sup>23</sup>が、深い般若波羅蜜多を行じした時、五蘊皆空と照見して、一切の苦厄を度した。  
 (意識) 観音菩薩が、かつて般若の智慧を完成するための実践をされたとき、肉体も精神もすべてが空であることがわかり、あらゆる苦悩を克服された。

「般若」は「智慧」と訳される。「智慧」は「知恵」とは異なる。「知恵」は、たくさん儲ける。人生うまくいく。生きがいを見つける。大欲知足 (欲大きくして足を知らない)、貪る、苦しみ、世の中の常識などを意味するが、「智慧」は、損をする、問題を解決しない、世の中のことを良くしようとしない<sup>24</sup>、少欲知足 (欲を少なくして足を知る)、貪らない、安らぎなどを意味する。

<sup>22</sup> 玄奘三蔵 (602~664) : 唐代の中国の訳経僧 (經典の翻訳をする僧)。伝奇小説「西遊記」の三蔵法師のモデルといわれている。

<sup>23</sup> 観音菩薩は、観世音菩薩又は観自在菩薩ともいう。一般的には「観音さま」とも呼ばれる。

<sup>24</sup> ひろさちや『般若心経入門』幻冬舎 2009年 p50~61



「智慧」への実践は、六波羅蜜<sup>25</sup>を行うこと。すなわち①布施、②持戒（十善戒<sup>26</sup>）、③忍辱、④精進、⑤禪定、⑥智慧の6つを行うことである。

「五蘊はすべて空」だと言っている。五蘊とは、肉体と精神を構成する5つの要素であり、①色（私たちを取りまくかたちある世界）、②受（色を感受する）、③想（見極める）、④行（心のはたらき）、⑤識（自分が今ある状態を知ろうとする）である。

般若心経を一言で表すならば「空」の教えということになる。「空」とは「何もない」「0」の意味であるが、これは虚無主義（虚無的な人生観）とは異なる。「空」は、この世のすべては自立した主体を持たない。それぞれが関係し合うからこそ存在する。という意味である。

次に、般若心経の中程に出てくる十二縁起や四諦、八正道などの部分を覗いてみよう。

「無無明 亦無無明尽 乃至無老死 亦無老死尽 無苦集滅道 無知亦無得」

（直訳）無明もなく、また無明が尽きることもない。乃至、老も死もなく、また老と死の尽きることもない。苦も集も滅も道もなく、智もなく、また得もない

（意識）小乗仏教は、十二縁起（無明～老死）や四諦（苦諦～道諦）といった煩雑な数理を説くが、すべてが空なので、そのようなものはない。

### ① 十二縁起

十二縁起<sup>27</sup>は、（十二支因縁生起、十二支縁起、因果・輪廻転生）ともいう。「縁起」とは「因縁生起」のことであり、因（原因）と縁（条件・間接原因）によってものごとは生じたり起きたりするということである。縁起の世界のありようを「如」という。語源はサンスクリット語で「タタター(tathata)」で、和訳すれば「そのまま」、「ありのまま」の意となり、大乘仏教では「真理」「宇宙」を意味する。「如来」は、宇宙という如から来た仏であり、無限の数ほどいると大乘仏教では捉えている（例：阿弥陀如来、薬師如来、大日如来など）。

縁起は、生まれては死に、死んでは生まれてくる輪廻転生のことであり、輪廻転生は、

25 六波羅蜜とは、①布施：広く施し与える。喜んで損をする利他（見返りを期待しない）。与えるモノは何でもよい。お金、物、教育、安心、笑顔、言葉、助け、いたわりなど、②持戒：戒（十善戒）を守ること。③忍辱：屈辱や苦痛に耐え忍ぶ。辱めを受ける。他人に尊敬されても喜ばない。蔑まされても、おだてられてもとらわれない立場でそれを受けとめることができる。④精進：欲を押さえる。身心の精進。悟りのための基本的な姿勢。⑤禪定：心を静める。心の集中と安定のため、静かなところで座禅をする。⑥智慧：「空」を知ること、の6つをいう。

26 十善戒とは、①不殺生：生き物を殺してはならない。②不偷盗：盗みをしてはならない。③不邪淫：よこしまなセックス（不倫）をしてはならない。④不妄語：嘘をついてはならない。⑤不綺語：きらびやかな言葉（真実みのない言葉）を使ってはならない。⑥不悪口：人の悪口を言ってはならない。⑦不両舌：二枚舌を使ってはならない。⑧不慳貪：物惜しみ（強欲）はしてはならない。⑨不瞋恚：怒ってはいけない。⑩不邪見：よこしまな見解（間違った考え方）を抱いてはいけない、である。

27 十二縁起は、①無明（迷いがある。煩惱による善悪の行動）②行（行為する。善悪の業が因となり現在の果となる。）③識（認識する。母胎で五蘊（色・受・想・行・識）が生まれる。）④名色（精神と肉体がある。胎内4週間ころ）⑤六入（胎内で6根（眼・耳・鼻・舌・身・意）が完成し生まれるまで。）⑥触（接触する。幼児期の感触だけの生き方。）⑦受（感受する。児童期間の苦楽を感受すること。）⑧愛（渴愛がある。少年期間に生じる愛欲などの欲望。）⑨取（執着する。執着する心。）⑩有（う）（生存する。現実生きることで未来世の因となる。）⑪生（生まれる。未来世へ生まれる。）⑫老死（老死の苦しみ。未来世における老死の苦しみ）

「阿頼耶識<sup>28</sup>」が核になって起こる。輪廻転生して、「六道」で再び生まれ変わる。六道とは、大乘仏教では、①天上、②人間、③修羅、④畜生、⑤餓鬼、⑥地獄であり、死後6つの世界のどこに行くかは、現世での「業 (=行為)」で決まる。

ところで、小乗仏教(上座部仏教)の教えの中には、自分の肉体や精神、感覚器、また対象となる世界や宇宙をいろいろと分析して説いている。般若心経では、そのようなことは学習する必要はないし、無明や十二縁起、四諦、悟り、知恵などにこだわる必要もないと言っている。大乘仏教では人間は一生修行の身であり、修行にゴールはないので、智慧や悟りにこだわる必要はないと、小乗仏教の小難しい教えを全部否定しているのである。確かに十二因縁と四諦(後述)を実践するのが、釈迦のいう涅槃・悟りであるが、在家の人々は、①無明～⑫老死を繰り返すだけでは脱出(解脱)できないので、「他力」すなわち仏様にすがり、助けてもらいながら「浄土」に行くことになる。浄土に行った後は、六道輪廻することはない。大乘仏教は、在家者にとっては何とも頼もしく有り難い教えである。

## ② 四諦

「無・苦集滅道」は、苦集滅道(=四諦)が無いことの意味である。「諦」は、真実を見きわめることであり、一般にいう「あきらめ」の意ではない。

四諦は、①苦諦、②集諦、③滅諦、④道諦であるが、苦諦は、生老病死など四苦八苦<sup>29</sup>を知ること、集諦は、苦の原因を考えること、滅諦は、苦の原因を滅すること、道諦は、原因を滅する方法(八正道)を実践することである。

## ③ 八正道

四諦(苦集滅道)を滅する方法としての八正道がある。悟りに至るための八つの道ということである。①正見(正しく前記の四諦の道理を見ること)、②正思(正しく四諦の道理を考えること)、③正語(真実の言葉で語ること)、④正業(正しい行為をすること)、⑤正命(正しい生活をおくこと)、⑥正精進(正しい努力をすること)、⑦正念(正しい信念をもつこと)、⑧正定(正しいことに精神を統一すること)である。

## 5) これからの日本における仏教の役割

資本主義の行き過ぎにより、地球環境は破壊に向かっている。それは、二酸化炭素の増加による地球温暖化、フロンガスによるオゾン層破壊、農薬・化学肥料などによる河川・土壌汚染、砂漠化、原子力発電所事故による放射能汚染などである。地球が悲鳴を上げている。地球を自分の体内だと考える仏教思想により、市場経済至上主義がグローバルスタンダードになってい

28 大乘仏教(唯識思想)では「識」を、①眼識、②耳識、③鼻識、④舌識、⑤身識、⑥意識、⑦末那識、⑧阿頼耶識に分類した。このうち、末那識は、自我に執着する意識を意味し、阿頼耶識は心の奥にある広大な蔵を意味する(竹村牧男『哲学としての仏教』講談社現代新書 2009年 p83～89)。

29 「四苦八苦」とは、生・老・病・死の四苦に、「愛別離苦(別れ)」、「怨憎会苦(怨み憎しみを持つ人との出会い)」、「五蘊盛苦(心身から生じる苦しみ)」、「求不得苦(求めるものが得られない苦しみ)」の4つを加えたもの。

る現在の世界を少しでも抑制や修整ができないものだろうか。

資本主義の根本精神は、マックスウェーバー<sup>30</sup>によれば、禁欲的プロテスタンティズム（ルター<sup>31</sup>、カルヴィン<sup>32</sup>の改革の影響）、勤労、勤勉（職業＝天職）、質素・儉約、節約、富の分配、社会還元であった筈であるが、現代は金融資本（金融経済）が肥大化して、それが実体経済（モノとサービス）の何十倍にもなり、実体経済の担い手である庶民から「富」「職」「尊厳」「生活」「命」を奪い取り、戦争と弾圧をまき散らししている社会に見える。これからは今以上に、富める国と貧しい国、富める人と貧しい人の格差は拡大するだろう。

これからの日本は、人口減少、少子化、高齢化、GDPの伸び悩み、政府の財政悪化、家族制度の縮小（家族人数の減少など）、地域コミュニケーションの機能低下などにより、老若男女を問わず、夢や希望を抱く材料に乏しい。日本は戦後70年の中で、高度経済成長とバブル経済により急勾配の山を登り、山頂に到達した後、バブル経済崩壊という深い谷を越えて、今、ゆっくりと山を下りようとしている。この山の<sup>お</sup>下り方を間違えると国も国民も大けがを負うことになるかも知れない。

冒頭で、筆者は「世の中はストレスだらけ」と書いたが、富める人や競争に勝った人も、そこで味わう渇きや不足という「苦」があり、また、貧困になった人や競争に負けた人も、不満や不平という「苦」を感じる。いくら世界が平和で繁栄していても人間は苦しむし、たとえ真に平等の世が来たとしても人間は苦しむだろう。それでも新しい時代は訪れ、その時、その場を生きて行かなければならない。

ストレスだらけの社会とうまく折り合って生きて行くためには、個人の道徳観を養って行く必要がある。生きるという価値観の多くは宗教の中にある。そして、「自己」を考察し、思索する宗教が仏教と考える。戦後、日本は公的機関による宗教教育を放棄したために、私立学校等の一部の機関を除き、宗教による自立的な道徳（人の道）を教えなくなった。幸福感を感じにくくなったのも、宗教を無くしたからではないか。

ありのままの心、こだわらない心、とらわれない心を養うために、自分の自我（エゴ）の中に、もう一人の「自己」がいることに気づかなければならない。そのために、日本人の民族性にフィットした大乘仏教を、葬式仏教ではなく生前仏教・在家仏教として、積極的に活用したらどうだろう。

---

<sup>30</sup> マックスウェーバー（1864～1920）ドイツの社会学者。著書に「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」「宗教社会学論集」などがある。

<sup>31</sup> マルティン・ルター（Martin Luther : 1483～1548）ドイツの神学者。宗教改革の創始者であり、プロテスタント教会の源流をつくった

<sup>32</sup> ジーンカルヴァン（Jean Calvin : 1509～1564年）フランスの宗教改革運動の指導者。カルヴィンの教えの信者はイギリスではピューリタン、フランスではユグノーと呼ばれた。

<参考文献>

- ・アルボムッレ・スマナサーラ『もう悩まない！心が軽くなるブッダの教え』角川文庫 2010 年
- ・五木寛之『他力』講談社文庫 2000 年
- ・稲盛和夫『稲盛和夫の哲学』PHP研究所 2001 年
- ・梅原猛『梅原猛の授業 仏教』朝日文庫 2006 年
- ・櫛田孝司『釈尊の教えと現代科学』パレード 2014 年
- ・玄侑宗久『まわりみち極楽論』朝日文庫 2006 年
- ・武田鏡村『面白いほどよく分かる般若心経』日本文芸社 2005 年
- ・竹村牧男『哲学としての仏教』講談社現代新書 2009 年
- ・ひろさちや『般若心経入門』幻冬舎 2009 年、
- ・ひろさちや『学校では教えてくれない宗教の授業』PHP文庫 2013 年
- ・松原泰道『般若心経入門』祥伝社黄金文庫 2003 年
- ・山折哲雄『仏教とは何か』中公新書 1993 年
- ・養老孟司『かけがえのないもの』新潮文庫 2009 年
- ・養老孟司『自分の壁』新潮新書 2014 年

## 2. 哲学は貧困を救えるか

高橋 裕美

### 1) 現代社会の貧困問題

近年ホームレス、ネットカフェ難民、ワーキングプア、生活保護といった貧困問題に関連する言葉が多く聞かれ、社会問題の一つとなっている。しかし貧困者というかつては正規雇用で就くことが難しい50代～60代以上の人々が主であったのに、現在は20代～40代のいわゆる社会の中心となって働くべく年齢層にまで広がってきた。そして国の社会保障制度による救済や多くの民間NPO団体など生活困窮者に対する救済活動がなされてきたにもかかわらず、現状は我々の目にふれないところでますます厳しい状況となっているので、マスコミも折に触れ彼ら生活困窮者の現状を報道し続けている。しかし貧困とは具体的にどのような生活状況なのだろうか。憲法第25条で定めた国民の生存権に基づく生活保護基準（最低生活費）からみると例えば東京都の平成25年に改訂された20～40歳の単身世帯では生活扶助として第1類（年齢別保護費）が39,495円、第2類（世帯人数別保護費）が42,165円、合計81,660円となる。それに住宅扶助費として上限53,700円が加算されるが、いわゆるこの合計金額以下で生活している人々の事を貧困者、生活困窮者というのである。しかし、たとえ非正規雇用であったとしても職に就いていれば、ほぼ同額の収入があったとしても、そこから所得税、国民年金、国民健康保険などの社会保険に加入しなければならず、また税込か税抜かでも手取りの金額は大きく変わってくる。そして生活保護受給者は怪我や疾病に関しては医療扶助<sup>33</sup>が受けられるし、実質は非課税である。だから生活保護受給者の生活は厳しい事は確かだが、働いているにも関わらず更に厳しい生活をしている人がいる事も事実である。しかし貧困とは単に低所得ということだけをいうのだろうか。そうではなく家族・地域・友人などの人間関係を失い精神的にも困窮していることが真の貧困者ではないだろうか。特に若年層に関していえば、彼らに不足しているのは自助努力の他にも、①公的支援を受ける以前に手続の一切が解らない、又は一人ではできない、②漢字は読めても行政手続きなどに必要な専門用語の内容が理解できない③何等かの事情で義務教育を受けられなかった事に加え、自分に必要な情報を収集しそれを的確に処理することができない、④健康保険などの社会保険や税金を請求されても関係役所に出向き減免や猶予の手続きが存在すること事態知らなかったり知っていても手続が出来ない、といった自己管理ができないことではないだろうか。つまり自己管理に関する教育は親から受ける教育そのものであるのにそれが親の離婚や親からの虐待などの理由で適切に身に付けなければならない年齢に親から離れて生活をせざるを得なかったなどの理由から教育を受ける機会を逃してしまったという事も考えられる。

さて、これからは上記の若年層の貧困について考えていきたい。『最貧困女子』<sup>34</sup>によると、貧困に陥る要因には①親や親族からの支援を得ることができない、②教育を受ける機会を逸しており、安定した職に就けないといった制度の縁や地域の縁、③公的・民間の支援に繋がりに

<sup>33</sup> 基本的に医療費は無料となる

<sup>34</sup> 『最貧困女子』P76

く、といった三つの無縁があるという。若年層の貧困が彼らより年齢の高い人々の貧困と大きく異なっているのは、後者の場合は事業の失敗、借金、離婚など主に個人の側に原因があることが多いのに比べて、若年層の貧困は直接彼らの側に原因があることは少ないと考えられる。つまり親の離婚により生活苦のため進学を諦めたり、親元で生活することがかなわず施設で養育されたり、虐待を受け満足に義務教育を受けられなかったり、稼業の倒産から一家離散などという原因から上記の三つの無縁状態になってしまい、ついにはホームレスやネットカフェ難民に陥ってしまうということが考えられる。また『若者ホームレス』<sup>35</sup>の中に書かれている聞き取り調査によると、「実家」に頼らない、頼れない若者ホームレスと家族との関係は幼い頃より極めて薄く、彼らの養育は両親の他、母子家庭、父子家庭、養護施設、親戚など父母以外の人の手で育てられてきた若者も多いという。また彼らの学歴については義務教育で終わっている者や高校中退者の数も多く、社会人となるスタートの時点で社会的に不利な条件が備わってしまっていることになる。なぜならばこのような不利な条件であれば、就職に有利な特殊技能の習得は難しいし自ずと職種は限られ高収入を得ることはもちろんのこと、正規雇用を望むことすら危ぶまれるからである。最近では「貧困の連鎖」と言われるが、生活保護受給の家庭に育った子どもが、自分の家庭を持った時、親と同じ生活保護受給者となる率が高いというのは、親の時代から学校や教育に関心が薄く、生活していくだけで精一杯であったと考えられるからである。

## 2) フィンランドの教育改革

つぎにかつてフィンランドで行われた若年層（高校生）の政府レベルでの支援について紹介しよう。OECD（経済協力開発機構）が行っている PISA<sup>36</sup>（学習到達度調査）によるとフィンランドは 2000 年と 2003 年の 2 回「学力世界一」と評価された。フィンランドは現在も子どもたちに平等な成長の機会を与えることを政策の中心としており、子育ては社会全体で行い、子どもは社会の宝であるという考えを貫いている。しかしフィンランドが学力の面でこのような評価を得るまでには多大な努力と年月を要し、なかでもオッリペッカ・ヘイノネン氏<sup>37</sup>が教育改革を行ったことにより大きな成果を上げた為であると言われている。1991 年頃、当時の最大貿易相手国であったソビエトの崩壊によりフィンランドは金融危機に陥り、失業率が 20%を超える不況に苦しんでいた。その影響は一般市民の家庭にも現れ、親の失業、家庭内暴力、若者の薬物依存など健全な市民生活が破壊され、学生が教育の機会を奪われる事態となった。フィンランド政府は当然の対策として年金・失業保険などの社会保障費、公共事業費、教育費などの市民生活に直結する予算の削減を行った。ところが当時の教育大臣であったヘイノネン氏は政

<sup>35</sup> 『若者ホームレス』この参考書はホームレスの人々からの聞き取り調査で構成されている。

<sup>36</sup> 世界各国の 15 歳児を対象に 2000 年から 3 年ごとに行っている調査。この調査は知識や技能がどれだけ習得されているかを見るものではなく、「情報を読み解き、自ら考える力」が試されるものである。

<sup>37</sup> 『学力世界一』がもたらすもの PP79-91

府の政策を逆行させるような提案を提出した。それは今こそ教育の機会を平等にし、特に高校生への教育支援が重要であるとし、教育予算の拡大を主張したのである。フィンランドの高校の授業料は無料であったが、家庭の経済的理由から就学を続けることが困難で退学を余儀なくされる高校生が多かった。そこでヘイノネン氏は就学支援金として日本円で月額 28,000 円を支給すること、さらに一人暮らしの学生には住宅費として 21,000 円の支給や学生ローンといった高校生が就学を続けられる費用を政府が提供することを提案した。さらに政府からの賛同を得るために報告書を作成し、その中で子どもたちが学ぶ機会を奪われ、生産労働年齢にもかかわらず仕事につけなかった時の失業保険や生活保護費の試算を行った。それは年間一人当たり 96 万円、それが生涯続けば 2,230 万円余りの国の負担となるが、彼らがきちんと仕事につくことが出来ればその税収は 76 万円、仮に定年まで働くとする 1,770 万円の税収が国に納付されると予測した。またヘイノネン氏の提案に当時の経済界が注目し、業績悪化していた造船業からの要請で IT などの専門的な技能を習得した有望な人材確保を政府に求めてきたのである。そして平等な教育を受ける機会を与えることは将来の経済成長に繋がり、平等な国民生活と経済による活力ある社会が得られると主張した。将来有望な人材となる可能性を秘めた若者の社会からの脱落を防ぎ、生活保護に頼らない自立した生活を可能にするのは平等な教育の機会を国が提供することであるというヘイノネン氏の主張が認められ、フィンランド政府は教育予算の拡大に踏み切ったのである。さらにヘイノネン氏は大人である自分たちが果たさなければならない役割として「現代の社会変化は余りにも速すぎてこのまま誰もが走り続ければ何故走り続けていかなければならないという疑問に答える洞察力を失ってしまう。人は知識だけでなく洞察力を持たなければならずそれが自分の頭で考え、自分の心で感じることにつながるのである。教育の根本は情報を読み解く力を子どもたちに養うことである。」と述べている。

では現代の日本の若者の現状はどうだろうか。社会の変化に適応できず、自らの力で生き抜くことが出来ないで立ち止まってしまっているように見える。今の自分自身を知り、置かれている状況に対処していくにはどうしたら良いかを考える力や自分を語る言葉を持っていないのではないだろうか。それは人間関係を構築させる力と他人に自分の状況を理解してもらうコミュニケーション能力を高めることが必要であるのに、それが身に付けられずにいることが問題なのである。この力を身に付けるための準備段階として義務教育で子どもたちにもっと考える習慣をつけていき、高校で継続的に養うことが大切なのではないだろうか。例えば子どもたちの日常の学校生活の中で、今日の出来事について自分の思ったことの感想や何故そのように考えたかについての理由などについて発言し、クラスメイトの興味や関心を喚起させ彼らから反論や疑問を聞く。そしてそれらの過程を通して自分の考えや意見をより明確にしていく。また他人の絵や作品、運動動作などを見てそれを自分の言葉でどのように感じたか、どのように見えたかを説明したりする。このような事を学習の中に取り入れることは答えが一つでない事柄や、何が正しいか解らない問題、正解のない問題に遭遇した時、自らの頭で考える習慣を身に付けさせることに繋がるのではないだろうか。諸外国の改革や教育をそのまま踏襲するので

はなく、日本の現在の置かれた状況の中で日本にあった方法で教育について今大人が考える時ではないだろうか。

### 3) 日本の小中学校での哲学対話教育の成果

子どもの哲学とよばれる対話型の哲学の授業は世界各国の小中学校で行われているが、それを日本で試みた場合どのような授業になるか、という報告があった。<sup>38</sup>報告書の中で、子どもの哲学というのは知識として学ぶためのものではなく、①哲学的に考える、②他者との対話の方法を学ぶことではないかという結論が出た。具体的に①に関しては、日々の生活の中で直面する答えの出ない問題を立ち止まってより一歩深めて考えるための技術や態度を養う、②に関しては、対話を通して問題を共有し、一つの問題をみんなで共同して探究することを通して、思考を弁証法的に深めていくための技術や態度を養う、である。そして上記の授業の実践の中で注目したのは、周囲の大人（ここでは教員）が、子どもたちがそれぞれ話し合っている中で議論が深まり、さらに哲学的な思考の深まりが増していく意見などがみられた時には、子どもの心の中の言葉を掴みとり自らの問いや疑問をさらに哲学的に深めさせるアプローチが必要であるという。このような授業を実際に年間授業計画の中に組み込むことは、さまざまにクリアさせていかなければならない問題もあり、専門家による研究も必要であるので越えなければならない要素は多い。しかし、授業としなくても日常生活のさまざまな場面で常に子どもたちに考えさせ、自らの力で問題に対処し乗り越える力を身に付けさせることはできるはずだ。また他者との対話の方法を学ぶことは、他者との関わりが苦手な子どもや対人関係がスムーズに結べない子どもが他者との距離を少しでも縮める事に繋がるのではないか。それは一人で孤立することなく人間関係を上手く構築させるトレーニングと捉えられるのではないだろうか。さらに子ども同士で議論が始まり質問と答えを繰り返していく過程の中で、議論とは勝敗を決めることではなく、自分には思いもよらなかった他者の意見を聞くことで、別の考え方が生れることを実感する事ができる。つまり他者の意見を傾聴する習慣を身に付けることによって将来一人よがりの考えで自らの歩く道を決定させるのではなく、人生にはさまざまな道があることに気づかされるはずである。そしてこのような考える習慣は高校進学によって閉ざされることなく、多くの科目を専門的に学び、将来進む進路を見据える過程のなかで、自ら考え将来の自立生活への準備となるのではないかと考える。

### 4) 自立支援の取り組み 各自治体が行っている主だった支援についてまとめてみた。

埼玉県 「生活保護受給者チャレンジ支援事業」

埼玉県は平成 22 年 3 月には人口 1, 000 人当たりの生活保護受給者数を示す「保護率」は 10.1%となり、県民 100 人に一人が生活保護受給者となった。埼玉県の特徴は生産労働年齢の

---

<sup>38</sup> ワークショップ 小中学校における哲学教育と教員養成



受給者が増加し、この割合が増え続けていることである。彼らに対する支援員が行う業務の第一は就労可能な者については、再就職を通じて自立を目指すことである。しかし現在の求人倍率が低く、厳しい状況なので職歴やコミュニケーション能力を踏まえ適正に応じ職業訓練の受講に結びつける支援をする。第二には無料・定額宿泊所から賃貸アパートへの移行への支援である。また入居後も安定した地域生活が送れるように、近所とのつきあい方や金銭管理の方法、福祉サービスの利用手続きなども含めた支援を行う。第三には高校進学率の向上を目指し、教育支援員によって学習意欲を喚起させ学生ボランティアの運営する学習教室への参加を呼びかけている。

高知県 「若者はばたけネット」 中学卒業時点で就学又は就職が決定していない者、高等学校や特別支援学校、高等専門学校を中途退学するときに次の就学先又は就職が決定していない者に対する支援を行っている。

全国各自治体による「地域若者サポートステーション」 北海道から沖縄県まで149の自治体で、NPO法人や非営利活動法人が中心となり、若者へのサポートを行っている。

兵庫県 「県立立神出学園」 全寮制の不登校児支援施設。プログラムは月曜の朝登園し木曜に帰る仕組みで、農園、動物、スポーツ、インターネット、進路学習など希望に合わせて主体的学習を行う。対象は中学校を卒業した県内に住む23歳未満の男女である。

横浜市 「バイターン（有給職業体験）」 職業的経験とアルバイトを合わせた「中間的就労」のモデルである。生活困窮者などさまざまな困難を抱えている高校生に、企業を紹介し三日間の職場体験を実施する。三日間を面接機会とし、希望した生徒は企業とアルバイトの雇用契約を結び、卒業後の正規雇用へのサポートを行うという仕組みである。

以上のように地方では民間の力も借りて独自に若者に対する支援を行っている。考えられる課題としては、自治体の住民に広くこのような支援の取り組みが周知されているかということである。窓口にお問い合わせ初めて知るのでは、支援まで繋がらないこともあるし若者にとってハードルが高いと誤解している場合も考えられる。また埼玉県の学習支援の活動はをサポートしている学生ボランティアにとっても勉強になる素晴らしい試みなので、多くの教育学部の学生による学習塾の充実のために、参加を呼びかけて欲しいと考える。

## 5) 哲学は貧困を救えるか

『反貧困』<sup>39)</sup>には「2007年2月13日の東京新聞には当時の首相が、生活必需品が調達できない絶対的貧困率は先進国の中で最も低い水準にある」と答えたことが記されている。しかしそれは貧困問題の中に可視化されていない人々がいることや、各家庭内の見えにくい部分があることによって実際の数字には表れてこないからである。例えばホームレスとなった人は男性だけではなく、実際は女性もいるはずであるが女性の路上生活は貧困以前に身の危険が伴

---

<sup>39)</sup> 『反貧困』P96

うので、必然的にネットカフェ難民となったり、その日出会った男性と援助交際によって時間を過ごしたりということが考えられる。また生活保護受給者の数は減少しているわけでもなく、2013年2月の厚生労働省の調査では215万5,218人と過去最多を更新したと発表されている。

さてこのような生活保護受給者やホームレス生活を強いられている人たちの中にいる若年層の救済に対してどのような取り組みが考えられるだろうか。

先ず若年層の貧困問題の対策は、雇用、教育、社会保障に関して長期にわたり継続していくことが重要である。それは教育支援に関して例にとっても、義務教育で身に付けるべき「自ら考える力」の教育をそこで完結させるのではなく、進学した後も環境や年齢を考慮させた上で続けていく必要があるからである。そして関係者同士で連携体制をとり、それぞれの専門家による支援を包括的に行われていかなければならない。『教育の職業的意義』<sup>40</sup>には「いま教育に求められていること」として教育は働く者たちが自分たちの身を守るための手段を与え、不当な扱いに対しても公的な施策に対しても積極的に声をあげ仕事に関するすぐれた力を発揮していくことが不可欠であり、この課題に対し取り組むことが求められている」と記されている。また若者に対し、社会が果たすべき責任として「現在の日本社会では教育を受けるには個人や家庭が多大な費用を負担しなければならないにもかかわらず、教育は欠如しており、さまざまな不利を個人にもたらしている」とも述べており、日本の教育の（ここでは教育と訓練を含む）問題点が的確に指摘されている。

上記のことから生活保護受給者に対しては、生活支援に加えハローワークでの就労活動支援の他にパソコンやその他専門職に就くための技能訓練を就労活動と並行して行い、そこでも「自らのこれからの事を考える」教育を続けていくことが大切である。

また「子どもの貧困対策としての教育」には「子どもの貧困の多岐にわたる悪影響を断つためには医療、住居、生活の安定などが必要であるが、根本的に貧困から抜け出すには教育は最大の課題であろう」とあり、貧困が理由での学力格差を問題点として取り上げている。さらに「義務教育が保障すべき最低限の教育目標は、すべての子どもが社会に出て自立して生きていくための基礎としての教育を身につけることである」と記されている。

以上述べてきたように、貧困生活からも貧困の連鎖からも抜け出す力を人間に与えてくれるのは教育の力であり、その力は「自ら考える」ことによって生み出され、それが哲学なのである。哲学の始まりは自分の生き方に疑問を持つこと、「自分はこの生活で良いのだろうか」「良いわけではない、ではどうすれば生活を変えることができるだろうか」「今までの生活から脱出し、新しい生活の一步を踏み出す方法にはどんなものがあるだろうか」「自分には何ができるだろうか」と多方面から自分を考えることである。そして人間に本来備わっている知的能力を引き出す方法は、哲学をすることであると周囲の大人や協力者が示唆することが重要なので

---

<sup>40</sup> 『教育の職業的意義』P214

ある。哲学を学ぶとは、先人の哲学者が何に疑問を持ち、どう考えたかという考え方を学ぶことであり、それを自らの生き方の指針とすることである。そして我々大人は若者（社会の宝である子どもたち）に対して、考えること、哲学することの大切さを伝え続けていかなければならない。さらに、重大な責任が課せられているという自覚を我々一人ひとりが持つことが重要である。

<参考文献>

- ・飯島裕子『若者ホームレス』ちくま書房 2003年4月
- ・オッリペッカ・ヘイノネン『学力世界一がもたらすもの』NHK出版 2007年7月
- ・木田 元『哲学は人生の役にたつのか』PHP新書 2008年10月
- ・鈴木大介『最貧困女子』幻冬舎新書 2014年12月
- ・山森 亮 『貧困を救うのは社会保障改革か、ベーシック・インカムか』2009年11月
- ・東京ソーシャルワーク『生活保護』現代書館 2003年5月
- ・中 勘助『銀の匙』角川文庫 2014年6月
- ・中島義道『対話のない社会』PHP新書 2002年10月
- ・本田由紀『教育の職業的意義』ちくま書房 2013年2月
- ・湯浅 誠『反貧困』岩波新書 2008年5月
- ・養老孟司『こまった人』中公新書 2005年11月
- ・養老孟司『まともな人』中公新書 2003年10月
- ・養老孟司『超バカの壁』新潮新書 2006年3月

### 3. これからの『幸せ』について考える

小俣 智康

資本主義経済が広く浸透し、先進国は急激な技術革新により一昔前より見違えるほど豊かになった。発展途上国は先進国の技術の高さを目の当たりにし、急激に発展する科学技術の洗礼を受けざる負えない状況の中にある。資本主義経済の下、市場経済はさらに栄え景気が良いとき、悪いときはあるものの、その勢いは衰えを知らず、以前には価値判断がつかなかったものまでも市場経済に飲み込まれ、貨幣との交換可能性がさらに高くなった。新たな価値発見により、富める者と富まざる者との差がさらに開き始めた。幸福（裕福）な人々の姿はみんな似通っているのだが、不幸（貧乏）な人々は異なっている。この貧富の差が日に日に増していく現代において『幸福（ここでは幸せの意も含む）』についてもう1度真剣に考えていかなければいけないと感じた私は『幸福』とは何なのか、『幸福』についての歴史を振り返り現代において欠けているものは何なのか自分なりに考えてみた。

『幸福』とは言葉で定義するならば「不自由や不満もなく、心が満ち足りていること」（大辞林 第三版より）と書かれている。『幸福』という言葉がどんな意味かは誰でも知っている。しかし、具体的に『幸福』が何を意味するのかということになった場合、様々な定義に直面し、困惑を極める問題である。『幸福』は個人によって感じ方は異なり、ありふれたことでも『幸福』に感じる人もいれば、反対に希少な体験や現象によってのみ感じる人もいるだろうし、またその両方を持ち合わせる可能性もある。そうなれば『幸福』の感じ方は個人の価値観、生まれてからの体験や経験によって形成されるものなのだろうかといった疑問にぶつかる。しかし、ここではこの話をこれ以上突き詰めないこととする。これを読んでもらった方々に私から読者へ考えていただく質問という形をとる。なぜならば、今の私の考えだけでは『幸福』の氷山の一角にすぎず、多面的に『幸福』について考えるにはあたって現段階では時間と情報が不足しすぎているからである。

ここからは『幸福』についての歴史を振り返り、現代において必要となるものがあるならばそれは何なのかを考えていく。

『幸福』についての問答が西洋で初めて登場したのは、ヘロドトスの歴史の冒頭でのアテネのソロンが莫大な富を誇るリディア王クロイソスを訪れた場面であるとされている。クロイソスはソロンに対し、これまで旅をしてきた中で「誰よりも幸福な人間」に出会ったことはあるのかと訊ねる。あきらかに自分に対する敬意と賛美を求めた問いだったが、ソロンは敢然として別の人物の名を挙げた。最も幸福なのはテルスだという。むっとしたクロイソスは、理由を言えと命じる。ソロンは答えた。「まず、テルスは裕福に暮らし、頑健で正直な息子たちがおります。息子たちがみな成長し、その子供たちが丈夫に育つのをテルスは見届けました。次に、テルスは私たちの基準から見て潤沢な収入を得ているうちに死にました。立派な死でした。ご存知でしょう、アテネが近隣国と戦ったエレウシスの戦いで、テルスは指揮権を引き継ぎ、敵を敗走させました。テルスは死にましたが、みごとな死に様でした。アテネ市民は彼が命を落とした場所で公葬を執り行い、その栄誉を称えたのです」『幸福』はギリシア語のエウダイモ

ニアを意味するのだが、ここでの意味は現代の幸福とは異なっている。エウダイモニアは精神の状態を表すのではなく、存在の賞賛すべき望ましい状態を意味するからである。この意は個人として感じるものではなく周りによって評価されるものとされる。では現代における『幸福』の意味合いになったのはいつからかというと16世紀頃からだとされている。デカルトやロックが主張した意識というものが人間存在の根本であるなら、幸福はその中に存在しなければならない。かつて幸福を形成するとされたもの、富、名誉、評判はいまや幸福の多くの原因の1つにすぎず、その原因は人によって違っているとされた。この変化によって現代における『幸福』の意味が有力になっていった。』(以上は参考文献より引用)

現代の私たちに足りないものは何なのか考える。現在では貨幣や電子マネーなどを使用して物を売り買いすることができる。『お金』がなければ私たちは生活することができないだろう。それほどまでに『お金』は重要な存在であるのだが、『お金』によって私たちは『幸福』への道を制限されていないだろうか。いくらあっても足りない、底なしの食欲へ私たちは知らぬ間に誘われているのではないだろうか。物がある分にはこれ以上はいらないと歯止めはかけることができるが、『お金』についてはどうだろうか、宝くじに当たった人のお金がすぐ無くなるようにお金はいくらあっても足りないのではないのだろうか。この負のスパイラルをもう一度少し離れた場所から見つめ直す必要がある。

物がこんなにも溢れた現代において大切なことは『足るを知る』ことだと私は考える。『足るを知る』とは老子の第33章に書かれている『知足者富』(足るを知る者は常に富である)の意味である。物少なき時代も多き時代も『足るを知る』ことによって自らの意思をコントロールし際限なき欲望に歯止めをかける意味でもとても大切な心掛けであると私は考える。

#### <参考文献>

・ロバート・スキデルスキー&エドワード・スキデルスキー 村井 章子訳『じゅうぶん豊かで、貧しい社会』筑摩書房2014年第2版



2014 年度 東洋大学井上円了哲学塾最終報告書

こ れ か ら

グループ B

村田 裕樹 佐藤 美晴 吉野 剛八  
宮野 由利子 加藤 光子 会田 司

## 目次

はじめに	(村田 裕樹)	23
1. 現代の政治的リーダーシップについて	(佐藤美晴)	24
2. 人々の結婚に対する不満	(会田司)	29
3. 「物の豊かさ」と「心の豊かさ」— 移り変わる豊かさの基準—	(加藤光子)	34
4. これからの公立中学校はどうあるべきか	(村田裕樹)	38
5. 日本人の道徳的行動と道徳教育の変遷	(宮野由利子)	42
6. 道徳・哲学・宗教面から見た日本・中国・韓国の歴史的関係	(吉野剛八)	46
終わりに	(村田 裕樹)	50



はじめに

我々Bグループは、10代から60代までの6人で構成されており、年代も性別もバックボーンも異なるグループである。その6人が集まり日本の状況や個々の直面している課題や悩みなどについて話し合いを重ねる中で、話題はどうしても「日本の将来は一体どうなるのか」というところに行き着くことに気がついた。その理由を推測すると、現代日本に生きている多くの人々がこのことについて不安のような興味のようなものを抱いているためであろう。あるいは、過去から現在に至るまで世界中の人々が抱えてきた問題が「この国は今後どうなるのだろうか」ということなのかもしれない。これはいわば生きている人の根源的な悩みの一つであるといえる。自国の将来を憂えていることは、自分の次の世代の人々に対する不安感と世代交代の寂しさを込めた「近頃の若者は……」という嘆きとそう遠くはない。これらは、自分の持っている常識、つまりステレオタイプな考え方が時代に合わなくなっていることを知り、自分の老いを自覚し、もう若くないと焦燥しているが故の言葉であろう。

「この国の将来は一体どうなるのか」という問題が、人間に共通する問題であるのなら、そのことを哲学することに大きな意味があると考え、6人それぞれが興味のある分野についてテーマを設定し、今後のあるべき姿を追求することとした。

### 1、リーダーとは

リーダーとは地位的リーダーと役割的リーダーの2つがある。地位的リーダーは、チームの上に立ちメンバーを牽引していく者を指す。一方、役割的リーダーとは、フォロワーの人々である。チームを動かすには地位的リーダー1人の力だけでなく、フォロワーである役割的リーダーの意思や働きが重要となる。政治に当てはめれば、真に国を動かすのは地位的リーダー（首相）1人の力ではなく、役割的リーダー（国民）の力である。

### 2、政治の目的とは

政治の主役は国民であり、政治は国民の利益のためにある。

議員や国政に携わる仕事をしない限り、私たちが直接政策に携わる機会殆どはない。私達はその政治に求めるのは、立場などにより各人違えど、自分の利益につながることであろう。例えば、農家は、外国産の安価な野菜が大量に入ってくる事態になれば自分の野菜が売れなくなることを懸念し、TPP 反対を主張する。逆に、工場に携わる人々は原材料を安く手に入れるために、TPP を歓迎する。私達は立場により異なるが、自分自身の為になるものを歓迎する。そして、政治は私達の為に様々な事を行う。

### 3、過去のリーダーたち

戦前・戦後・現代からそれぞれ1人ずつ検討する。

#### 加藤高明

外相時代、多くの国が中立、参戦準備の選択をする中、日本は早期参戦の道を選んだ。当時、ドイツに戦況が不利で勝利する可能性は高く早期終結の可能性が高く、早くしないと戦争に参加する名目を失うリスクが大きかった。しかし、参戦すると中国や英米などの他国と関係を悪くする可能性もあり、最悪の場合協商国側が敗北する可能性もあり、それを無視することはできなかった。これらを考えた上で、反対する他国や関係者を抑え、早期参戦を素早く決めたのは結果論ではあるが決断力が優れているからではないかと思う。結果、日本に莫大な富、中国権益の獲得などを得た。当時の首相の大隈も彼の外交力を高く評価していた。

#### 吉田茂

豊富な外交の経験に基づく国際的視野と判断力に優れていたように思う。日独伊三国同盟の先駆けとなる日独防共協定について、大使館付き武官の辰巳栄一氏が吉田を説得しに行った。

食事後の会談の場で、以下のようなやり取りが行われた。

辰巳「日英同盟が機能しない以上、コミンテルンの脅威を阻止するためにはドイツと手を握り、中国政策を進めるにあたり、ソ連を挟撃しなければならない」

吉田「この協定は、反英主義の産物で米英を敵に回してまで支那問題に深入りすべきでない。」

辰巳「支那問題の介入については深入りする意図はない。あくまで協定の意図は防共であり英米に弓引くつもりもない」

吉田「日本陸軍はドイツを買いかぶっている。この協定を結ぶことで、日本は枢軸国側につくことになり、立場が英米と反対になることをわかっているのか。世界は今、枢軸国と自由陣営について現在日本は中立の立場にあり、我が国は外交的にフレキシビリティを持っている。一度、この協定を結ぶと、将来、政治的・軍事的なものに進むだろう。そうなれば、今、ヒトラーは随分暴れているが、この先も英米相手に戦を起しでもすると日本は日米を相手にしなければならない。日本に勝ち目があるのかね。」

この時、吉田を説得できなかった。その後も度々、吉田の説得を試みたが最後まで首を縦に振らせることはできなかった。

後に吉田の同意なしに日独伊三国同盟が結ばれて、第二次世界大戦に負けてしまった。しかし、彼の先見は間違っていなかった。

小泉純一郎

メディアをうまく利用したパフォーマンス型のリーダーであり、分かりやすく簡潔な演説で国民と政治の距離を縮めた。そして、彼は勉強会に参加しなかったことでも有名だ。感を鈍らせない為だという。また、「大臣をやっても細かい政策の中身を役人に任せ、政治家は方向性だけ決めてブレないことが大事。」と述べている。このように、彼は直観と宣伝で的確かつ国民をひきつける政治をしていたように思う。

## 5、性格的素質

例えば失言問題が辞任などの大きな問題に発展するケースがある。吉田茂の「ばかやろう」発言や野田内閣の鉢呂大臣の「放射能つけちゃうぞ」発言や福島を死の街と形容したときのように、国民の批判を買い、辞任や解散に追い込まれるケースだ。このような発言をすることの問題は議員にふさわしくない性格・考えの表出にある。私達はこのように、政治に携わる人に性格の良さやその他品格等を求めるが、では、理想の性格とはどのようなものであろうか。

マキャベリの君主論によると、国を作り、維持するには民衆を味方につけることが不可欠である。君主は、民衆に見放されないために指導力を兼ね備え、果断で慌てず準備し、適切な処置によって心を惹きつけて、市民に必要とされる方策を実行しなければならないと述べている。

しかし、必ずしも国民の関心を買うために気前よくなる必要があるが、それを突き通す必要は無い。

気前が良いことを突き通せば、それから抜けられなくなると述べている。気前が良い事を国民に示し続ければ、その奢りのせいで王は財産を使い尽くしてしまうからだ。財産が底をつくと、その金を確保するために民衆に重税を掛ける。それがやがては不信頼へつながっていく。仮に、ご機嫌を取ろうと少数に褒美をやっても無意味であり、結果、大多数の人を傷つけ、信頼を失墜する結果に終わる。つまり、君主は民衆の心を離してはならないが、だからといって民衆の機嫌を取ることを目的として気前よく振舞うことはならない。仮に、気前良く振舞わず、好ましくない評判がたったとしてもそれを気にする必要はない。

#### 5、国民に求められるもの（投票）

政治は議員や首相だけで成り立っているわけではない。私たち国民の意思が重要だ。個人ではとても達成し得ない政策を国に任せているかわりに選挙・税金を通じ、資金提供、人選、要望出しをするのが私たちの役目だ。

しかし私たちは何かあれば先ほどの失言問題のように政治の本質とは関係のない問題や、小さな問題を必要以上に執拗に攻撃するのに自身の役割を果たしていない。

2014年12月14日のアベノミクス解散をうけた衆議院議員総選挙の投票率は、34・98%と低い数字だった。憲法9条の自衛隊問題、消費税増税、アベノミクス等に評価を下し、国のあり方を決める重要な選挙だった。小泉進次郎氏はある対談で「国民が非常に冷静で私たちのことを評価しているように思える。国民の方の期待に応えられるようにしていきたい。」と述べていたように立候補者は活動に懸命であった。しかし現状は反対で今回の投票率の数字は国民の無関心さを表している。選挙後、投票について周りに聞いてみた。50代男性は「選挙は意思表示の機会。行くのは当然。」と述べていたが、「興味ない。」「バイトがあったから行ってない。」と、行かない人も複数いた。

#### 6、国民に求められるもの（政策理解）

投票は、しなければならぬが規準が必要である。私たちは何を基準にするべきだろうか。私は、世論に左右された曖昧な政党イメージや力を持っている政党という基準で入れてしまう。このような人は多いのではと思う。立候補者の顔や地元での有力度や知名度などで選んでいるという人もいた。しかし、社会や生活のことを考えれば本来は、どの候補者が主張している政策がよいのかという中身で投票するべきである。私たちはそれらについてどの程度理解しているか。

例えば、話題になっている原発政策についても各政党で異なる。

#### 各政党の主張（抜粋、短縮）

自民党 福島第一原発につき引き続き対応していくとともに、しかし「安全第一主義」をもとに権限、人、予算面で独立した原子力規制委員会の専門的判断を第一に要件を満たしたとき

は再稼働を認める。再生エネルギーの活用により安全を前提とし、原発「依存」の状況を脱却する。

社民党 原発完全ゼロの立場を明確にしている。電力の3分の1を原子力に依存している現状から直ちにゼロにするのではなく省エネなどを活用しながら古くなった原発を順次停止させていく。それを需要抑制、自然エネルギーの促進、エネルギーのベストミックスにより実現していく。

共産党 即時原発ゼロを実現すべく、福島第一原発問題の収束宣言を撤回し、総力を持って今までの問題に対応すべき。また、安全神話崩壊の前提のもと、再稼働を撤回し、輸出政策も中止し、また代わりに再生可能エネルギーの大幅導入をするべき。

私たちは原発が危険と分かれば感情的に反対論を唱える。「危険だからすぐ脱原発すべき」と。しかし、脱原発と今までの生活水準の維持の両立は難しい。だから、各政党は違ったアプローチで完全は難しくてもなるべく、両立をしていけるような提案を公約の中でしている。私たちにはこれを選択する権利がある。

## 7、まとめ

先日の講演で鷺田清一先生もおっしゃっていたように、私たちは周りの機能のほとんどを国にアウトソースし、いざという時は何もできないほどに依存している。

この状況を前提に最も重要なのは、首相を始めとした政治に携わる者と国民が協力して、共に日本を良くして行くことを目指して考え、行動していくことだ。立場的リーダー、役割的リーダーの片方だけが優れていても、真の目標の達成である「日本をよくすること」は成し得ない。役割的リーダーである国民が意思を発信し、立場的リーダーである首相、政治に携わる者がこれを汲み取り、反映した政治を行うことで初めて達成できるのではないか。また、政治のレベルは国民のレベルで決まる。両者が適切に機能して、「真のリーダー」が完成する。

そのために、首相、政治に携わる者には

- 1) 国民に安全・安心をもたらすように考え、政治を行うこと
- 2) 経験、勉強を通して経験知や知識（これからは特に世界的視野も含め）を蓄え、様々な面で適切な現状把握・判断、決断をする。
- 3) 本質的でない批判を気にせず、自分の意思を持ち、国民のための政治をやり続けること

国民は

- 1) 政治は政治家が行うもので自分には関係ないと思わずに関心を持つこと
- 2) その上で、政治を自分のこととして考え、自分なりに日本や身近な地域をよくしていくためにはどうしたらよいかを考えること。
- 3) 政治に何を求めるかを考えること

- 4) 日本や政治が今どうなっているか、何が行われているかや、各政党・議員の考えなど情報を知り、理解すること
- 5) 意思表示をしなければ始まらない。投票することで政治に参加すること。適切な候補者がいないと考える場合でも白紙投票の形をとり、投票はすることが各立場で必要だと考える。

(参考文献)

福田和也『総理の値打ち』文芸春秋 2002 年

戸部良一 小田原正道『近代日本のリーダーシップ 岐路に立つ指導者たち』千倉書房 2014 年

工藤美代子『赫奕たる反骨吉田茂』日本経済新聞出版社 2010 年

淵上克義『リーダーシップの社会心理学』ナカニシヤ出版 2002 年

マキアヴェリ著 池田廉訳『君主論』中央公論新社 2001 年

金子充『どじょう宰相の誕生：これでいい野田ッ!!：シンパイスルナナントカナル!』地域未来研究会編 日本地域社会研究所 2011 年

浅野一弘『日本政治をめぐる争点 リーダーシップ・危機管理・地方議会』東京同文館出版 2012 年

浅野一弘『現代政治の争点 日米関係・政治指導者・選挙』東京同文館出版 2013 年

1) 序文

皆さんは「結婚」というワードを目にして、何を思い浮かべるだろうか。もちろん、自分に一番関わることを始めに思い出すだろう。その次には、テレビやネットで目にする言葉を思い浮かべるだろうか。例えば、「婚活」、「できちゃった婚」（「おめでた婚」、「授かり婚」と肯定的なニュアンスの呼び替えもある）、「年の差婚」、「国際結婚」など。これらの事柄が身近に感じる人もいるであろう。

先に並べたことを現代の人々の傾向と照らし合わせて検討するのも面白いが、それ以前に、そもそも現在の結婚の制度はいつ定められたのであろうか。

現在の日本の婚姻形態はいわゆる一夫一婦制である。結婚制度自体ではなく、一夫一婦制に的を絞るなら、その根拠を民法第732条にみることができる。条文は「配偶者のある者は、重ねて婚姻することができない」となっており、重婚の禁止を意味する。つまり民法が施行された時から一夫一婦制である。

民法が交付されたのは明治二十九年(1896年)。原文を発見することはできなかったが、明治三十九年九月十一日に発行された『法的質疑問答 第4編 民法親族・相続 全』の復刻版<sup>41</sup>にそれらしき文を見つけた。

第五一、重婚ハ民法第九十條ニ反スルカ故當然無効ナルヘク第七百八十條ノ取消ノ規定ヲ設クル餘地ナカルヘシ如何

ここから、日本で一夫一婦制が導入された原因を民法が制定された理由にみることができる。学習院大学法学部のWebサイトから、法学科教授である岡孝さんの「教員メッセージ」ページの文章を一部抜粋する。

明治政府の悲願は、幕末に欧米列強と締結した不平等条約を撤廃すること、すなわち、治外法権の撤廃と関税自主権の回復でした。しかし、欧米列強はそれを認めません。裁判制度や基本法典が整備されていない日本では、滞在している自国民の権利・利益が保護されない、と主張するのです。つまり、治外法権撤廃の条件は、「泰西主義」(western principles) にのっとりた裁判制度と民商法などの基本法典の整備でした。

民法制定以前の状況も気になるところで、加藤秀一さん著の『〈恋愛結婚〉は何をもたらした

<sup>41</sup> 梅謙次郎 外、同上、信山社出版(株)、平成6年9月20日

たのか 一性道徳と優勢思想の百年間』<sup>42</sup>からも引用する。

これほど日本社会に強固な根を生やした一夫一婦制だが、実はそれが確立したのはそれほど古いことではない。「文明開化」を謳歌した明治初期には、一人の男性が妻と妾という複数の女性を抱え込む「蓄妾制」がはびこっていた。そのような状況を正し、欧米並みの婚姻制度を整備することは、開明派知識人たちにとって緊急の課題だったのである。

以上の引用から、民法制定の背景には当時の日本の変遷が窺える。

こうして日本での一夫一婦制の始まりを見てきたわけだが、そのことを現代にどう照らし合わせるか。実直な感想、一夫一婦制が今本当に必要なのかと思える。民法が不平等条約改正のために制定されたのなら、それが成された今、一夫一婦制が必要だろうか。次にみるべきなのは、人の声であろう。

## 2) とった道

検索エンジン「Google」で「結婚」と打ち込んでみると、検索候補欄に現在(2015年1月8日 17:53)、上から「結婚 挨拶」、「結婚 メッセージ」、「結婚 後悔」、「結婚 タイミング」、「結婚 年齢」、「結婚 プレゼント」、「結婚 決め手」、「結婚 貯金」と表示される。上位二つは結婚式に招待された人が挨拶に困り調べたと予想できるが、それより下位は結婚に関わる本人の悩みであろう。

その中に「結婚 後悔」の候補がある。順位が高いのは私がこのレポートを書くにあたって検索したことにも原因があるが、私が検索した際にも「結婚 後悔」の候補はあった。それを検索すると、個人的な悩みが検索にヒットする。ここで引用はしないが、悩みを抱える多くの人がいるようだ。

結婚を焦ったゆえの後悔、望まぬ妊娠で結婚を余儀なくされた後悔、相手の要素を妥協して結婚した後悔…。相手と過ごして楽しい時間はある。だが、共に暮らし一緒にいる時間が多いと楽しいばかりではられない。

傍から分析すれば簡単にみえる問題である。だが、本人にとっては難しい。頭でわかっている、感情は感情としてある。楽しい気持ちや恋焦がれる気持ちに引っ張られてしまう。そして、後から楽しさや好きな気持ちが薄れたとき、我慢し続けるか離婚するか岐路に立たされる。どうすればよい？

当然結婚に対する見方の男女差も考慮すべきであるが、あえてそうしない。というのも、私は結婚相談の専門家ではないため、ここで何を書こうかその道の方々に劣る。ならば、私なりの道で答えを示すべきであろう。

---

<sup>42</sup> 株式会社筑摩書房、2004年8月10日



序文の最後で示したのは「一夫一婦制は必要か」を求めることであつたが、次の項を見るまで答えを待っていただきたい。焦っては何事もうまくいかないものだ。

### 3) みる者

皆さんに考えていただきたいことがある。あなたの自分らしさとは何であろう？

この問い方だと見つけていただきたいものが見つからないかもしれない。次のように考えてほしい。自分の要素を削っていき、それでも自分だといえるものは何であろう？自分の要素を削っていき、最後に残るものは何であろう？

顔であろうか？では、整形手術で顔を変えればあなたでなくなるか？

名前や戸籍であろうか？では、それがなくなればもはやあなたではないのか？

運動や勉強の能力であろうか？では、それがなくなれば誰もあなたをみてくれないか？

次のようなファンタジーを考えてもらいたい。朝起きたら、体が別人に替わっていたのだ！家族や友人にどれだけ自分だと説明しても、彼らはあなただと認めない。それもそうである。今のあなたは顔も名前も能力も別の人のものである。もはや、あなただとわかる人はどこにもいない。

いや、たった一人だけあなたがあなただとわかっている人がいる。自分である。

何が変わろうと、どれだけ削ろうと残る何かを、自分は知っている。

それはあなたにしかないであろうか？何が変わろうと、どれだけ削ろうと残る何かは、あなたにしかないであろうか？

もうあなたはわかっている。あなただけそうなのではない。今あなたが思い浮かべている人も、今視界に映っている人も、この文章を書いている私も、その人がその人である何かがある。

また考えてほしい。人として重要なのは何であろうか？外見だろうか？財産だろうか？男として、女として、身につけておくべき習慣だろうか？では、それら削ればその人でなくなるのか？

自分も他の誰かも、要素がすべてではないことに気付く。

その人をただ想う。それはその人を愛するということ。

愛することに、要素など関係ない。大切なのは、相手をちゃんとみること。

### 4) 必要なこと

先の項を理解した方ならわかるであろう。今日溢れる結婚後の悩みの多くは、結婚前に相手の相手であるものをみていなかったことに理由がある。一般的にいうなら、人格をみていなかったということだ。共に暮らしていく上で重要なのは、気が合うかどうかだ。

とはいったものの、周りを見渡せばすぐに気の合う相手を見つけられるものではない。結婚

には賞味期限がある。だがよく考えてみると、自分の評価も要素を見ていることに気付く。皆が皆、愛することを知っていれば、どれだけ救われる人がいるだろう。

与えられるだけでもだめなのだ。与えられる前に、与えなければ。そうして作っていくしかない。そこから始めるしかないのだ。誰かがそうしてくれるのを待っていては、何も変わらない。

ところで問題になっているのは「一夫一婦制は必要か」ということであった。この問題に対する意見には、さまざまな立場が影響するであろう。

男の独りよがりで一夫多妻制を勧めることはできないであろう。一人を愛することもままならない人が多い中、その制度を導入したところで争いが増えるだけだ。価値観は変わったのだ。明治以前のようにはいかない。

すると見えてくるのは、一夫一婦制が現代に必要ということより、一夫一婦制の方が治まりやすいということだ。争いもそう、個人の負担もそうである。

実際、一夫一婦制に不満のある人もいるであろう。「なぜこんなにも二人を愛しているのに、両方と結婚できないのか」とか「二番目でいいから結婚したい」という人もいるであろう。だが思うに、そもそも彼らに結婚という形が必要であろうか？結婚した方が都合のよいことでもあるのだろうか。ならば、日本という国に納まる必要はない。海外に飛べばよい。その愛が一時の気の迷いでなければ、どこであろうと暮らしていける。気が合う人となら、他のことは問題とならない。

制度は制度としてある。それを覆すには、それなりの理由と多くの人の賛同が要る。では嘆くばかりかといえ、そうではない。一人ではないからだ。誰かといえればそれでもう幸せだ。それ以上望むことが何かあるだろうか？

重要な視点は、自分の大切なものの順序を知ることだ。何を妥協するか、何を我慢するかを判断することだ。

一夫一婦制が必要と決めたのは過去の人である。現代も、そのまま続いている。私たちは、一夫一婦制が当たり前の時代に生まれた。その制度が当たり前のこととして育ったのだ。その中で、一夫一婦制が現代にそぐわないと主張することはできる。だがその前に、一人が一人をちゃんとみるべきであろう。それから必要か必要でないかの判断ができる。制度を覆すには、それなりの理由と多くの人の賛同が要る。

## 5)あとがき

この文章の題名と序文の一段落目を読んで興味を抱いてくれた方々には、少し詐欺まがいなことをしてしまったかもしれない。レポートは課題の情報を集めてまとめ、それに対して自分の考えを述べることを主とするが、このレポートは自分の考えの割合が多すぎるかもしれない。もっと結婚制度の変遷や外国の結婚制度と日本との比較、個人の悩みと人々の傾向などを検討

したかったが、私の時間と力量が足りなかった。

ここでは出典が見つからなかったために取り上げられなかったが、結婚制度には宗教が密接に関わっていると考えられる。国により婚姻形態が一夫一婦制であったり一夫多妻制であったりするのも、同性婚が多く多くの国で認められないのも、理由が宗教に窺える。そのことについて調べるのも、また面白いであろう。

この文章がこのような内容になったのは、私には巷に溢れる結婚後の悩みの根幹に、相手を見ていなかったという問題があるように思えたからだ。近くで話す人々の声に耳を傾けると、皆自分の話したいことばかり話し、本当に相手の話を聴いているのかと疑問を覚える。自分の都合のいい「相手像」を見ているだけで相手をみていない。そうして生きていけば、恋人を都合よく解釈してしまい結婚後に後悔するのも理解できる。

人生にはその時々軌道修正が必要だが、あらかじめある程度の選択をすることができる。自分にとっての良き人生を考えるのもいいが、同時に、相手にとっての良き人生も考えてほしいと思う。互いに思い合える関係を目指して。

## 1. はじめに

日本人は本当に豊かなのか。我々は豊かさに鈍感になっていないか。

近年、「物の豊かさ」より「心の豊かさ」を求める傾向が強い。

今後の生活で「物の豊かさ」と「心の豊かさ」のどちらかに重点を置くかについて世論調査をしたところ 1972 年のオイルショックの頃は「物の豊かさ」と回答した割合が 40.0% であり「心の豊かさ」と回答した割合の 37.3% よりも高かった。

しかし、1978 年には「心の豊かさ」が「物の豊かさ」を上回り、2005 年には「心の豊かさ」は 62.9% まで高まり「物の豊かさ」は 30.4% まで低下している。人々が生活していく上で安定的な収入や所得を得るなど経済面での充実が必要であることは言うまでもない。しかし、生活水準の向上により「物の豊かさ」はある程度満たされるようになってきたこともあり、最近では「心の豊かさ」がより重視される傾向が強まってきている。以上のことを勘案すると生活満足度の低下には、より重要となってきた「心の豊かさ」が満たされていないことが影響している可能性がある。

未来も「心の豊かさ」を重視する人が増える。「心の豊かさ」は人々の精神的な充実感や安心感が大きく関わっていると考えられる<sup>43</sup>。

本稿では、「物の豊かさ」と「心の豊かさ」— 移り変わる豊かさの基準 — として豊かさの過去、現在、未来の変遷について考えてみたい。

## 2. 豊かさの尺度

真の豊かさは一人一人価値観や心の持ち方がある。豊かさは他人に強制はできない。カネやモノだけで豊かさや幸福が買える訳ではないとバブル経済に浮かれる日本社会に警鐘を鳴らし「人間と人間」「人間と自然」との関わりの豊かさこそが本当の豊かさである<sup>44</sup>。

もし人間社会の本質をグローバルな競争社会であると考えたら我々は競争を当然と思ひ社会の閉塞を打開する道をより一層の競争促進に求めることになる。

競争のためなら競争の邪魔になるものを排除し、競争に勝つことに資するものだけを評価するようになる。

しかし、もし人間社会の本質を助け合う互助と互惠の社会だと考えたら修復不能な自然破壊を食い止めようとするだろう。8 億もの途上国の人々が餓死するような経済競争のグローバル化に質的な転換を求めるだろう<sup>45</sup>。

もともと市場経済は互助互惠の原理を持っていたのだ。相手の資源を闘争によって奪い

<sup>43</sup> 内閣府 国民生活白書 2008 年

<sup>44</sup> 暉峻淑子『助け合う豊かさ』フォーラム A 2011 年 122 頁

<sup>45</sup> 暉峻淑子『豊かさの条件』楳岩波書店 2003 年 239-240 頁

合うのではなく、商品交換という方法で特産物を交換し合い、その交換のルールを決めていく市場の発達によって人々はより豊かな生活資料を手に入れることができるようになったのである<sup>46</sup>。

先進国同志で相手の企業をつぶし合うよりも欠乏の中にいる途上国にも豊かさを共有できるようにすることが世界に平和を造ることであり新しい需要を作り出すことでもある。

先進国が便利と安楽を求める浪費の全体主義を捨てて共に助け合う生活に転換することによって引け目を感じない豊かさを実現できるだろうし、大人は子供達に 21 世紀のヴィジョンを描いてみせることもできるのではないだろうか<sup>47</sup>。

### 3. 豊かな国、貧しい国

豊かな国はなぜ繁栄したのだろうか。貧しい国はなぜ無くならないのだろうか。貧困は人災からくるものに違いないが、それを生み出すのは戦争だろう。

貧しさは世界、国家、地域の三層から生み出されるものである。1950 年代以後、世界の貧富の差は豊かな人々がますます豊かになるという形で開いたものである。

しかし、1980 年代に入ると多くの国で貧しい人々が絶対的にもますます貧しくなるという形で貧富の差が拡大するようになったのである。多くの国々が発展途上にあるどころか崩壊の危機にあるのだ<sup>48</sup>。

日本は 1820 年の時点では疑いようもなく貧しい国だったが、それでも西側諸国との所得格差を縮めたという意味で、20 世紀でもっとも成功した国だと言える。

UNDP（国連開発計画）は国連の人間開発報告書（2014 年）を発表した。国民生活の豊かさを示す人間開発指数(HDI)で日本は 17 位だった。報告書は世界で 22 億人が貧困か貧困に近い状況に置かれていると指摘している。

全労働者の半分近くに当たる 15 億人が非正規雇用で世界の 8 割が年金などで包括的な各保障を受けていないとして各国に改善を促した<sup>49</sup>。

非正規雇用が増え貧しい者は更に貧しく、豊かな者はより富を得る、負の（富の）スパイラルにはまっていくのである。

### 4. 経済と貧富の差

経済の豊かさと幸福は関係があるか。物が無くても人は豊かに暮らしていけるのか。

3 章で述べたとおり貧富の差はますます拡大している。日本は貧富の差は殆どない（暮らしやすい）と言われている。

しかし、他方では「貧困女子」と言われる女性が急上昇中だ。経済的に貧乏な女性につ

<sup>46</sup> 暉峻淑子 『豊かさの条件』(株)岩波書店 2003 年 239 頁

<sup>47</sup> 暉峻淑子 『豊かさの条件』(株)岩波書店 2003 年 239-240 頁

<sup>48</sup> 本山美彦 『豊かな国貧しい国荒廃する大地』(株)岩波書店 1991 年 3-4 頁

<sup>49</sup> 産経国際新聞ニュース 『国連人間開発報告書』2014 年 7 月 24 日

いて、中でも深刻化しているのが10～20代女性の貧困、都会を中心として経済的に貧困な女性が増えている。

働く世代の単身女性の3人に1人が年収114万円未満であること、そして特に10～20代女性に貧困が集中しているというデータを前提に貧困の現場で生きる当事者の女性たちの痛ましい現実がある<sup>50</sup>。

貧困とは「3つの無縁」から貧困に陥ると考えられている。

まず「家族の無縁」、困った時に支援してくれる家族がいないこと。「地域の無縁」、助力を求められる友人がいないこと。「制度の無縁」、社会保障制度の不整備である<sup>51</sup>。

総務省の国勢調査によると単身世帯の割合は、1970年は5.9%だったのが2010年には13.1%と2倍以上になった。国立社会保障・人口問題研究所では「2030年には15.8%になる」と予測している。つまり6人に1人が一人暮らしという時代が17年後にはやってくるといわれる<sup>52</sup>。

また単身世帯が増えることで一人当たりの消費支出額が大きくなり、経済成長面でプラスに働くという見方もある。その一つが「貧困シングル」の増加だ。一人暮らしと貧困には根深い関係がありそうである<sup>53</sup>。

更に格差社会は固定化され、富のかたよりが拡大している。貧困脱出の有効な手段は教育といわれる。しかし、それも親の経済力で決まり貧困連鎖（富裕連鎖）の原因の一つになっている。

## 5. まとめ

経済の成長と共に「物の豊かさ」より「心の豊かさ」を重視している昨今、日本は世界第3位の経済大国であるにも関わらず現状に満足していない。

経済が豊かになっても満足度は変わらない。満足度の高い生活を送りたいというのは多くの人の望みであるが人々は今の生活にどの位満足しているのだろうか。

貧富の差が大きいことは富める人の豊かさ感をも減退させる。なぜなら貧しい人がいることは自分もまたその貧しさに落ちて誰からも助けられないという事態がありうる事を示しているからである<sup>54</sup>。

本当の豊かさを実現するためには、まずそれぞれが自分自身の豊かな人生の実現とはどんな生き方なのかを理論的にだけでなく身体的にも知らなければならない。

経済の価値と人間の豊かさとの関係を統一するために、どんな生き方、どんな社会が好ましいのかを金もうけや技術の発明に劣らぬ熱情で探求する必要がある。豊かさの共存が

<sup>50</sup> 鈴木大介『最貧困女子』幻冬舎新書 2014年 9-10頁

<sup>51</sup> 同上

<sup>52</sup> 藤森勝彦『第6回人口減少ニッポンの未来』ダイヤモンドオンライン 2012年

<sup>53</sup> 西川敦子『第6回人口減少ニッポンの未来』ダイヤモンドオンライン 2012年

<sup>54</sup> 暉峻淑子『豊かさとは何か』榊岩波書店 2013年 168頁

自分の人生を支えているとするなら、差別や格差、第三世界との関係に鋭敏になり、すべての人に基本的人権が保障され、多様であると共に平等であるように制度を作っていかなければならない<sup>55</sup>。

そして人はどのように豊かな人生を生き、豊かな社会を作っていくかという大切な問題をそれぞれの人が考え、行動することが必要不可欠である。

21世紀の我々の課題は、グローバルな競争にあるのではなく、また、武力によって解決することにあるのでもなく、助け合う互助にあることは明らかなのである<sup>56</sup>。

本稿では「物の豊かさ」と「心の豊かさ」—移り変わる豊かさの基準—について考察してきた。現在「心の豊かさ」を重視している人が増えている中、その先にあるのは再び「物の豊かさ」に移り変わっていくのではないかということである。

最後に豊かさの変遷について日本人のあるべき姿を今後も課題としていきたい。

#### 《参考文献》

- ・大平健、『豊かさの精神病理』：岩波書店、1990年
- ・鈴木大介、『最貧困女子』：幻冬舎新書、2014年
- ・貯蓄経済研究センター、『おカネと豊かさ—歴史的、経済的、社会的アプローチ—』：郵便貯金振興会、1988年
- ・暉峻淑子、『豊かさの条件』：岩波書店、2003年
- ・暉峻淑子、『助け合う豊かさ』：フォーラムA、2011年
- ・暉峻淑子、『豊かさとは何か』：(株)岩波書店、2013年
- ・西川敦子、藤森勝彦『第6回人口減少ニッポンの未来』：ダイヤモンドオンライン 2012年
- ・前田拓生、『成熟下における日本金融のあり方「豊かさ」を実感できる社会のために』：(株)大学教育出版、2013年
- ・本山美彦、『豊かな国、貧しい国 荒廃する大地』：(株)岩波書店、1991年
- ・ロバート・C・アレン、『なぜ豊かな国と貧しい国が生まれたのか』：NTT出版(株)、2012年

---

<sup>55</sup> 暉峻淑子『豊かさとは何か』(株)岩波書店 240頁

<sup>56</sup> 暉峻淑子『豊かさの条件』(株)岩波書店 240頁

## 1 現代日本の社会的雰囲気

今日的なもの、あるいは将来のことについて考察する際に避けて通れないのは、我々を取り巻く社会状況について考えることであろう。ここでいう社会状況とはいわゆる「時代の空気」や「社会的雰囲気」と言われているものである。どの時代にも、その時代に即した問題や課題があり、それらを含めて、「時代の空気」あるいは「社会的雰囲気」が醸成され、我々の行動は多くの場合それに牛耳られていると言える。簡単な例を挙げると、バブル期の日本では消費が加速されて金銭を惜しみなく使っていた。しかし昨今の不況下では計画的に消費をして、節約することが良いこととされている。もちろん実質的な経済（収入等）の関係もあるだろうが、「時代の空気」や「社会的雰囲気」に牛耳られていることは間違いない。現代日本の社会的雰囲気はどのようなものだろう。

現代日本を見てみよう。1990 年台半ば以降から 2015 年までのおよそ 20 年間の社会的雰囲気は、インターネットにおけるソーシャルメディアの歴史を見ると明らかである。PC が一般的になりはじめた 1990 年台半ばから 2002 年頃にかけては「2ちゃんねる」をはじめとする電子掲示板が活躍した。2002 年頃からは「アメーバブログ」などのブログが人気を博し、2004 年頃からは「mixi」や「Facebook（日本語版は 2006 年）」などの SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）が登場した。2005 年頃からは無料動画投稿・視聴サイトが相次いで開設されている。2006 年頃には短文投稿サイト・簡易ブログが登場した。そして 2010 年頃からそれまでの携帯電話からスマートフォンに切り替える人が急増し、それにもなつて「LINE」などの無料コミュニケーションアプリが登場した。最近 20 年ほどのソーシャルメディアの歴史を簡単に述べたが、この歴史を注視してみると次のようなことが分かる。つまりソーシャルメディアは、初めはインターネットという仮想空間だけの付き合いを助けていたのが、パソコンの高性能化や携帯電話の普及に伴っていつの間にかインターネットが仮想空間ではなく現実そのものの濃い人間関係を「作り出す」ものになってしまった、ということである。さらに踏み込んでいえば、人々はより狭くてより強いコミュニティを求め、その中だけで生きることを欲するようになったということである。特に、「LINE」に関しては、即時性を伴ったメッセージのやりとりが求められており、LINE でメッセージを送るとするのは目の前にいる人（グループ）に話しかけているのと同じなのである。話しかけたらすぐに返事をしなければいけないという圧迫感から「LINE 疲れ」という現象がユーザーの間に広がっているが、それはつまり 24 時間 365 日の監視を受けているようなものであるからそのような現象が起こるのも無理はないと言える。これらの裏にあるのは、強大な不安感であると考えられる。自分の有用性が分からずに、ひとりぼっちで生きていかななくてはならないのではないのか、社会からも友人からも捨てられるのではないだろうか、などという漠然としていながら強大な不安感に襲われながら



日々を過ごしているのである。もちろんこのような思いは先の見えない社会であることとも無縁ではない。漠然とした強大な不安感こそ現代日本の社会的雰囲気である。

## 2 戦後日本教育史

1945年の敗戦により、実質的にアメリカを先頭に戦勝国の占領を受ける。その中で教育の非軍国主義化が進められ、昭和1946年にアメリカから第一次教育使節団が来日し、「6.3.3.4制の単線型学校体系」、「公選制教育委員会制度の設置」、「教員養成制度の改革」などを勧告した。1947年に教育基本法、学校教育法が、1949年に教育職員免許法が公布されるなど戦後の新教育体制が確立していった。

その後も教育改革は行われていくが、特筆すべきは1984年の臨時教育審議会(以下、臨教審)の設置である。臨教審設置の目的は主に「教育行政の抑制、縮小」であった。内閣直属の機関として設置された臨教審は3年の活動で解散したが、「個性重視」、「生涯学習体系への移行」、「国際化、情報化等への対応」の三点を基本的な方針として議論を行った。教員の資質向上のため教育職員免許法等の改正、初任者研修制度を提言し実施された(第一次答申)。また「生涯学習体系への移行」も提言され、「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」が制定された(第三次答申)。

これらの成果をもって臨教審は解散し、教育改革は文部省の中央教育審議会(以下、中教審)が引き継ぐ形になった。中教審の改革は高校改革が中心で、多様な入試の導入、総合学科の設置、単位制高校の制度化などが行われたのに対し、初等中等教育全般における改革としては、1996年の第15期中教審が「教育内容の厳選と基礎基本の徹底」、「生きる力」、「ゆとり」を提言し、また「学校五日制」の方向を確認した。

そして2000年に文部省は文部科学省(以下、文科省)に改編され発足した。文科省は「21世紀教育新生プラン」を発表し、それを踏まえて教育改革六法案が成立し、少人数制授業、指導力不足教員対策などが盛り込まれた。

また2003年の「構造改革特別区域法」によって、英語による教育、小中一貫教育などが可能になった。

2006年には教育基本法が初めて改正された。この改正の要点はまず、愛国心教育が挙げられる。次に家庭教育の規定である。

いささか早足で日本の戦後教育史を見てみたが、要点としては今述べたことが挙げられるだろう。近年の教育の流れを見ることで今後の流れが見えてくるはずであるので、ここで確認をした。

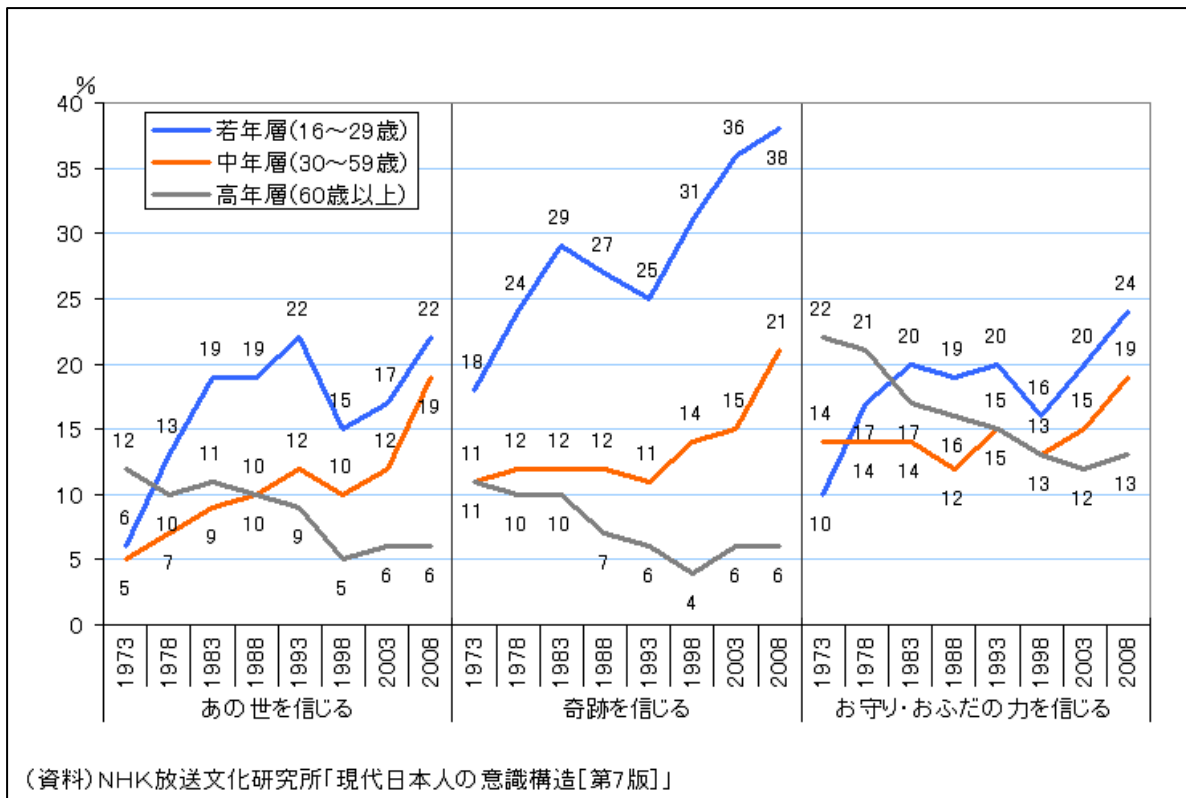
## 3 これからの公立中学校はどうあるべきか

上記のことを踏まえると、今後の学校の在り方が見えてくる。学校は生徒一人一人の心の成長を助け、社会で生きていく人間としての人格を形成するのが役割である。その役割を果たす

機関として今後も存在するべきことは揺るぎない。しかしながら、その時代の空気や社会的雰囲気も併せて、今後のあるべき姿を考察しなければならない。

漠然とした強大な不安感に襲われながら生きているという現在の社会的雰囲気も考えてみると、学校の役割の一つとして、生徒から漠然とした不安を取り除くことも期待されるのではないだろうか。

現在、そのような漠然とした強大な不安感の中心のよりどころを宗教に求めている人が多い。NHKの放送文化研究所では1973年から継続して5年おきに、全国の16歳以上の国民5,400人に対する「日本人の意識」調査（個人面接法による）を行っており、次はその結果の一部をグラフ化したものである。<sup>57</sup>



この資料を見ると、三つとも若年層の割合は2008年が最も高まっていることが分かる（「あの世を信じる」については1993年と同値）。宗教を自然宗教と啓示宗教に大別すると、この資料では自然宗教的な内容についての質問であるから若年層は自然宗教的な部分信じている人が増えていると換言できる。資料を見る限りでは、今後も割合は高まっていくと考えて差し支えないだろう。

宗教としばしば対置されるのが道徳である。道徳は宗教にとって代わることができるものであるのならば、これからの学校の役割の一つとして道徳教育の充実があるといえよう。2014年

<sup>57</sup> <http://www2.ttcn.ne.jp/honkawa/2927.html>

10月に中央教育審議会は文部科学大臣へ「道徳教育の教科化」について答申を行ったことは記憶に新しい。その骨子は、小中学校の「道徳の時間」を数値評価がない「特別の教科 道徳」（仮称）に格上げし、検定教科書を用いて教育課程に組み込む、というものである。その運用については慎重に行わなければ、戦前の軍国主義教育のようになってしまうという懸念があるが、その方針については現状を踏まえたものであると評価できる。

しかし道徳教育は「道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて行う」<sup>58</sup>ものであるから、単に週に一時間の「道徳の時間」を格上げするだけで生徒が求めている漠然とした強大な不安感を取り除くものになるかは疑問である。「道徳の時間」の格上げに伴って、学校の教育活動の中でも道徳をより一層教えていくことが必要である。具体的には、あいさつや言葉遣い、服装、マナーなどの基本的な生活習慣を身に付けさせることから始めるべきである。道徳的实践力を確実に付けさせることが必要であろう。

道徳教育の充実以外で言えば、生徒一人一人を認め、自己有用感を醸成する教育である。その要として、学級活動及び特別活動の充実が挙げられる。特に、自分の感情や身体をコントロールするためにも劇的な教育が求められてくるはずである。「劇的な教育」といっても単に演劇を上演する機会を増やすということではない。むしろそのような大がかりなものではなく、5分程度で終わるインプロヴィゼーション（即興劇）のようなものを繰り返し行っていくことを提案したい。発表の場はクラスメートなど一緒にインプロヴィゼーションを行う友人同士でしかないが、クラスメート等との演劇的な触れ合いを通して先述した自己有用感が高まり、その結果、漠然とした強大な不安感は和らいでいくはずである。

まとめると、今後の公立中学校は、まずは道徳教育をより一層充実させること、二つ目は学級活動や特別活動の中で劇的な教育を繰り返し行っていくことである。その他にも細かく見ていけば、そのような不安感を取り除く教育的試みは存在するだろうが、特にこの二つがおそらく今後の公立中学校で広く実践されていくであろう。

#### 4 参考文献

古橋和夫 編著、『改訂教職入門』、萌文社、2009年  
文部科学省、『中学校学習指導要領』、2008年

---

<sup>58</sup> 中学校学習指導要領「第3章 道徳」の「第2 内容」

## 1 はじめに

昨秋、中央教育審議会が小中学校において道徳の教科化を文部科学相に答申して話題となった。「最近の若い者は・・・」という声も当たり前のように年配者から聞かれる。ただその一方で、海外からは、震災時でも略奪が起きないこと、物資の配布などでも整然と列に並んで待つ場面などが紹介され、「道徳が守られている」「民度・素養が高い」という声もあがっている。果たして日本の道徳観は高いのか、低いのか。道徳といったものをどのように教えてきたのか。そして歴史の中で日本人の道徳観はどのように変化してきたのか、ということに興味を持ち、このテーマを調べることにした。

## 2 各時代の状況

### 1) 江戸時代

江戸時代の公衆道徳とはどのようなものであったのだろうか。勉強が足りないため、申し訳ないがはっきりしたことがいえない。

ただし教育としては、武士の子は藩校で四書五経や論語を学び、庶民は寺子屋でより実用的な読み・書き・そろばんを中心に学んだ。読みや書きにしても、ただそれだけを教えるのではなく、往来物という手紙の一对のような文書を手本とし手習いすることによって、手紙の書き方や言葉の使い方、家庭教育的な内容のものまで、字を覚える中で学ぶことができた。

その他には鎌倉末期に生まれた「童子教」というテキストも使われており、仏教や神道・儒教の考えをミックスしたような内容で、生きていくうえでの知恵を教えていた。「道路に遇ては跪いて過ぎよ」「社を過ぐる時は即ち下りよ」「境に入っては禁を問ひ 国に入っては国を問ひ 郷に入っては郷に随い 俗に入っては俗に随い」などという礼儀・行動規範から、「父の恩は山より高し母の恩は海よりも深し」などの孝行心まで幅広い内容を教えた。

### 2) 明治時代

東洋大学の祖、井上円了も国民性向上のため道徳の普及を目指し、明治 37 年に修身教会が結成された。ということは当然その頃の道徳は先進欧米に比べ低い状態だったということがわかる。欧米の進歩の要因として井上円了は①質実儉約の国民、②ものごとを遂行する忍耐力がある、③正直で信用がある、④貯蓄が盛んに行われている、ことを挙げた。こうして驚くことは、この 4 項目は現在全て「日本人の美德」のように思われていることであり、生来持ち合わせたものではなく、教育によって、今日我々が持ちえたものである、という点である。

その頃の道徳教育であるが、明治 23 年に出された「教育勅語」にのっとった修身教育がなされ、「父母ニ孝ニ兄弟ニ友ニ夫婦相和シ・・・」などという部分もあるが、基本的には「一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ」という部分に重きを置いた教育になっていった。

### 3) 大正時代

現代でも車内マナーが度々話題になる鉄道は、明治 5 年の開業であるが、大正の時代となってもまだまだ車内マナーなど無縁のものだったようだ。鉄道院がマナー向上を目的に大正 8 年に発行した小冊子によると「この改札の場合も何時も大混乱の状態を見ることは、まことに嘆かわしいことであります。横側から飛び出したり、無理無体にも他を押しつけたり、衣服を裂いたり、怪我をさせたり、まことに見るに堪えない混乱状態を演ずるのが普通であります。」などと想像以上の無秩序状態だったことがわかる。ただその続きに、知人と顔を合わせてしまった場合などには急に赤面して譲り合ったりすることから、「謙遜の態度を知人間にのみ止めず、未見未知の方々にも推し及ぼすようにして戴きたいものであります。」という一文もある。現代でも外国の方などから指摘されることではあるが、身内や仲間内では礼儀正しいのに、見知らぬ人には冷たい「ウチ」と「ソト」＝ムラ社会の問題が、公衆道徳の世界でも見て取れる。

### 4) 戦前・戦中

修身の教育はより一層軍事色の強いものとなり、忠義や忠誠、報国などを説く話には乃木大将などの具体的な軍人の武勇伝が載るようになった。ただしそんな中でも公德心という節では「壁や塀に落書きがしてあったり、公園の花が折られていたり、人を押しつけて乗りものの座席をとったり・・・という光景をよく目にしますが、公德心に欠けた行動でまことに残念なことです。」などとある。勝手なイメージではあるが、そんな戦時の緊迫した雰囲気の中では皆が慎ましく暮らしていたのかと思ったが、あまり現代とは変わらない状況だったようだ。驚くのはその先で「公園で花を摘む人も、隣の庭の花は折らないでしよし、友達を押しつけて電車の座席を奪う人もいないはずです。知り合いの間柄では決してしないことを、見ず知らずの人の間では平気ですというのは、自分が公衆の一人であるという自覚が足りないのです。」とある。前項の車内マナーと全く変わらない論理が展開されているのである。

### 5) 戦後・現代

鉄道の話ばかりで恐縮だが、近年女性の車内化粧問題が取り沙汰されるが、そんな問題は既に 1935 年の東京朝日新聞で「電車の中や汽車その他人混みの場所で、ところ構わずコンパクトを出してはパタパタ顔をはたき、果ては衆目を浴びつつ口紅までも御念入りに塗っている人

達をよく見受けます。」と取り上げられており、最近の問題ではないことがよくわかる。

ただし冒頭にも書いたとおり、外国からの評価と言う点では高い場合が多い。近年互いに複雑な感情を持ち合う中国や韓国からの旅行者さえ、「ごみが落ちていない」「落し物が出てくる」「言葉がわからなくともわざわざ道を教えてくれる」など日本人の親切や道徳心の高さを評価する記事やブログは枚挙にいとまがない。

道徳教育の方だが、私の小学生時代（昭和 50 年代）とえば、教育テレビのドラマのようなものを見せられておしまい、程度の記憶しか残っていない。正式な科目でないため、現在の中学校では、色々な授業が押したり行事の準備があつたりで溢れてしまった諸々を行う、「穴埋めの時間」に使われているようだ。肝心の教科書はといえば、中学生向けにも関わらず「野菜を食べましょう」「お箸の持ち方」などの、これが「道徳」だろうか？と疑問になる内容が載っている。

### 3 未来に向けて

このように見てきた結果、現在の日本の道徳心が「高い」のか「低い」のか、一面的にとらえることができないことわかった。しかし、これからも何らかの「教育」というものが必要であることは確かだ。道徳の基本は家庭であり、家庭で教えるのが理想的ではあるが、家族構成が変わってしまった現在、昔に回帰せよ！という掛け声だけでは難しい。そこでいくつかの案を考えてみた。

#### 案1 道徳の教え方を変える

B グループ内聞き取り調査によると、道徳の教科書に対するイメージは各世代ともあまりよくない。「これで道徳が学べるのか？」ということである。だとすれば別の教科の中でも流れの中で教えていくのがよいのではないだろうか。意外と小学校の頃の国語のとある文章が心に残っていることがある。そんな形で国語や英語の教材の中でも道徳の気づき、に変えていけるような授業ができるのではないだろうか。

#### 案2 実践的教育

B グループ内中学校の先生によると、道徳の教科書を読んで、この場合にはどんな行動をすればよいか、と聞いてみると、皆簡単に正解を出すことができるらしい。ただし、正解がわかっても行動に移せない子も多いとのこと。確かに「お年寄りには席を譲りましょう」とわかっているけれども行動に移せない大人も多い。であれば、遠足や社会科見学、修学旅行などの機会を利用して、もっとそういった実践を積む場を用意したらよいのではないだろうか。

#### 案3 地域での取り組み

核家族が増え、祖父母が孫に道徳を含め色々なことを教えるのが難しくなってきた。が、最

近では、老人のデイサービス施設と保育園が合体した施設もでき始めた。元気なお年寄りも多いので「老人力」を活用し、小さいうちからのしつけが可能ではないだろうか。

#### 案4 思い切って道徳ではなく「哲学」に変更

「道徳」というとどうしても胡散臭く感じたり、戦前の「修身」の軍国主義的なものに回帰するのではと危機感を抱かせたり、何を教えるべきか、統一見解が出しにくいのではないだろうか。おまけに道徳=人としての道、というのは時代によって変わってしまい、その時々々の為政者が、自分達にとって都合のいいような人間を作り出そうとして、道徳を利用しかねない。そうであれば、公開講座の鷺田先生がおっしゃっていたように、ヨーロッパやフランスを見習い、哲学を必須科目として教えたほうがよいのではないだろうか。こういう「良いこと」が道徳です、と上から教えるのではなく、まず「良いこと」や「道徳」とは何か、を考えさせることから始めた方が、子供達の納得感や取り組み方の真剣さが全然違うと思われる。

以上、いくつか私見を述べさせていただいた。明治になって「時代遅れのもの」「つまらないもの」として自分たちの持つ特異性やすばらしさに気づかず、多くの名美術品が海外に流出してしまった。これと同じことが道徳においても起こってしまうとしたら、哀しむべきことである。「変わるべきもの」と「不変」のものを見極めるとともに、外からの視点でも日本人の美德を再発見し、今の良さを伝えていく努力をする必要があると思う。

#### 4 最後に

何気ない興味で決めたテーマであったが、数回のグループ内での話し合いから、現在の学校の状況や、違った世代の、自分が思ってもみなかった違うものの見方を教えてもらうことが多く、発見や気づきに溢れる時間になった。それに加えて各回の講演も、「道徳」とはまるで違うテーマからでもヒントになるエッセンスを見つけることができ、想像以上に有意義だった。Bグループメンバーと講師の先生方全員にお礼申し上げたい。

#### (参考文献)

梅原猛『梅原猛の授業 道徳』朝日新聞社 2007年

大倉幸宏『「昔はよかった」と言うけれど』新評論 2013年

『聞き書修身』編集委員会『ぜひ、一度お読みください。修身<復刻>』データハウス 2013年

齋藤孝『子どもと声に出して読みたい童子教』致知出版社 平成25年(2013年)

東洋大学『井上円了の教育理念』東洋大学 昭和62年(1987年)

### 1、日本・中国・韓国の歴史の歩み

日本と中国・韓国（朝鮮）は古来より近くて遠い関係であり、時には近寄ったり離れたりと難しい点を各々抱えた隣国である。

そもそも日本の文化文明は中国・韓国より入ってきており、日本の現在の基になっている。儒教の国、中国・韓国。仏教の国、日本。

大化の改新の後、天智天皇になり日本は白村江の役をおこし失敗した。天智天皇亡き後、天武天皇が誕生した。天武天皇の時代から日本ははっきりとした天皇制が確立した国家となった。中国と韓国（朝鮮）との関係は長く朝貢関係であり表向きは親密であるが、韓国（朝鮮）は中国に従わなければならない立場であった。鎌倉時代の元寇の役、豊臣時代の朝鮮の役でも元（中国）の手先となり日本と戦わなければならなかった。又日清戦争、日露戦争、日韓併合後も満州事変、支那事変、第二次世界大戦においても常に国土を蹂躪され、第二次世界大戦後はアメリカを中心とした西側陣営と、ソ連、中国を中心とした東側陣営、自由主義国家対共産党主義国家の戦いの戦場（朝鮮戦争）となり 1953 年休戦協定が結ばれ国家が韓国・北朝鮮と 2 国に引き裂かれて現在に至っている。

中国はと見ると白村江の役、元寇の役、朝鮮の役、日清戦争、満州事変、支那事変、大東亜戦争と日本との戦いは多い。

中国国内を見ると長い歴史の中で国中で戦の連続だ。漢民族を中心に成り立ってきた国家とは云え、常に多民族からの侵略をうけた。

モンゴル族の元国、女真族の後金国、後の清国と多民族に国を治められた。戦のたびに国民は疲弊し国内は乱れてその繰り返しの現在だ。

第二次世界大戦後蒋介石率いる中国国民党と、毛沢東率いる中国共産党とで 3 年間に渡る内戦が起こり中国国民党は戦いに敗れ、中国本土から逃れ台湾を支配した。一方も毛沢東率いる中国共産党は中華人民共和国を 1949 年に樹立した。日本はと見ると古代より神国日本、日出る国日本と独自の歩みを続けてきた。他国との戦いは元寇の役を除いては他国での戦いであった。特に朝鮮、中国大陸で戦い続けてきた。国内に目を向けると源平の合戦、応仁の乱、戦国時代、戊辰戦争ぐらしか国を二分する戦さはなく比較的平和な穏やかな国であり外国から侵略されたことのない国である。しかし戊辰戦争後明治維新となりまったくの新しい近代国家へと変わり日清、日露、第一次世界大戦、満州事変、支那事変、第二次世界大戦と次々戦いを続けてきた。だが第二次世界大戦で日本は無条件降伏する。1945 年 8 月 15 日日本は終戦を迎えた。そして日本は敗戦国となりアメリカの占領下に置かれた。



## 2、日本、中国、韓国の国民性

大方の中国人のメンタリティは非常にタフで他人、他国が迷惑しても自分だけ、自国だけが良ければ良いという発想が徹底している。トイレ待ちをしている人を押しつけても自分が先に用を足したいと、非常にモラルに欠ける人が大半だ。モラルとは人と人にあるのではなく自分のためにある。「約束はなぜ守らないのか」と云われると、「約束を守る約束はしていない」とか泥棒が警察に捕まって「物を盗んだだろう。」と詰問されても「物が勝手に私の手の中に入ってきたのだ。」と答えるのが決まり文句になっている。それが中国人に共通した DNA だ。日本でも「盗人にも三分の理」という言葉があるが中国人のように開き直る泥棒は少ない。又「嘘も百回云い続けていけば本当になる」ともよく云われている。このような考え方がベトナム、フィリピン等の間で起こっている南支那海の島嶼の領有権を巡る争いに又 2012 年に日本が尖閣諸島を国有化した事に対しても反発し中国国内で日本企業等に対する暴徒化、中国が反日宣伝、挑発行為を繰り返し日本に又日本人に脅威を与え続けた経過がある。韓国は千年の恨の国とも云い、日本に対してすべての事にコンプレックスや劣等感、妬み、恨みを異常に持ち続けている。これには日本との長い歴史的な問題もあり、すぐには反日活動はやまないだろう。

日本は気候に恵まれ隣国とも接しておらず比較的国民が穏やかであり普段から他人に気遣いながら生きており神仏を敬い道徳的な生活を心掛けてきた経過がある。

日本は恥を知る文化を持っているが中国、韓国には恥を知る文化がない。

## 3、日本、中国、韓国の国民の生活

中国は海岸沿いの国民と内陸の国民では生活のレベルが異なりすぎる。特に鄧小平氏の時代から開放経済を取り入れ、富める人から富みていけとの方針により貧富の差が限りなく拡大した。共産党幹部、党員、後ろに繋がった役人、経営者、投資家など成功した一部の国民が富を手に入れたが国民の大部分が、まだまだ厳しい生活をしている。その一例が大都市に住んでいるネズミ族と呼ばれている人々もいる。GDP が世界第 2 位とは言われてはいるが人口比で見ればまだまだ豊かな国とは云えない。韓国は元々貧しい国だったが朝鮮戦争を乗り越え、米国の援助をして日本の援助により漢江の奇跡と云われた復興を成し遂げた。しかし一部財閥を中心とした復興であった為なかなか国民全体の豊かさにはつながっていないのが現状だ。大学を卒業してもなかなか職にありつけない人が多く大きな社会問題になっている。

日本をみると終身雇用制度が崩壊傾向にあり派遣社員と正社員の問題、同一職種、同一賃金などグローバル化に伴う数々の問題点が浮き彫りになってきている。又社会の少子高齢化と合わせ生活保護受給者が 200 万人を超え社会問題となるとともにいわゆる勝組、負組的な事も含み格差社会になりつつある。

#### 4、日本、中国、韓国の対外国との関係

白村江の役、第一次元寇の役、第二次元寇の役、第一次朝鮮の役、第二次朝鮮の役、アヘン戦争、日清戦争、日露戦争、日韓併合、満州事変、支那事変、第一次世界大戦、第二次世界大戦、などがあった。

#### 5、日本、中国、韓国の第二次世界大戦後の関係

1945年8月、日本の無条件降伏（敗戦）

1948年8月、大韓民国（韓国）成立

1948年9月、朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）成立

1949年10月、中華人民共和国成立

1950年6月、朝鮮戦争勃発

1953年、朝鮮戦争休戦協定

#### 6、日本、中国、朝鮮との条約、協定後の関係

1951年9月、日米安全保障条約締結

1960年、日米安全保障条約改定

1965年、日韓基本条約調印

1972年9月、日中共同声明

1978年10月、日中平和友好条約調印

#### 7、日本、中国、韓国の現在の関係

中国政府は1970年代になって突然、尖閣諸島を「何百年も前から中国固有の領土である。」と主張するようになった。又南支那海の島々の領有権を巡っても中国はベトナムやフィリピン等と同様の争いを起こしている。日本が尖閣諸島を国有化した2012年からは特に激しく反日宣伝や挑発行為を繰り返し、歴史認識問題として南京大量虐殺、靖国神社首相参拝をとりあげ、東支那海に新たな防空識別圏を2013年に一方的に設定し、空から海からと日本に圧力をかけつづけている。韓国は大韓民国成立後、李承晩大統領が一方的に李承晩ラインに引き、日本固有の領土である竹島を占領し、現在も占領をつづけている。安倍首相の靖国神社参拝に象徴される歴史認識問題、そして従軍慰安婦問題など複雑問題を抱えている。特に歴史認識問題では中国、韓国が共同で日本に向かってきている。中国、韓国にも司法権があるとはいえ、中国では共産党や政府の顔色をうかがっての裁判であり公正に欠ける点が多く見られる。一例をあげると戦中に日本企業による船舶借上げに対して未払の借上げ料を支払えとの判決を出し日本企業の船舶を差し押さえた。日中間では戦後賠償問題は解決済みになっているのに日本から見ても国際的に見ても無謀な行為だ。韓国の裁判の判決でも戦中の女子挺身隊、企業労働者に謝罪、賠償をもとめ1990年代初めに外交問題に発展させてきた。その後アメリカ合衆

国を中心に慰安婦像を建立し、激しいロビー活動、告げ口外交を今日もつづけている。中国も韓国と手を組み歴史認識問題として世界に向かって激しいロビー活動を続けている。

この様に中国、韓国は世界規模で日本批判を続けている。嘘宣伝、告げ口外交、ロビー活動の結果はとみると世界から嫌われだしてきた。中国、韓国の激しい政治宣伝と世界平和を語ろうとしない後ろ向きの姿勢にASEAN 諸国はくると背を向けむしろ日本に近づいてきている。それでも中国と韓国は「日本が悪い」「原因は日本にある」と一方的に事実とは逆の宣伝活動を続けている。中国、韓国の現状をみると反日によって国の成立の危険、危惧されているところを回避していると思えない。

#### 8、日本、中国、韓国の未来に向かって隣国間のありかたの関係

尖閣諸島に対して日本、中国それぞれの言い分はある。しかし中国は国家主権に関する事は国の事情で手を引けない。竹島に対しても韓国も国の事情で手を引けない。日本は首相が靖国神社参拝をする。すると中国、韓国は歴史認識問題と告げ口外交、ロビー活動を活発化させる。この様に日本、中国、韓国それぞれの民族主義が強まり関係がより悪化している。それぞれの国々の正義がぶつかり、関係修復の方向に進まない。日本としては粘り強く平和解決の道を世界に訴え進むしかない。

A、国際法による島嶼所属の解決。B、平和、友好条約、協定の締結。C、経済協力。D、文化交流、協力

常に日本対中国、日本対韓国ではなく、日本の立場を常に世界に訴え世界を味方につける努力、活動を国をあげて進めるべきだ。

考え方として「だめなものはだめ」「譲れるものは譲る」「相手が嫌がることは控える」（首相の靖国神社参拝など）「スキをみせない」（日米安保の強化）だ。特に日中関係においては1978年鄧小平氏が訪日し日中平和友好条約をかわした精神を両国民は忘れてはならない。大切なことは常に相手の立場になり、相手を攻撃するのではなく、一歩でも二歩でも歩みは遅くても、相手国を理解しなければ国交正常化ははかれない。揉め事、争いごとは時が、解決するものだ。

以上あげてきた日本、中国、韓国間の長い歴史である。一朝一夕には解決するものではない。地球は一国家の物ではない。だれの物でもない、皆の物だ。

（参考文献）

なし

おわりに

未来研究の一つとして、技術的特異点（テクノロジー・シンギュラリティ）への到達が2045年周辺に訪れそうだとされています。技術的特異点とは、コンピュータの知性が人類を超える時点（!）のことで、アメリカの発明家レイ・カーツワイルが提唱しています。SFのような話ですが、この問題に対応するためにシンギュラリティ大学という教育機関が設立され、アメリカ政府・NASA・Googleがバックアップするなど、真剣に議論されています。

2045年までには人間の脳の仕組みが解明され、技術的特異点において人類最後の発明である究極のマシンが知性を持ち、それ以降の発明は、人間がいくら考えても想像ができないレベルに達すると予測されています。

『2045年問題とは』<sup>59</sup>より

---

<sup>59</sup> <http://www.kobelcosys.co.jp/column/itwords/340/>

東洋大学井上円了哲学塾最終報告書  
(2014年度)

よりよい社会を目指して  
平等を哲学する

グループC

飯塚 芳江 宇野 浩太郎 小池 清晴  
寺川 雄太 西畑 元晴 藤方 直美

## 目次

はじめに	54
<b>1. 教育哲学から考える現代の学校教育</b> 西畑元晴	55
1) 平等と多様性について考える	
2) 教育について考える	
3) 学校教育について考える	
4) 高校生の進路選択と平等を考える	
5) 機会の平等と結果の平等を考える	
6) 教育と平等をめぐる問題の対策を考える	
7) 特色ある魅力溢れる高等学校づくりを考える	
<b>2. 社会構成の変化—空き家問題を考える</b> 藤方直美	60
1) はじめに	
2) 日本社会に何が起きているのか	
3) おわりに	
<b>3. 生命価値の平等性</b> 飯塚芳江	65
—未就労年少者における逸失利益の男女格差是正の一考察—	
1) はじめに	
2) 未就労年少者の損害概念と逸失利益の算定	
3) 未就労年少者の男女間の格差是正の試み	
4) おわりに	
<b>4. 日本における経済的不平等について</b> 小池清晴	70
1) はじめに	
2) 経済的社会格差を生じさせる原因	
3) 是正されるべき経済的不平等	
4) おわりに	

5. 平等と多様性	寺川雄太	75
1) 多様な価値観と社会		
2) 平等の持つ性質		
3) 男女間の平等について		
4) 妥協できない主張と平等		
6. これからの平等について	宇野浩太郎	79
1) 平等に関する議論の根本には何があるのか?		
2) 何が平等を規定するのか?		
3) 不平等な「平等」		
4) 「許容される不平等」とは		
5) 次に起こる「平等」に関する議論の問題への対処		

## はじめに

「私には夢があります。いつか私たちの国が変化し、「(アメリカ独立宣言の) われわれは人間すべて生まれながらにして平等であるということ」を当たり前のものである」という、その信念の真の意味を実現するという夢です。「I have a dream」から始まるキング牧師の有名な演説(1963年)の一節である。この演説は日本の学校の教科書にも掲載されている。アメリカ合衆国では人種差別問題が、社会的課題であった。公民権運動を通して問題解決へ取り組んだキング牧師の演説は、アメリカが目指す社会を描いたものであった。私たち人間は生まれながらに平等である、すなわち、生まれにより差別されない平等な社会を目指してきたのである。

アメリカ社会の人々が長年の絶えることのない努力を積み重ね、よりよい社会を築いたように、私たち日本社会もよりよい社会を目指してきた。単純な歴史解釈で近現代史を語ることはできずと前置きしつつ、私たちの社会は様々な困難を乗り越え、基本的人権の尊重を育む社会を築いてきた。アメリカ独立宣言の「すべての人間は生まれながらにして平等」や、フランス人権宣言の「人間は生まれながらにして、自由で平等に生まれている」、そして日本国憲法第14条の「すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない」といった平等の理念は、私たちの社会に希望と勇気をもたらした、よりよい社会をもたらしたのである。戦後70年を迎えた日本社会は、平和の中で発展を遂げてきた。しかし、いまだ私たちの社会は完成していない。平等をめぐる課題が多くあるのが現実である。文化、経済、教育など多方面に課題があり、問題解決が求められている。その平等の課題に私たちは哲学的なアプローチで解決を試みた。

私たちは『平等』をテーマに、よりよい社会を目指して、哲学し議論を交わしてきた。そのグループ内での議論で、2つの結論と結果が導かれた。1つは、平等は大切な価値観であると共通認識を持つことは議論の中で確認できたことである。2つは、平等への考え方・見方は、各個人で異なっており、共通理解を図ることは難しい作業であったことである。すなわち、グループ内で平等を定義することは困難であったのである。そこには、平等への考え方の背景として、二つの平等があったからであると考えられる。『機会の平等』と『結果の平等』の二つの平等観は、私たちに答えのない問いを突き付けるものであった。また、グループに集まった6人は、それぞれ異なる「背景」や「立場」を持っていたことも、議論に影響をもたらしたと言える。私たちは最終的にひとつの平等の考え方にまとまったわけではない。だが、それで良いのではないだろうかと思われる。平等をめぐる議論を例に、私たちの価値観は多様であることを、改めて再認識することができた。言うなれば、平等は大切な価値観であるが、平等の本質そのものも絶えず社会の変化に応じて変化する、多様性が含まれるものであるのではないだろうか。

最後に哲学の議論を交わしてきた私たちの思いをまとめ、ここに情報を発信する想いである。それぞれのフィールドからアプローチした平等と哲学は、よりよい社会とは何だろうかを考えさせるものである。そしてよりよい社会の先に、人間一人ひとりの幸福があると信じるものである。変化が激しい現代社会の中で、よりよい社会を築いていくために、平等を哲学して頂けたら幸いである。



## 1. 教育哲学から考える現代の学校教育 —西畑元晴—

### 1) 平等と多様性について考える

「わたしが両手をひろげても、お空はちっともとべないが、とべる小鳥はわたしのように、地面をはやくは走れない。わたしがからだをゆすっても、きれいな音はでないけど、あの鳴るすずはわたしのように、たくさんうたは知らないよ。すずと、小鳥と、それからわたし、みんなちがって、みんないい<sup>60</sup>」。小学校の教科書にも掲載されているこの歌からは、個性や多様性を尊重する大切さを感じられる。

この多様性のある社会の中で、私たちは平等を尊重する社会を育んできた。それは私たちの身近な文化に表れている。歌と時間を例に挙げてみよう。「涙の数だけ強くなれるよ、アスファルトに咲く花のように、見るものすべてにおびえないで、明日はくるよ君のために<sup>61</sup>」の歌詞には、私たちはどのような時でも、ひとしく同じように明日を迎えることができるメッセージが込められている。また、スポーツ選手のコメントからも、平等の精神を感じることができる。シドニーオリンピック（2000）で金メダリストとなったマラソンランナーの高橋尚子は、「生きることは誰にでも平等に与えられた時間であり、チャンスだと思います。私たちにとって、二度と来ない時間を楽しい思い出にできることが一番幸せなことだし、大切なことだと思います」と語っている。私たちの言葉に、私たちの考え方が表現されていると言えよう。

このように、私たちは異なる価値観や考え方をもちながらも、普遍的な共通の考え方も持っている。それは、私たちが小さいころからの教育によるものであると考えられる。この教育について考えを深め、教育の本質を探究する教育哲学から、現代の学校教育について考察して、教育課題について問題解決のアプローチを考えていきたい。

### 2) 教育について考える

教育とは何だろうか？この問いに単純明快に答えることは意外と難しいものである。教育について、実にたくさんの人が自らの考えを発信し残してきた。

「一人の子ども、一人の教師、一つのペン、そして一冊の本は世界を変化させることができる。教育は唯一の解決方法です。教育は何よりも大切なのです」と演説したのは、パキスタンの少女のマララさんである。世界中の子どもたちが、女性が、質の高い教育を平等に受けられるように取り組み、2014年にノーベル平和賞を受賞した。また、アパルトヘイト（人種隔離政策）の撤廃に取り組み、1993年にノーベル平和賞を受賞したネルソン・マンデラは、「教育は、世界を変化させることができる最も強力な方法なのです」と語った。このように、教育はよりよい社会を築いていく人間を育てるといふ、社会的視点から考えることができる。

さらに、教育は子どもの能力を伸ばし社会で生きていくためという、個人的視点から考えら

<sup>60</sup> 金子みすゞ童謡集『わたしと小鳥とすずと』（1984）JULIA出版局

<sup>61</sup> 岡本真夜「TOMORROW」（1995）徳間ジャパンコミュニケーションズ

れる。「人間は教育によってはじめて人間となることが出来ます」とは、近代ドイツの哲学者カントが『教育学講義』で述べたものである。古代中国の思想家の孔子は「有教無類（どのような人間でも教育によって立派な人間になる）」と語ったと『論語』で伝えられる。

このようなことから、社会発展と人間の成長のための営みが、教育であると言える。そのことを表現した象徴的な言葉がある。「教育は、38億年のいのちのリレーであり、かけがえのない一人ひとりの人間のいのちを育み、未来につなげ、人類の歴史をつむぐいとなみである。どの生物でも、子孫を残し繁栄させることは、いのちがけのことであるが、人間では個人でも社会でも教育がその要である<sup>62</sup>」。教育とはすなわち、人間を育てることである考える。人間は機械ではない。心ある理性を育み、感性を磨き、夢や志を育むのが教育であり、社会で自立して生きていく力を身につけさせるものと考えている。そして、よりよい社会を築いていくために、教育が私たちの未来への希望と表現できるのではないだろうか。

### 3) 学校教育について考える

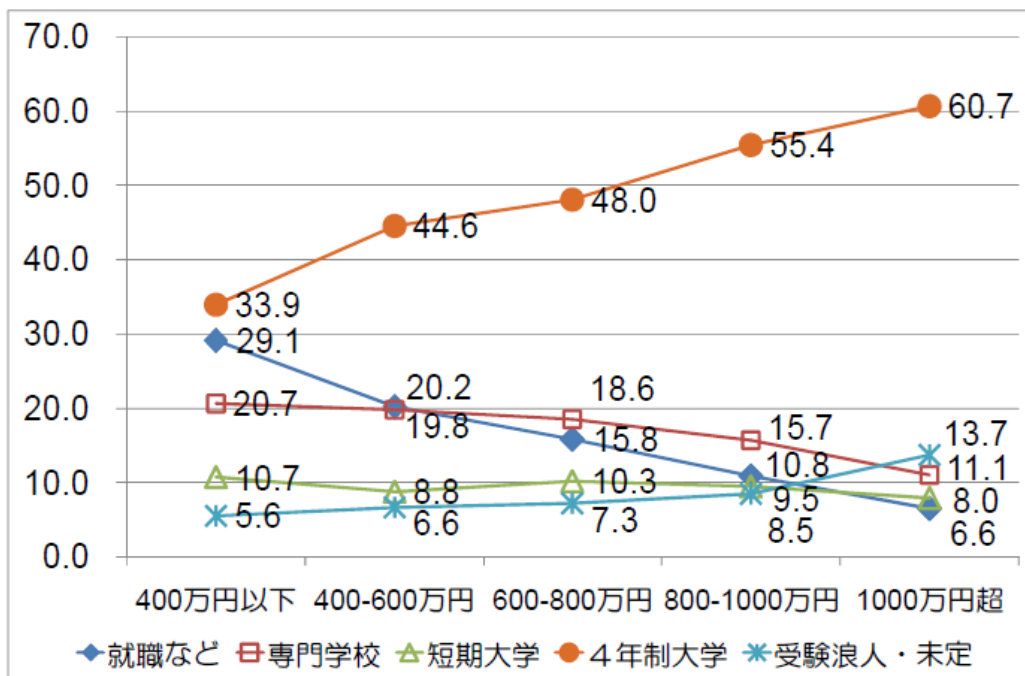
「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない（教育基本法第一条）」とある。教育基本法を踏まえ、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育み、生きる力を育むことが、学校教育の目標である。学校教育の特色として、平等性・多様性・地域性が挙げられる。そして現代の学校教育には、子どもが進路選択を自らの意志で行い、社会で自己実現し自立して生きていく能力を身につけさせる役割がある。

ここで、江戸時代を想定した事例を考えてみたい。3人の子どもがいる。1人は貴族の子、1人は武士の子、1人は農民の子である。貴族の子は和歌などの教養を深め貴族的慣習を身につけ、貴族となった。武士の子は剣術や乗馬などの鍛錬を続け、武士となった。農民の子は幼いときから農作業を手伝いながら、農民となった。この3人の子どもについて、あなたは何を考えるだろうか。いわゆる前近代社会は、身分制社会という不平等な社会であった。それは生まれが社会を生きていく上で大切であり、才能や努力は重要視されなかったのである。

こうした不平等な社会を平等な社会にする役割を担ったのが、公教育であり社会制度とされる学校教育であるとする。日本において近代の学校教育制度が始まったのが明治時代である。近現代社会の長い年月を経て、より平等な社会が育まれた。日本国憲法第22条において、「何人も、公共の福祉に反しない限り、居住、移転及び職業選択の自由を有する」と明記され、職業選択の自由が示されている。学校での学び、特に小学校・中学校の義務教育における普通教育は、子どもが職業選択できる社会を実現する上で大きな役割を担っている。子どもが自らの意志で進学する高等学校などの教育は、子どもの夢や目標を実現する使命があると考えている。

---

<sup>62</sup>三輪定宣著「教育学概論」（2012）学文社



無回答を除く。「就職など」には就職進学、アルバイト、海外の大学・学校、家業手伝い、家事手伝い・主婦、その他を含む。専門学校には各種学校を含む。両親年収の算出方法は10ページを参照。

図 3-2 高校卒業後の予定進路（両親年収別）

資料 高校卒業後の予定進路（両親年収別）

東京大学大学院教育学研究科 大学経営・政策研究センター

「高校生の進路追跡調査第1次報告書」（2007年9月）

#### 4) 高校生の進路選択と平等を考える

ここで考えてみたい架空の事例がある。同じ能力を持つ双子が、同じ教育を受け、同じ高校に進学し、同じ努力をした結果、一人は大学へ進学し、一人は企業へ就職する。同じ能力を持つ双子の高校生の運命を分けたのは、保護者の経済的負担によるものであった。この架空の事例をあなたはどのように考えるだろうか。だが、この事例は架空のものではないかもしれない。

資料の東京大学大学院教育学研究科大学経営・政策研究センターの「高校生の進路追跡調査第1次報告書（2007年9月）」によれば、高校生の卒業進路は、両親の年収が高いほど4年制大学へ進学していることが読み取れる。また、両親の年収が低いほど、就職率が高くなることが読み取れる。

この資料の結果から、高校生の進路に両親の年収という社会経済的背景が影響を与えていると考察できる。なぜ両親の社会経済的背景が、高校生の進路に影響をもたらすのだろうか。それは、4年制大学への進学が、進路選択の中で最もお金が必要であるからと考えることができる。つまり、保護者の経済的負担が、子どもの進路選択に影響を与えていると考えられる。また、両親の社会経済的背景が子どもの能力に影響を与えているとも考えられる。お金がたくさんある程、子どもの教育にたくさんのお金をかけられるため、子どもの能力が伸びる結果をもたらすとも考えられるのである。

## 5) 機会の平等と結果の平等を考える

高校生の進路選択に両親の社会経済的背景が影響を与えるのは、問題である。高校生が、能力があるにもかかわらず、自らの希望の進路を選択できないのは、子どもにとって耐えがたい不幸である。そしてこの問題が、子どもの社会的な不平等状態であることを忘れてはならない。日本国憲法第26条第1項によれば、「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する」とある。教育基本法第4条1項においても、「すべて国民は、ひとしく、その能力に応じた教育を受ける機会を与えられなければならない、人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位又は門地によって、教育上差別されない」とある。このような教育の平等の視点から、問題でもあるのである。

現代哲学者のジョン・ロールズは『正義論』において、「不平等は最も弱い立場の人のためにあるものであり、機会は平等でなければならない」との考えを示した。機会の平等の保障はもとより、結果の平等の保障も、教育において考えていかなければならない。教育の機会均等を原則とした学校教育で、すべての人に機会の平等がありながらも、実質的にはないものであることも考えられるからである。最も弱い立場の子どもの視点から教育を考え、困難な課題を抱えた子どもを支援していく必要があり、社会全体で取り組む必要がある。

## 6) 教育と不平等の問題の対策を考える

16.3%とは、2012年の子どもの相対的貧困率<sup>63</sup>(厚生労働省(2014)『平成25年国民生活調査 結果の概況』)である。2014年8月に政府によって、「子どもの貧困対策に関する大綱」が定められた。私たちが生きる現代社会では格差社会が進み、子どもの貧困が社会問題となっているのである。政治的に子どもの貧困問題を支援する上で、お金の支援に重きが置かれがちである。しかし、お金で問題解決できる問題ではないと考えている。学校教育はもちろんであるが、地域などの社会全体で子どもの貧困問題を共通認識する必要がある。何よりも、子どもの教育を重要視する必要があると考えている。

また、アルバイトをしている高校生が多いと感じている。アルバイトをしている理由は様々であろうが、社会的な問題の影響があると感じている。アルバイトは、学校生活に悪影響をもたらすことも少なくないと言われている。アルバイトに専念するあまり、授業に集中できないなどの問題が叫ばれている。高校生のアルバイトを教育問題として、学校、家庭、地域社会が協力して子どもを育てる取り組みが必要である。より充実した教育活動にするためには、子どもが学校生活に目的意識を持って学ぶ必要がある。単なる進学や成績などの外発的動機づけだけでなく、勉強の意義や学問の楽しさなどの内発的動機づけを高める必要があると考えている。子どもに教育について考えさせることも、より良い学びにつながるのではないだろうか。

---

<sup>63</sup> 世帯収入から子どもを含む国民一人ひとりの所得を仮に計算し、順番に並べたとき、真ん中の人の額(中央値)の半分(貧困線)に満たない人の割合。子どもの貧困率は、18歳未満でこの貧困線に届かない人の割合を指す。2012年時の貧困線は122万円。

## 7) 特色ある魅力ある高等学校づくりを考える

高校への進学率が97%を超えている今日では、高校教育は学校教育の最後の砦と表現できる。すなわち、高校教育は、教育と不平等の問題に取り組む最前線である。文部科学省が公表しているように、いじめ、不登校、暴力行為などの問題行動などが現在の教育課題である。学力も国際的に上位ではあるものの、学習意欲や学習習慣に課題があり、思考力・判断力・表現力を育む必要性が主張されている。規範意識の低下、体験活動の不足、読書活動の低下、体力の低下が問題視されている。こうした教育課題がありながらも、長らく高等学校は偏差値などの画一的な社会的評価が貼られていた。だが、学校教育の本質とは何かを考えた時に、地域社会の期待に応え、子どもの自己実現できる教育活動が展開されなくてはならないと考える。

文部科学省は、生徒の能力・適性、興味・関心、進路等の多様化に対応した特色ある学校づくりを進めている。特色のある、魅力ある学校づくりを進めるために、体験活動、言語活動、キャリア教育、部活動の充実した学校づくりが大切であると考え。子ども時に博物館や美術館などの体験は、学力向上や社会性などの人間性にも良い影響を与えると、国立青少年機構の調査から結果が出ている。学校教育をより充実するために、教育への理解を社会全体で深め、子どものために積極的な魅力ある教育実践に取り組んでいく必要がある。

子どもの進路選択を考える上で、興味・能力・適性の三要素が大切である。子どもに限らず、大人も含まれるかもしれないが、人間は自分の興味のあることに意欲的に取り組むものである。そこで、最後にプロ野球選手の衣笠祥雄の言葉を通じて、学校教育と子どもについて考えてもらいたい。「誰にも好きなことはあるだろう。やっていて飽きないことがあるだろう。だからお父さんは言うんだよ。何でも好きなことをしなさいって。好きなことは、君たちの素質があるからなんだ」

### 参考文献

- ケネス・ハウ著「教育の平等と正義」(2004) 東信堂  
東京大学大学院教育学研究科 大学経営・政策研究センター  
「高校生の進路追跡調査第1次報告書」(2007年9月)  
東洋大学著「哲学をしよう!—考えるヒント30—」(2012) 大成出版社  
原聡介監修「教育学の基礎」(2011) 一藝社  
広田照幸監修、小内透編著「リーディングス 日本の教育と社会 第13巻  
教育の不平等」(2009) 日本図書センター  
耳塚寛明編「教育格差の社会学」(2014) 有斐閣  
宮寺晃夫著「教育の正義論 平等・公共性・統合」(2014) 勁草書房  
三輪定宣著「教育学概論」(2012) 学文社  
村山英雄著「子どもと学校—教育学入門」(1997) ぎょうせい  
山崎英則等編「教育哲学のすすめ」(2003) ミネルヴァ書房

## 2. 社会構成の変化—空き家問題を考える —藤方直美—

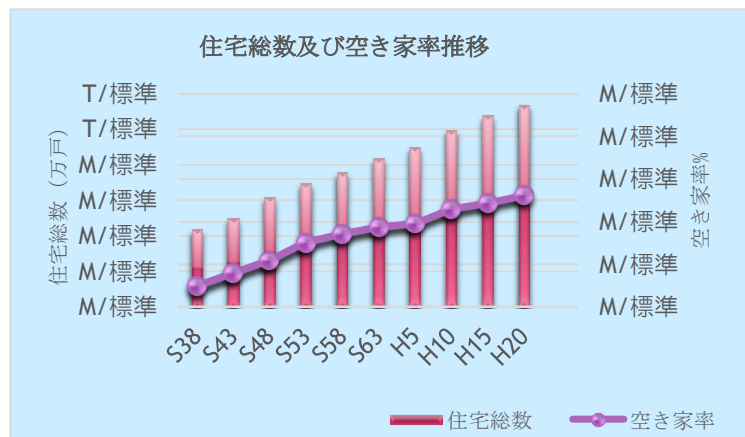
### 1) はじめに

社会は平等に機能しているのかという問いとあいまいである。それは言葉による情報の選択が理解出来ないと、偏った見方や考え方がおき混乱して絶対平等へと向かう可能性があるからである。なぜなら自分が置かれている状況や思考のみが判断基準になり都合のよい解釈しか成り立たないからで、平等その尺度を測るものではなく、不平等を数字で置き換えることでしか判断できないのではないか。

そこで人間が生きるうえで必要な「衣食住」の「住」で問題化している空き家を取り上げ、平等と不平等の境界がどこにあるのかを考察してみる。

平成 25 年の住宅・土地統計調査では、総住宅数は 6,063 万戸と、5 年前に比べ 305 万戸 (5.3%) 上昇し空き家数は、820 万戸と 5 年前に比べ 63 万戸 (8.3%) 増加している。空き家率 (総住宅数に占める割合) は 13.5% と 0.4 ポイント上昇し人口が伸びないなかで増加をたどっているのが、現状である。

出典：総務省「住宅・土地統計調査」



### 2) 日本社会に何が起きているのか

#### (1) 社会を支えるはずの働き手の減少

##### ①人口急減

2050 年には日本の人口は 9,700 万人になるといわれている。(国立社会保障・人口問題研究所の推計)

##### ②国家目標への提言

経済財政諮問会議の下に置かれた『選択する未来』委員会」は、2060 年日本の人口を一億人に維持することを国家目標に提言。具体的には、一人の女性が生涯に出産する子供の数を示す出生率を現在の 1.41 から 2.07 以上にしようという内容で、出産・子育て支援に 3 兆円から 2 倍に増やすなどの具体策を盛り込んでいる。

##### ③問題や対策を打ち出しても実態は

今後、人口政策を根本から変更して大量の移民を受け入れない限り、どんなに出産を奨励し、育児用の施設を整備し、育児のための各種支援制度を拡充しても、出産可能年齢の女性の人口自体が減少するなかでは限界がある。出生数は平成 25 年 (2013 年) で 103 万 7,000 人、出生率は 16 年ぶりに 1.4% 台に回復したという状況ではある

が、出生数自体の減少が続いている。今後 20 年で出産可能な女性の数は 3 割減少。

#### ④政府目標の水準

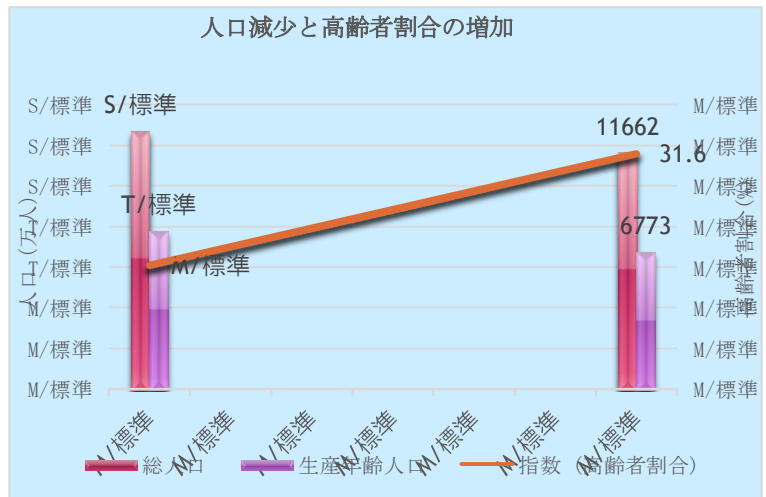
目標の 2.07 は、1940 年代後半のベビーブームから 1970 年代頃の出生率で、この頃はだいたい子供が 3 人、中には 4 人、5 人兄弟も珍しくない時代、子供がたくさんいたという環境である。

出典：国立社会保障・人口問題研究所

### (2) 高齢化社会到来

#### ①高度成長期の人口は増加

戦後日本の人口は増加を続け、昭和 25 年（1950 年）首都圏の人口は約 1,300 万人、日本全体の人口が 8,411 万人。首都圏人口が全人口に占める比率は 15.5 にすぎなかった。しかし 20 年後の昭和



45 年（1970 年）には、首都圏人口は 2,411 万人、1,100 万人以上の増加、率にすると 85% の大幅増である。人口の増加は、オフィスや住宅を必要とし開発が進み都心だけでは吸収しきれずに、JR や私鉄の沿線に住宅を求める<sup>64</sup>スプロール現象が生じた。

#### ②家族の肖像

人々は、都心の高い地価を敬遠し郊外の住宅を求め、家族を持ち、妻は専業主婦、子供は二人。お父さんは、多額のローンにため息をつきながらも「マイホーム」を手に入れる。毎日満員電車でゆられ通勤し、娘や息子への教育投資も行う。この傾向は平成 12 年（2000 年）くらいまで続き、3,300 万人を超える人々が首都圏に住むようになる。日本経済を支えてきたお父さんたちにも、いよいよ子供たちが卒業、就職で家から離れていく時がくる。夫婦二人、子供たちが戻ってきたときのために、残しておいた部屋が、ただの物置へ、ついに「定年」がやってくるのである。娘や息子が結婚し、家に戻ってきて一緒に住む、そして孫が生まれ幸せな一生の幕を閉じるはずが…。

#### ③世の中の様相が変化

子供は、就職後も結婚しない。はじめは家から会社に通っていたが、「通勤時間が長い」などと言い、都心の賃貸アパートやマンションに住む。女性もほとんどが仕事

<sup>64</sup> スプロール 都市の急速な発展により市街地が、無秩序、無計画に広がっていくこと。『精選版日本国語大辞典』

をもち社会で活躍する時代、結婚して家に入るという発想は少数派となる。男性も結婚して家庭を持ったら一人前、と言われていた時代は遠い昔に、コンビニがあれば生活には困らない時代である。こうなると夫婦二人の生活が長くなり、どちらかのつれあいが亡くなり、一人暮らしになる。そして最後を迎えるが、誰も家に帰ってこない。

#### ④団塊の世代

現在の統計上の定義では、65歳以上の方を「高齢者」という。団塊の世代とは昭和22年（1947年）から昭和24年（1949年）の3年間に生まれた約800万強の人たちのことを指している。この団塊の世代、大量に首都圏に居住、前後に生まれた人たちも合わせると約256万人になる。団塊世代全体数の26%が首都圏人。

#### ⑤東京都23区の人口が消える

2030年の日本の人口は1億1,660万人で、現在より約1,000万人、率にして約9%減少。現在の東京都23区の人口は907万人といわれこの15年の間に消滅することになる。

### (3) 空き家<sup>65</sup>は毎年過去最高を記録

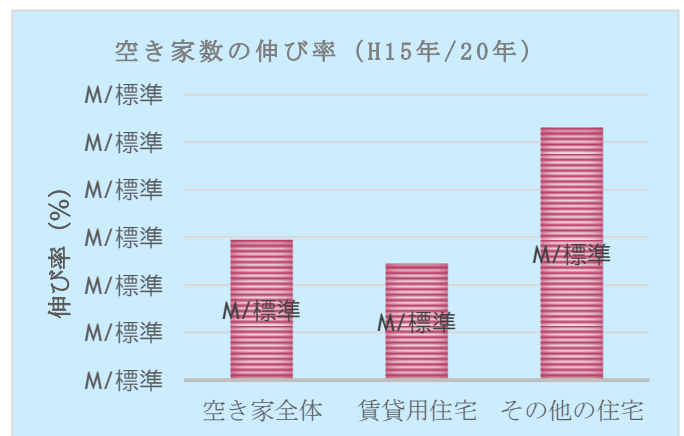
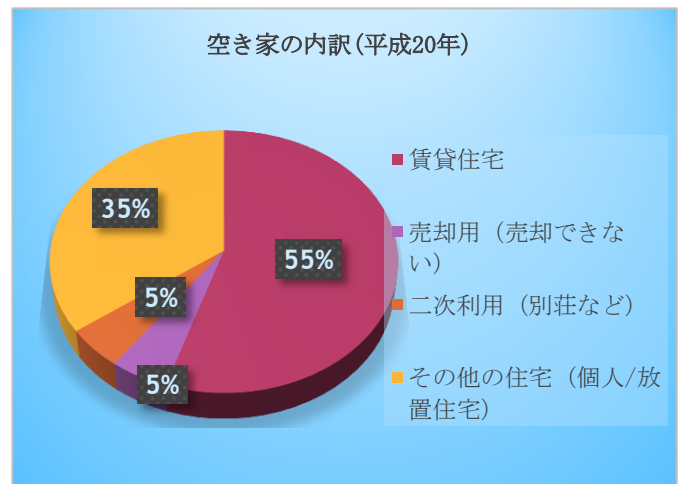
#### ①不動産バブル

不動産価格が勝手に値上がりしていたのは、昭和35年（1960年）から平成2年（1990年）までである。不動産の価値は土地がもつ永続性で、家屋はどんなにお金をかけても償却資産に過ぎず、年数の経過とともに減じていく資産である。土地の価値にニーズがなくなれば、話は難しくなる。

#### ②空き家のタイプと空き家の年数

賃貸マンションやアパートの空室も空き家、別荘なども空き家、空き家は個人の問題でもあるが、貸家、アパートを営む大家さんの問題でもある。その他の住宅<sup>66</sup>の平成15年（2003年）調査では14万1,000

戸が、平成20年（2008年）には、18万9,000戸、34%の増加である。空き家の住宅



<sup>65</sup> 総務省では空き家を「賃貸用の住宅」「売却用の住宅」「二次的住宅」「その他の住宅」に分類

<sup>66</sup> その他の住宅 個人宅の空き家数のこと



築年数は、約 68%が築 20 年以上、33%が築 36 年以上である。

### ③地域問題として扱われている現状

地域内に残された空き家は、多くの自治体が「条例」を設定し空き家問題に取り組んでいる。中には、強制撤去を可能とする法規を備えた自治体もある。この対処法だけでは、どうにもならない状況になりつつある。いま言われている空き家は 20 年、30 年も放置され、朽ち果てている家屋に対する対策にしかすぎず、空き家は毎年増加を続けている。

### ④空き家最大の理由

社会インフラの住宅が、国内は満たされているのが現状で、郊外住宅の悩みは、買い替えがきかない。高級住宅街は以前、1 億円強していた。売って（地域協定で敷地分割が出来ない地区）5,000 万位の便利な駅前マンションに移ろうとしても「売れない」買いかえの選択肢がなくなったために、住み続けるしかなく、この地で亡くなるか、体が不自由になればケア施設への入居である。

### ⑤固定資産税<sup>67</sup>、相続税

貸すに貸せない、売るに売れないが、相続したがゆえに発生する固定資産税、住んでいなくても所有者になれば課税の対象である。

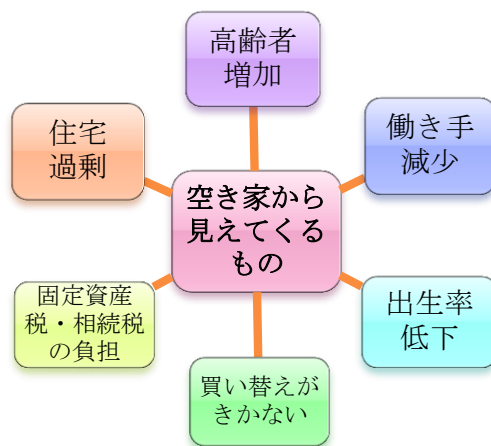
固定資産税には各種の特例措置があり、住宅用地の課税標準の特例は敷地面積 200m<sup>2</sup> 迄の部分の小規模住宅用地と定義し課税標準を登録価格の 6 分の 1 にする措置がある。家屋がなくなると課税標準は更地扱いされ固定資産税は 6 倍に跳ね上がる。

相続税は平成 27 年（2015 年）より、基礎控除額が 5,000 万円+1,000 万円×法定相続人であったのが、3,000 万円+600 万円×法定相続人に変更される。この改正によって、首都圏などに戸建て住宅を持つ多くの人々が課税対象になる。

## 3) おわりに

空き家は、いまあらわれた現象ではなく、地方の問題としてどこか他人事のようにとらえる傾向であったが、近年急にそれが問題視されるようになった。

それは、いずれは我が身と関心が生まれたために意識されはじめたからではないのか。つまり空き家は単に空き家ではなく、家族構造や住宅事情が変化するなかで、家族制度、住宅制度自体がくずれ、個人化が進むなかで制度上の境界を越えて現れている現象であるといえる。モノ・ヒト・カネをどうす



67 固定資産税 首都圏郊外でよい立地の戸建て住宅 年間 15 万～20 万円程度

るかという社会基盤の問題で、これはすでに個人や行政レベルの手に負えなくなり、法制度を整備してさまざまな制約を克服して中長期的な展望を考えていく必要がある。なぜなら、その間にも増え続ける問題を数字に置き換え、平等か不平等かという二項対立が今後拡大していくように見えるからである。

#### 参考文献

- ウルリヒ・ベック 『危険社会－新しい近代への道』 法政大学出版局 1998年  
キャロル・グラック 姜尚中 T・モーリス＝スズキ 日屋根照夫 岩崎奈緒子  
T・フジタニ H・ハルトゥーニアン 『日本の歴史 25 日本はどこへ行くのか』 講談社  
2003年  
ジャック・ランシエール 『平等の方法』 航思社 2014年  
牧野知弘 『空き家問題』 祥伝社 2014年  
リチャード・ウィルキンソン+ケイト・ピケット 『平等社会』 東洋新聞 2010年

### 3. 生命価値の平等性 —飯塚芳江— —未就労年少者における逸失利益の男女格差是正の一考察—

#### 1) はじめに

不法行為によって生命を侵害された場合には、「極限的な損害が死亡の寸前に被害者に生じ、これが死亡により相続される<sup>68)</sup>」と裁判実務では考えられている。

この相続される損害賠償は、治療費、葬儀費用などの積極的損害と、慰謝料、逸失利益の消極的損害の3つの損害項目による。積極的損害は、実際に支出されているため算定は容易だが、消極的損害は、算定方法如何で賠償額が左右されるため様々な議論がされている。

特に逸失利益は、生命侵害がなかったならば現に得られていた利益、および、将来得ることができたであろう利益のことであり、一定の収入を得ている就労者であっても将来の予測可能性の困難さから正確性をもって算出するのは難しい。ましてや未就労年少者については、困難を極める。

そこで本稿では、未就労年少者の損害概念、逸失利益の算定方法とその問題点の1つである男女間の格差に問題を絞り検討を行う。現に就労している男女の場合は、格差が生じることはやむを得ないと考えたとしても、将来どのような職業に就くかも定かでない未就労年少者の女子に、男子との格差を生じさせることは、生命価値の平等性という観点において合理的なものなのだろうか。学説では、不合理であるとの立場から是正するための手法を提案し、採用した下級審の試みを示し検証し、格差是正について考察する。

#### 2) 未就労年少者の損害概念と逸失利益の算定

民法施行後、生命侵害の損害賠償の算定は、積極的損害、消極的損害、慰謝料の3つの損害項目ごとに算定（個別損害項目積み上げ方式）する、という枠組みはすでに一般化し、さらに明治30年代には、裁判所において逸失利益賠償方式がすでに確立していた<sup>69)</sup>。裁判実務では差額説を基調として損害賠償額を評価するのだが、この差額説によると、生命侵害を受けたとき無収入者（未就労年少者、主婦、高齢者など）である者は、逸失利益が評価されないという不都合が生じることになる。そこで差額説の不都合な部分を補完する見解として、昭和40年代に稼働能力喪失説が登場する。これは「人が働いて収益を取得する意思と能力（ともに潜在的なものを含む）を有する限り、この労働能力は、いわば機械と同様の財産価値をもつものというべきであって、ただ代替性がないため、交換価値的なものは観念できず、その能力により将来挙げうる収益を評価の基準と考えざるを得ないというに過ぎない」のであるから「その人

<sup>68)</sup> 塩崎勤「主婦の逸失利益」判例タイムズ927号p23（1997）

生命侵害による損害賠償請求権の主体は、判例においては相続肯定説をとっているが、相続否定説の考えもある。例えば、内田貴『民法Ⅲ』東京大学出版Pp425（1997）

<sup>69)</sup> 東京地判明治34年10月1日法律新聞57号p10、大阪地判明治36年12月26日法律新聞186号p6

が不法行為時に実収入を挙げていようがないかろうと、労働能力の喪失自体を積極的な財産的損害と考へて、失われた能力の価値を金銭的に評価すべき」であるとする<sup>70</sup>。稼働能力喪失説は、未就労年少者の逸失利益の賠償を認め、判例上確立され、現在も維持されている。

逸失利益の具体的算定方法は<sup>71</sup>、賃金構造基本統計調査いわゆる賃金センサスによる平均賃金を基準として、生活費を控除することで算定するのだが、生涯の収入であると見込まれる金額を一度に受取ることで得られる利益（中間利息）を控除する必要があるため、逸失利益の計算では稼働可能年数に応じたライブニッツ係数を乗じて金額の算定を行う。（図表1.2参照）

現在の算定方法には、男女間に格差がある平均賃金を基礎にするため賠償額に大きな格差が生じることなどの問題を抱えている。しかし格差のある賃金センサスの使用については、最判昭和61年11月4日<sup>72</sup>、年少者の逸失利益について男女の区別を排し、全労働者平均賃金を基礎とすべきと主張した上告人に対し、原審が女子労働者の全年齢平均賃金を基準として収入額を算定したことは不合理なものとは言えないとし上告を棄却している。

### 3) 未就労年少者の男女間の格差是正の試み

最高裁が逸失利益の男女格差を認めたことは上述の通りであるが、一方、学説においては、未就労年少者について男女間の格差は不合理であるとの考え方が強い<sup>73</sup>。そこで学説において、その格差の是正のための手法をいくつか提案し、下級審で採用されたものもある。

まず、女子の生活費控除割合低くする方法<sup>74</sup>は、「家事労働に経済的価値を認めた上で、家事労働を家計費の節減ととらえ、これを生活費控除割合に反映させた」<sup>75</sup>ものであるが、「端的に女子の逸失利益をあげようとするところからくるものであり、あまりにも合目的過ぎて、無理がある」<sup>76</sup>といえる。

それから、女子の慰謝料の算定に当たって斟酌し高くする方法<sup>77</sup>があるが、これはなぜ女子について慰謝料が高くなるのかという根拠がないものといえる。

そして、家事労働分を加算する方法<sup>78</sup>は、男女間の賃金格差は労働能力の差から生じるもの

<sup>70</sup> 加藤和夫「後遺症による逸失利益の算定」現代損害賠償法講座7 日本評論社 p194(1974)

<sup>71</sup> 基礎収入額(賃金センサス)×(1-生活費控除率)×就労可能年数に応じたライブニッツ係数

<sup>72</sup> 判例時報 1216号 p74

<sup>73</sup> 宮崎富弥「幼児の逸失利益」判例タイムズ 212号 p118(1967)

<sup>74</sup> 鹿児島地判昭和56年6月30日交民集14巻3号p754、東京地判昭和56年6月25日交民集14巻3号p724、福岡地判昭和62年12月4日交民集20巻6号p1560等はこの方法を採用する。学説においては永井弘道「死亡による逸失利益の算定例—特に幼児の逸失利益について」交通事故紛争処理センター創立10周年記念論文集『交通事故損害賠償の法理と実務』ぎょうせい p332(1984)、宮川博史「損害額の認定について—交通事故訴訟を中心として」自由と正義 39巻11号 p70(1988)等

<sup>75</sup> 岡本友子「逸失利益の賠償と男女間格差」六甲台論集第37巻4号 p81

<sup>76</sup> 山田卓生「幼児の死亡損害の男女格差」法律時報 59巻8号

<sup>77</sup> 東京高判昭和55年11月25日交民集13巻6号p1426は、この方法を採用する。学説においては宮崎前掲書 p118、吉崎直弥「幼児・児童の逸失利益」判例タイムズ 268号 p155(1973)等

<sup>78</sup> 最判昭和62年1月19日民集41巻1号p1は、この方法を採用する。学説においては千種秀夫「幼児(女子)の逸失利益」交通事故判例百選(第2版)p103(1975)、楠本安雄「人身損害賠償論」日本

ではなく「女子労働者が家事に従事することが多いことから、稼働自体の時間が制限されたり、あるいは長期にわたる就労を前提としない労働であったりすることによるものと判断される<sup>79)</sup>」から家事、育児、親の介護などの女性に集中しがちな労働についての報酬相当分を加算すべきという根拠によるものである。しかし家事労働分をいくらに評価するのが問題となる。

この方法を採用した下級審においても年額 12 万円<sup>80)</sup>、24 万円<sup>81)</sup>、26 万円<sup>82)</sup>、60 万円<sup>83)</sup>とその金額の算定は曖昧であり、裁判官の裁量に委ねられている。

また、全労働者平均賃金を算定の基礎とする方法<sup>84)</sup>は、男女について同じ基準を用いるのであれば一貫性があるが、男子については男子労働者平均賃金を用いるものと解され<sup>85)</sup>、なぜ女子のみが全労働者平均賃金を基礎とするのか根拠がない<sup>86)</sup>。

このように、男女格差を是正するための下級審の試みは、何故女子だけそうすべきなのか、という根拠に乏しい手法といえる。

#### 4) おわりに

1985 年に男女雇用機会均等法が制定され、最高裁および下級審では労働条件における各種の男女差別は、不合理であるとの判決が相次いで出されている<sup>87)</sup>。そのような中で、最高裁の未就労年少者の男女格差を認める姿勢は、将来も格差が存在するであろうことを前提としている点において、均等法の理念に反するものと考えられる<sup>88)</sup>。

未就労年少者の逸失利益は、稼働能力の喪失分を裁判実務で評価するのだが、本来は男女の稼働能力には格差がないという前提において、生命価値の平等性という法的評価を加味した損害概念として観念し、定額化の方法で算定すべきではないだろうか。なぜならば未就労年少者の逸失利益は、子供が将来働いて得る賃金と考えるより、子供を失った親の悲しみであると考

---

評論社 p76(1984)、四宮和夫『不法行為』青林書院 p586(1985)等

<sup>79)</sup> 東京地判昭和 49 年 2 月 19 日交民集 7 卷 1 号 p215

<sup>80)</sup> 東京高判昭和 50 年 3 月 27 日交民集 8 卷 2 号 p311

<sup>81)</sup> 東京高判昭和 53 年 4 月 27 日交民集 11 卷 2 号 p380

<sup>82)</sup> 静岡地裁浜松支判昭和 51 年 11 月 29 日交民集 11 卷 2 号 p397

<sup>83)</sup> 東京高判昭和 55 年 11 月 25 日交民集 13 卷 6 号 p1426、長野地裁木曾支判昭和 57 年 3 月 26 日交民集 16 卷 3 号 p767

<sup>84)</sup> 前掲最判昭和 61 年 11 月 4 日

<sup>85)</sup> 楠本前掲書 p76 「幼女の逸失利益の算定は全労働者平均賃金を基準といて算定してよい。しかし男児については従来通り男子平均賃金を基準にすればよい」とする。

<sup>86)</sup> 東京地判昭和 57 年 4 月 20 日交民集 15 卷 2 号 p506、およびその控訴審東京高判昭和 59 年 1 月 23 日交民集 19 卷 6 号 p1540 は、この方法により男女格差を是正すべきと主張する原告の主張に対し、逸失利益の本質は所得の喪失であることから、現在の労働市場における男女の賃金格差は現実に存在し、この格差が将来解消する蓋然性が高いと認める得る証拠も存在しない、と理由でこれを否定した。

<sup>87)</sup> 男女の職務差を理由とする賃上げ格差は不合理であるとする日本鉄鋼連盟事件判決、退職勧奨年齢基準における男女差は違法とする鳥取県教員判決、産休・生理休暇などの不法就労率参入による賃上げカットは違法とする日本シェーリング社事件判決、男女間の定年格差の段階的解消も違法とする放射線影響研究所事件判決、昇給の男女差別は違法とする社会保険診療報酬支払基金事件判決など

<sup>88)</sup> 三木千穂 「いのちの値段 - 生命侵害による損害と平等原理 - 」 epmint.s.lib.hokudai.ac.jp

える方が実質に則している。その子が男子なのか、女子なのかによって親の悲しみに差がないことは当然である。定額化の金額については、国民感情等の点から金額的に妥当かどうかの検討は要するが、男子の平均賃金を使用することは現実的である。

また、加害者自身に被害者の将来の収入を得ることを侵害したのではなく、生命価値という非常に重要な法益を侵害したのだと明確に認識させることができると考えられるからである。

#### 参考文献

内田貴『民法Ⅲ』東京大学出版 1997年

岡本友子「逸失利益の賠償と男女間格差」『六甲台論集』第37巻4号 p81

加藤和夫「後遺症による逸失利益の算定」『現代損害賠償法講座7』日本評論社 p194  
1974年

楠本安雄『人身損害賠償論』日本評論社 p76 1984年

塩崎勤「主婦の逸失利益」『判例タイムズ』927号 p23 1997年

四宮和夫『不法行為』青林書院 1985年

千種秀夫「幼児（女子）の逸失利益」『交通事故判例百選(第2版)』p103 1975年

永井弘道「死亡による逸失利益の算定例—特に幼児の逸失利益について」交通事故紛争処理センター創立10周年記念論文集『交通事故損害賠償の法理と実務』ぎょうせい p332 1984年

三木千穂「いのちの値段 - 生命侵害による損害と平等原理 -」[epmints.lib.hokudai.ac.jp](http://epmints.lib.hokudai.ac.jp)

宮川博史「損害額の認定について—交通事故訴訟を中心として」『自由と正義』39巻11p70  
1988年

宮崎富弥「幼児の逸失利益」『判例タイムズ』212号 p118 1967年

山田卓生「幼児の死亡損害の男女格差」『法律時報』59巻8号

吉崎直弥「幼児・児童の逸失利益」『判例タイムズ』268号 p155 1973年

図表1 賃金センサス（賃金構造基本統計調査）による平均賃金（単位：円）

年	男女計・学力計	性	学歴系	中卒	高卒	高専・短大卒	大・大学院卒
2012	4,726,500	男	5,296,800	3,839,600	4,585,100	4,841,300	6,481,600
		女	3,547,200	2,426,500	2,942,300	3,812,100	4,434,600
2011	4,709,300	男	5,267,600	3,883,100	4,588,900	4,775,500	6,460,200
		女	3,559,000	2,410,100	2,957,700	3,830,600	4,482,400
2010	4,667,200	男	5,230,200	4,019,500	4,619,000	4,700,300	6,332,400
		女	3,459,400	2,469,900	2,940,600	3,762,800	4,284,900

（参考：実務の友資料）

上記表の給与額は、各年度の統計調査表中「全国産業大分類」の「表番号1年齢階級別きまって支給する現金給与額、所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額」の（産業計・産業別）ファイルの中から「企業規模計（10人以上）」の欄で男女計・学歴計、男子労働者、女子労働者格別の項に従い、次の算式で得た額をまとめたものである。  
 きまって支給する現金給与額×12+年間賞与その他特別給与額

図表2 就労可能年数とライブニッツ係数表（18歳未満）

働く意思と能力を有する者（幼児、児童、生徒、学生）

年齢	年数	係数	年齢	年数	係数	年齢	年数	係数
0	49	7.549	6	49	10.117	12	49	13.558
1	49	7.927	7	49	10.623	13	49	14.236
2	49	8.323	8	49	11.154	14	49	14.947
3	49	8.739	9	49	11.712	15	49	15.695
4	49	9.176	10	49	12.297	16	49	16.480
5	49	9.635	11	49	12.912	17	49	17.304

（参考：はじめての自動車保険）

- ・原則として死亡時から67歳までの期間
- ・未成年者は67歳から18歳を差し引いた49年間
- ・平成11年11月16日、東京、大阪、名古屋の三地方裁判所民事交通専門部は「交通事故による逸失利益の算定の方法についての共同提言」を発表し、逸失利益の算定方法に関する三地裁の民事交通部の算定基準を、今後、原則として東京方式のライブニッツ係数に統一することを宣言した。

## 4. 日本における経済的不平等について ー小池清晴ー

### 1) はじめに

1991年のバブル崩壊後、日本経済は停滞期に入り、2008年のリーマンショックが追い打ちとなってデフレ経済に突入した。一昨年来政府は必死でデフレからの脱却を図っているが、いまだ道半ばといわざるを得ない。日本経済が成長を遂げていたバブル崩壊前までは、人々が経済的格差を意識することはなかった。日本は世界でも珍しい格差の無い、中間階層の厚い社会であった。しかしながら、バブル崩壊後、経済的格差が徐々に顕在化し、持てる者と持たざる者への二極化が進行している現状の中で、経済的格差を生じさせている原因を探り、是正されるべき格差と是正不能な格差を明らかにしたい。

### 2) 経済的格差を生じさせる原因

何が経済的不平等を生じさせるのか。一般的には、賃金格差、資産格差、教育格差、階層社会などが要因として挙げられている。しかしながら、通常は、これらの要因が、単独で経済格差を生じさせるものではなく、階層社会が教育格差を生み、教育格差が賃金格差を生み、賃金格差が資産格差をも生み出し、さらにその資産格差は次世代に相続で引き継がれ、各階層がより固定化する、という循環構造になっていると考えられている。以下、それぞれの格差について検証する。

#### (1) 賃金格差を生じさせるものは何か。

賃金に格差を生じさせる要因として、男女格差、学歴社会、雇用形態などが考えられている。

##### ① 賃金における男女格差

男女雇用機会均等法<sup>89</sup>ができて三十年が経過しようという今日においても、男性は外で仕事、女性は家庭で洗濯・掃除・料理・子育てという認識を有する人々も多数いる。また、法律で男女の平等が担保されても、現実には、家事・育児の主な担い手として期待されている女性は、特に正社員/職員において長時間労働が常態化する現状においては、退職、短時間労働、非正規労働をせざるを得ない。このような性別役割分業社会を肯定する態度や長時間労働の常態化が、女性の採用および会社内における管理職への登用を阻み、賃金格差にも影響を与えている。最近では、育児休暇制度の浸透、男性の育児休暇の取得推奨、長時間労働という実態の見直し、中途採用職員の登用の動きにより、女性が退社せずにそのまま継続就労が可能ではあるものの、会社においては育児による時間的制約を受けやすい女性に対して管理職として登用する機会はまだまだ少ないのが実態ではないだろうか。

---

<sup>89</sup> 1985年制定、1986年施行



人口が減少する中、女性が組織を支える貴重な労働資源であることは言うまでもなく、単なる格差の問題以上に解決すべき重要な課題であると考えられる。

## ② 賃金格差を生み出す学歴社会

明治以降、欧米に比肩する国力養うために、さらに太平洋戦争の敗戦による戦後の経済復興のために高度な技術と知識を有する人材を養成する必要があると、高等教育（高校および大学）を中心とした学校教育を通じて、その人材育成が行われてきた。確かに我が国の識字率は、今でも 99.0%<sup>90</sup> という高水準を維持しているが、ある程度の収入を期待できる働き口を得るために、一握りの「有名」大学を卒業しなくてはならないと一般的には考えられており、一部のサクセスストーリーを別にすれば、実際のところそれが現実であると言わざるを得ない。いわゆる学歴社会である。一握りの「有名」大学に入学するためには、そもそも無償であるはずの義務教育の時期において、塾に通う等それなりの「投資」が必要となる。学歴社会を生き抜くにはお金が必要というわけである。裏を返せば、高等教育にはコストがかかるため、学歴に応じて処遇に差をつけて人々を高等教育に誘導する必要性から、学歴社会が発生したとも考えられる。そして、インターネットの普及、国際化、社会の複雑化は、「世界の知性」「新しい価値創造」の中で生き抜ける人材の養成を必要とし、そのような人材に育てるための教育には言うまでもなく、お金がかかるのである。新たな学歴社会である。

東京大学合格者の 51.8% の親の年収が 950 万円以上（厚生労働省発表では世帯平均年収は約 550 万円）という調査結果<sup>91</sup> は、その象徴ともいえる。親の収入の格差が、受けられる教育の格差、すなわち学歴格差となっている現実である。そして、この学歴格差がそのまま雇用格差・賃金格差に繋がっていく。一部の NPO や自治体が放課後の無料学習サポートを試みたり、国が奨学金制度の改革に着手しているが、まずは社会が、いい学校⇒いい会社というドグマから脱却することが必要ではないだろうか。実際、ビジネスの社会を見ても、複雑化する社会の中で、四半世紀前の「優良企業」がどれだけ生き残っているだろうか；破綻した証券会社、銀行、建設会社、航空会社、国費で瀕死状態を支えられている電力会社等。これらの企業に就職した時、本人も親もどれほど安堵したことだろうか。学校で学ぶべきものは、いい学校⇒いい会社に行く術ではなく、複雑化した社会で生き抜く術なのではないかと筆者は考える。

## ③ 雇用形態による賃金格差

これはミクロ的には企業の問題であるが、マクロ的に見れば社会問題でもある。日本経済は停滞期にあり、再度、経済成長を遂げうるかどうかは不明である。このような時代にあって、一部の IT 産業と成長の活路を海外に展開しうる資本力のある企業を除き、

<sup>90</sup> 識字率国順リスト（国連）

<sup>91</sup> ベネッセコーポレーション 中学受験白書

日本企業の 99%<sup>92</sup>を占める中小企業・小規模事業者の大半が、縮小する国内マーケットにおいて、高コストかつ継続雇用を前提とする正社員の採用を手控え、非正規雇用依存することは、やむを得ないものと言わなければならない。従って、企業自ら非正規雇用から、正規雇用へ舵を切りなおすということは困難である。しかしながら、非正規雇用であっても、正規雇用の社員と同一の仕事をさせる場合には、正規雇用と同一の賃金を支払うというのは当然のことであり、それは良識の問題として企業に求められる課題でもある。そもそも正規雇用と非正規雇用の差はなんなのであろうか？正規雇用であっても、解雇や減給は珍しい話ではなく、「正規雇用だから安心」というのは今や幻想にしか過ぎない。最近、竹中平蔵氏の「そもそも正社員をなくせばいい」という発言が話題となった。まさに議論の核心をついた発言であると思う。

## (2) 資産格差を生じさせるもの

資産格差とは、金融資産、土地、住宅、耐久消費財などの資産を「持てる者」と「持たざる者」との間に生じる格差のことである。バブル経済期、地価高騰や株価上昇を背景とした土地、住宅、株式の値上りにより、資産のみならずこれらの資産取引によって生じる所得格差も拡大したといわれている。資産格差が生じる要因には、賃金格差、賃金格差によって発生/助長される教育格差、世代間移動なき階層社会（出身階層と到達階層の移動がない社会）などが挙げられる。すなわち、

- ① 賃金格差は貯蓄格差を生じ、その貯蓄は次世代に引き継がれる。次世代に引き継がれた貯蓄は次世代の子供の教育資金に充てられ、そこに教育格差が生じる。
- ② 教育格差は学歴に反映し、学歴は賃金格差を生み出す。
- ③ 世代間移動なき階層社会とは資産、職業が親から子へ、そして孫へと代々引き継がれて行く社会の階層構造をいう。すなわち、富裕層と貧困層が入れ替わることなく続いていく社会をいう。

## (3) 教育格差を生じさせるもの

前述したように経済格差や世代間移動なき階層社会が大きな要因と考えられるが、都市と地方の差というのも見逃せないポイントである。

- ① 現在の日本において小学校・中学校は義務教育で、授業料と教科書は無償である。それ以外の学用品、給食費、運動着、運動靴、修学旅行費（最近は任意のところも多い）などは各自の負担とされている。また、放課後の塾などに通う児童・生徒も多い中、親の経済格差が子供にも色濃く反映される。
- ② 2-(1)-②でも述べたように、子供に「十分な」教育を受けさせるにはコストがかかる。

---

<sup>92</sup> 2014年版中小企業白書（中小企業庁）

親の経済格差が子供の教育に反映される。高等教育を受けられずに成長した子供のその子供もまた高等教育を受けられる可能性は低い。

- ③ 地方に生まれた子供は都会に生まれた子供に比べ、教育を受ける機会およびその選択肢が狭い。中学校、高校、進学塾、英語教室などが無い場所も多々ある。その意味において、地方に生まれた子供たちは生まれながらにして、そもそも「学ぶ機会」という意味において、ハンディキャップを背負っていると云わざるを得ない。

### 3) 是正されるべき経済的不平等

モチベーションを如何に維持・向上させるかは、ビジネス、スポーツを問わず組織や社会の活性化において重要な命題である。その意味において、例えば全く平等の組織があったとしたら、モチベーションが低く、所属していて気持ちのいい組織とは言えないと筆者は考える。届きそうで届かない程度の目標があり、頑張ろうというモチベーションがあつてこそ、各自が成長し、それに伴って組織も成長する。同様に、筆者は全く格差の無い社会を是とするわけではなく、格差はあるが、すべての人に機会が与えられ、頑張ろうと思えることがより良い社会を作るのではないかと考える。それにはどうしたらいいだろうか。

#### (1) 賃金における男女及び正規・非正規の格差

国連労働機関憲章は、同一価値の労働に対する同一報酬の原則の承認を定め（同前文）、我が国もILO第100号条約を批准しており、その担保として、労働基準法、短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律（通称；パートタイム労働法）や労働者派遣法が制定された。一方で、2008年にはOECDより「正規・非正規間の保護のギャップを埋めて、賃金や手当の格差を是正せよ。すなわち、有期、パート、派遣労働者の雇用保護と社会保障適用を強化するとともに、正規雇用の雇用保護を緩和せよ」という勧告を受けており、その対応は政府の当面の重要課題である。終身雇用制度を墨守している我が国労働界との協議が続いているようだが、国際化が進む中で、日本だけがガラパゴスを決め込むことは、国際社会をリードし、一翼を担わんとしている国としていかなるものであろうか。また、顧みるに、高齢化による労働人口の減少は、社会が向き合わなくてはならない待ったなしの現実でもある。

老若男女を問わず、あるいは健常者か否かをも問わず、如何に効率的に働ける人を可能な限り働かせるかは、日本社会が社会全体として考えなくてはならない問題であり、そこにおいて、もはや男女あるいは正規・非正規等によって差を設けること自体ナンセンスではないだろうか。政府の政策はもちろんであるが、世代や職種を超えた議論と意識改革が必要と思われる。

#### (2) 子供の教育格差

前述したように、子供の教育格差には親の経済格差が大きく影響している。モチベーシ

ョンを維持できる社会、階層移動が可能な社会つまり、子供の努力次第で経済的不平等を克服できる社会を作るために、子供を社会資産と考え、お金のかからない義務教育や高等教育、放課後に塾に行く必要のない受験システム、いつでも学びたいときに学校に戻れる柔軟な教育システムが必要と思われる。そして何より、前にも述べたように、社会が、いい学校→いい会社という学歴社会のドグマから解放されることが必要である。学校に行きたくなければ、義務教育を終えて就職し、また自分で必要と思った時に学びなおせる、そんな自由な社会が階層移動の可能な社会、モチベーションの高い社会を作ると筆者は考える。

#### 4) 終わりに

ここまで、格差についていろいろ検証を試みてきた。世の中には、様々な格差が存在している。

そもそも、人間は「他人と比べること」や「他人との違いを見出すこと」が生来好きなのではないかと、筆者は思う。しかし、固定化する階層、与えられない/失われた機会、ひいては何となく息苦しい社会は、犯罪も増えるし、そもそも生きていて楽しい社会ではない。ましてや、個々人が成長し、社会が成長する社会ではない。それを少しでも解消するためには、まず賃金格差と教育格差の解消から取り組む必要があると考える。そのためには、社会全体で議論し、意識を変えていく必要がある。川のごとく、緩やかであっても流れ続ける社会が、理想の社会ではないだろうか。

#### 参考文献

- 阿部 彩著 「子どもの貧困」 岩波新書 2014年  
池上 知子著 「格差の序列の心理学」 ミネルヴァ書房 2012年  
白瀬 佐和子著 「日本の不平等を考える」 東京大学出版会 2009年  
寺嶋 秀明著 「平等論」 ナカニシヤ出版 2011年  
平沢 和司著 「格差の社会学入門」 北海道大学出版会 2014年  
湯浅 誠著 「反貧困」 岩波新書 2013年

## 5. 平等と多様性 一寺川雄太一

### 1) 多様な価値観と社会

グローバル化の進む社会では、多様な価値観が偏在する。異なる文化や宗教は、互いに相容れない矛盾を内包しつつも併存している。また同一文化内においても、それまでは自明のものであると考えられてきた事柄について、抑圧者、被抑圧者の双方から見直しが行われてきた。奴隷制や人種差別、出自による差別は、人権という概念のもと撤廃が叫ばれてきた。そして今日、国境を越えたグローバルな社会において多様性の確保が推進されている。宗教や出自、学歴など、世界にはさまざまな背景を持つ人間がいる。そもそも人間は生物学的には男性／女性という概念に二分される。しかしながら男／女であることが理由に社会的役割が制限させることは、人間が平等である状態から逸脱していると考えられる。性差による社会的役割が制限させることが平等からの逸脱であると考えるのは、性差によって私たちが自由に対する制限を受けることが、出自によって差別を受けることと同様に、「何らか」のもとでの平等に反しているからである。

### 2) 平等の持つ性質

「何らか」のもとでの平等とは何を示すのであろう。憲法第 14 条で規定される法の下での平等は、自然法的な観点から人間の平等を規定している。しかしながら私たちは、日頃この日本において、日本国に住む者同士であるということから他者を差別しないのではなく、もっと広汎な平等という感覚に基づいて、自己と他者を対等に扱い生活しているだろう。

自己と他者はなぜ平等である必要があるのか。ホッブスは『リヴァイアサン』において、人間の自然状態を混乱状態であると、その混乱から人間が脱するために社会契約を結ぶとした。ロックは『統治二論』において、人間の自然状態は完全に自由で平等な状態であると定義した。ロックにおいて、社会契約はその自由と平等の保護のためにある。またルソー『社会契約論』においては、個人の権利を国家に譲渡することによって個人の自由を保障する社会契約を結ぶが、国家はその外部から見れば一つであり、その意味においては国家の意思は、国家の主権者であるところの個人の意志の総体である、一般意志によるものであるとした。偉大な思想家の言葉を借りなくとも、自分の自由を侵されたくないから、他人の自由を侵さないという考え方もできる。平等という状態がどのようなことに由来しているのか。その実はどうであれ、当事者同士での平等が保たれているのであれば、結果的には何ら問題を提起する必要はないのかもしれない。

しかしながらひとくちに平等といっても、その内部において、どのような観点によって平等であるかということは、先ほど挙げたようになぜ平等であるかを考えるのかということとは別個の問題である。例えば宗教間における平等について、いかなる宗教をも対等に扱うことは可能なのか。ローマ・カトリックは信教の自由を認めている。ローマ・カトリックを含めたキリ

スト教諸派においては、神のもとにおいて人間は平等であるが故に、現代においてはその神を信仰しない者についても信仰心によってその者を排斥することは行わない。市民社会に生きる者は、その内に秘めたる信仰心は異なれども、今を生きることににおいては他の信仰心を持つ者と意見を共にすることができる。キリスト教信者の立場で考えれば、他宗教・他宗派の者が天に召されようが地獄の業火に焼かれようが構わないが、現世を生きている間は、生きるという共通の欲求の元に一つの地に同居するのである。これはまさに社会における多様性の受容であるといえる。

宗教的な性格もあるため一概にはいえない。しかし多様性の受容は妥協の産物であるとも考えられる。ある宗教には信者にとって達すべき到達点があり、その到達点に仲間を導くこと、その信者に課せられているとする。そうであればその宗教内に留まらず、他宗教の者を改宗させることもその信者にとっては必要なことなのである。イスラム教やキリスト教の信者が世界中に存在するのは布教活動が行われているからである。他宗教の者を折伏しないという選択は、共に生きるという目的のために別の目的を放棄したことに他ならない。多様性を受け入れるということは、他者の全てを無条件で受け入れるのではなく、共通の利益を保護するためにお互いの妥協点を探ることにある。

### 3) 男女間の平等について

なるほど妥協の産物による平等は、共生のために生じている。妥協によって多様性を甘受する必要に迫られた私たちは、意識外のうちに何かに対しての抑圧をしている可能性がある。例えば男女間の待遇格差は、性別による役割分担における規範化によるものであった。そして、社会的状況が変貌してもなお男女の身体的特徴と関連づけられることによって規範化され続けている。イエ制度や家長制による父権主義的社会によって、あるいは生物学的性差を根拠として男女の役割が規定されてきた。男はイエを守るものであり、狩猟に出る。女は家事や育児を行い、男の帰宅を待つ。だがこのような規範は古から連綿と続く普遍的なものではない。世界の文化では男女の役割分担が、私たちの考えるイエ的なものとは異なる場合もある。日本においても農村では老若男女の別なく農業に従事していたが、明治期以来の生活様式の変化によって都市部で顕著であった男女間での役割についての概念が広く一般化した。近代化された日本においては、一次産業から産業化社会による社会構造の変貌があった。戦後だけを考えても1950年には労働人口の48.57%を占めていた農業従事者は、2010年の段階で3.7%まで減少している。企業に勤めサラリーを貰うことが一般化した社会においては、企業に勤めている者は法定労働時間だけでも週40時間の労働を求められる。このような状況から、男は外で仕事、女は家事という社会規範が再生産され続けてゆく。そしてこの社会規範は、女性を現在の地位に固定化する2重の仕掛けが施されている。一つは、男はかくかくであり、女はしかじかであるという規範である。性差と男らしさ・女らしさを結びつけた規範は、そこから逸脱する者に対して特定のレッテルを張る。例えば女流作家、女性政治家など、女性であることを明示的に

表す語彙は多いが、男性政治家という言葉は、男性の政治家を非難する際にしか用いられない。このように、社会における職業は男性を基準としており、女性がそこに参画しようとするとき自体を想定していない。女性～、女流～という修飾が必要な限りにおいては、女性の活躍には、常に男性によって標準化された社会を意識せざるを得ないのだ。もう一つは労働の社会構造により規範化されている。私たちの多くは被雇用者であることによって各の生活を支えているが、大半の場合においてそれは自宅から離れ仕事に従事することを意味する。そしていわゆる8時間のフルタイム労働を行うことが求められる。その時間は一日の1/3にも及ぶ。このような働き方を想定した社会構造に、私たちは組み込まれている。女性が家事育児を担い、男性が賃金労働に従事することを想定した社会構造を有する以上、そこに女性が参画するためには男性と同じ条件で労働を行わなければならない。そのため妊娠・出産で仕事を離れる必要のある女性は継続したキャリアプランの構築が難しいという現状がある。男女間の平等を考える際は、社会の構造そのものが男女に両性にとって公平なものであるかということを検討しなければならないだろう。

#### 4) 妥協できない主張と平等

さて、本稿で最後に考察したいのは、男女にとらわれない多様な性についてである。いわゆるセクシュアルマイノリティーの人権はどのように保護するかということを考えたい。文化的・社会的な性のあり方をジェンダーという。ジェンダーは男女の2項対立に留まらない人間のあり方を提示する。近年ではLGBTという語を耳にする機会が増えてきたが、LGBTも含めたセクシュアルマイノリティーに関しての人権意識は高まりつつある。しかしながら筆者はセクシュアルマイノリティーの人権保護には相応の覚悟が必要であると考えている。例えば、同性愛（ホモセクシュアル）の人は、異性愛（ヘテロセクシュアル）が自明視された社会では生きづらさを感じるだろう。そのことを考慮するようになったからなのかは定かではないが、同性に、異性のパートナーがいるかどうかということに関して問いただしたり、みだりに質問したりすることもセクシュアルハラスメントに含まれるようになった。しかしながら、一方でマスメディアや文化、芸術など、ありとあらゆる情報は異性愛を喧伝している。日本に住む私たちは表現の自由によって保護されているため、ステレオタイプな男女観を押しつけることは自体は法的な問題とはならない。しかしながらそれが社会によって規範化されることで、同性愛者の生きづらさを生み出していることは事実である。だが他方でマジョリティであるとされる異性愛者の趣味・指向を公の場で用いないことは、異性愛者の生きづらさに繋がるだろう。この場合市民社会では2通りの考え方をすることができる。一方は多数者の権利を通すことであり、他方は弱者の権利を守ることである。ここで重要なことは、多様性の受容が妥協をすることに他ならないということである。しかしながら、異性愛指向を一般的傾向であるとして規範化することは同性愛を規範の外に追いやることを意味する。この状況においては両者が妥協をすることは構造的に不可能であり、いずれかが妥協をすることが求められる。同性愛を反規範的行為

とすることは同性愛者そのものを否定することに他ならないからである。

互いに譲ることのできない価値観があるとき、それをどうやって克服していくのか。答えを出すことは容易ではない。しかしながら、主張の対立する者同士が対話を続けていくことが、多様性を尊重し平等な社会を構築するために私たちにできる唯一の手段であることは間違いないだろう。

#### 参考文献

- 江原由美子・山崎敬一編『ジェンダーと社会理論』有斐閣、2006年  
小宮友根『実践の中のジェンダー』新曜社、2011年  
数土直紀『信頼にいたらない世界』勁草書房、2013年  
内閣統計局「産業等基本集計結果」『平成22年国勢調査』p.12 2012年  
バトラー、竹村和子訳『ジェンダー・トラブル』青土社、1999年  
ルソー、桑原武夫・前川貞治郎訳『社会契約論』岩波書店、1954年



## 6. これからの平等について 一宇野浩太郎一

### 1) 平等に関する議論の根本には何があるのか？

近年、日本においても様々な「平等」に関する議論がなされるようになってきた。90年代以降の男女共同参画社会や男女雇用機会均等法に代表されるような「男女」の社会的地位をめぐる議論、海外で盛んに求められるようになった「ジェンダー」に関する議論、教育格差や非正規・正規の間での賃金格差など、「平等」というワードをテーマにして語られる問題は増加しているように思われる。しかし、そういった議論の根底には、どのような原因が潜んでいると考えられるだろうか。社会のどのような要請がこのテーマを盛んにさせているのか。格差や不平等の拡大や深刻化、「21世紀の資本論」などに代表される資本主義的社会構造への疑問が根底にあるのだろうか、ボーダーレス化する社会の中で、人々の価値観が変革し始めているのか。

本文では、平等という概念そのものへの疑問や本質への疑問について考え、「これは平等といえるだろうか？」という類の表層的な平等論については取り扱わないことにする。

### 2) 何が平等を規定するのか？

男女の平等、ジェンダーの平等を例にしてみると、価値観の接触という見方でその一部を説明することができる。家制度・性差による役割分担は、古来よりの日本の伝統的価値観に由来するものである。男性は外で働き家と家族を養い、女性は家事をして家族を守る。それは武家社会に由来する日本的な社会制度であったのだと思う。対して、これを不平等と主張する人々の価値基準においては、子や家族は夫婦のもので、協力してそれを守っていく、という欧米的な価値観に準拠しているように思える。ある調査では、現代の若い日本人の約半数が家制度や男女での職業分担に賛成しないという考えを持っており、男女やジェンダーに対してよりオープンな価値観を持っていることがわかる。そして、これこそが近年の平等に関する議論の増加に影響を与えている可能性は十分にある。つまり、既存の価値観を前提に作られた制度が、新たな価値観を持つ人々によって問題視されているのではないかと、ということである。

### 3) 不平等な「平等」

ある価値観に準拠した制度やシステムに別の価値観に準拠するものが接触したとき、それまでの「平等」が不平等となってしまうことがある。これが、日本の近年の平等に関する議論の増加の原因のひとつであり、同時に各文化の「正義」に関する議論でもある。なぜなら、「何が平等か・不平等か」を定義しているのは、その文化におけるミームとしての価値観であり、正義の形態に依るからである。男女が平等に生まれ扱われるという価値観に基づく世界では、男女間での格差や差別は不平等であり、正義が正さなければならない問題であると認識される。一方で、男女には体型・能力に差があり、それを考慮しそれぞれが得意な分野を分担することが正しいと考えられる価値観に準拠する集団にとっては、それこそが平等であると考えられる。

ある価値観にとっての正しさは、また別の価値観にとっては誤りであると認識されることがある。これが不平等な「平等」であり、一般的な平等に関する議論が根本的に抱えている認知的な不備である。それぞれがどのようなプリンシプルで議論を展開しているのか、たとえ日本人であるとしても、日本古来の価値観を共有している、という前提条件は疑わなければならない。現代では、情報量が増大し、同じ国、同じ地域、場合によっては同じ家庭内であったとしても、保有する情報や理解は人それぞれである。そういう意味では、もはや一人一人が一つの文化のような状態となっているのである。私たちは、平等・不平等の判断をする前に、相手がどのような価値観・正義を持っているのかという前提をはっきりさせなければならない。

#### 4) 「許容される不平等」とは

平等とは、それを受け取る私たちが全く違う固体であることから、基本的に成立しえない概念である。いくらりんごをきれいに分配しても、各人がりんごの価値を評価するプロセスを正確に把握することはできない。平等が基本的に成立しないとすると、そこにあるのは基本的に不平等な「平等」である。では、この不平等な「平等」はどのようにして平等とされるのか。それを説明するのが、「許容される不平等」という概念である。公平 (fairness) と言い換えることもできる。人々の間、動物と動物、モノとモノの間には多かれ少なかれ差があり、これは生物の自然状態である。生態系に関する研究では、対等であるという状態は、かえって混乱を生み出してしまう。不平等は、異質な個体の集合が社会性を持つために必要な成立条件の一つであるとも考えられる。これは日本国憲法にも表れており、第 14 条の平等に関する記述は合理的な差別を許容するものであると解釈されている。事実として不平等は存在し、ある程度の合理性がある。ただし、生態系がそうであるように、上位は下位へのサービスを提供する義務がある。チンパンジーのシルバーバック (リーダー格) が群れを守るように、人間社会では社会保障や富の分配という形で生態系を維持している。一度このシステムが合理性を失ってしまうと、階層の崩壊を招く可能性がある。だからこそ動物は構造的なルールを持ち、暗黙のうちにシステムを維持しようとする。しかしながら人間の社会では、時として合理性が失われ、システムが崩壊することがある。フランス革命、市民革命、アメリカ独立、ソ連崩壊など、システムが限界を迎えた前例は過去いくつもある。平等の議論で目指すべきは、「平等」ではなく、システムが許容できる合理性を持った不平等である。

#### 5) 次に起こる「平等」に関する議論の問題への対処

今後、国や地域のボーダーレス化は進行していくと思われる。並行して人やモノの流動性も加速していくものと思われる。ある種のプリンシプルのもとで生まれた製品やサービス、人々が他国・他地域に進出したとき、そこで価値観の接触が発生するであろう。そのときに必要とされるインテリジェンス (情報の集積と処理能力) は、価値観の多様性や歴史的正当性を容認しつつも、常にシステムが許容できる状態を維持し続けることに重要性を見出さなければなら

ない。平等の問題に当てはめて言い換えれば、日本の法制度や価値観を悲観的に振り返るのではなく、今は旧来の価値観と新しい価値観とが触れ合っている瞬間だと思えるようにしてほしい。これは、善と悪でも新と旧との争いではなくて、「今」という時代の日本人が、新たな価値観によって「日本らしいもの」と「そうでないもの」を、改めて考え直し、次の日本人を作っていく段階なのである。



2014年度 井上円了哲学塾 最終報告書

現代社会を生き抜くちから  
～様々な切りくちから～

グループD

齋藤宏城、勝又栄政、石原英理子、川澄昭博、世古和幸、杉本理恵

# 目次

リーダーシップの鍵 ―理論と『菜根譚』から―	齋藤 宏城
1. はじめに.....	86
2. 研究内容と資料選択の意図.....	86
3. 望ましいリーダー像.....	86
4. メンバーのモチベーションを上げる方法.....	88
5. おわりに.....	88
参考文献.....	89
生きる力のための徳育に関する一考察	石原 英理子
1. 徳育の定義.....	90
2. カントの方法論.....	90
3. カントの方法論とリップマンの哲学教育研究事例.....	90
4. これからの徳育について.....	92
引用・参考文献.....	93
組織と人の関係性―現代スポーツからのアプローチ	杉本 理恵
1. はじめに.....	94
2. スポーツ競技団体の不祥事.....	94
3. 組織を構成するもの.....	95
4. 開かれた組織になるために.....	96
5. トップアスリートの気質.....	96
6. おわりに.....	97
苦しみと成長	勝又 栄政
1. はじめに.....	98
2. PTG という考え方.....	98
参考文献.....	100

真のリーダーが持つ人生観

川澄 昭博

1. はじめに.....	101
2. 稲盛和夫『生き方 ～人間として一番大切なこと』に出会って.....	101
3. より良い生き方を求めて ～人生仕事の結果＝考え方×熱意×能力.....	102
4. おわりに.....	105
参考文献.....	105

女性リーダー誕生に必要なものは何か

世古 和幸

1. はじめに.....	106
2. 目的.....	106
3. 現状把握.....	106
4. 問題点.....	109
5. 考えられる要因.....	109
6. 提言.....	111
7. まとめ.....	112
参考文献.....	112

### 1. はじめに

今回私はリーダーシップの鍵について研究し本稿を執筆したわけだが、リーダーシップを研究するに至った理由は次の2つのことからである。1つは、井上円了哲学塾は、哲学を学びの基礎としながらも、自然・社会・文化などのさまざまな分野で国内外を問わず活躍されている一流の識者の声を直接聞き、また塾生同士相互の討論を通じて、リーダーとしての素養を磨く場であるということ。もう1つは、将来において、自分自身が責任ある組織のリーダー、あるいはそれを補佐する立場に就いた際に、その組織が多少とも生産的な組織として機能することで社会に貢献できるよう、リーダーシップについて考えておきたいという以上の2つである。

ただ、注意しておかなければならないことがあると考える。それは、リーダーシップは研究し理解するだけで実現できるといった類のものではないということである。しかしながら、リーダーシップの実現のために大切なことは何であるか、加えて、なぜリーダーシップの実現が容易くないのかについての理解を深めることができると考える。

### 2. 研究内容と資料選択の意図

今回私はリーダーシップの鍵について「望ましいリーダー像」と「メンバーのモチベーションを上げる方法」の2つについて研究をおこなった。この2つを研究した理由は、ベクトルの向きが逆のことを対象とすることで、どちらか一方の視点ではないバランスの取れた研究となると考えたからだ。ベクトルの向きについて具体的に言うと、前者はメンバーがリーダーに求めるもの(メンバー→リーダー)であり、後者はリーダーがメンバーに働きかける(リーダー→メンバー)という向きである。

以上の研究については、経営学の理論をもとにしたわけだが、それだけでは前節でも述べたように、リーダーシップは研究し理解するだけで実現できるものではないと考える。そのため、リーダーシップの実現のためのヒントを得ようとの考えから、理論についての記述は無いものの、田中角栄<sup>93</sup>、川上哲治<sup>94</sup>、五島慶太<sup>95</sup>といった名だたるリーダーが愛読したとされる『菜根譚』を資料として採用することとした。

### 3. 望ましいリーダー像

組織における望ましいリーダー像について、私はハーシィとブランチャードが唱えたSL理論(Situational Leadership Theory)に注目した。SL理論とは、望ましいリーダー像(リーダーシップ)は状況次第であり、この状況とは“メンバーの成熟度”であるとする理論である。

<sup>93</sup> 田中角栄, 1918-1993, 第64・65代内閣総理大臣。

<sup>94</sup> 川上哲治, 1920-2013, 9年連続日本一を達成したプロ野球監督。

<sup>95</sup> 五島慶太, 1882-1959, 実業家 東京急行電鉄(東急)の事実上の創業者。



メンバーは程度の差こそあれ、時間の経過とともに成熟度が高まるわけだが、その成熟度を4つの段階に分け、それぞれの段階における望ましいリーダー像を提唱している。メンバーの成熟度の低い方から高い方に向けて順に望ましいリーダー像は、①指示型、②説得型、③参加型、④委任型であるとしている。また、それぞれの型における望ましいメンバーに対するリーダーの行動は以下のとおりである。

①指示型

メンバーの成熟度が低い場合には、リーダーはタスク志向が高く、対人関係志向の低い行動をとるのが良い。

②説得型

メンバーの成熟度が高まるに従って、必要なタスク行動と対人関係の双方のウェイトを同時に高めるのが良い。

③参加型

さらにメンバーが成熟度を高まってきたら、タスク行動はなるべくおさえ、対人関係重視に移行するのが良い。

④委任型

メンバーが完全に成熟してきたら、タスク行動も対人関係も最小限度に抑え、メンバーに責任と権限を委譲した上で、思い通りにさせるスタイルをとるのが良い。

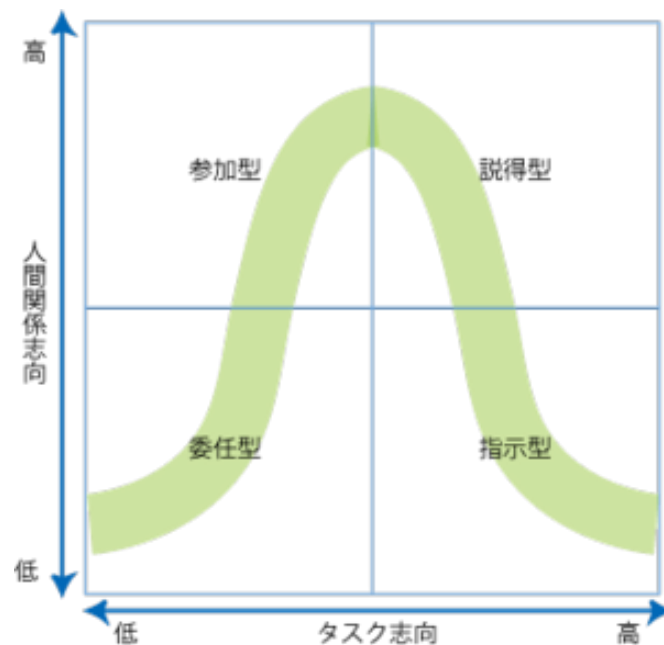


図1 SL理論のモデル図

#### 4. メンバーのモチベーションを上げる方法

組織におけるメンバーのモチベーションを上げる(動機づける)方法について、私はブルームが唱えた期待理論(Expectancy Theory)に注目した。期待理論とは、人は目標や夢があるだけではモチベーションが大きくなり、いまの取り組みの延長線上に目標や夢がある“と思える”ことが重要であるとする理論である。

ブルームが提唱した式は次のとおりである。

行為  $i$  を遂行する力(モチベーション)

= 結果  $j$  の誘意性(魅力度) × 行為  $i$  が結果  $j$  をもたらすだろうという期待

この式を例えるなら、次のようなものである。野球の試合でホームランを打ちたい少年がいたと仮定して、

腕立て 100 回をするモチベーション

= ホームランを打ちたいという目標・夢

× 腕立てでホームランを打てるようになるという期待

によって、人のモチベーションは構成されるというものである。

#### 5. おわりに

以上の考察から、リーダーシップの実現のために大切だと考えることを 2 つあげる。1 つは、リーダーは固定的なリーダーシップをとるのではなく、メンバーの成熟度など“状況に応じたリーダーシップ”をとること。もう 1 つは、メンバーのモチベーションを上げるためには、単に目標や夢を持たせるのではなく、その目標や夢への“メソッド(筋道)を示す”という以上の 2 つである。

しかしながら、このような能力は一朝一夕でひとりでに身につくものではないため、常に自分自身を磨き続ける自己研鑽の意識が必要だと考える。そして、その自己研鑽の意識の場面において、『菜根譚』における次の言葉が重要な示唆をしていると考える。

耳中常聞逆耳之言、心中常有弘心之事、纔是進徳修行的砥石。

若言言悦耳、事事快心、便把此生理在鴆毒中矣。(前集五)

耳にはいつも聞きづらい忠言や諫言を聞き、心にはいつも受け入れがたいことがあって、それではじめて、道徳に進み、行動を正しくするための砥石となるのである。

もし、言葉がすべて耳に心地よく、ことがらがすべて心に快適であれば、

それは、この人生を自ら猛毒の中に埋没させてしまうようなものである。<sup>96</sup>

---

<sup>96</sup> 湯浅, 2014. pp.76-77 より引用.

組織の名前は変化せずとも、その組織を構成するメンバー、あるいはその組織を見る社会の目は不変ではない。「良薬は口に苦し」という言葉があるが、聞きづらい忠告や受け入れがたいことをもプラスのエネルギーとするような懐の広さや視野の広さ、加えて、自己研鑽し続ける力がリーダーには必要だと考える。

#### 参考文献

- クロスメディア・パブリッシング, 『自分がいなくてもうまくいく仕組み — これからのチームマネジメントを再定義する本』, インプレスコミュニケーションズ, 2013.
- DIAMOND ハーバード・ビジネス・レビュー編集部, 『動機づける力 —モチベーションの理論と実践』, ダイヤモンド社, 2009.
- P.ハーシィ, K.H.ブランチャード, D.E.ジョンソン / 山本成二, 山本あづさ訳, 『入門から応用へ — 行動科学の展開』, 生産性出版, 2000.
- 佐々木常夫, 『こんなリーダーになりたい — 私が学んだ 24 人の生き方』, 文藝春秋, 2013.
- 山川博史, 『これからの時代のリーダー論 — 今、なぜ部下はあなたに心を開かないのか?』, サンクチュアリ出版, 2014.
- 山元賢治, 『選ばれ続けるリーダーの条件』, 中経出版, 2013.
- 湯浅邦弘, 『NHK「100分 de 名著」ブックス 洪自誠 菜根譚』, NHK 出版, 2014.

### 1. 徳育の定義

文部科学省の提唱する現行学習指導要領は、「生きる力」の育成という理念のもとに定められている。「生きる力」の定義は知・徳・体のバランスのとれた力とされている。この理念のもとに、徳育は知・徳・体の調和ある人格の完成を目指す教育の根幹を担う（文部科学省, 2009<sup>97</sup>）とされているが、「現在行われている道德教育は、指導内容や指導方法に関し、学校や教員によって充実度に差があり、所期の目的が十分に果たされていない状況にある<sup>98</sup>」。そこで本稿では、今一度道德に関するカントの方法論とリップマンの哲学教育における研究事例を踏まえ、物事の善悪や正しさを判断し、よりよいあり方を実践するための徳育について考察する。

### 2. カントの方法論

イマヌエル・カントの方法論について言及する前に、本稿で扱うカントの思想の根本となる「教育」「理性」「道德」について誤解を恐れずに簡単な確認をしておく。まずカントは『教育学講義』において、教育を、養育（養護・保育）、訓練（訓育）、および陶冶をも含めた指導と定義し、教育を受けなければならない唯一の被造物である人間は、動物的衝動によって人間性から逸脱することのないように幼少の時から理性の指示に従うことに慣らさなければならないとする。そしてその理性を、感性と悟性を含めた人間の認識のすべてを司る精神作用であると定義する。つぎに道德（法則）を、理性が人間に与える神聖性の義務の法則とし、道德的行為の究極的根拠であり、行為の道德的価値そのものであるとする（山口, 2013）。カントが具体的な教育論を記述する文献には『教育学講義』のほかにも『実践理性批判』が挙げられる。本稿では『実践理性批判』にある「純粹実践理性の法則を人間の心にどのようにとりいれて、人間の心の行動原理に影響を与えることができるかという方法、すなわち客観的に実践的な理性をどのようにして主観的にも実践的なものにできるかという方法（中山訳, 2013）」、特に青少年教育における実例の活用部分について考える。

### 3. カントの方法論とリップマンの哲学教育研究事例

カントは人間理性が実践的な問題を詳細に分析することを好む性向があるという前提のもと、過去の実例にある異なる状況下での類似した行為を比較させることが、児童・生徒の判断力を活発にさせ、行為の道德的な内容を吟味させることが可能であるとし、続けて、児童・生徒たちが考察を開始したのちには、その才覚を鋭敏なものにし、道德的行為の何たるか（道德的な内容の大小）について思考することに大きな興味を抱くと述べる。この方法によって、子

<sup>97</sup>文部科学省「1. 徳育の意義・普遍性」『子どもの徳育の充実に向けた在り方について（報告）』2009. [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/053/gaiyou/attach/1286153.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/053/gaiyou/attach/1286153.htm)

<sup>98</sup>教育再生実行会議『いじめの問題等への対応について（第一次提言）』2013.

どもたちのなかに「純粋な善行には尊敬の印象が、純粋さの欠如には嫌悪の印象が持続する（中山訳, 2013）」ことが期待される。こうして自身の持つ道徳法則に尊敬の念を抱くことで、自らの神聖な義務を尊重し、人間の行動原理に道徳的な価値を与えていくことができるようになるとするのである。

一方、現代の哲学教育における研究事例として、映画『ちいさな哲学者たち』とリップマンの考案した教育方法を紹介したい。映画は、フランスのZEP（教育優先地区）におけるジャック・プレヴェール幼稚園の試み、園児に対する哲学教育を題材にした作品である。哲学教育の具体的な方法は、マシュー・リップマンの提唱した『子どものための哲学』研究をもとに、思考教育プログラムとして論理的・批判的思考力、創造性、臨機応変な対応、経験に意味を見出す力、思いやりの精神、協働性、市民教育に重点を置いた指導をし、オープクエスチョンに対する発話を重視した対話的教育を行う。酒井（2013）によれば、リップマンは、推論スキルを通して自身の思考の正確さを高めることを求めており、さらに『子どものための哲学』の到達目標には「価値観を客観的に識別し分析して、物事のよりよいあり方が分かる」ことを含むとしている。映画の内容をまとめると、子どもたちはリップマンの対話的教育方法によって、物事の良し悪しを思索していく。最初は「愛とは」「自由とは」といった哲学的な質問に対して何も発言することができなかつた子どもたちが回数を重ねることによって徐々に意見を述べはじめ、最終的には互いの意見に傾聴し、それに対して賛成・反対とその理由も付け加えた議論を成立させるに至る過程の物語である。

本稿で扱っているカントとリップマンの教育方法はその目的とするところが異なるので単純な比較は困難だが、主としてカントの方法は善悪について、リップマンの方法は物事のよりよいあり方について、思考の端緒を与え、子どもの「考える力」を養うという点においては親和性があると考えられる。加えて、カントもリップマンも人間の行動の事実、すなわち実例・経験を念頭に置いている。デューイは『経験と教育（pp. 117-118）』のなかで子どもの経験について、以下のように述べる。

一たとえば、幼児は空間的にも時間的にも極めて限られた事物から成る環境のもとで生活を始める。この場合の幼児の環境は、学校教育からの支援とは無縁に、経験それ自体がもつ固有の推進力によって、着実に拡大するものである。幼児が手を伸ばし、這い、歩き、話をすることを学んでいくにつれて、その経験のなかに本来的に含まれている教材は広がり深まるのである。経験の本来的な教材は、新しい能力を喚起する新しい事物や出来事と結びつくようになると同時に、これら新しい能力の行使により、経験の内容は洗練され拡大されるのである。そこに、生活の空間と生活の期間が拡大されるのである。環境、経験の世界は、絶えずより大きく成長し、いわばそれより厚みが増してくることになるのである。（中略）教育者は、「自然」が子どもの初期の年月に成し遂げたことを、意識して念入りに実行する方法を発見しなければならない。

時代の進歩とともに新たな教育理論が考案されていくが、やはり、デューイの言うように成長

とともに広がった経験のうちにある教材を存分に活用して、子どもが「考える力」を身につけていくことは、生きる力のための徳育に意義深い示唆を与えるのではないだろうか。しかし、たとえば学校で各児童・生徒の経験を教材にするには、他者に知られたくはないかもしれない内情を語る必要性が生まれるため、家庭の許可を得ることが不可欠である。子どもを育てる者同士・周囲の協力体制の整備が、充実した教育を行う足場となることは言うまでもないだろう。

#### 4. これからの徳育について

徳育は文部科学省の提唱するように人格の完成を目指すものであって、それは道徳的な理論が実践に反映される教育でなければならない。以上のカントとリップマンの教育論を踏まえて、具体的な徳育方法に関する私の意見を述べていく。

カントの提唱する教育方法は、理性の与える道徳法則を人間の行動原理に影響を与えるものにしうるためのものであって、その端緒となっているのは行為の道徳的な内容を吟味させることによる判断力の練磨、つまり思考回路を活性化させていくこと（そしてその経緯を辿って道徳法則という義務の法則を主観的にも実践的なものにする）であった。リップマンの教育方法は、オープンクエスチョンによって思考の端緒を与え、対話によって論理性を評価し思考の方法を体得させて「物事のよりよいあり方が分かる」ために子どもの「考える力」を養うものであったと考えられる。つまり両者の方法論は、総じて物事の良し悪しを識別し、良い方向へ向かわせるための思考訓練であるといえよう。カントの教育方法において何が善で何が悪かについて認識できるようにし、その場に応じたよりよい価値判断を可能にするためにリップマンの教育方法を採用することが望ましい。

ここで児童・生徒のための徳育方法について、まとめとして個人的な意見を述べる。生きるためには物事の善悪や正しさを判断して進む道を選択する必要がある。井上円了は『哲学早わかり』で、純正哲学の利益として「第一に知力を練磨すること、第二に思想を遠大にすること、第三に情操を高尙にすること、第四に人心を安定すること」と述べているが、カントやリップマンの教育方法のように、子どもたちが幼いうちから哲学的教育で「考えること」に慣れ、修練を積むことは生きるうえで実践的な糧となるだろう。その題材は、人間の性向が好むという道徳的な行為の吟味にはじまり、発達段階に応じて現実に社会が直面する問題に発展させていくのが望ましいのではないだろうか。たとえば松下村塾の吉田松陰は教育の題材として社会が直面する時事問題を選択していることが知られている。つまり、「米国が和親を申し込んできたが、これにどう対応すればいいか」といった時勢に沿った題目である。そうすることで、学問を机上の空論に終わらせることなく、極めて実際上の学問をすることができる。こういった教育は学校でも家庭でも行うことができよう。子どもに考える端緒を与え、ときに善悪に関連する事例に触れ、またあるときは正しさを判断するために対話することで協働的に思考し、解決の糸口を探究するのである。

現代においては、グローバル化や高度情報化、少子高齢化といった社会の変化に付随する課

題や困難に対応できる力を持った児童・生徒を育成することが求められている（中央教育審議会, 2012<sup>99</sup>）。このような時代だからこそ、学校教育と家庭教育が「生きる力を持つ子どもを育てる」理念のもとに協力し、子どもたちに積極的に思考の題材を与え、物事の善悪や正しさを判断し実践する力を養うことができる、徳育としての哲学教育を充実させていかなければならない。

#### 引用・参考文献

石堂常世「徳育の今次改善に関する考察：2008年学習指導要領の改訂を焦点に」『早稲田大学社会安全政策研究所』 pp.5-29. 2009

イマヌエル・カント著、勝田守一、伊勢田耀子訳『世界教育学選集 60 教育学講義』明治図書、2000

イマヌエル・カント著、檜山欽四郎、土岐邦夫、坂田徳男訳『実践理性批判；判断力批判；永遠の平和のために』河出書房、1989

イマヌエル・カント著、熊野純彦訳『純粹理性批判』作品社、2012

イマヌエル・カント著、中山元訳『実践理性批判 1』光文社、2013

イマヌエル・カント著、中山元訳『実践理性批判 2』光文社、2013

川野英二「フランス都市社会政策と社会的不利地区」『部落解放研究』 No.193 2011,11, pp.86-98.

黒崎政男『カント「純粹理性批判」入門』講談社、2000

小柳正司「いまカントの「教育学」をどう読むか：「私教育」から「公教育」へ、または教育<論>から教育<学>への移行のディスコースを解析する」『鹿児島大学教育学部研究紀要. 教育科学編』 pp. 241-249. 2011

酒井雅子「M. リップマンの「子供のための哲学」における探究力 -中核教材『ハリー・シュートトゥルマイヤーの発見』と指導書の分析-」『早稲田大学大学院教育学研究科紀要：別冊』 pp.129-139. 2013

ジョン・デューイ著、市村尚久訳『経験と教育』講談社、2004

竹田青嗣『完全解説 カント「実践理性批判」』講談社、2010

高田純「カントの教育学講義：「自然素質の調和的発達」をめぐる」『文化と言語：札幌大学外国語学部紀要』 67, pp.181-241. 2007

徳富蘇峰『吉田松陰』岩波書店、1981（徳富猪一郎『吉田松陰』民友社、1893）

山口匡「道德教育と自律の概念—カント道德教育論の根本問題—」『愛知教育大学教育創造開発機構紀要』 pp.71-78. 2013

---

<sup>99</sup> 中央教育審議会『教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について（答申）』2012.

[http://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/toushin/\\_icsFiles/afieldfile/2012/08/30/1325094\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2012/08/30/1325094_1.pdf)

## 1. はじめに

私が学生時代に経験した競技スポーツの世界、そして、現在、第三者としてスポーツ界の人たちと関わる中で、スポーツ界の人たちから似たような傾向を感じる場面があり、なんとはなしに興味を持っていた。その似たような傾向の人たちが集団となり、組織運営がなされるときにも一定の特徴が見受けられるように思う。本レポートでは、現代スポーツにおける競技スポーツ団体とトップアスリートを通して、組織と人の関係性を考えてみたい。

## 2. スポーツ競技団体の不祥事

2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックは、スポーツ界にとって明るい希望であり、大きな期待を寄せるシンボルとなっているが、そのムーブメントを推進するスポーツ競技団体ではさまざまな不祥事が起きている。以下は、ほんの一部抜粋。

スポーツ団体	概要
全日本柔道連盟 <sup>100</sup>	女子強化選手から告発があり暴力問題が発覚。独立行政法人日本スポーツ振興センターの助成金不正受給問題、理事による女子選手に対するセクハラ行為が発覚。
全日本スキー連盟 <sup>101</sup> 、 日本アイスホッケー連盟 <sup>102</sup> 、 日本クレ射撃協会 <sup>103</sup>	役員選出や不明朗な資金管理をめぐり、組織内での権力抗争による内紛状態が長期間にわたり継続中。
テコンドー統括団体 <sup>104</sup>	派閥の対立により役員選出で紛争が継続。組織統一がなされず、オリンピック等への選手の派遣に問題が生じた。
日本オリンピック委員会 (JOC) <sup>105</sup>	JOC からスポーツ団体コーチへの謝金、及び日本スポーツ振興センター <sup>106</sup> が実施する助成金について不正な取扱いが発覚。

<sup>100</sup> 公益財団法人日本柔道連盟。1949年に創立。同年公益財団法人日本体育協会に加盟、1952年国際柔道連盟に加盟、1988年法人格取得。翌1989年に公益財団法人日本オリンピック委員会加盟。

<sup>101</sup> 公益財団法人全日本スキー連盟。スキーをはじめ、スノースポーツの統括団体として1925年設立。

<sup>102</sup> 公益財団法人日本アイスホッケー連盟。1972年に日本スケート連盟よりアイスホッケーの統括団体として独立し創立。

<sup>103</sup> 社団法人日本クレ射撃協会。1949年大日本射撃協会の改組により設立。1951年国際射撃連盟に加盟、1978年文部省（当時）より認可を受けたクレ射撃の統括競技団体。

<sup>104</sup> テコンドーには国際テコンドー連盟 (ITF) と世界テコンドー連盟 (WTF) がある。日本においては、WTF加盟の公益社団法人全日本テコンドー協会のほか、ITF系列から派生した団体が存在している。

<sup>105</sup> 公益財団法人日本オリンピック委員会 (JOC)。国際オリンピック委員会 (IOC) に承認された日本国内のオリンピック委員会。



バスケットボール <sup>107</sup>	国内でのリーグの統合、組織の改革が進まず、代表選手の派遣にあたって問題が生じている。
日本高等学校野球連盟 <sup>108</sup>	プロ球団が大学生と社会人野球選手に対して不正な金銭供与を行った。

スポーツ競技団体の特性として、理事長や会長、理事などのマネジメント層（株式会社でいえば取締役などの経営陣）に、元有名選手や優れた競技成績を持つ選手などで構成されるケースが多いという点がある。したがって、中には経営感覚の優れた人もいるだろうが、大半は経営経験がほとんどない、組織運営に不慣れな人が組織の舵取りを行うことになる。

そのほか考えられる原因として、弁護士で構成された「スポーツにおけるグッドガバナンス研究会<sup>109</sup>」では次のように分析している。「スポーツ団体はその成り立ちからして、同好の仲間が集まった仲良しクラブ的色彩が強い。原則として国内に競技毎に一つの団体しか認められないことから、他の利害関係者が参画し難いことや、さらには体育会系といわれる先輩の意見は絶対という風潮も存在している。」「ネームバリューに由来する影響力を、文句を言わせない団体運営の手段として利用していることも多い。往々にして、陰のリーダーが実権を握る摂関政治的な運営が行われることも多く、責任の所在があいまいとなり、組織運営が不透明、不健全なものとなりやすい」。

その解決策として、弁護士や公認会計士などの外部の専門家を入れた体制づくりによる透明性の確保や、ガバナンスのためのガイドライン策定、組織の構成・財務状況などの情報公開などが考えられている。しかしながら、これらの対策を講ずればすべてが改善されるかという点、そう単純な組織でもないと思う。スポーツ競技団体は、ときに頑固で困った体質を持っているが、多くの人たちから支援される（愛される）素養も十分に持っている。その強みをいかした解決策はないだろうか。

### 3. 組織を構成するもの

当たり前だが、組織は人の集合体である。構成している人は、一人で完結して人生を送るわけではない。親や兄弟、友人、教師、自然、学校、職場などの社会との関係性の中で喜びを感じて笑い、だれかの死を悲しみ、痛い目に遭って悔しがり、寂しさを噛みしめ、希望を見出し

<sup>106</sup> 立行政法人日本スポーツ振興センター（JSC）。独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づいて設置されている文部科学省の外郭団体。

<sup>107</sup> 日本において、ナショナルバスケットリーグ（NBL）と日本プロバスケットリーグ（bjリーグ）の2つのリーグが存在しており、国際バスケットボール連盟から公益財団法人日本バスケットボール協会にリーグ統合、組織改革の要請で出ている。

<sup>108</sup> 公益財団法人日本高等学校野球連盟。日本の高校野球の統括組織で47都道府県の高等学校野球連盟を組織している。

<sup>109</sup> スポーツにおけるグッドガバナンス委員会編、『スポーツガバナンス実践ガイドブック』、株式会社民事法研究会、2014年刊行

てワクワクし、その諸々の感情や経験によって人となり形成されていく。組織も同じことでぼつんと単独であるだけでは、周りの変化に対応できず、進化も発展も望めない。

スポーツ競技団体をとってみると、経営者、事務局、選手、指導者、チームスタッフ、サポーター、観客、スポンサー、地域社会、自治体、学校、ボランティアスタッフなどのステークホルダーが存在しており、一般的な株式会社よりも関係する範囲が随分と広い。ゆえに統括するのは難しいとも言われるが、多様なステークホルダーとの関係性を築き、試行錯誤しながら組織を運営してこそ、真に強い組織となり得るのではないだろうか。

#### 4. 開かれた組織になるために

では、どうやって多様なステークホルダーとの関係性を築いていくのか。個人の行動に置き換えてみると、人が他人と友達になろうとするときや仲間になりたいと思って行動するとき、笑顔で話しかけたり、他人の意見に耳を傾けたりといった謙虚な姿勢で接するのが一般的だろう。無愛想な態度では他人との距離はなかなか縮まらないし、下手をすると仲間外れにされるかもしれない。

組織がステークホルダーと良好な関係性をつくる方法論も、同じことが言えるのではないか。であるのなら、親しみやすい開かれた組織になるにはどうしたらよいのだろう。スポーツ界では、どちらかという、自分の意思を主張したり、存在をアピールするといった能動的な言動や行動が好まれる傾向があるように思う。スポーツ自体が勝利を目指す能動的な活動なのであるから、スポーツ経験によって身についた習慣なのか、もともと能動的な人がスポーツ好きなのか、その辺はわからないが。たぶん、他人の意見を聞くという受動的行為はいささか苦手なのではないか。聞こえてくる意見は、ポジティブなことばかりではなく、苦情やトラブルもあり得るが、指導者が選手の声聞き、課題を一緒に考えることでよりよい競技成績につながったり、経営者が地域住民の声に耳を傾けることで地域の活性化となるようなイベントができたり、さらにはトップアスリートが子どもたちの声を聞くことで将来のメダリストが誕生するかもしれない。少し立ち止まって、聞くこと（受け止めること）で広がる場面を具体的に想像してみることも必要ではないか。

#### 5. トップアスリートの気質

スポーツ競技の頂点に位置するトップアスリートは、競技スポーツ団体や JOC のコアメンバー、スポーツ行政や国際機関の委員などスポーツ界のリーダーとなりうる人たちである。実際に幾人かと接していて、あるいはテレビや新聞等で伝わってくるのは、目標に対する強い意志と覚悟、精神的なストイックさである。あるオリンピック選手はメダルへのプレッシャーに押しつぶされそうになり、指導者やチームメンバーとの軋轢に悩み、ケガを克服した末に 2 大会連続でメダルを獲得している。また、元 J リーガーは交通事故に遭い下肢が機能不全に陥るといった絶望的な状況乗り越えて、車椅子バスケットボールのパラリンピアン選手として活躍し

ている。彼らは各々が考えるやり方で、さまざまな困難を前に固い信念をもって乗り越え、あきらめることなく突き進み、その末によりやうく栄光を手に行っている。己に対して厳しいばかりでなく、人間的にも懐が広く温かい人たちが多い。

彼らトップアスリートの強い個の力は、スポーツ界をよりよい組織に変えるパワーがあるはずである。たとえば、1996年にプロ化宣言し、プロランナーの草分けとなった有森裕子氏は個の力によって組織のしくみを変えた一例だろう。それまでは、陸上選手の肖像権はJOCが一括管理していたため、選手自らが自由にCM出演や講演などの商業活動を行うことができなかった。その後、高橋尚子氏や室伏広治氏、為末大氏などがつづきプロ化が進んでいる。

トップアスリートが個の力を発揮するためには、彼ら自身が社会の状況を把握し、周囲からの多様な意見に耳を傾け、それらに対する自分の考えや行動に思いを巡らせることが必要なのかもしれない。

## 6. おわりに

トップアスリートが栄光をつかむまでの道のりが通り一遍ではないように、スポーツ競技団体の組織運営にも一律の成功マニュアルがあるわけではなく、各々が創意工夫し変化に対応してつくりあげていくしかない。これは、スポーツ団体に限らず、言えることだろう。

現代のスポーツはスポーツ本来の、爽快感や達成感を得られるといった魅力のほか、スポーツが社会的な課題を解決するツールとなり、スポーツ外交によって国際貢献の役割を果たすといった可能性をも持っている。そのスポーツの力を発展させるためにも、「だったらいいな」と思える未来を具体的に想像し、どんな意識をもってどう行動するのかを常に問うていくべきなのだろう。私自身の課題として心掛けたいと思っている。

## 1. はじめに

世の中にはつらいことが多く存在している。特に、ある出来事によって引き起こされる、身体的な障害、愛する人との別れ、故郷の喪失、など、これらのことはできれば自分の身に起きてほしくないできごとであるといえるだろう。なぜなら、これらの出来事は、人に立ち直れないほどの大きな傷を背負わせ、時に、人生のすべてを奪ってしまうからである。

しかし、このように心に深い傷を負わせるような出来事は、人に対して本当に悪い影響しか与えないのだろうか。また、社会に生きている私たちは、この出来事が起きた時にただ、傷を負うという結果しか出せないのだろうか。

しかし、実際には、苦しくつらいことから、また新たな視点を手に入れ、苦しい出来事があったからこそ気づき、見えてくる世界もあるのだ。

## 2. PTG という考え方

その、ほとんどの人にとって悲惨な結果や負の結果から、つらい出来事に遭遇した多くの人に、正の心理的な変化が生じるという逆説的な可能性があることを示したものが、「PTG (posttraumatic growth) : 心的外傷後成長」と呼ばれるものである。心的外傷後成長とは、喪失や危機に向き合うことで成長を遂げる可能性のことである。

PTG のモデル・プロセスには、以下の項目がある。

### ・ 質的データ

大きなカテゴリーごとに区別 (Tedeschi & Calhoun, 1995)

「自己認識の変化」

「他者との関係における変化」

「全般的な人生観の変化」

### ・ 量的データ

因子分析から PTG の中核となる 5 つの因子を抽出 (Tedeschi & Calhoun, 1996)

- ① 人間としての強さ
- ② 新たな可能性
- ③ 他者との関係
- ④ 人生に対する感謝
- ⑤ 精神性的変容

この、上記のどの領域で成長を強く経験するかは個人差はあるが、この 5 つから成長へとつながっていく。

大きな危機を経験することによって、「私は弱くて傷つきやすいけれども、思っていたよりずっと強い人間であった」というように、世界観が脅かされ、認知的変化が起こることがある。

大きな危険に遭うことによって、人は試されているという感覚や不安定な状況に置かれているという感覚を持つが、その後、自分が最悪な状況を生き抜いたということに自覚することによって、実は非常に強い人間であることを知ることもある。そこから、人生の新たな可能性 新しい興味や活動に取り組むようになるのだ。また、他者との関係としては、喪失や悲劇の結果、他者との関係がより親密になることや、特に苦悩を経験している他者に対して深い慈愛の念が増すということがある。＜慈愛の念が増すと、良く知られた **John Donne** の言葉にある「自分はばらばらな島のひとつではなく、メインとなっている大陸の一部である。つまり自分は一人ぼっちではなく、苦難を体験する仲間たちのなかにあるのだ」という感覚をもたらす。＞ともあるように、親密感や人との繋がりが増すことや、本来の自分自身であろうとする感覚が強くなること、そして社会的には必ずしも望ましいとはいえない自身の一部や、自身の体験についてさえも自己開示できるという感覚が強くなることなども、心的外傷体験に対するもがきを経験した中で、生まれてくるものである。

また、人生に対しての価値観が変わることで、ものごとへの感謝をしたり、人生において何を中心に据えるのかの感覚が変化し、大切なものを再発見することもできる。以前重要だった目標や到達点あまり意味をなさなくなり、別のことが大切に思えるようになる内的な部分に目がいくということもある

これらのように、自分の今までの世界観や価値観が大きく揺らぐことによって、また新たな自分の生き方という成長を遂げることがある。これらの **PTG** により、人生をより豊かに、充実して、意味深く生きることができるようになるということは大いにあるのである。

しかし、この豊かな人生は悲劇や喪失によってもたらされる苦痛の対価でもあることは間違いない。＜**Samuel Johnson** の有名な言葉で「死を予感することは、物事を素晴らしく明確にする」という言葉がある。一部の人には、人生の中で起きる大きな危機がこれと同じような役割をはたすのであろう」＞（）ということもあるように、心的外傷を経験することは、実際に成長を生むことがあったとしても、同時にそれは大きな苦痛を引き起こすことが多い。心的外傷体験は、心理的苦痛を生じさせて、自分の今までの人生観を混乱に陥れ、個人の無力さを際立たせ、さらには人を死に至らしめることもあるからである。

### 3. おわりに

このように、**PTG** は必ずしも「よいもの」とは言い切れない。しかし、このような混乱や心的外傷に関する記憶は、心地いいものではないが、人をより豊かで意味に満ちた人生に導いてくれる。だからこそ、ある意味、人生に向けてより深い意味を見出すためには、心理的苦痛が必要なのであるともいえるのである。

私たちが生きている今の世の中では、すべてのつらいことを回避するというのは不可能だ。

だからこそ、「回避」を考えるのではなくて、その物事への立ち向かい方、また色々なものの見方、可能性を自分に持つておくことが必要なのではないだろうか。すべてのひとに PTG が必ずしも起こるとは、確かに言えない。しかし、つらい体験、悲しい体験のすべてが、悪い影響を及ぼすわけではなく、同時により良い自分へと向かうためのきっかけだということ、マイナスからプラスを生み出せることもあるという考えもあることを自覚して生きることが、何が起こるかわからない現代社会を生き抜くちからのひとつなのではないだろうか。

#### 参考文献

- 近藤卓（2012）『PTG 心的外傷後成長—トラウマを超えて』金子書房  
宅香菜子（2014）『悲しみから人が成長するとき』風間書房  
宅香菜子・清水研（2014）『心的外傷後成長ハンドブック』医学書院  
ジョージ・A・ボナーノ（2013）『レジリエンス 喪失と悲嘆についての新たな視点』金剛出版

## 1. はじめに

埼玉県北東部に位置する羽生市で生まれ育った私は、今から 20 年前に故郷の消防士になった。その 1 年目、1995 年 1 月 17 日の未明、6400 名を越える人々が犠牲になった阪神・淡路大震災が起こった。続く 3 月 20 日には地下鉄サリン事件により 13 名が死亡、6 千名以上が重軽傷を負った。この 20 年間、さまざまな消防、救助、救急活動に従事した。10 数年前に出動した現場の光景は、今も脳に焼きついて離れない。高速道路での交通事故により幼い少女が車外に放り出され、道路上に横たわったままピクリともしない。父親が少女の傍らに跪いてうなだれていた。しばらくの間、家族を乗せて高速道路を運転することができず、妻の実家へ帰省する際も一般道路を走った。PTSD？抑うつ状態？

2004 年に救急救命士の資格を取得し、現在は救急隊長を務めている。その間、頭をなでてかわいがってくれた祖母の死、親友の急死、頼りなかった同僚のエゴイストな死。俺の役目は？何ができる？俺って何？この 20 年間、自問自答の繰り返しだったかもしれない。教会の礼拝に潜り込んだ。釈迦牟尼仏の生涯をひもとくとき、般若心経を写経した。興福寺の阿修羅像を拝んだ。奈良の薬師寺を訪ね、平山郁夫氏の壮大な絵画を眺めた。旅をしながら彷徨った。酒に溺れたこともあった。

ここで、改めて読んだ愛読書の中から「生きる基軸」になると考えるものを引用して紹介する。

## 2. 稲盛和夫『生き方 ～人間として一番大切なこと』に出会って

この著書『生き方』の存在は知っていたが、手に取ることはなかった。昨夏、東洋大学井上円了哲学塾の募集案内を知ったとき、哲学と私が結びつくのか疑問だった。そんな時に『生き方』と対面した。入塾に向けて力強く背中を押してくれた。

### 1) 提唱する法則

#### ①人格＝性格＋哲学

稲盛和夫のいう「哲学」とは、人間として正しいか、つまり倫理や道徳を指す。

「私の成功に理由を求めるとすれば、たったそれだけのことなのかもしれません。つまり私には才能は不足していたかもしれないが、人間として正しいことを追求するという、単純な、しかし力強い指針があったということです」

#### ②運命と因果応報の法則

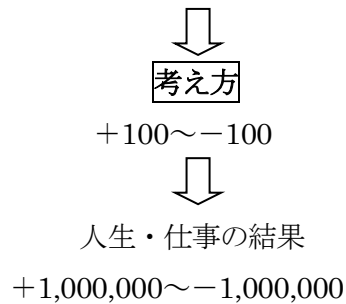
仏教の在家信者である稲盛和夫は、善因善果、悪因悪果という因果応報の法則を説きながら、運命を縦糸、因果応報の法則を横糸として人生という布を織り上げていくことを「立命」と呼ぶ。そして、ジェームス・アレン『「原因」と「結果」の法則』から引用している。

「人間の心は庭のようなものです。それは知的に耕されることもあれば、野放しにされること

もありますが、そこからは、どちらの場合にも必ず何かが生えてきます。もしあなたの庭に美しい草花の種を蒔かなかつたら、そこにはやがて雑草の種が無数に舞い落ち、雑草のみが生い茂ることになります。すぐれた園芸家は、庭を耕し、雑草を取り除き、美しい草花の種を蒔き、それを育みつづけます。同様に、私たちも、もしすばらしい人生を生きたいのなら、自分の心の庭を掘り起こし、そこから不純な誤った思いを一掃し、そのあとに清らかな正しい思いを植えつけ、それを育みつづけてはなりません」

③人生・仕事の結果＝考え方×熱意×能力

A：能力 90 点 × 熱意 30 点＝2700 点      B：能力 60 点 × 熱意 90 点＝5400 点

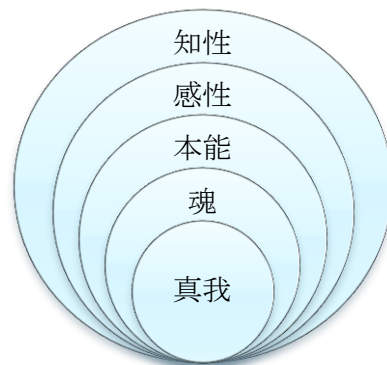


先天的能力、それを補う熱意。しかし、成功の要諦は考え方。プラス方向の考え方とは、常識的な「良いこと」。例えば、前向きで建設的。感謝の心。協調的。明るく肯定的。善意に満ち、思いやりがある、優しい心。努力を惜しまない。知足、利他、強欲でないこと。

### 3. より良い生き方を求めて ～人生仕事の結果＝考え方×熱意×能力

#### 1) 考え方 ～稲盛和夫の哲学

①徹底した内へ向けての心の錬磨・理性と良心を使って心を磨く



知性：後天的に身につけた知識や論理

感性：五感や感情などの精神作用をつかさどる心

本能：肉体を維持するための欲望など

魂：真我が現世での経験や業をまとったもの

真我：心の中心にあって格をなすもの（真・善・美）

「理性と良心をもって感性や本能を制御しつつ人生を歩み、【善き経験】を多く積んでいくこ



とが、つまりは心を磨くことにつながり、おのずから悟りに近づくことにもなる。そうやって高められた魂は、現世だけではなく来世にも継承されていくのです」

## ②宇宙との調和

「私は宇宙には、森羅万象、あらゆるものを善なる方向へ推し進めていこうという風が常に吹いていると思っています。われわれは事を成そうとするとき、その風を受けられるように帆を上げればいい。風はすべての存在が幸せになれるよう、善なる方向へ吹いているのですから、きれいな心、善なる心、利他の心で帆を上げなければ、追い風はうまく受けられないはずです。俺が俺がと勝つためには何をしてもいいという利己的な心で上げた帆は、皆のためにならないので、風をうまく受けられないと思うのです」

## 2) 熱意 ～リチャード・バック『かもめのジョナサン』より

### ①Part One：向上

群れのかもめたちは〈朝食のつどい〉と称する漁船の撒き餌を目当てに飛ぶ。孤高のかもめジョナサン・リヴィングストンは、食べることより飛ぶことに夢中。〈遠い沖合〉でスピードや飛行法の可能性に歓びと好奇心を抱いている。闇の中を飛び、ハヤブサのような短い翼にヒントを得て〈限界突破〉時速 354km を達成した。「カモメ史上初の曲芸飛行の第一人者」になった。いかに飛ぶか、いかに生きるかを学ぶ。退屈（怠惰）、恐怖、怒りを嫌う。

ジョナサンは〈評議集会〉で追放を言い渡され、流刑地〈遙かな崖〉を突破して〈聖なる山の風〉に向かった。

### ②Part Two：悟り

新しい世界〈雲の上〉で同志と空を飛ぶことを追求し、完成を目指す。下界の常識は食・争・奪。天国とは場所ではなく、時間でもなく、「完全なる境地」。時間、空間、能力、肉体に限界を持たない。いま！ここ！無限の可能性を見出す。

- ・最も高く飛ぶカモメは遠くまで見通せる
- ・なにものにもとらわれぬ自由と飛行の完全な精神

長老は言った「もっと他人を愛することを学ぶことだ」「?!」

### ③Part Three：向下

〈遙かな崖〉で群れを追放されたフレッチャーに出会う。飛行法の学習に燃えるような意欲を抱いていた。愛とは導くこと。それぞれの中にある良いものを発見し、自分自身を見出す手助けをすること。

- ・正確な飛行は、わたしたちの本性を表現する1つの段階
- ・わたしたちは自由なんだ。好きなところへ行き、ありのままの自分でいいのさ。

〈群れ〉に戻った師弟たちは、飛行の模範演技を披露。新しい生徒が出現した。

「ぼくが飛べる?」「ぼくは空を飛べるぞ!」

・かもめにとって飛ぶのは正当なこと。自由はかもめの本性そのもの。自由を邪魔するものは儀式であれ、迷信であれ、またいかなる形の制約であれ、捨て去るべきである。

・大切なことなのだよ。われわれが順を追って、辛抱強く、われわれの限界を克服しようと努めることはな。

#### ④Part Four

『かもめのジョナサン (完成版)』をどうぞ

### 3) 能力 ～浅田次郎『壬生義士伝』より

『壬生義士伝』は、主人公・吉村貫一郎と関わりのあった人々の回想、吉村いまわの際の独白、そして生かされた姉と弟の姿が描かれる。学力、剣の力の背景にある「愛する能力・愛される能力」を紹介する。

舞台は、幕末から明治維新にいたる時代の転換期。東北地方は凶作続きで困窮を極めていた。南部藩足軽・吉村貫一郎は、天保5年(1834年)盛岡生まれ。家族は身重の妻と子2人。足軽長屋に住む吉村一家も貧困に喘いでいた。

〈幼少期の母との誓い〉

文武に精進して身をば立て、わが子にひもじい思いはさせぬ。病であれ、戦であれ、幼子ば残して無体は致しません。

〈長じて〉

藩校の助教、剣をとれば北辰一刀流の免許皆伝。足軽の分際で藩士たちに稽古をつけ、上土の子弟たちに学問を授けた。

〈大凶作・貧困〉

藩校助教に特別な御手当はなく・・・、身は立ち申さなんだ。人でなしの侍になるか、お恥す武士となるか。

〈脱 藩〉

妻子を養うために主家を捨てる ⇒ 新選組入隊 「出稼ぎ浪人」「壬生浪」「守銭奴」

#### ①新選組新人・池田七三郎の回顧

・あの人、誰より強かったもの。それに誰よりもやさしかったですよ。強くてやさしいのって男の値打ちじゃないですか。(池田)

・女房子供を命がけで養うのは、男の務めじゃねえのか。この世で一番、当たり前のことじゃねえのかよ。それをたったひとりだけ、真正直にやってる人に、よくも・・・。(池田)

・何ができるというほど、おまえは何もしていないじゃないか。生きてきたからには、何かしらすべきことがあるはずだ。何もしていないおまえは、ここで死んではいけない。(吉村)

#### ②南部藩士・大野次郎衛門、中間・佐助の回顧

・寛一、お前の妻は果報者じゃ。お前のような男に骨の髄まで惚れてもろうて。そんな果報なおなごは、天下に二人とはおるまい。(大野)

・寛一はよく、鳶が鷹を産んだと俵の自慢ばしておったが、そうではねえ。鷹が鷲を産んだのじゃ。(大野)

- ・私ら貧乏人の鑑だもの。貧乏と馴れ合うことを潔しとはせずに貧乏に立ち向かった。(佐助)  
③子・吉村貫一郎(農学博士・米馬鹿先生)
- ・「吉村早生」この強くておいしい米を、ふるさとに運ぶのですよ。
- ・もう、誰も飢えさせたりしない。けっして貧しさのためにふるさとの親子を別れさせたりしない。お国が男たちを戦にかり出すというのなら、私は女子供の力でも十分に実る稲をふるさとの田に植えます。

#### 4. おわりに

盛岡の桜は石ば割って咲ぐ 盛岡の辛夷は北さ向いても咲ぐのす  
 南部の武士ならば みごと石ば割って咲げ  
 盛岡の子だれば 北さ向いて咲げ  
 世にも人にも先駆けて あっばれな花こさ咲かしてみろ  
 浅田次郎『壬生義士伝』より

我が子、羽生市消防本部の同志たち、そしてグループDの仲間に送ります。

#### 参考文献

- 稲盛和夫『生き方 人間として一番大切なこと』サンマーク出版 2004年  
 稲盛和夫・山中伸弥『賢く生きるより辛抱強いバカになれ』朝日新聞出版 2014年  
 稲盛和夫『成功の要諦』致知出版社 2014年  
 ジェームス・アレン『「成功」と「結果」の法則』サンマーク出版 2003年  
 ジェームス・アレン『「成功」と「結果」の法則②幸福への道』サンマーク出版 2004年  
 リチャード・バック 五木寛之訳『かもめのジョナサン』新潮社 1974年  
 浅田次郎『壬生義士伝 上・下』文芸春秋 2000年  
 花山勝友『般若心経に学ぶ』日本放送出版協会 1993年  
 フランシス・クリック 中村桂子訳『生命 この宇宙なるもの(再装版)』新思索社 2005年

1. はじめに

近年、国政のみならず様々なコミュニティにおいてリーダーシップを如何にして養成するかが課題となっている。とりわけ、日本の社会では女性のリーダーが誕生しにくい素地があるように思える。それが何故なのか、このままで良いのかについて根底から考える時期に来ていると考える。

ところで、類人猿の一種である「ボノボ」の集団社会では、争い事がほとんど起こらず、非常に平和に暮らしているという。それは、ボノボの集団においてはメスが優位な社会を形成しているためであるといわれている。一方、同様な類人猿でも野生の「チンパンジー」の社会は、オスが圧倒的に優位であり、そのためオス同士のけんかが絶えず、時には殺し合いにまで発展する。

成熟期を迎えつつある日本社会では、平和主義者「ボノボ」に倣い、もはや競争のみに頼らず協調・協和を生産の原動力とするようなパラダイムシフトが必要ではなかろうか。

2. 目的


日本の女性指導者層の割合を把握し、問題点を探った上で、改善に向けた提案をする。

3. 現状把握

3.1) 国会議員における女性の割合

まず初めに、女性リーダーとして統計的データが得やすい国会議員について現状把握を行う。表1は、2014年12月1日時点における国会議員に占める女性の割合の国際比較である<sup>110</sup>。世界全体の女性国会議員の平均割合は、21.9%である。また、地域平均では北欧が42.0%で最も高く、逆に太平洋諸州が12.7%で最も低い結果であった。アジアは18.8%で世界平均より3.1%低い値である。ところが、同じ2014年の3月5日付けの朝日新聞の発表では、列国議会同盟(IPU)の調べとして日

表 1 国会議員に占める女性の割合 (国際比較)

WORLD AVERAGE			
<b>BOTH HOUSES COMBINED</b>			
Total MPs	44'946		
Gender breakdown known for	44'585		
Men	34'828		
Women	9'757		
Percentage of women	21.9%		
			
<b>SINGLE HOUSE OR LOWER HOUSE</b>		<b>UPPER HOUSE OR SENATE</b>	
Total MPs	38'010	Total MPs	6'936
Gender breakdown known for	37'644	Gender breakdown known for	6'921
Men	29'304	Men	5'524
Women	8'360	Women	1'397
Percentage of women	22.2%	Percentage of women	20.2%
REGIONAL AVERAGES			
	Single House or lower House	Upper House or Senate	Both Houses combined
Nordic countries	42.0%	---	---
Americas	26.7%	26.6%	26.6%
Europe - OSCE member countries including Nordic countries	25.3%	23.2%	24.8%
Europe - OSCE member countries excluding Nordic countries	23.7%	23.2%	23.6%
Sub-Saharan Africa	22.1%	20.2%	21.8%
Asia	18.8%	14.1%	18.3%
Arab States	17.9%	7.7%	16.0%
Pacific	12.7%	36.0%	15.3%

Regions are classified by descending order of the percentage of women in the lower or single House

<sup>110</sup> 『Women in National Parliaments』, IPU, <http://www.ipu.org/wmn-e/world.htm>, 2014年

本の衆議院議員の女性割合を 8%であると報告している<sup>111</sup>。同紙では安倍首相が掲げる「2020 年までに指導的立場にいる女性を 30%に」という政策目標について、目立った動きがないことを報じている。

ここで図 1 と図 2 に日本の国会議員に限った 1960 年からの 2004 年までの女性割合の推

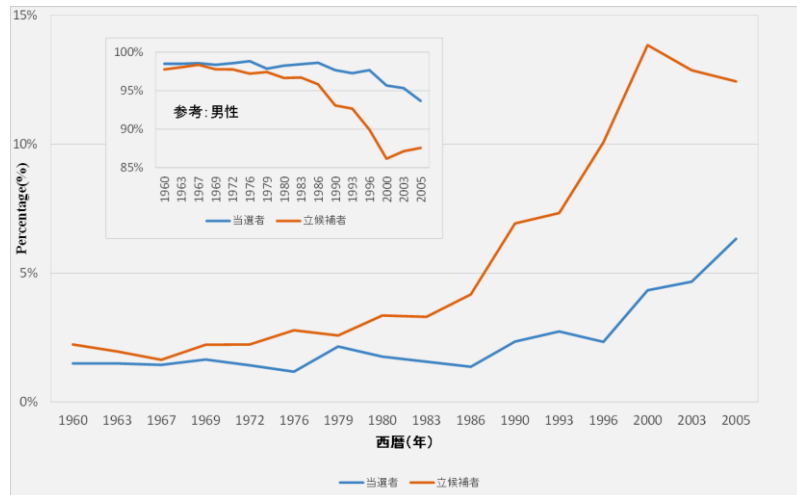


図 2 衆議院議員総選挙の女性立候補者数、当選者数（選挙区選挙のみ）

移を示す<sup>112,113</sup>。参議院については、当選者数は近年横這いの感があるが衆議院では右肩上がりであり微増している。しかしながら、前述の通り 2014 年でも 8%に留まっている。

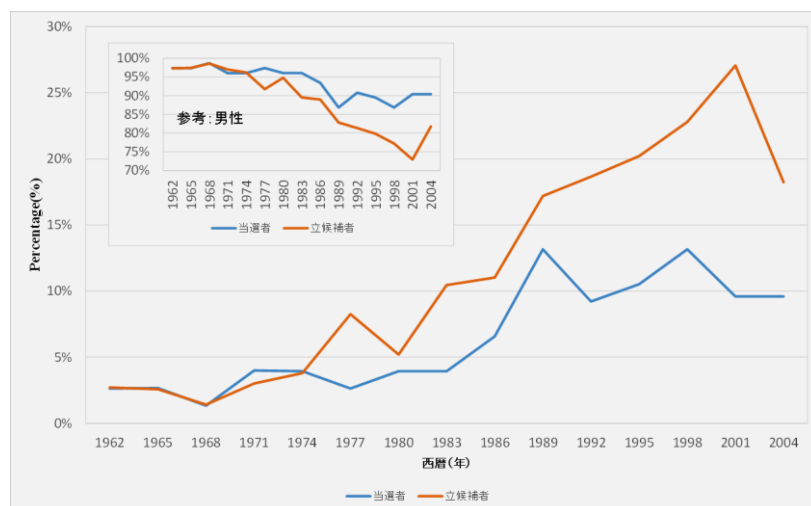


図 1 参議院議員選挙の女性立候補者数、当選者数（選挙区選挙のみ）

では、このような日本社会に希望がないかというところでもないデータがある。図 3 に地方議員のうち女性が占める割合の推移について示す<sup>114</sup>。ここで注目すべきは、特別区議

<sup>111</sup> 『日本の女性国会議員比率、先進国で最低 衆院 8%』，朝日新聞，2014 年 3 月 5 日

<sup>112</sup> 『衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査結果調』，総務省自治行政局選挙部管理課

<sup>113</sup> 『参議院議員通常選挙結果調』，総務省自治行政局選挙部管理課

<sup>114</sup> 『男女共同参画白書』，内閣府男女共同参画局

会では 2004 年時点で女性割合が 21.5%であり、世界平均に並ぶデータを示している。

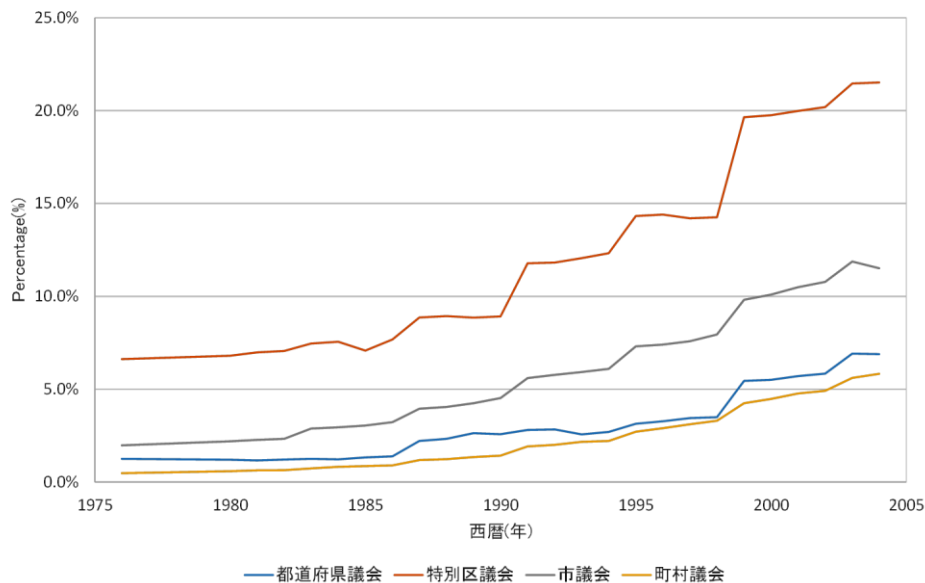


図 3 地方議員のうち女性が占める割合

### 3.2) 指導的地位を占める女性の割合

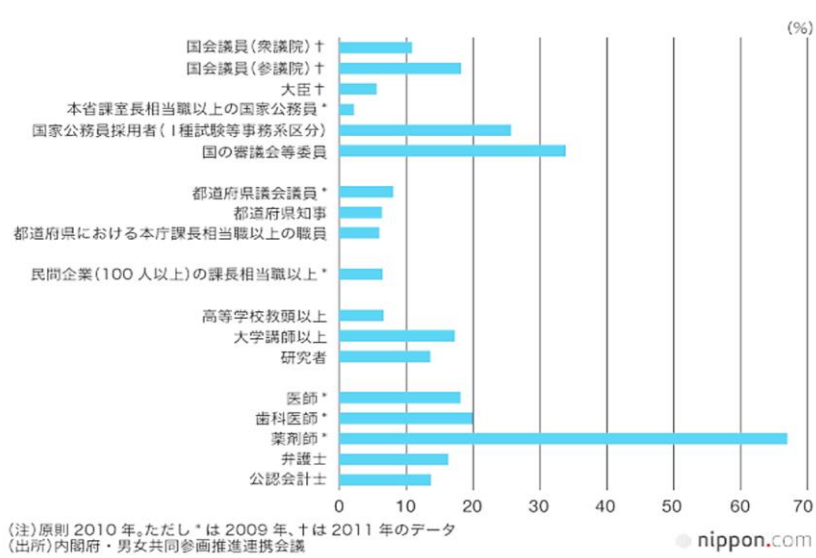


図 4 各分野における「指導的地位」に占める女性の割合

次に、議員のみならず各分野における「指導的地位」に占める女性の割合を図 4 に示す<sup>115</sup>。薬剤師は例外的に高い数値を示しているが、それ以外は 50%を大きく下回っており、国家公務員Ⅰ種と国の審議会等委員が 30%近傍に位置するのは女性枠を設定しているためであ

<sup>115</sup> 『女性の活躍推進・ウーマノミクスで日本が変わる?』, nippon.com, <http://www.nippon.com/ja/features/h00066/>

ると考えられる。

さらに企業などにおける役員会の女性比率を図 5 に示す<sup>115</sup>。この図を見ると、欧米先進諸国の中で日本が最下位に位置していることがわかる。

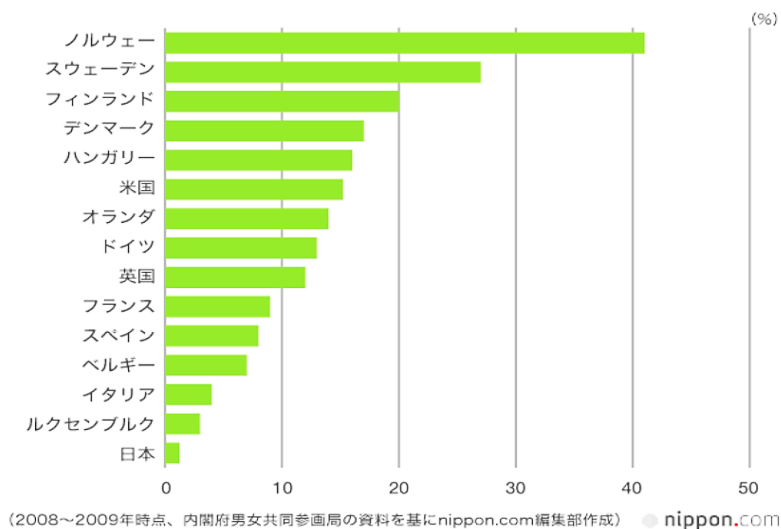


図 5 企業などの役員会の女性比率（国際比較）

#### 4. 問題点

以上の現状把握を踏まえて問題点を集約すると以下2点が挙げられる。

- ① 女性の立候補者数は年々増えているにも関わらず当選者数は微増傾向である
- ② 国会議員に限らず指導者的な立場の女性の割合が非常に低い

#### 5. 考えられる要因

上記問題点に対して、考えられる要因を3つ挙げる。

##### (1) 社会的背景

旧来の封建社会的な男尊女卑の考え方が根付いている。

##### (2) システムの不備

産休など休暇を取ることで昇進が遅れるなど、女性に不利な社会構造である。

##### (3) リーダー教育の不足

先進国では10代の段階からリーダー教育を実施しているのに対し、日本はしていない。

ここで、それぞれの要因について簡単に検証する。

まず(1)の社会的背景について、図7に世帯数と平均世帯人員の年次推移を示す<sup>116</sup>。平成25年では、平均世帯人員は、2.51人である。一人世帯も居るので一概には言えないが、夫婦と子供一人の世帯が増えているとすると男性が威張っていられるような家庭環境ではなくなりつつあると言えそうである。また、図6に家計の収入の種類別一般世帯数の推移を示す<sup>117</sup>。これによると1980年を境に農業収入で生活している世帯が激減していることがわかる。封建的な

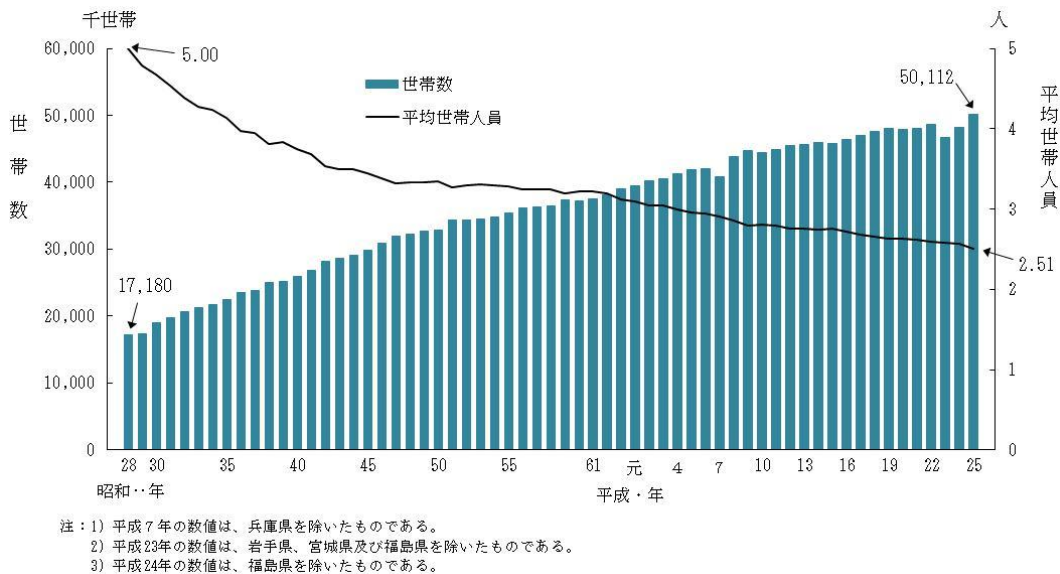


図7 世帯数と平均世帯人員の年次推移

家父長制度は、ある程度大きな家族社会において、女性差別的な要素も含まれるが、役割分担

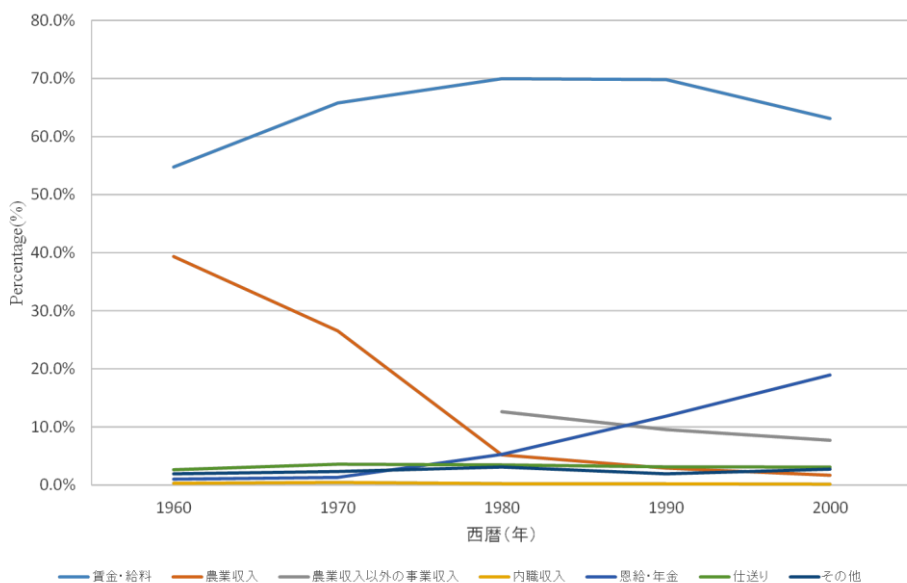


図6 家計の収入の種類別一般世帯数

<sup>116</sup> 『平成21年国民生活基礎調査の概況』，厚生労働省

<sup>117</sup> 『国勢調査報告』，総務省統計局統計調査部国勢統計課



が明確であった時代でこそ根付いていたと考える。その点で、現実問題として家庭における明らかな男尊女卑は過去のものになりつつあると言える。

次に、(2)のシステムの不備について考える。ここでいうシステムとは、法的に整備されている如何にかかわらず慣習法的な雰囲気まで含めた社会全体の制度を指す。インターネットで検索すれば、妊婦に対する職場でのいやがらせ、いわゆるマタニティー・ハラスメントが書かれた投稿はいくらでも出てくる。注目すべきは、2013年10月にNHKクローズアップ現代が取り上げたショッキングな内容の報告である。タイトルは、『出産・育児は”迷惑”？～職場のマタニティー・ハラスメント～』であり、妊娠しているにも関わらず正当な権利である産休をまともに取らしてもらえない事例など、4人に1人が不利益な扱いを受けていた実態が明らかになったという報告であった。そのような報告がなされたにもかかわらず、約1年後の2014年10月の朝日新聞によると、『妊娠で降格、明確な同意ない限り違法 最高裁が初判断』という記事が世間を騒がせた。つまり、違法であることを司法が判断しなければ理解されないくらい男女雇用機会均等という社会システムの根幹的な部分の実質的な整備が遅れていると言える。

最後に(3)のリーダー教育の不足については、様々な分野のオピニオンリーダーが様々な形で語っている。ここでは、個々の例はとりあげずにアメリカと日本の大きな違いを大統領選挙やベンチャースピリッツから紐解きたい。まず、大統領選挙は1年間かけて論戦が繰り広げられる。その論戦では、具体的な政策について議論を戦わせることがほとんどであり、ディスカッションというより白黒はっきりさせるディベートに近い論戦が全米は元より世界中のメディアを通じて配信される。議論で有利な展開の時は良いとしても、いつ風向きが変わるかわからないような緊張感が、まだ次の大統領に決まる前から1年間続く。このようにしてアメリカの大統領は、国民やライバル候補からの批判を受けることによりリーダーとして育てられる。一方、ベンチャー起業家はというと日本に居ては想像もつかない大勢の企業家が毎年誕生し、そのほとんどは夢破れて消えてゆく。しかしながら、アメリカの投資家たちは一度起業に失敗した者が再度チャレンジする際には、むしろ再チャレンジャーへの信用が高くなるといわれる。つまり国民性として時間をかけて寛容に育てる土壌がある。それゆえ、アメリカのように初等教育の段階から自分の意見を正確に伝えたり、ディベートで相手を打ち負かしたりするような教育を仮に日本で取り入れたとしてもリーダーは時間をかけて育てるものであるという社会通念がない限り、机上の空論的な教育になりかねない危惧がある。

## 6. 提言

以上を踏まえて、日本において女性リーダーが誕生しやすい社会を実現するには、既成概念を取り払い、短期決戦的なリーダー養成をやめ、出産・育児を経験した女性がそれを経験知として社会で活かせる土壌作りから始めなければならないと考える。女性がマタニティー・ハラスメントを受けるのは、いわゆる男性社会に余裕がない現れである。競争社会の中でいつ脱落するかわからない恐怖から、男たちは日々ストレスと戦っている。特に、リーマンショック

以降はリストラを目の当たりにしてきたことで、明日は我が身という暗黙の共通意識を持っている。そこで、今後は年金制度同様の次世代育成のための社会保障を充実させ、女性が産休や育休中でも安心して休職できる社会、また、復職がむしろ新卒者よりも優遇され希望すれば転職にも有利になるような風土を作らなければならない。そのために必要なことは、国民一人一人の意識改革であり、何よりも気の弱い男性たちの不安を取り除くためには、生きる力の教育が必要である。生きる力の教育とは、すぐには役に立たないがずっと役に立つといわれるリベラルアーツ教育を充実させることである。これを生きる力を語る上での男女共通のリテラシーとし、現代日本に即した新しい哲学を国民の総意として築いていくことが重要である。

## 7. まとめ

日本の女性指導者の割合が少ないことを数値データで確認し、それが旧来の日本の封建制に由来するのはなく、社会制度が未成熟であることやリベラルアーツ教育の不足による無知から生じる不安に基づくものであると結論した。それを踏まえ男女共通の生きる力のリテラシーを養うことが最善であると考えた。

### 参考文献

- 『Women in National Parliaments』, IPU, <http://www.ipu.org/wmn-e/world.htm>, 2014
- 『日本の女性国会議員比率、先進国で最低 衆院 8%』, 朝日新聞, 2014年3月5日
- 『衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査結果調』, 総務省自治行政局選挙部管理課
- 『参議院議員通常選挙結果調』, 総務省自治行政局選挙部管理課
- 『男女共同参画白書』, 内閣府男女共同参画局
- 『女性の活躍推進・ウーマノミクスで日本が変わる?』, nippon.com, <http://www.nippon.com/ja/features/h00066/>
- 『平成21年国民生活基礎調査の概況』, 厚生労働省
- 『国勢調査報告』, 総務省統計局統計調査部国勢統計課
- 『出産・育児は“迷惑”? ~職場のマトニティー・ハラスメント~』, NHK クローズアップ現代, 2013年10月3日
- 『妊娠で降格、明確な同意ない限り違法 最高裁が初判断』, 朝日新聞, 2014年10月23日

2014年度東洋大学井上円了哲学塾最終報告書

# 異文化理解

知っているようで知らない、お隣の国、韓国

グループE

藤本純子 片野善夫 稲葉周作 加藤仁 小川梓美 谷釜智洋

## 目次

プロローグ	藤本純子、小川梓美、谷釜智洋	116
1. 日韓—深く交わる歴史	藤本純子	
1) はじめに		117
2) 文明は朝鮮半島を経由してやってきた		117
3) 近代国家への過程で変化していく関係—日本と韓国の攻防の歴史		118
4) まとめ		121
2. 韓国の国民性について	片野善夫	
1) はじめに		122
2) 「恨の文化」とは		122
3) 儒教（朱子学）		123
4) 日本と韓国の国民性の違い		124
5) まとめ		125
3. 教育について	稲葉周作	
1) テーマ設定の理由		127
2) 教科書から見る歴史教育		127
3) 韓国の日本語教育		129
4) 異文化理解の策として学生の留学・交流		129
5) おわりに		130
4. 韓国語について	加藤仁	
1) はじめに		132
2) 言語の発祥について		132
3) 基本構成		133
4) 第二言語としての習得のポイント（参考例）		135
5) まとめ		136
5. ソーシャル・メディアと韓国	小川梓美	
1) はじめに		139
2) メディアとは		139
3) インターネット利用率		139

4) アフィリエイトの増加	140
5) インターネット上の反応	140
6) おわりに	142
6. ヘイトスピーチにみる異文化理解の必要性	谷釜智洋
0) はじめに	144
1) 日本におけるヘイトスピーチの現状	144
2) 現代日本の多文化社会の実情と異文化理解の必要性	147
エピローグ	稲葉周作
	149

## 〈プロローグ〉

近年、国内外において異文化理解の重要性が声高に語られるようになった。その「異文化理解」は概ね二つの視点から語られる。

一つ目は、どうして重要なのかということである。現在、世界では地球温暖化や伝染病、民族紛争や宗教関連のテロリズム等、一国の力では解決することのできない問題が山積みである。そのような困難を乗り越えていくには、お互いに文化や思想の違いを理解し尊重し合うことで、協力して問題の解決へと向かうことが重要である。たとえば我が国においても、異文化を理解し解決すべき問題がある。それは在日韓国人に関することである。彼らは、異民族であるとして差別を受け、教育の機会が十分に提供されずにいた。その結果、自由に職業の選択ができず、経済的格差（低廉な収入）を受け入れてこざるを得なかった。この問題は歴史における日本と韓国の関係や、彼ら自身を分かろうとしなかったことが原因で起きていると考えられる。

二つ目は、どのように異文化理解をしていくかである。一口に異文化理解と言っても、その範囲は広い。歴史や宗教、言語、伝統、慣習など文化を細かくひも解いていき、一つ一つ学んでいく必要がある。

そこでE班では、隣国として歴史的にも我が国と密接な関係にありながら、いまだに相手方と相互に理解できていない「韓国」の「文化」を取り上げ、その文化と我が国の文化との違いを明らかにし、異文化としての韓国文化を明らかにすることを目的にする。これによって「知っているようで、知らないお隣の国、韓国」の人びと（在日コリアンを含む）との円滑なコミュニケーションを図るための知見が得られると考える。

以上のような理由に基づいて本レポートを構成するものとする。

（文責：藤本純子；小川梓美；谷釜智洋）

## 1 はじめに

対馬（日本）から釜山（韓国）までは直線距離で 49.5 キロメートルしかない※1。しかし、私たち日本人にとって、この隣国についての知識・関心度は、各世代、在住地域により非常に濃淡がある。

第二次世界大戦を経験した 70 代以上の世代には、朝鮮半島で生を受け、1945 年（昭和 20 年）の終戦で、文字どおり命がけで本土に引き揚げた体験をもつ人も多い。一方、戦後世代の多くは、隣国でありながらも、その歴史や文化、思想 については新聞、テレビ などのニュースや、韓流ドラマや映画、歌手といったアーティストなどによって、断片的に知識や情報を得ている程度である。戦後世代の多くにとって、韓国人による反日感情や、逆に日本人が向けている朝鮮人蔑視の感情の出どころは、正確には理解できていないといえる。この章では、両国の関係史をとおして①「反日感情や、逆に日本人が向けている朝鮮人蔑視の感情の出どころ

」②「中国文明を源流とするいわば姉妹関係といえる両国が、2000 年余をへて、なぜまったく異なる文化をもつようになったのか」をさぐってみたい。

## 2 文明は朝鮮半島を経由してやってきた

この項では、日本人の根幹・精神的支柱を形成している文化・文明についてふれる。

中国で誕生した稲作や文字、鉄器の使用といった文明は朝鮮半島などを経由して日本にもたらされた。また紀元前 5 世紀に北インドで誕生した仏教は、紀元前後には西域をへて中国に伝来、そこで変容をとげた中国仏教が、朝鮮半島を経て 6 世紀ごろ日本に伝えられている。

**1) 漢字の伝来**：最古の遺物として石上神宮七支刀があげられる（奈良県石上神宮が所蔵）。漢字で書かれた銘文から、この七支刀（七つの刃をもつ刀）は中国東晋の太和 4 年（369 年）に作られ、朝鮮半島・百濟王の世子（太子）が倭王に贈ったものとされている。

**2) 仏教の伝来**：538 年（古墳時代）百濟の聖（明王）より欽明天皇の朝廷へ、仏像と経論を送る

ぼご  
（戊午説）と、『日本書紀』に「百濟、仏像と経論を献じる。仏像礼拝の可否を群臣に問う」とある

じんしん  
壬申説（552 年）がある。

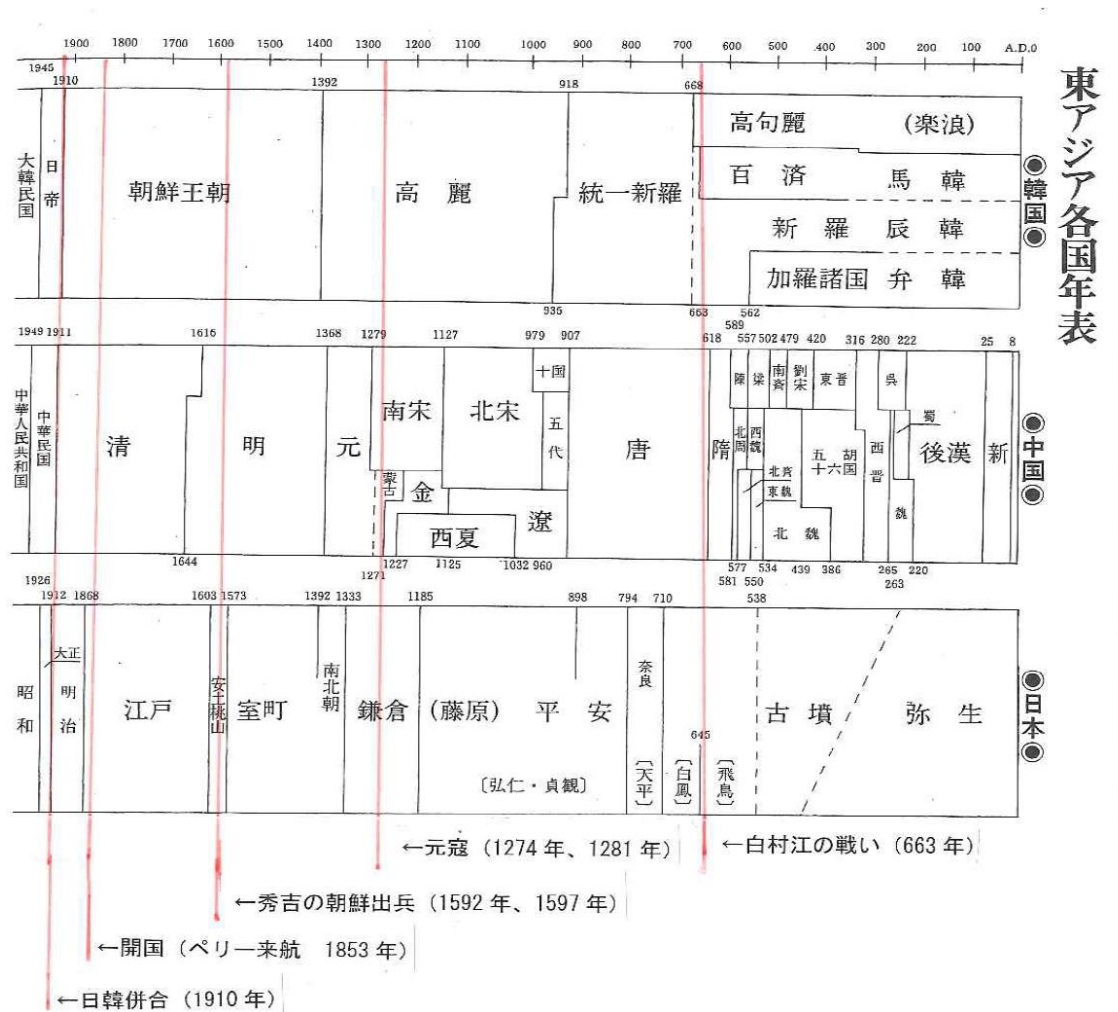
**3) 鉄、および製鉄技術の伝来**：日本は農耕民族である。農耕が発達し、人口増加を促し、国が形成されていく。司馬遼太郎は次のように書いている。「日本に弥生式農耕がひらけたことで、倭国が成立した。さらに朝鮮半島からの鉄器の到来（五世紀までは輸入）で農耕地が飛躍的に拡大し、『国土』ができあがった。（中略）鉄につながって倭も韓も玄界灘を往来し、当然、未耕地の多い日本地域に、韓たちが集団をなしてやってきたにちがいない。当時、人間の自由なゆききをはばむ近代国家というものがなかったのである。（中略）六世紀以後の鉄生産の飛躍で耕地が広がり、人口がふえ、

やがて諸方の豪族を圧倒する大和政権が成立する」(『街道を行く一壺岐・対馬の道』)。

鉄以外にも渡来人(朝鮮人、中国人)によって、養蚕・機織り、論語・千字文が伝来した。文書記録を担当する史部ふひとべを管理した阿知使主あちのおみ、儒教を伝えた五経博士、鞍作の止利仏師、易、暦、医学博士などが知られている。

### 3 近代国家への過程で変化していく関係—日本と韓国の攻防の歴史

この項では、両国の近代国家への成立過程での主な攻防を取り上げ、関係の変化をたどる。



出典 徐萬基『韓国の歴史探訪』(洋々社)より。赤線および←以下の記述は藤本による

1) 原始・古代 [ ~ 8世紀後半。日本：平安時代の成立 (794年平安遷都)・韓国：統一新羅が成立して約26年]

◇はくすきのえ白村江の戦い (663年)

7世紀ごろの東アジア(中国、朝鮮半島、日本)は中国大陸では、618年唐が中国を統一、朝鮮半島では併立していた高句麗、新羅、百濟のなかで新羅が他の二国を抜き出すようになり、唐と連合して百濟の討滅をはかった。日本は百濟を援護し、「白村江」において、唐・新羅連合軍の水軍



と戦い大敗する。以降時の天智天皇は唐・新羅などの外国の襲来を恐怖し、防人・とぶり（狼煙台）を設置し、筑紫に水城<sup>みずき</sup>を築いた。一方、百済や新羅などからの亡命人らにより、飛鳥文化が花開いてゆく。

## 2) 中世〔～16世紀後半：日本（室町幕府滅亡＜1573年＞）・韓国（李氏朝鮮第14代宣祖帝のころ）〕

◇蒙古襲来（元寇）＝文永<sup>ぶんえい</sup>の役（1274年）・弘安<sup>こうあん</sup>の役（1281年）

鎌倉時代中期、執権北条時宗のとき、大陸を支配しつつあった蒙古（＜元＞1279年南宋を滅ぼす）と、1259年に蒙古によって降伏させられ属国となっていた朝鮮半島の高麗連合軍が、二回にわたり日本を侵攻した。最初を「文永の役」、二度目を「弘安の役」という。

幕府は、元から属国となることを求められ、拒否、その結果の蒙古襲来を御家人の活躍や暴風雨といった天候が味方したことで、かろうじて防いだ。しかし1284年時宗の急死後、リーダーに恵まれず1333年に崩壊する。国内では、手柄をたて、領地を獲得するという構図が加速してゆく。「元寇は所領のない御家人や庶子たちには、恩賞にあずかる、あるいは惣領から独立する絶好のチャンスと考えられた」（日本史地図）

一方朝鮮半島では、1392年に高麗の武将であった李成桂が、高麗国の恭讓王を廃して自ら王となり、李氏朝鮮が成立する。以降、李氏朝鮮は時の中国大陸を支配していた明の冊封体制にはいり、明ののちの清の時代までその体制下にあった。朝鮮半島は、その地理的条件により、常に中国大陸の動向に存亡を左右されてゆかざるをえない宿命を背負っているといえる。

同じ中国文明を源流とする日本と韓国の文化・国情の分岐点を考える上で、両国の地理的条件は重要な要素である。岡崎久彦<sup>※2</sup>は次のように述べている。

「韓国の場合は、フロンティア（注・開拓できる土地）の彼方にあつて韓国を脅かしているものは、二百万と号する隋の大軍であり、十万の契丹軍であり、世界史上最強の蒙古軍です。これを守るためには封建的武士団の力ではどうなるものでもなく、国民を総動員して十万単位の兵を前線に送らねばなりません。そうなるとうとう中央集権的な政府が必要となりましょう。元寇の際の陸上戦は小競り合いに過ぎませんでした。それでもその準備のために幕府の機構が著しく中央集権化し、御家人の合議制が廃り、それがすぐに高時の時代の上層部の墮落につながったのを見てもわかります」（『隣の国で考えたこと』中公文庫）

※2 岡崎久彦：（1930－2014）外交評論家。元外交官で韓国にも赴任した。

### ◇倭寇の跳梁跋扈

13世紀から16世紀にかけて、朝鮮半島や中国沿岸部、東アジア地域にかけて密貿易など侵略行為を行った海賊集団で、歴代の朝鮮王朝も手を焼いた。対馬を根城にしていた集団もあり、対馬の島主・宋氏は1443年倭寇を取り締まることを第4代世宗（イ・ド）に提言し、臣従を申し出、食糧（最大時米二百石）を貰うようになった。李朝上、名君といわれ、ハングルを創始・流布させたこ

とでも名高い世宗は、米の採れない対馬に米をやることで、倭寇の害を防ごうとした。

### 3) 近世〔～1867年明治維新・李氏朝鮮第26代高宗のころ〕

#### ◇文禄(1592年)・慶長の役(1597年)＝壬辰倭乱・丁酉倭乱(韓国)

(経緯：朝鮮側より) 徐萬基※3は『韓国の歴史探訪』に次のように書いている。「秀吉は国内統一を一層堅固なものにして、諸将の目を海外に向けさせるために大陸侵略にのりだした。朝鮮と国交を修め、朝鮮を先導して明へ攻め入ろうとし、宣祖20年(1587年)対馬島主・宋氏を通じて修好を要求してきた。朝鮮側はこれを拒絶、動静を探るために日本に使節を送るも、事態を楽観視し、防備不必要を国策とする派閥が政権の主流だったため選択を誤った。日本軍は1592年小西行長を先鋒に、総計15万8千人が釜山に上陸して攻め入った(文禄の役)。

文禄の役で、日本軍は陸上では連戦連勝したものの、海戦では李瞬臣將軍率いる水軍によって敗北する。朝明連合軍との間に和議が進行したが、話しが噛み合わず、秀吉は再侵略(慶長の役)の命令を出し、1597年、14万7千人で侵攻する。この時も朝明連合軍に阻まれ、秀吉の死によって撤退した。この役で、日本に拉致された朝鮮人は数万人ともいわれ、加害側の日本軍も人的被害だけで十数万人を超えるという」。

この時代の象徴的な史跡に「耳塚」がある。秀吉は朝鮮での戦功の証として、朝鮮・明の大將は首を、下級兵士は耳や鼻をそぎ、腐敗を防ぐため壺に入れ塩石灰をまぶして持ち帰らせた。検分ののちはその霊の災禍を恐れ、塚をつくって供養した。その数約二万體。江戸時代以降は隣の大仏殿とともに観光名所となる。後、林羅山が著書に「鼻そぎ」は野蛮と書き、耳塚と呼ばれるようになる。韓国側からは、『鼻そぎ』は日本軍に反抗する朝鮮の兵士や民衆に対する刑罰とし、近年は在日朝鮮人からの非難で観光地より外されたこともある(『誠信交隣を願って』)という。

※3 徐萬基：1927年韓国生まれ。13歳で来日。歴史研究者。出典は「韓国新聞」に掲載したもの。

#### ◇江戸時代(1603年～1868年) 両国とも鎖国政策(通信使外交)

李朝は、朝鮮出兵に加わっていなかった徳川家康に好意的であった。国交を回復し、秀吉により数万ともいわれる人びとが日本に拉致されていたが、その帰還などの戦後処理が終わり、通信使外交が慣例となった。以降朝鮮からの通信使は江戸期を通じて、前後12回にわたり、朝鮮使節の一行は四百人を数えたこともあった。一方、朝鮮側は日本からの使節を王都漢城(ソウル)には入れず、釜山浦(プサンポ)にとどめさせ、ソウルから慰接使が行って応接するのみであった。

### 4) 近代・現代〔明治から第二次世界大戦以降・朝鮮王朝末期から半島分断〕

明治維新を起し、東アジアにおいて他国に先んじて近代化を進めた日本は、日清(1894年)・日露戦争(1904年)に勝利すると、朝鮮半島を足がかりに、大陸進出を企てる。1910年(明治43年)に韓国併合条約が成立し、以降1945年、日本の第二次世界大戦敗戦(韓国では「解放」)までの35年間にわたって韓国を日本が統治した。

終戦後は米ソ冷戦時代に突入。朝鮮半島では、1948年に、アメリカが後ろ盾となった大韓民国と、

ソ連の後ろ盾を受けた朝鮮民主主義人民共和国が建国されるや、1950年朝鮮戦争が勃発、1953年まで続いた。以降、38度線で朝鮮半島は韓国と北朝鮮に分断された。

#### 4 まとめ

このレポート執筆の動機は、①「韓国人による反日感情や、日本人が向けている朝鮮人蔑視の感情の出どころはどこか」②「中国文明を源流とするいわば姉妹関係といえる両国が、2000年余をへて、なぜまったく異なる文化をもつ国になったのか」という疑問であった。①については秀吉の朝鮮出兵、そして韓国併合のいきさつと、客観的にみて、日本側の行為も容認できないものがあった。多少の救いがあるとしたら、両国とも国家の成熟に向けて歩んでいるという点であろう。②に関しては、いくつかの分岐点があった。韓国との関係を考えていくことは、日本について知ることでもあった。

両国が共存してゆくためには、相手国の歴史と真摯に向き合うことが必定である。

岡崎久彦は「国際関係を見る場合、一にも二にも大事なことは見方が客観的であるかどうかということにつきます。(中略)もし特別に好きとか嫌いとかいうことがあるとすれば、国民性の性格不一致というようなものではなく、歴史の上で何か具体的な原因を求めるべきでしょう」(『隣の国で考えたこと』)と述べ、正確な事実を把握することの重要性を説いている。

私たち日本人は韓国をはじめとして、アジアの国々の歴史についてあまりにも無知である。日本人がアジア諸国の歴史を知ることは、各国に関心を払い、尊重することであり、結果として日本がアジアのリーダーとして認められることにつながると考える。そこでたとえば東洋大学が核となり、客観的な視点に立ったアジア諸国の歴史を一般市民にも啓蒙していくのはどうだろう。円了博士の精神を継ぐことでもあり、アジアの一員としての日本に貢献していくことにならないだろうか。

#### 【参考文献】

『詳説日本史図録第6版』(山川出版社)2014年

『日本史地図』(高橋哲夫編集・東京学習出版社)昭和59年(1984年)

『街道をゆく—<sup>2</sup>韓のくに紀行』(司馬遼太郎・朝日新聞社)1971年

『街道をゆく—<sup>13</sup>壱岐・対馬の道』(同上)1978年

『韓国の歴史探訪』(徐萬基・洋々社)1986年

『誠信交隣を願って—日朝・日韓関係の歴史と現在』(真宗大谷派／東本願寺刊・人権週間ギャラリー一展パンフレット)2014年

『隣の国で考えたこと』(岡崎久彦・中央公論社)1983年

# 韓国の国民性について

片野 善夫

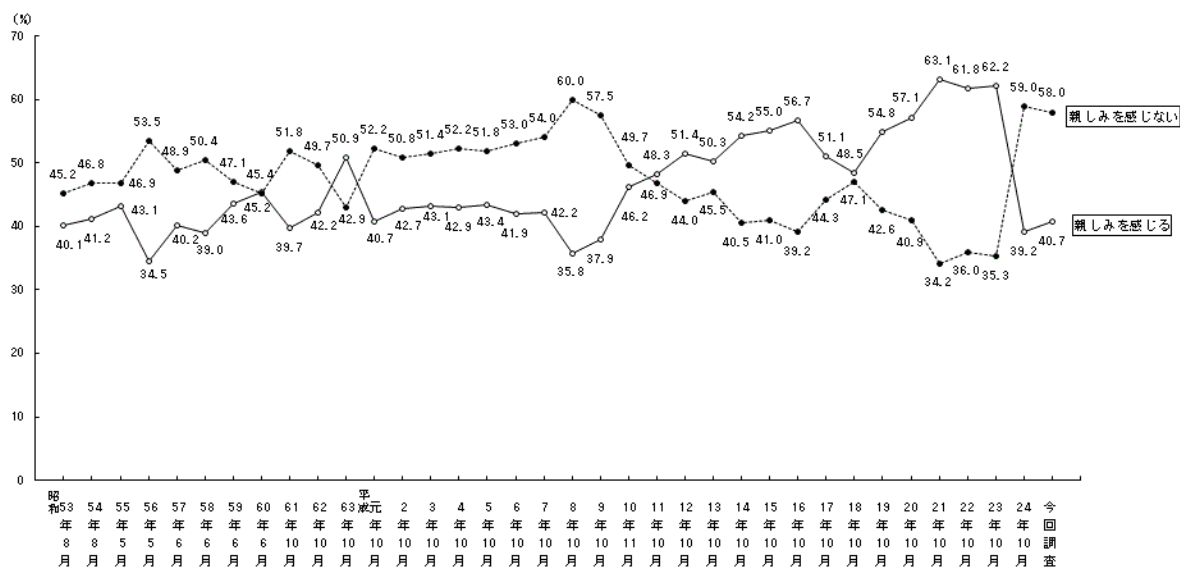
## 1. はじめに

現在、日本と韓国との間には、従軍慰安婦問題や島根県の竹島の領有権問題など多くの問題が生じている。しかし、報道されている内容からみて、韓国あるいは韓国人の考え方は、日本人には理解できないところが多いと感じる。

平成25年10月に日本の内閣府が実施した世論調査では、下記の表（図14「韓国に対する親近感」）のとおり、日本人が韓国に親しみを感じないという人が58%を占めている。かなり高い数字と言える。

とはいえ、韓国の文化や国民性について知ることは、日本に一番近い国である韓国の人とこれから円滑な友好関係を築くためには、大変重要なことと思う。ここでは、「恨の文化」、「儒教（朱子学）」「日本と韓国の国民性の違い」の3つの観点から、異文化の国である韓国について、少しでも理解できればと考える。

図14 韓国に対する親近感



(内閣府のホームページから)

## 2. 「恨の文化」とは

### 1) 「恨」とは

広辞苑第6版によれば「〔朝鮮語〕韓国民衆の被抑圧の歴史が培った苦難・孤立・絶望の集成的感情。課せられた不当な仕打ち、不正義への奥深い怒りの感情」とあり、日本の単なる「恨み」とは異なる。長い間の飢餓と貧困などの、かなり精神的に厳しい状況の蓄積から生みだされた精神構造といえる。

恨の文化の背景には、代々の王権や両班（ヤンバン）と呼ばれる特権的な官僚階

級による過酷を極めた階級的支配に対する民衆の抵抗意識がある。また、幾度となく、中国の異民族(漢族・モンゴル族、女真族など)による侵略・征服や日本による植民地支配という、永続的に服従を余儀なくされてきた。このように朝鮮民衆は長い抑圧と屈辱を受けてきた歴史があり、「恨」はそこから生まれたもので、朝鮮独特の精神構造といえる。さらに、恨の発生の背景には、上位者が下位者に対する過酷な扱いを正当化することや下位者がそれを受容するという、儒教の朱子学の影響が根底にあったとされる。

## 2) 恨の心情とは

恨とは自分の置かれた状況に満足せず、それにより生まれる上昇志向であり、切磋琢磨の心情といえる。失われたもの、実現されないものに対する心に降り積もる憧れである。そこには実現できない無念さがあり、その無念さは憧れにより常に克服される対象であり続ける。つまり、恨は無限に上昇運動を志向する心情である。憧れであるので、もともとは清らかな心情であるが、それが膨れ上がると暴力的になる。また、韓国は非常に厳しい競争社会であるが、その原動力も恨である。しかし、競争ばかり続けると疲労困憊するので、情(思いやりの心)が支配するウリ共同体というものが必要となる。しかし、ウリ共同体で生きようと思えば、性別にかかわらず共同体構成員の身体の要素を許容することが求められる。「生体感覚」と呼ばれているが、生体感覚とは、唾液、血液といった体液や身体そのもので、さらに涙や活力といったものも含まれる。また、韓国の日常のあいさつで「ご飯食べた？」と言うことや韓国のドラマや映画の暴力シーンで、流血の描写が多いのもこの生体感覚による。

## 3. 儒教(朱子学)

### 1) 儒教の朱子学とは

儒教は、孔子(紀元前552年~479年)の教えを核として、後世の儒者により拡充された思想である。孔子は乱世の中国に生まれ、武力による争いを治めるには、人倫と政治の中心に「仁」を据えることにより平和を回復しようとした。孔子の徳治主義は、家族愛を根本におき、これを国家まで発展させて治めようという思想である。

朱子学は広辞苑第6版によれば「南宋の朱熹(しゅき:朱子)が北宋以来の潮流に基づいて大成した儒学の体系。世界を構成する気にはそこに存在根拠法則としての理があるととらえ、理気世界観(理気論)を打ち立てた。人間においては前者が気質の性、後者が本然の性であり、本然の性は理に他ならないとし、程頤(てい)による性即理の命題を奉じて不純な気質を変化させることによる理の自己実現を課題とした。方法として格別致知(物の理に到達すること。)・居敬窮理(意識している対象に敬虔な気持ちで接し

続けること。)・主一無敵(心を専一に対象に集中させ同時に心身の意義を正すこと。)など、こうした自己修養を遂げた人物が為政者(修己治人)となることで、天下泰平が実現すると説き、社会の礼教化を推進した。理としての規範や名分を重視することから、以後、元代、明代、清代を通じて現行秩序を支える体制教学とされ、朝鮮王朝、ベトナムや江戸時代の日本にも導入された。(以下略)」とあり、宋以前の儒教とは異なり、儒学史上異例なほどの哲学的な密度を持った学問になった。

このように朱子学は、理(気質の性)を徹底的に善なるものとするが、現実には自然界も人心も必ずしも理のとおりに動いていない。それは気(本然の性)のアンバランスに由来する。そこで人心の気の歪みを正し、理にのっとった動きにする必要がある。これを「気質を変化する」という。人は学問や修養によって自己の気のアンバランスを修正し、心が理(道徳)のとおり動くようにすることが求められる。

## 2) 朱子学が韓国の国民性に与えた影響は

高麗王朝時代は、仏教を尊んで国を治めようとしたが、その末期には王宮が乱れ、国土も荒廃していった。その次の李氏朝鮮王朝は、風紀を正して国を立て直すために儒教思想を掲げて成立した国である。

儒教国家では、徳が重んじられるが、朝鮮では、もし徳がないとされたら下位の階層に落とされると考えられており、下位の階層に落ちないように、必死になる。また「小中華思想」と相まって、自分たちが世界一の民族だという思い込みがあり、かなり無茶な行動に出ることもある。

では、「小中華思想」とは何か。しかし、その前に「中華思想」とは何かについて触れる。中華思想とは、中華民族で構成される国家と文明が世界で一番優秀であるとする思想で、中華文明が最も優れた文明でそれを発明した優秀な中華民族が人類の頂点に立ち、周辺国にその文明を教え伝えるという考えである。

これは儒教とも深い関係があり、儒教で言う「仁」は差別愛であるが、中華民族であれば礼儀を尽くし、中華民族から離れば離れるほど礼儀を尽くさなくていいという考えである。華夷主義(かいしゅぎ)とも言われている。つまり、中華民族が上で、周辺の国々は下で、主従関係、朝貢関係、そして支配・被支配の関係となる。しかし、中国の明が北方民族の女真族に滅ばされ、満州族の「清」になると、李氏朝鮮は、中国文明は滅んだ、それを正しく受け継いだのは朝鮮であるとして、中華思想をそのまま朝鮮に置き換えた。それを小中華思想という。

## 4. 日本と韓国の国民性の違い

韓国人には、「恨」のところで触れたが、長い間の抑圧と服従の歴史が、国民性の形成に大きく影響をしている。それに比べて日本は基本的にはおおらかな国民性である。

韓国人は、とにかく「その場で人に上に見られていたい」という意識が強い。論理的には破たんしていても、とにかく大きな声で相手を罵倒した方が勝ちという考えがあり、韓国朝鮮ことわざ辞典には「泥棒をしてばれても弁明する。」という、ことわざがあるくらいである。

また、韓国人には、「ケンチャナヨ精神」というのがあり、ケンチャナヨとは「たいしたことはない。」「大丈夫」「細かいことは気にしない。」という意味である。

去年は、韓国では「旅客船沈没事故」や「地下鉄事故」など重大事故等が発生しているが、このケンチャナヨ精神が根底にあるのではないかと疑わざるをえない。日本でも最近では工場火災などが発生してはいるが、基本的に日本人の感覚は「万が一」、「念には念を入れる。」などの考えが根底にあるのではないかと思われる。

韓国と日本は、顔や気候は似ているように見えるが、社会の性格が異なる。また、社会のシステムなどは似てはいるが、日本とイコールではない。まさに異文化の国である。

近代史で見れば、韓国は帝国主義の犠牲となって植民地支配をされた国である。一方日本は帝国主義列強の側に立って韓国の植民地支配を行った国である。また、韓国は大国中国と陸続きであり、絶えず中国の顔色をうかがわなければならない位置にあり、日本は大陸と地続きでなく、日本海(韓国では「東海」と呼ぶ。)という海があることにより、中国の影響が少なく、そのことも国民性の形成において大きな違いが生まれたと考えられる。

## 5. まとめ

日本と韓国の今の厳しい政治状況をみていると、日本と韓国の友好関係を築くのはかなり難しいような気がするが、韓国の若い世代には「恨」の考えが希薄になっているとの情報もあるので、将来的には望みがないわけではないと思う。文化的には2004年ごろのテレビドラマ「冬のソナタ」による「ヨン様ブーム」、や2010～11年にかけてK-POPを中心とした第2次「韓流ブーム」というのがあり、韓国から日本への文化の輸出が盛んに行われた。そういった文化の交流も大事ではあるが、両国の国民が、正しい歴史や国民性を十分理解しあうことが重要である。近年は、書店に「嫌韓」などの本が平積みされている状況では、日本人の多くがどうしても韓国や韓国人に対して否定的な気持ちになるのはやむを得ない。しかし、何と云っても、日本に一番近い国・韓国の文化や国民性を理解して、良好な関係を築くことは、将来的には非常に大事なことである。

**【引用文献】**

1. 「広辞苑第6版」 新村 出 編集 岩波書店 2008年
2. 「現代韓国を学ぶ」 小倉 紀蔵 編著 有斐閣 2012年  
(P 23～24)
3. 「江戸の朱子学」 土田 健次郎 著 筑摩書房 2014年  
(P 12～25)

**【参考文献】**

1. 「韓国の歴史」 水野 修平 著、李景珉 監修 河出書房新社  
2007年
2. 「世界歴史叢書 新版 韓国文化史」 池 明観 著 明石書店  
2011年
3. 「歴史と人物でわかる華麗なる朝鮮王朝」 佐野 良一 著  
角川学芸出版 2011年



## 1、テーマ設定の理由

異文化理解を語る上で、他国がどのような教育を行っているかを知ることが大切だと思うからで、特に日本・韓国の場合重要だと考える。また教育を行う「学校」「教科書」はその国の政府の考えや政治的イデオロギーが強く表れるところである。したがって教育というのはそれほど影響力が強いということである。そして影響力があるなら、逆に、異文化理解のための重要な要素になるのではと考えた。

## 2、教科書から見る歴史教育

東アジア各国の歴史教育は、政治、経済、文化の交流に比べて遅れ、またその歴史教育が「相互理解・相互交流、さらに東アジア共同体の形成」にとってマイナスになっているという指摘がある<sup>118</sup>。特に、日韓関係の冷え込みの原因にこの歴史問題があることは間違いない。ここでは、その根本的な問題として、歴史教科書の特徴と近現代史の関心度の違いにもあると考えた。韓国歴史教科書の特徴を考察してみるとともに、これからの歴史教科書・教育の在り方について私の考えを述べたい。

### 1) 韓国歴史教科書を読んでみよう

#### ①韓国歴史教科書の特徴と近現代史の関心度

韓国の歴史教科書の特徴としてしばしば挙げられるのが、民族発展の歴史と、対抗・抵抗の歴史、民族の優秀性を強調して書いているという点である。また2000年前半から始まった「近現代史」、「東アジア史」の科目の設置や教科書内の近現代史の叙述の量・中身から比較的、近現代への比重が高く、関心が高いことが窺われる。2007年より国定教科書から検定教科書に変わった。

民族発展の歴史、対抗・抵抗の歴史では、外部勢力の侵略に抵抗しながら自己成長してきたことが書かれている。例えば、壬辰倭亂（文禄の役）について、日本軍を撃退できた理由として「我が民の持っている潜在的能力」<sup>119</sup>「潜在的力量」「精神力」<sup>120</sup>と記述されていて、最初は突然の侵略による敗北も、内部の力量の再整備の結果勝利したという書き方である<sup>121</sup>。さらに、日本の植民地の工業化についても、工業化を日本の侵略が強まったという記述とともに、朝鮮人資本家が成長し始めたと書かれ、日本人を優遇する政策の中でも、朝鮮人資本化が成長した

---

<sup>118</sup> 中村哲 2004

<sup>119</sup> 1979, 1982, 1990, 1996年教科書（朴ソプ著 中村哲編 2004）

<sup>120</sup> 2000年教科書（大槻訳）

<sup>121</sup> しかし、2006、2013年教科書ではそのような記述はなく水軍や義兵の起こりなど客観的な事実を述べている（2006 2013年教科書 三橋訳）。

ことを示した<sup>122</sup>。このように、朝鮮人が外敵の侵略に抵抗しながら絶えず自己成長してきたとの書き方が見える。

なぜなら、韓国は他民族による支配、現在も続いている南北分断という歴史の現実から、「国家、民族の正当性を確保することで国民意識の統一を図ることが必要だと考えられているからであろう」<sup>123</sup>。古代以来の民族文化と外圧への抵抗、これらは民族の尊厳に深くかかわっていて、そのため自国の歴史について「誇り高く」書かれているのであろう。

次に、民族の優秀性の強調、日本に対する優位性・優越性の強調が見られる点である。例えば、古代三国<sup>124</sup>の文化が日本に大きな影響を及ぼしたことを書いている<sup>125</sup>。「これらの描写から韓国の愛国教育が想像され、古代の韓国は日本より優れ、発展した文化を持っていたという主張が感じられ」<sup>126</sup>韓国の独自性、アイデンティティを強調した教科書である事がわかる。これは、中国や日本など他国からの侵略などによってそのたびに固有の文化や伝統が脅かされてきたためだろう。

次に、近現代史の関心の違いであるが、近現代史は教科書内の比重も多い。2013年は9単元のうち6単元は近現代で、頁の割合は396ページのうち306ページで約77%、2006年は分類史で書かれてはいるが、357頁のうち138ページで約38%<sup>127</sup>、2000年は、498頁のうち247頁で約50%はある。その中でも日帝（日本）についての記述はかなりの部分を占める。近現代史の描写の少ない日本の教科書とは、特に2013年の検定版で、大きく違う<sup>128</sup>。また、日本の教科書では近現代史において朝鮮の記述は韓国の教科書と比べた時圧倒的に少ない。

## ②歴史教科書・教育の在り方

日韓の歴史教科書で東北アジアの歴史を重視することは、国際相互理解、異文化理解を深める歴史教育を作る上で重要である。そしてそれは負の部分だけでなく、友好関係や相互関連性をより重視すべきである。さらに、積極的・肯定的評価が侵略戦争植民地支配といった負の部分进行否定したり薄めたりする危惧もあり、歴史的評価は難しい。しかし、歴史観を養うには必要で、この点に関してアメリカの歴史教科書のように、対立的見解を取り上げ、資料・発言を示し、生徒に考えさせる教育はどうかという指摘もある<sup>129</sup>。歴史教科書の国際紛争でも国境問題でも当事者にはそれぞれの見解がある。重要なのは、相手の意見に反対だとしても、それに

<sup>122</sup> 1990, 1996, 2000, 2006, 2013年教科書（朴ソプ著 中村哲編 2004）

<sup>123</sup> 大槻 2000 p 522

<sup>124</sup> 高句麗・新羅・百済

<sup>125</sup> 「百済文化を土台に、日本の世界的傑作である広隆寺弥勒菩薩半跏思惟像や法隆寺百済観音像がつくられた」（06年教科書 三橋訳 p 282）など

<sup>126</sup> イ・インソク 三橋広夫訳 2013年教科書 p 405

<sup>127</sup> 付録の頁は除く

<sup>128</sup> 東京書籍では近現代史が全体の約28%、実教出版39%、山川出版社40%（2014）

<sup>129</sup> 中村哲 2,004 p 241, 242

耳を傾けることである。また、歴史教科書・教育の役割は、知識の供給源であると同時に、様々な見方を比較し、議論し、自分の意見を形成するための材料であるべきだ。異なる考え方に接し、互いの意見を交換し合うことが重要である<sup>130</sup>。歴史教育とは本来過去の教訓を学び、明日のより良い未来をつくるために学ぶものではなかったか。

### 3、韓国の日本語教育<sup>131</sup>

このような空気の中でも、韓国の学生の多くが日本語の科目が履修されているという事実もある。2012年度で、韓国の日本語学習者数は84万187人である。特に中等教育で日本語学習者は82.6%の69万4036人に及ぶ。韓国における日本語教育は1965年の国交正常化を契機とする見方が一般的で、日韓両国の経済、社会、文化等の緊密な関係が、日本への関心の継続と学習者の新たな世代の登場につながっている。また、日本語は、韓国語と文法や発音のいくつかの点で似ていて、学びやすさ、親しみやすさがある。中等教育では、こうした背景から、日本語教育が第二外国語として教えられていることは注目すべきである。2012年度の高校の日本語履修者数は33.2万人（全体の60.1%）で他の言語の中で最も多い。大学受験等、進学上の要因も大きい。ただ、近年、韓国における中国の経済的プレゼンスが大きくなっているのに伴い、実利的、将来性から、中国語履修者が増加し、相対的に日本語履修者数が減少している（2009年から2012年で約18万人の減少）。東日本大震災・原発事故、日本の経済状況、外交関係の悪化など日本のイメージの悪化も要因の一つである。一方で、大学では「日本」「日本語」が学科名に含まれる大学校、大学、大学院は約170機関あることは特記すべきことで、依然として日本、日本語教育への関心度の高さがうかがわれる。

### 4、異文化理解の策として学生の留学・交流

しかし、逆はどうか。日本の教育における韓国語だけでなく、英語以外の第二外国語のプレゼンスは決して高くない。日韓関係が希薄になっている今こそ日本と韓国両国の交流は必要である。そこで、大学の交換留学を増やすべきだと私は考える。留学を通してその国のイメージが変わる人は多いはずで、お互いの立場や気持ちを理解でき、日韓関係をより客観的に見られようになるだろう。自分自身で体験したものが重要である。実際に行われているものの中で、

---

<sup>130</sup> ロバート・キャンベル氏も教育の重要性について語っている。（ヘイトスピーチによる思い込みを防ぐために）「教育が非常に重要」「近現代の歴史については、ヨーロッパやアメリカに比べて、日本人はやはり非常にまだ、特に小中教育に中では学んでいないという現実があります。議論をする、判断するためには何があったかと言う事を知ると言う事は、とても大切だと思いますし、あと寛容性というものは、人と交わることによって、それが現実を一つ一つ、実証していくことによって、できるようになると思うんです。」

クローズアップ現代ホームページ [http://www.nhk.or.jp/gendai/kiroku/detail02\\_3598\\_all.html](http://www.nhk.or.jp/gendai/kiroku/detail02_3598_all.html)  
より 最終閲覧日1月16日

<sup>131</sup> 国際交流基金ホームページ

<http://www.jpf.go.jp/j/japanese/survey/country/2013/korea.html> 最終閲覧日1月16日

日本政府・日韓文化交流基金の JENESYS2.0 というアジア太平洋地域との青少年交流事業がある。韓国との間では、2013年3月から4,400人規模の青少年交流をホームステイや文化体験などを通して互いを理解することが目的に実施中である<sup>132</sup>。さらに、地域の小中高校でも、お互い文化交流の機会を持つといい。例えば、コリアタウンである鶴橋や新大久保などに地域と学校が交流できる場を設けてみてはどうか。

## 5、おわりに

我々日本人の多くはお隣の国、韓国の教科書でどのような歴史を学んでいるのかを知らない。本やネットでも多くの情報を得ることができるが、最近多く見かける韓国の教科書のここがおかしいとか間違っているとかそういったものでは、一部の偏った見方しか得ることができず、一部が全部だと考えてしまうことになるだろう<sup>133</sup>。

まずは、翻訳版でも、自分の力で読んでみて、知ることが大切でないか。「恥韓論」を書いたシンシアリー氏は「いろんな情報を「知る」べきです。肯定するか否定するかは人それぞれであり、また、人それぞれであるべきですが、知らなければ何も始まりません。始まらなかった議論に意見など集まりません。意見が集まらなると結論も存在できません<sup>134</sup>」と言っている。私も同感である。

ここでは、歴史の教科書のみ見てきたが、国語の教科書も必読だろう。なぜなら、その内容、形式にはその国、民族の歴史・文化の特色が強く反映しているからである<sup>135</sup>。教科書は歴史だけでなく、他教科の教科書、特に国語の教科書も読んだ方がいいと思う。教科書は、政治体制、経済発展、国家が置かれている状況で、どのような特徴として現れるか、しっかり見なくてはならない。さらに、ここでは教科書のみ簡単に論じてきたが、現場ではどうなっているかまでは触れていない。教科書だけでなく、実際教育がおこなわれている現場を知る必要もあるだろう。

歴史研究は進み、新たな証拠・資料なども出てきている。しかし大切なことは、他の国がどのような歴史の事実を教えているかだけでなく、その教育の目的や傾向、流れ等も注目すべきである。そして最も重要なことは違いを認めることである。教科書を読んでいくとその国の考え方や見方が違うことが分かる。それを批判するのではなく、違いを違いと認め、そこに価値を見出すことで相手への理解につながるのではないかと思う。

---

<sup>132</sup> 公益財団法人 日韓文化交流基金ホームページ <http://www.jkcf.or.jp/> 最終閲覧日 1月16日

<sup>133</sup> また、上記のようにそれぞれの年代の教科書を読むだけでも、叙述内容が変化していることがわかる。2007年からは検定版の教科書に変わった。韓国国内でもそういった取り組みがされていることは知らなければならないだろう。

<sup>134</sup> 恥韓論 シンシアリー p 244

<sup>135</sup> 別枝 p 13

## 参考・引用文献

- イ・インソクほか著 三橋広夫ほか訳 世界の教科書シリーズ 検定版 韓国の歴史教科書  
高等学校韓国史 明石書店 2013年
- 石渡延夫 監訳 入門 韓国の歴史 国定韓国中学校国史教科書 明石書店 2000年
- 石渡延夫 監訳 わかりやすい韓国の歴史 国定韓国小学校社会科教科書 明石書店 1998年
- 大槻健ほか訳 世界の教科書シリーズ 新版 韓国の歴史 第二版 国定韓国高等学校歴史教科書 明石書店 2003年
- 黄 文雄 中国・韓国反日教育の暴走 海竜社 2005年
- 小風秀雄ほか 新選日本史B東京書籍 2014年
- 笹山晴生ほか 詳説日本史B 山川出版社 2014年
- シンシアリー 韓国人による恥韓論 扶桑社 2014年
- 中村哲編 東アジアの歴史教科書はどう書かれているか 日・中・韓・台の歴史教科書の比較から 日本評論社 2004年
- 二谷貞夫研究代表 日韓で考える歴史教育 教科書比較とともに 明石書店 2010年
- 別枝篤彦 世界の教科書は日本をどう教えているか 白水社 1992年
- 三橋広夫訳 世界の教科書シリーズ 韓国の高校歴史教科書 高等学校国定国史 明石書店 2006年
- 脇田修ほか 日本史B 実教出版 2014年

#### 4 韓国語について

加藤 仁

- 1) はじめに
- 2) 言語の発祥について
- 3) 基本構成
- 4) 第二言語としての習得のポイント (参考例)
- 5) まとめ

##### 1) はじめに

美味しい物を作ったり食べたり、体を動かしたりして行動すると様々な体験が得られる現在です。このような体験をしてみると楽しくて心が動かされ、興味が湧きます。まずはやってみる事から様々な変化が起こると思います。また現在は、国際化社会に入り時代の変化とスピードがめぐりめく変わっていく世の中と感じています。また多種多様な社会、考え方があり変化の時代にもかかわらず、物事に正解を見つけるのが困難な中でも、過度に正解を求めかつ求めるスピードも速く、その結果、様々な問題が発生し直面している現代社会でもあります。その中で私達は未来に向けて世界と共存共栄し、個人から、企業、国及び社会全体と共に成長していくには、お互いの事を理解していき、より良い方向に持って行き、より良い未来を次世代に残すことが私達先人の責任だと思えます。その為には多様性のある文化、社会を理解するには、まずはその環境にある言葉を理解しなくてはならないと考えて、今回私たちのグループテーマでもある「異文化理解としての韓国～知っているようで知らないお隣の国」を掲げているのでその韓国における言語となる韓国語（ハングル）について考察しました。

また、リーダーとして引っ張っていくには、その国々の文化や歴史等に敬意なくして真の理解はあり得ないと思えます。その為にはコミュニケーションや会話力を図る一つの手段としての観点も付け加え、「言葉」をキーワードとしてアプローチしていき、「言語の発祥について」「基本構成」「第二言語としての習得のポイント (参考例)」「まとめ」として構成して紐解き、私達のグループテーマでもある「異文化理解」に繋がりたいと思えます。

##### 2) 言語の発祥について

アルタイ諸語に似ている点も多いが、系統は明らかではない。日本語との系統関係も未だ不明である。<sup>136</sup>

韓国語の文字体系をハングルという。ハングルは 1443 年に朝鮮時代第 4 代大王にあたる世宗大王と当時の集賢殿の学者によって作られた。ハングルが作られる以前は中国の漢字を借り

---

<sup>136</sup> 世界の言語ガイドブック 2 p 169 参照

記録したので難しい点も少なくなかったが、ハングルが作られたことで人々は自分の考えを文にして容易に表現できるようになった。

子音の文字は象形原理と加画原理（画を加えるえることによって形成されていく原理）によって作られた。5つに基本子音（ㄱ、ㄴ、ㄷ、ㄹ、ㅇ）は調音器官に似せて作られ、残りはこの基本文字に画を加えて作られた。

母音は天、地、人を意味する（・）、（ㅡ）、（ㅣ）の組み合わせによって成り立っている。（・）は天、（ㅡ）は地、（ㅣ）は人が立っている様子に似せて作られた。全ての母音はこの3つのくみあわせになりたっている。<sup>137</sup>

### 3) 基本構成

ハングルは音素文字で子音と母音に分けられる。現在、使われているハングルは子音19字と母音21字で、合わせて40字である。

母音 ㅏ、ㅑ、ㅓ、ㅕ、ㅗ、ㅛ、ㅜ、ㅠ、ㅡ、ㅣ

子音 ㄱ、ㄴ、ㄷ、ㄹ、ㄷ、ㄹ、ㅇ、ㅅ

ハングルそれぞれの文字は子音と母音を組み合わせて書く。音節の初声、終声には子音が、中声には母音がくる。子音と母音を結合させるには様々である。

母音は縦画（ㅣ）からなる垂直型と、横画（ㅡ）からなる水平型がある。垂直型の母音（ㅏ、ㅑ、ㅓ、ㅕ、ㅣ）と子音を組み合わせて使うときは、子音は母音の左側に書く。そして、水平型の母音（ㅗ、ㅛ、ㅜ、ㅠ、ㅡ）と子音を組み合わせて使うときは、子音は母音の上を書く。例→（가=か）（다=た）<sup>138</sup>

---

<sup>137</sup> 梨花女子大学校 言語教育院 （日本語版） p.20 参照

<sup>138</sup> 梨花女子大学校 言語教育院 （日本語版） p.21 参照

ア行	ア イ ウ エ オ 아 이 우 에 오	バ行	バ ビ ブ ベ ボ 바 비 부 베 보
カ行	語頭 カ キ ク ケ コ 가 기 구 계 고	パ行	パ ピ プ ペ ポ 파 피 푸 폐 포
	語中 語末 カ キ ク ケ コ 카 키 쿠 케 코	キヤ行	語頭 キヤ キュ キョ 가 규 교
サ行	サ シ ス セ ソ 사 시 스 세 소		語中 語末 キヤ キュ キョ 카 큐 큐 요
タ行	語頭 タ チ ツ テ ト 다 지 쓰 데 도	シャ行	シャ シュ ショ 샤 슈 쇼
	語中 語末 タ チ ツ テ ト 타 치 쓰 테 토	チャ行	語頭 チャ チュ チョ 차 추 초
ナ行	ナ ニ ヌ ネ ノ 나 니 누 네 노		語中 語末 チャ チュ チョ 차 추 초
ハ行	ハ ヒ フ ヘ ホ 하 히 후 헤 호	ニヤ行	ニヤ ニュ ニョ 냐 뉴 뇨
マ行	マ ミ ム メ モ 마 미 무 메 모	ヒヤ行	ヒヤ ヒュ ヒョ 하 휴 효
ヤ行	ヤ ユ ヨ 야 유 요	ミヤ行	ミヤ ミュ ミョ 마 뮤 묘
ラ行	ラ リ ル レ ロ 라 리 루 레 로	リヤ行	リヤ リュ リョ 랴 류 료
ワ行	ワ 와	ギヤ行	ギヤ ギュ ギョ 가 규 교
ン ッ	ン ㄴ	ジャ行	ジャ ジュ ジョ 자 주 조
ガ行	ガ ギ グ ゲ ゴ 가 기 구 계 고	ビヤ行	ビヤ ビュ ビョ 바 뷰 표
ザ行	ザ ジ ズ ゼ ソ 자 지 즈 제 조	ピヤ行	ピヤ ピュ ピョ 파 퓨 표
ダ行	ダ チ ツ デ ド 다 지 즈 데 도		

\*この表は日本語の50音をハングルで表しているのので、ハングルの読みがなどは異なります

また、単語の特徴として、単語の成り立ちから考えて固有語、漢字後、外来語の3つのグループがある。ごく基本的な動詞や身体名詞などは多くが固有語であるが、漢字語の頻度も相当に高く、新聞など固い書き言葉では50～60%以上を占める。文学作品では固有語の割合が高くなり、85%を超えることもある。外来語の使用頻度は日本語ほどたかくはない。また3つの要素の合成語も存在する。

<sup>139</sup> Kenn's Roon-韓国、文字と発音 HPから参照



①固有語～日本語でいえば和語にあたる

例→ (머리=頭)

②漢字語～漢語にあたる

例→ (산=山)

③外来語～主として英語など他の言語起源の単語

例→ (빵=パン)

文法の特徴として語順は基本的に日本語と同じといえる。例えば「私は・本を・買った」のように「主語・対象語・(いわゆる目的語)・述語」の語順をとり、また「難しい・本」のように「修飾語・被修飾語」の語順をとる。また英語などでは関係代名詞を用いるような構文でも、日本語と同じである。

動作の主体さえ聞き手に明らかになれば、主語として言語上ではいちいち提示しない。日本語同様、必要ときだけ主語の形で明示する。また「てにをは」が存在し、語幹の後ろに語尾(助詞)がつく。<sup>140</sup>

#### 4) 第二言語としての習得のポイント (参考例)

ここでは、あくまで参考例として述べる事をご了承ください。

表3 目的別・目標別にみた各言語の習得所要時間

目標レベル		海外赴任前研修	留学前研修(語学研修生)
		海外生活をする上で、最低学んでおきたいレベル(サバイバルレベル)	日常的表現ができ、海外生活にスムーズに入れるレベル
ヨーロッパ系	スペイン語	50～60 時間	240～300 時間
	フランス語	60～70 時間	300～350 時間
	ドイツ語	60～70 時間	300～350 時間
	ロシア語	100～120 時間	350～400 時間
アジア系	インドネシア語	40～50 時間	180～240 時間
	朝鮮語	40～50 時間	180～240 時間
	中国語	50～60 時間	240～300 時間
	タイ語	80～100 時間	280～340 時間

表は、目的別・目標別にみた各言語の習得に掛かる学習時間数である。<sup>141</sup>

これは、学校の先生で教わり、学習する時間数であり、生徒は習ったことを次の学習の日までしっかりと復習し、次の段階に進むという条件のもとで測定した時間数である。また、このデ

<sup>140</sup> 世界の言語ガイドブック 2 p170・P175参照

<sup>141</sup> アジア世界のことばと文化 p269内の表3参照

ータを取った生徒は、大学書林国際語学アカデミーで習った商社、メーカーなど企業の人と官公庁の人である。

海外で生活する上で最低限学んでおきたいレベルに達するには、1 か月間集中して勉強すれば何とかなる。そして、日常表現ができる、あるいは海外生活にスムーズに入ることのできるレベルに達するには、2~3 か月間、集中的に勉強すればいいわけである。

また、英語の時間数が載っていないのは、すでに、中学高校からの学習経験をもっており、ゼロスタートではないため。<sup>142</sup>

誰でも外国語は習得できる、しかし注意しなくてはならないのは、言語適正の低い人は、他の人よりも時間を掛けなければならないということ認識して、努力することが必要になる。そして、言語適正の高い人でも最初に間違った方法で習得してしまうと、修正するのに相当の時間がかかる。特に発音などは、一度発音を間違っ覚えてしまうとその癖を引きずってしまいかねません。

その事を踏まえ最初に講師を選ぶ事がポイントの一つである。また、きちんと標準語ができる講師にならうことが望ましい。例えば習得する現語と同じ出身や生まれの人であれば誰にでも習えば良いというものではない、地方の発音を引きずって話す人もあるので、最初の講師の選び方を慎重にならなければならない。

以上のようにハングルを習得するポイントとして、発音、適正、ハングルに慣れるための時間が必要かと思います。またハングルを習得しようとする最初のきっかけ（ドラマ、や旅行等）が最重要だと思います。そうすれば、楽しく習得できるのではと推測します。

## 5) まとめ

今回のテーマ、「異文化理解」を掲げましたが、理解する 1 つの手段として、会話からのコミュニケーションが必要と考え、会話を実行するには、まずは言葉を理解し習得することが重要と考え「言葉」をキーワードにアプローチしました。

1 つ目は「はじめに」と題しまして私自身なりの異文化理解するには、どのようにすればいいのか、現状とその先にあるものについて私の思いを記述しました。

2 つ目は「異文化理解としての韓国～知っているようで知らないお隣の国」をテーマとして挙げているので韓国で大多数が使われている言葉であるハングルの歴史、発祥等を参考文献を元に記述した。

3 つ目は言葉を習得するのは基本構成を知っておかなくてはならないと思い、もっとも基本的な構成を記述した。ただし掘り下げればまだ様々な文法の使い方構成方法がありましたが、ここでは基本的なものに特化しました。

---

<sup>142</sup> アジア世界のことばと文化 p268 参照

4つ目はハングルを第二言語としての習得ポイントをあくまで参考例として記述した。  
5つ目は短い時間ではありましたが、今回のレポートを通じて学んだことをおわりの挨拶も兼ね記述した。

#### ①おわりに

今回のレポートを通じて学んだことは、まずは個人の小さなコミュニティーから小さな一歩を踏み出して、お互いに理解していくためには、自分の哲学、信念に基づいた実行力と自信と努力が必要であると考えています。それを養うには勉強と切磋琢磨が必要であるとあわせて思います。その先にあるのは、世の中の人々や次世代を幸せに導くのではないかと信じています。その為には多種多様な異文化を理解のする1つのコミュニケーションとしては、相互理解の姿勢を正していく～現状から少しずつ改善し、何を、どれだけ、どのような心持ちで、どのようにして伝えて行くか考えるきっかけになりました。

今回の私のテーマは「言葉」です。この言葉の学習は大変意義があるものと感じ、自分の意欲と努力さえあればすぐに始めることができるとわかりました。また言葉を理解すれば様々な文化の理解やコミュニケーションを果たす役割は大きいものと信じています。そして、お互いを理解できる関係の助けになることを願います。

最後になりますが、これからのリーダー像として私が考えているのは、意見の違いには、展開も工夫して、話し合いを重ね、自分自身も多岐に渡り勉強しながら進める事が大切だと思います。その結果より良い方向、幸せな選択肢が増えていき、多様性の社会、世界が共存共栄していくと思います。その中でも全てにおいて正解を導くのは大変難しいですが、少しでも私のレポートを読んでいただいた皆様が個々のコミュニティーでの議論のきっかけの1つになって頂けたら嬉しい限りです。そして、次世代により良いものを残したいと願ってやみません。

#### {参考文献}

梨花女子大学校 言語教育院、

『イファ ハングゴ (日本語版)』、梨花女子大学校 言語教育院、2010年

梅田博之監修 松原孝俊、

『ハンドブック韓国入門-ことばと文化 第2版』、東方書店、2002年

金 容権、『やさしい初歩のハングル決まり文句』、南雲堂、2004年

砂岡和子 池田雅之、『アジア世界のことばと文化』、成文堂 2006年

舘野哲、『韓国の暮らしと文化を知るための70章』、明石書店、2012年

東京外国語大学語学研究所、

『世界の言語ガイドブック 2 (アジア・アフリカ地域)』、三省堂、1998 年

増田忠幸、『こんなにわかるハングル (CD付)』、白水社、2008 年

松原孝俊、『ハンドブック韓国入門-ことばと文化』 東方書店 1998 年

ヨコハマハギハッキョ実行委員会・山元須美子

『韓国・朝鮮と出会おう』、国土社、1999 年

## はじめに

インターネットの普及に伴い情報へのアクセスが容易となった現代では、国内から出ることなく他国の政治・経済・生活などあらゆる情報が簡単に入手できるようになった。

しかし莫大な情報の中には真実とは異なるデータや知識も含まれている。それらはネットの匿名性ゆえに自身の発言に責任を持たない者や、いわゆるネット右翼<sup>143</sup>と呼ばれる者達による誹謗中傷であることが多い。そのような誤った情報は偏見を生み、反日や嫌韓といったマイナスな感情を増幅させる。本レポートでは日本と韓国に関連のある事柄がネット上ではどのように扱われているのかを明らかにし、これから日韓関係を改善していくために、ソーシャル・メディアはどのように活用されるべきか考察する。

## メディアとは

メディア(media)とは中間・媒体・情報伝達手段という意味を持つ英単語 medium の複数形である。一口にメディアと言っても、それにはマス・メディア(mass media)やソーシャル・メディア(social media)などがある。マス・メディアとは、テレビ、ラジオ、映画などの放送や新聞、雑誌、書籍などの出版による大量伝達手段である。日本語では大衆媒体とも訳される。このマス・メディアを利用し大衆へ情報を伝えることがマス・コミュニケーション(mass communication)、いわゆるマスコミである。

ソーシャル・メディアとは、インターネットを用いることで個人が情報の発信や他者とコミュニケーションをとることができるメディアであり、誰もが参加でき、利用者間のつながりによって情報の共有をすることができる Web サイトやネットサービスを指す。具体的には、電子掲示板(BBS)、ブログ、Wikipedia、twitter や Facebook などのソーシャルネットワーキングサービス(SNS)、YouTube やニコニコ動画などの動画共有サイト・動画提供サービスなどが含まれる。マス・メディアは情報発信の際、巨大な設備や巨額の資金が必要であり、情報の発信者は出版や放送業界に身を置く少数の人々に限られているのに対して、ソーシャル・メディアは利用者が情報の受け手であると同時に送り手になることができる。

## インターネット利用率

総務省の調べによると、平成 23 年末のインターネット利用者数は 9,610 万人に及び前年より 148 万人増加した。年代別にみると、利用者は 20 代に最も多く、97%の人がインターネットを利用している。また、20 代に比べて利用者数は少ないものの 60 代以上の世代のインターネット利用率も前年より 3%増加があった。このことからインターネットの情報がどれだけ多くの

<sup>143</sup> ネット上で右翼的な発言をする人。

人の目に触れるのかがわかる。

インターネットの利用者数及び人口普及率の推移											
	(万人、%)										
(年末)	平成13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23(年末)
利用者数	5,593	6,942	7,730	7,948	8,529	8,754	8,811	9,091	9,408	9,462	9,610
人口普及率	46.3	57.8	64.3	66.0	70.8	72.6	73.0	75.3	78.0	78.2	79.1
(出典)総務省「平成23年通信利用動向調査」											
<a href="http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/statistics05.html">http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/statistics05.html</a>											

### アフィリエイトの増加

アフィリエイトとは、自身のブログやホームページに広告を載せることで、お金を稼ぐことができるシステムである。自分の Web ページに広告主の Web サイトへのリンクを張り、自分のサイトを訪れた人がその広告のリンクを経由して広告主のサイトへ行き、そこで会員登録や商品の購入をすると、広告主から報酬が支払われるシステムとなっている。

近年、このアフィリエイトを利用したお金を稼ぐ方法が人気となり、それに伴って日本の巨大掲示板 2ちゃんねるの投稿を纏めたアフィリエイトブログ、いわゆる“まとめサイト”が増加した。

Google や Yahoo など検索をかけたとき、それに関する記事を書いたまとめサイトが検索上位に現れることも珍しくない。まとめサイトでは、サイトごとに同じジャンルや似たトピックのみ扱っていることが多く、閲覧者は自分の興味のあるテーマを簡単に効率よく見つけることができる。またスマートフォンのアプリからの閲覧も可能なことから、普段 2ちゃんねるを利用しない人にもまとめサイトは人気である。

しかし、これらのまとめサイトは 2ちゃんねるに立てられたスレッドをそのまま纏めたものではない。サイトの管理者が独断でそのスレッドの中からインパクトのあると思われるレスポンスだけを纏めて記事にしたものが多い。それゆえに、作成者の主観が多分に入り込み中立性に欠けた記事となる。またサイト内で扱われる情報は掲示板からの引用がほとんどのため信憑性は低い。それでも、サイトの多さや手軽にアクセスできることから情報を拡散するうえでは効果的である。そのため間違った知識や偏見を広めてしまうことがある。

### インターネット上の反応

2014 年 12 月 20 日、内閣府は外交に関する世論調査の結果、韓国に対して親しみを感じないと答えた人は 66.4%となり、前年より 8.4%増加したと発表した。

内閣府の発表を受け、ネット上ではこのニュースに関する様々なコメントがなされた。

外交に関する世論調査	
韓国に対する親近感	
	総数
該当者数	1801
ア) 親しみを感じる	6.9
イ) どちらかというとき親しみを感じる	24.6
親しみを感じる(小計)	31.5
ウ) どちらかというとき親しみを感ぜない	28.4
エ) 親しみを感ぜない	38
親しみを感ぜない(小計)	66.4
わからない	2.2

平成 26 年 10 月調査

内閣府 世論調査 韓国に対する親近感

### (1) 韓国の反応

カイカイ反応通信<sup>144</sup>では韓国の掲示板に立てられた“反韓感情歴代最高”というスレッドに寄せられた韓国人ユーザーのコメント 82 件が掲載されていた。コメントの内容は、「我々も核開発して日本に打ち込まなければならない」「歴史は繰り返すというが、日本と一戦交える日も来るのかな…」というコメントを受けて「恩を仇で返す民族倭人…崔茂宣<sup>145</sup>や李舜臣<sup>146</sup>のように、一度、倭寇を抹殺しなければならない」「チョッパリ<sup>147</sup>の反韓数値が高まるのは大歓迎だ。チョッパリと対立することは韓国の利益となる。」など反日的と取れるコメントが 15 件<sup>148</sup>存在した。しかし一方で、「(世論の結果は) 別に驚くことじゃないだろ。韓国人たちは、全般的に日本に友好的な方ではないのだから」「正直、韓国の反日感情の方が、あれよりも激しい」「韓国では、反日感情がなければ、親日派と罵倒される。だから、反日感情を持たざるを得ない」など多くは客観的、あるいは自国に対して自虐的なコメントが投稿されていた。

### (2) 日本の反応

日本のまとめサイトの一つ、キムチ速では 2 ちゃんねるに立てられた“【日韓】日本人、「韓国に親しみを感ぜない=66.4%」～韓国ネチズンの反応”というスレッドが紹介されていた。スレッド内では当ニュースに対する韓国人の反応は「何、どうしろって?」、「分かった。我々も日本人に親しみを感ぜない」、「日本はハナから関心外だ」、「呆れて物が言えない」であると書かれていた。これに対する日本人ユーザーの反応は 71 件載せられており、その内容は「お互いに協力して、日韓両国民が関わりを持たない社会にして行きたいね」「なにかで見たけど、“お前韓国人みたいだな”って言葉は世界共通で悪口らしい。」「“くそチョッパリどもはウリ<sup>149</sup>を好きにならず“この恥知らずっぷりがすごい”など大半が嫌韓的なコメントで占められており、嫌

<sup>144</sup> 韓国人ネットユーザーの反応を日本語に翻訳し紹介しているサイト。

<sup>145</sup> 高麗時代の発明家。火薬を発明し、倭寇を撃退。

<sup>146</sup> 豊臣秀吉による朝鮮出兵の際、日本軍と戦い活躍したとされる人物。

<sup>147</sup> 韓国語における日本人を指した差別用語。

<sup>148</sup> 日本との戦争を望むような発言、反日があると述べているものを対象とした。

<sup>149</sup> 韓国語で“我々”を意味する言葉。

韓ではないと思われるコメントは4件、どれも韓国への親近感は低くてもK-POPは日本で売れているといった内容であった。またキムチ速報に載せられた記事の元のスレッドを調べてみたところ「韓国は嫌われてると思うけどそれをわざわざ動画にして広めようとしてる日本人は同類のアホだと思う。」「腹割って話せば本当の悪人って実は少ない。」など客観的なコメントは存在したが、いずれもキムチ速報には転載されていなかった。

韓国の掲示板でなされた議論では反日的な意見もあれば、中立的な立場から見た意見、自国の反省点をつく意見もあった。しかし、日本のまとめサイトに載せられた記事では韓国ユーザーの中立的な意見などは掲載されておらず、また嫌韓的な発言が多く取り上げられていた。

### おわりに

匿名での書き込みは、うわさや真偽が曖昧な知識を、真実のように語ることでできたり、ある事柄に関しての誹謗中傷をしたりしても、それらの発言に対して責任を問われない。またインターネットは多くの人々が利用しているため、ネット上で語られる意見が大多数の人の考えを反映しているように思われることがある。実際には少数の人しか持たない意見も、同じトピックの下集まった人たちの間では多数派のように語られ、それを見た人がその意見を当たり前に感じてしまうのである。これらは有名なサイトで行われれば行われるほど、誤解や偏見を一般に広め相互理解の隔たりを作る。それを防ぐためには、自分が手に入れた情報はどこの誰が発信したものであるのか。また自分がインターネット上で発信しようとしている情報は確かなものなのか。自己責任を持ってメディアというツールを使っていくことが重要だ。

また、ここまで述べてきたことから、ネットの匿名性は問題のあるように思うかもしれないが、親日・親韓コメントを書くことで反感を買ってしまうことの多い今の時代だからこそ、匿名性を活かすことで、発言を恐れずに相手の良いところを広めていくことができる。そうしてメディアをネガティブな感情の増幅ではなくポジティブな感情を増やすために使うべきだ。



参考文献

伊藤陽一・河野武司(2008)、「多文化世界における市民意識の動態 43 ニュース報道と市民の対外国意識」、慶應義塾大学出版会株式会社

カイカイ反応通信、<http://blog.livedoor.jp/kaikaihanno/>、最終閲覧日 2015 年 1 月 12 日

韓英均、「反韓と反日—嫌韓流からみえてくるもの—」、早稲田大学大学院社会科学研究所、[https://dspace.wul.waseda.ac.jp/dspace/bitstream/2065/33608/1/ShagakukenRonshu\\_16\\_Han.pdf](https://dspace.wul.waseda.ac.jp/dspace/bitstream/2065/33608/1/ShagakukenRonshu_16_Han.pdf)、最終閲覧日 2015 年 1 月 16 日

キムチ速報、<http://kimsoku.com/>、最終閲覧日 2015 年 1 月 12 日

総務省、情報通信統計データベース、「平成 23 年通信利用動向調査」、2011 年 5 月 30 日公表、[http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/data/120530\\_1.pdf](http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/data/120530_1.pdf)、最終閲覧日 2015 年 1 月 12 日

吉光正絵、「東アジアの若者の社会意識にソーシャル・メディアが与えた影響に関する研究」、長崎県立大学国際情報学部、<http://www.jotsugakkai.or.jp/doc/taikai2012/B-1Yoshimitsu.pdf>、最終閲覧日 2015 年 1 月 16 日

# ヘイトスピーチにみる異文化理解の必要性

谷釜 智洋

## 0) はじめに

近年、開発途上国、先進国を問わず内戦、テロ行為及び民族紛争等の報道が後をたたない。紛争の原因として挙げられるものに異民族間の対立、異宗教間の問題が語られる。開発途上国の中でもとくに中東アジア諸国はその両方の問題を抱えている地域としてあげられる。

先進国である多民族国家のアメリカでは建国以来特にアフリカ系アメリカ人への公民権の問題が語られてきた。しかし未だに解決の糸口を見出せていないのが現状であり、最近では白人警察官による黒人少年への射殺事件を契機に公民権運動との関連が差別問題を軸にしていっそう声高に論議されるようになってきている。

日本国内でも近年、異民族に対する増悪表現、いわゆるヘイトスピーチ<sup>150</sup>の行動が顕著にみられるようになってきた。この異民族排斥運動は年々その規模が大きくなっている。その運動に歯止めをかけることが出来ない日本政府に対して、国連人種差別撤廃委員会<sup>151</sup>は2014年8月29日にそのヘイトスピーチ問題に関して「毅然と対処し法律で規制すること」を求め、改善勧告をした。この国連人種差別撤廃委員会が日本に毅然とした態度を求めたのは、欧米諸国と日本の現状ではヘイトスピーチに関する認識（常識）に大きな差があるためであるという。例えばドイツは「民衆扇動罪」<sup>152</sup>という法律を制定し、ヘイトスピーチの規制をおこなっており、アメリカでも差別をする人は大きな社会的制裁を受けているという。

そこで本レポートでは以上で取り上げた世界で起きている異民族間、及び異宗教間で起きている諸問題に注目しながら、ヘイトスピーチの問題を取り上げる。その中でも特に現在日本国内で行われている在日朝鮮人に対するヘイトスピーチの問題を中心に取り上げたいと思う。現在、日韓両国の間には困難な政治問題や領土問題があり友好的な関係が失われていると思うからである。

## 1) 日本におけるヘイトスピーチの現状

近年、日本国内において日本人による在日朝鮮人に対する増悪表現、いわゆるヘイトスピー

---

<sup>150</sup> ヘイトスピーチ：特定の人種、民族、宗教への憎悪や差別を煽る言動の総称。

<sup>151</sup> 人種差別撤廃条約：人権及び基本的自由の平等確保するため、あらゆる形態の人種差別を撤廃する政策等を、すべての適当な方法により遅滞なくとることなどを主な内容とする。1965年の第20回国連総会において採択され、1969年に発行しました。日本は1995年に加入した。(外務省 HP 参照)

<sup>152</sup> 民衆扇動罪（独：Volksverhetzung）はドイツ刑法典130条に定められている罪。特定の人々に対する憎悪を煽動したり尊厳を傷つける行為をした者に対して適用される。

チの問題が国の内外において問題視されている。そのヘイトスピーチに対する国内での勢力は大まかに二つに分ける事が出来る。一つはヘイトスピーチを先導する組織「在日特権を許さない市民の会」(以下、在特会と略称)に呼応して運動に参加していく勢力であり、他の一つはその在特会を筆頭にヘイトスピーチを行う勢力に対して和解の道を訴える勢力(いわゆるカウンター勢力)である。この二つの勢力は現在、国内に置いて度々衝突を繰り返している。

なお、ここでは紙幅の関係上一つ目の在特会が中心になって行っている在日朝鮮人に対するヘイトスピーチの実例だけを取り上げることにし、次いで在特会による「水平社博物館」<sup>153</sup>前でのヘイトスピーチの内容を取り上げ、最後にこれらの実例を通して、今後の対応策について考えることにしたい。

#### 〈在特会による京都朝鮮第一初級学校へのヘイトスピーチの経緯〉

在特会によるヘイトスピーチは当初はインターネット上で増悪の書き込みからはじまった。その初期は小さな規模でのデモを行う程度であったが、2009年の末頃になってから、在特会は街宣でのヘイトスピーチを開始する。その最初の大きな街宣でのヘイトスピーチは2009年12月4日に京都朝鮮第一初級学校の校門前で始まった。在特会のスピーチは「京都朝鮮第一初級学校が隣接する児童公園を不法占拠している」と訴えるものであったが、その演説の中には「朝鮮学校を日本から叩き出せ」や「なにが子供じゃ、スパイの子供やんけ」などと明らかに児童公園の不法占拠とは関係のない誹謗中傷が叫ばれていたのである。この一回目の街宣活動を契機に在特会は数度にわたり当該小学校に上記のような増悪表現(ヘイトスピーチ)を続ける事になる。いっぽう、同年12月京都朝鮮第一初級学校からの依頼により京都で当該ヘイトスピーチに対する弁護団が結成される。その弁護団は12月21日には京都府警に本件を告訴、即日、受理された。しかし、在特会等のヘイトスピーチの勢いは衰えず翌年の1月14日には30人から40人程度の規模のヘイトスピーチへと拡大した。このヘイトスピーチに対して京都弁護士会は2010年1月19日に「朝鮮学校に対する嫌がらせに関する会長声明」を発表しヘイトスピーチを行う団体を非難する。その非難に対して在特会は桜井誠の会長名で抗議文を発表し、更に京都弁護士会館の前で抗議活動するまでになったのである。この弁護団の声明を無視し再び街宣活動を続ける在特会に対し、弁護団は更なる法的措置を求め裁判所に抑止力がきくような仮処分を出すように申し出た。事態を重く見た京都地裁は在特会側の言い分を聞く事なく、積務者審尋を行わずに数日の審理期間で仮処分決定を発表した。この数日の審理期間での仮処分の発表という対応の早さから京都地裁も本件の事態の重さを認識していたと言う事ができ

---

<sup>153</sup>水平社博物館:水平社運動に身を投じ闘い続けた諸先輩の遺産を保存し、遺志を継承するため、1998年5月に開館。なお全国水平社とは1922年(大正11年)3月に結成された、第二次世界大戦以前の日本の部落解放運動団体である。

る。しかしこの仮処分が発表されたにも関わらず在特会は再び2010年3月28日に三度目の街宣活動を行う。結果、同年5月21日に裁判所は在特会側に100万円の間接強制金を命じた。その後、京都朝鮮第一初級学校へ対しての街宣活動は行われなくなっている。いっぽう裁判の経緯であるが、2013年10月京都地裁で一審目の判決は『人種差別撤廃条約』に違反、賠償金は高額にならざるを得ないと判断され、当該学校の200m以内での街宣も禁じた。14年7月大阪高裁での二審目でも在特会側の主張を退けた。そして2014年12月9日、最高裁は在特会の街宣活動を人種差別と認め、1、2審の判決が確定した。

#### 〈水平社博物館への差別事件の経緯〉

水平社博物館前での差別事件は2011年1月22日に博物館前の路上にて発生した。当時、在特会の中心人物によって被差別部落の出身者に対して差別用語を用いて街宣活動をおこなったのである。

水平社博物館は被差別部落の人権思想を中心に日本国内のマイノリティー<sup>154</sup>（在日朝鮮人、アイヌ民族、及びハンセン病患者等）の人権思想とその啓発を目的に設立された施設である。上記に挙げた在特会の街宣活動の目的は事件当時に当該博物館の展示内容にむけられた。その内容とは2010年12月から翌年の3月にかけて開催された「コリアと日本-韓国併合から100年-」という特別展であった。その中の従軍慰安婦についての展示と解説について誤りがあるとの主張であったが、その街宣活動でのスピーチはヘイトスピーチであった。2011年8月、この街宣活動を受けて水平社博物館側は原告となり街宣活動を行った在特会の中心人物を被告として、差別発言を受けた損害賠償として1000万円を求める民事訴訟を奈良県の地方裁判所に提出した。水平社博物館側はこの民事訴訟をいかなる形で勝訴するかについて模索した。裁判の訴訟は2011年10月から始まり合計4回の期日で結審した。結果、2012年6月になら地方裁判所は原告側の主張を認め被告に損害賠償として150万円の支払いを命じる判決を下したのである。原告側はこの判決を評価し控訴をしなかった。

#### 〈二つの事例とその対応の意義〉

上記に挙げた事例は国内で起きているヘイトスピーチへの民事訴訟の僅か2つの例に過ぎない。しかし最初に取り上げた京都朝鮮第一初級学校へのヘイトスピーチ事件は結果としてこの差別問題に大きな成果をもたらしたといえる。それは在日朝鮮人に対するヘイトスピーチを最高裁が初めて人種差別と認めたことにある。被告側の今後の活動に一定の歯止めを効かす事ができるためである。そしてこの二つの事例は両方ともに共通点もある。それはマイノリティー側がヘイトスピーチに屈するような態度をとらなかったことである。この二つの例は自らのアイデンティティを守り戦った事に大きな意義があると思う。なぜならば、ヘイトスピーチを

---

<sup>154</sup>社会的少数派または社会的少数団とは、その社会の権力関係において、その属性が少数派に位置する者の立場やその集団を指す

受けたマイノリティー側が差別に屈した態度を取れば在日朝鮮人、被差別部落の出身者が現在まで差別と戦ってきた歴史や若者の民族的アイデンティティを喪失する恐れがあると考えられるからである。繰り返しになるが、上の二例のヘイトスピーチ事件のその対応と裁判の結果には大きな意義があると言わねばならない。

## 2) 現代日本の多文化社会の実情と異文化理解の必要性

現代日本の社会は多民族社会である。中でも朝鮮民族、アイヌ民族、及び沖縄の人々は長い間差別を受け同化を強いられてきた歴史がある。また現代は国際化に伴い急速に多文化・多民族社会になった。ヘイトスピーチは多文化、多民族社会への疑念とも取れる。ともあれ、ここで取り上げてきた「在特会」は略称であり、正式名称は『在日特権を許さない市民の会』と名乗っている。在日朝鮮人、韓国人に対して日本国家がなんらかの特権を与えているという訴えや街宣活動をして異民族を排除しようとしている組織である。これから更に日本国内への多文化・他民族の移入は進むと考えられる。その多様な文化や民族の中で友好的に生活していくためには異文化・異民族を排除するのではなく異文化・異民族を理解し受け入れる必要があるだろう。

これに対して在特会はその団体名から事実でない事を事実とし排除の姿勢を取っているが、その根底は異文化・異民族を理解しようとしないうところに問題があるといわねばならない。また国外で繰り返される民族紛争等も異宗教への無理解であると考えられる。異民族のもつ宗教を理解すると言う姿勢を示す事はその異文化、異民族を理解することに繋がる。また異文化を理解する上でただ異文化・異民族の歴史についてただ単に学ぶのではなく、異民族との友好を前提に異文化を学び、理解する必要があるだろう。なぜならば友好の前提がないまま異文化を学べば、価値観の違いから異文化を排除してしまう事が起き、摩擦が生じてしまうからである。その為、異民族との友好親善を図ることを前提に異文化を学び、我が身に引き寄せてその理解に勤める事が異文化理解の第一義てきな課題になると言わねばならない。

現在、日本と韓国・北朝鮮との間では決着していない政治的課題がある。これらの国々との相互の批判は後を絶たず、インターネット上での誹謗中傷する書き込みは日々更新し続けている。したがってこのネット上の書き込みやヘイトスピーチが両国の友好の妨げの一つになっていると考えられる。繰り返しになるが相互の理解をうるためには、まずはわれわれ一人ひとりが異民族との友好・親善を前提に、その民族が有する文化を理解することに勤める必要があるだろう。またこのことは在日朝鮮人に向けてヘイトスピーチを行う団体も、そのカウンター勢力にも互いに友好を目的として理解していく必要があるとも言える。ヘイトスピーチの問題を通じて国際化していく世界の中で異文化理解に努める必要があると言えることができよう。

《参考文献》

1. 前田郎 編：『なぜ、いまヘイト・スピーチなのか-差別、暴力、脅迫、迫害-』三一書房、  
2013年11月
2. 毎日新聞、8月-12月
3. 朝日新聞、8月-12月

エピローグ～今なぜ「韓国文化」を取り上げ、それを「異文化」として理解する必要があるのか～

日本ではいつの頃からか韓国を感情的に非難するという風潮がある。領土、歴史認識、教科書、従軍慰安婦、政治、ヘイトスピーチなど多くの課題があり、政治的友好関係が失われている。政治（国家）レベルだけでなく個人レベルまで感情的に反目している現状がある。書店では人種や民族をないがしろにする偏見・差別を堂々と主張する「嫌韓」本が並べられ、「日本」「日本人」を礼賛する本、雑誌記事、テレビ番組が増えている。ネットでは短絡的な誹謗中傷の言葉であふれている。このような自国礼賛、特定の民族への敵意の扇動が結果としてどうやってきたかは歴史を見れば明らかである。

私たちが限られた時間、能力の中で、韓国について研究し考察するなかで、韓国と日本は違うということにも気づいた。だからこそ、その違いを「異文化」として尊重するべきである。どちらが正しいか間違っているのかではなく、まずその「異文化」を知り、背景、規則等を理解し、違いは違いとし、認め合うことが重要である。

本塾では様々な方々から生き方や哲学を学び、塾生で議論し、多くのものを得た。特に次のお二人の話には異文化理解を考える上で大きなヒントをいただいた。

貫戸朋子氏（聖路加国際病院附属クリニック予防医療センター婦人科副医長）は「地球が成り立つための共存は必要」だと指摘した。氏は戦争の悲惨さについても強調され、「最初こそ大義があったが、のちに民族・宗教対立へと形を変えた。戦争は、異文化、自分と異なる相手への理解不足からくる」と述べた。

また、塩尻和子氏（東京国際大学特命教授、国際研究所所長）は共存の意味と方法について「共に理解すること」「日常生活を共にする中でどんな規則、文化的背景を持っているかを知る」「少しずつ話し合う」事の重要性を述べた。特に、メディアによる歪曲された見方や、政治的紛争に関する一方的な判断を避けて、個々人として接し、話し合うことが重要であると指摘した。

井上円了が目指したものはより良い日本社会であった。彼の志は民衆の哲学教育を通じた人材育成にあり、世界を旅し、世界的視野から日本・東洋を見、日本中を駆け回っていた。彼の行動力、それこそが今、私たちに必要なことである。異文化理解が重要であることはもはや自明である。少しずつでも、一人ひとりが考え、行動する時である。私たちには次世代へ、より良い社会へのバトンを渡す責任がある。

本当に日韓関係はよくなるだろうかという疑問はある。しかし歴史を見ると、古代中世の日韓の交流、秀吉後の国交回復、戦後の国交正常化、日韓ワールドカップ…、私たちはあらゆる危機を乗り越え相互理解に向け努力してきた。異文化理解は決して不可能ではない。

文責 稲葉周作





2014 年度

東洋大学井上円了哲学塾最終報告書

「働く」ことを考える。

グループF

池ヶ谷直志、伊藤英雄、今田亮介

君島正宏、富美月、本田梨恵

## 目次

はじめに		154
第1章. 哲学塾生に問う！「働く」意味とは	池ヶ谷 直志	155
1-1). はじめに		
1-2). 哲学塾生に問う「働く」意味とは —アンケート調査の結果から—		
① 調査概要		
② 「働く」ことに関する調査結果		
③ ワーク・ライフ・バランスに関する調査結果		
1-3). おわりに		
第2章. 働くということを考える	伊藤 英雄	165
2-1). はじめに		
2-2). 働く意味		
2-3). 社会の中で働く事とは		
2-4). これからの「働く」とこと		
2-5). おわりに		
第3章. 日本人の勤勉性	本田 梨恵	169
3-1). 日本人の「働くこと」		
3-2). 帰属意識、忠誠心、調和		
3-3). 日本人における「自己」と「他者」		
3-4). 「勤勉性」はなぜ現代まで根付いてきたか		
3-5). 日本人のストレス耐性		
3-6). これからの「勤勉性」の変化		
第4章. 働く意味を見つけ出すための環境作り	今田 亮介	175
4-1). はじめに		
4-2). 日本の課題		
4-3). 北欧の状況		

- 4-4). 提案
- 4-5). おわりに

第5章. 女性と身体性と労働 富 美月 179

- 5-1). はじめに
- 5-2). 女性の輝く社会とは何か
- 5-3). 多様な身体
- 5-4). おわりに -真のワーク・ライフ・バランスを目指して-

第6章. ワーク・ライフ・バランス 君島 正宏 182

- 6-1). ワーク・ライフ・バランス (WLB)
- 6-2). ワーク・ライフ・バランス (WLB) のスタートは 1980 年代のアメリカ
- 6-3). ワーク・ライフ・バランス (WLB) の概念
- 6-4). ワーク・ライフ・バランス (WLB) の認知
- 6-5). ワーク・ライフ・バランス (WLB) を考える意義
- 6-6). ワーク・ライフ・バランス (WLB) に流れる労働観
- 6-7). ワーク・ライフ・バランス (WLB) の本質的な価値
- 6-8). ワーク・ライフ・バランス (WLB) の進化
- 6-9). ワーク・ライフ・バランス (WLB) の将来

おわりに 189

はじめに

はじめに、グループFが「働くことについて考える。」というテーマを設定した経緯を明らかにする。

グループFでは、グループワークの課題を設定するため、まず、各個人が考える現代社会に潜む問題点について洗い出しを行った。この作業において、「メディアから見る女性の社会進出と移民政策」「インターネットと言論の自由」「中学・高校の学校の在り方」「未成年の犯罪」「少数派と多数派」「常識とは何か」「少子高齢化時代への対策」「集団的自衛権」などの問題点が抽出された。次に、出された問題点そのものについて考えるのではなく、これらの問題点に「共通するものは何か」を考えた結果、「常識や当然を見直す」ということが大事な視点ではないのか。という結論に至り、これを主な課題とすることにした。

個人テーマの設定に当たっては、各個人が興味のある分野で「常識や当然を見直す」方向で話が進んでいたが話し合いの結果、グループに統一感を持たせ、より深く議論を重ねるには、共通のテーマがあった方がよいのではないかと。この結論に至り、「働く」という共通テーマを設定し、各個人が持つ「働く」ことに対する「常識や当然を見直す」こととした。

そこで設定された個人テーマが次の通りである。池ヶ谷は、「哲学塾生に問う！働く意味とは？」、伊藤は、「働くということを考える」、今田は、「働く意味を見つけ出すための環境作り」、君島は、「ワークライフバランス」、富は、「女性と身体性と労働」、本田は、「日本人の勤勉性」とそれぞれテーマを設定し、個人ワークを行った。

以上が、グループFが課題を設定した経緯である。

## 第1章. 哲学塾生に問う！「働く」意味とは

池ヶ谷直志

### 1-1). はじめに

グループFでは、グループワークの課題として、様々な議論を重ねた結果「働く」こと自体や、「働く」意味について考えることにした。そこで、私は、哲学塾生が「働く」こと自体や、「働く」意味についてどのような意見や考えを持っているかを、アンケート調査を行い分析することにより、明らかにしようと試みた。言い換えればこれは、「働く」ことに対する過去や未来ではなく、現在を明らかにするともいえる。また、このアンケート調査を行うことにより、塾生の一体感の醸成、グループFへ興味を引くことにより、塾生メンバーに何らかの示唆を与えるような調査とすることで、グループFの核となるような調査にしたいと考えた。

本論の構成としては、まず、今回のアンケート調査の概要を示し、次に哲学塾生に行ったアンケート調査結果を示し、最後にまとめとして考察を行っている。

### 1-2). 哲学塾二期生が考える「働く」意味とは —アンケート調査結果から—

#### ① 調査概要

哲学塾第二期生の「働く」こと自体や、「働く」意味に対する考え方を明らかにするために、哲学塾生に対し、アンケート調査を行った。アンケート調査は12月13日（土）、哲学実践講座の中で配布し自宅で記入、12月20日（土）の哲学実践講座の中で回収する方法をとり、21名の塾生から回答を得た。調査概要については図表1に示す。アンケートは記述式で、アンケート内容については、働く意味を問いかける内容として、「1、これまで働くことについて考えた事がありますか」「2、あなたが働く（働いてきた）目的は何ですか」「3、あなたは働くことについて、どのような事を重視しますか」「4、あなたは働くことに対し、どのような時にやりがいを感じますか」という4つの質問を用意した。2～4についての回答はなるべく多くの考えを抽出するため、複数回答可とした。また、ワークライフバランスについての問いとして、4つの質問を用意し、回答を得た。

#### ② 「働く」ことに関する調査結果

まず、最初の質問である、「1、これまで働くことについて考えた事がありますか」という質問に対しては、回答者すべてが「ある」と回答し、年代や性別、現在の社会的立場に関係な

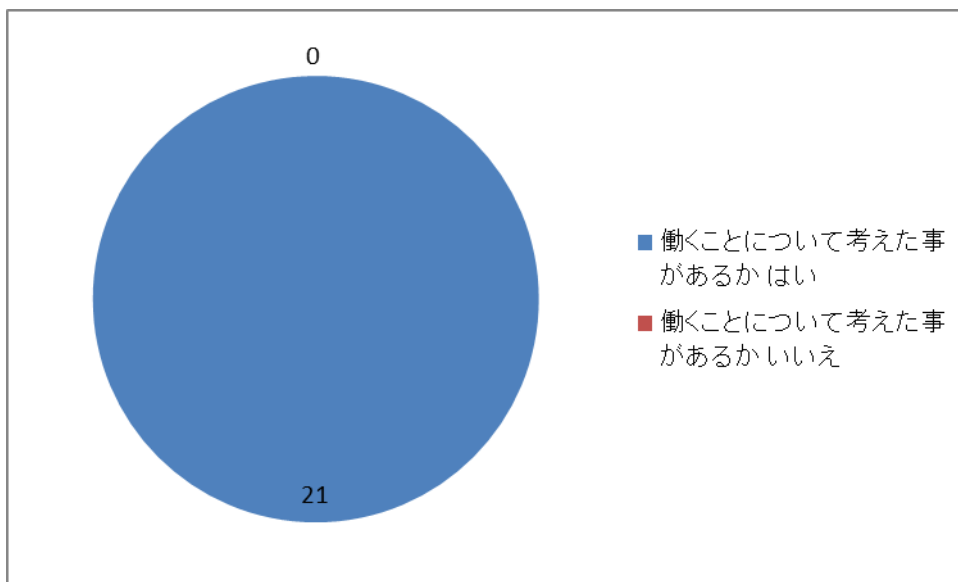
く、「働く」ことに対する関心は、高いことが伺える。(図表2)

図表1 調査概要

<b>男女比</b>		50代	7人
男性	14人	60代	3人
女性	7人	<b>社会人・学生別</b>	
<b>年代別</b>		社会人	5人
20代	7人	学生	15人
30代	1人	両方	1人
40代	3人	<b>総数</b>	<b>21人</b>

筆者作成

図表2 これまで働くことについて考えた事がありますか



筆者作成

次に、「2、あなたが働く（働いてきた）目的は何ですか」という質問に対しては、全体的な回答として、「生活・家族のため」「社会の役に立ちたい」「自分自身の成長のため」という3つの項目が上位に挙げられた。この結果から、生活・家族のために働くことを大前提として、働くことを通して、社会貢献、自身の成長につなげていきたいと考えている塾生が多くいることが分かった。

また、同じ質問を、男女、社会的立場（学生・社会人）にわけて集計したところ、男女比の「働く目的」では、「生活・家族のため」「社会の役に立ちたい」「自分の力を試したい」「社会人としての責任」が男性の上位にランクインしているのに対し、女性では、「生活・家族のた

め」「自分自身の成長のため」「社会の役に立ちたい」「仕事が面白い」「自分の力を試したい」「自己実現」が上位にランクインしており、働く目的に関して男女の差はそれほどないことが理解できる。

学生・社会人比の「働く目的」では、「生活・家族のため」「自分の力を試したい」「自分自身の成長のため」「社会の役に立ちたい」「社会人としての責任」「自己実現」が学生の上位にランクインしているのに対し、社会人では「生活・家族のため」「社会の役に立ちたい」「自分自身の成長のため」「自己実現」「仕事が面白い」が上位にランクインしており、学生・社会人比でも「働く目的」に対しては差がそれほどないことが理解できる。

次に、「3、あなたは働くことについて、どのような事を重視しますか」という質問に対して、全体的な回答として、「面白い仕事であること」「自分の能力が活かせる環境であること」「給料がよいこと」「働くことを通して社会貢献ができること」という4の項目が上位に挙げられた。給料より先に、仕事の面白さや、自身の能力を活かせる環境であることを重視する塾生が多くいることが分かった。

また、同じ質問を、男女、社会的立場（学生・社会人）にわけて集計したところ、男女比の「働くことについて、重視する事」では、「働くことを通して社会貢献ができること」「面白い仕事であること」「給料がよいこと」「職場の環境がよいこと」が男性の上位にランクインしているのに対し、女性では、「自分の能力が活かせる環境であること」「給料がよいこと」「面白い仕事であること」「都合の良い勤務時間・地理的条件であること」が上位にランクインしており、基本的には大きな差はないものの、女性側の考えで「都合の良い勤務時間・地理的条件であること」がランクインしていることは、近年のダイバーシティの推進により、女性の社会進出が進み、ワークライフバランスを考えての回答であることが予想できる。

学生・社会人比の「働くことについて、重視する事」では、「面白い仕事であること」「職場の環境がよいこと」「働くことを通して社会貢献ができること」「給料がよいこと」「仕事が十分に保障されていること」「個人の実力を重視し、自律性が高いこと」が学生の上位にランクインしているのに対し、社会人では「自分の能力が活かせる環境であること」「面白い仕事であること」「給料がよいこと」「働くことを通して社会貢献ができること」が上位にランクインしており、学生・社会人比でも基本的には「働くことに対して、重視する事」に対しては差がそれほどないが、学生側の考えで、「仕事が十分に保障されていること」がランクインしていることが、現在の「働く」ことに対する、時代背景を象徴する特徴的な学生の考えだと予想できる。

次に、「4、あなたは働くことに対し、どのような時にやりがいを感じますか」という質問に対して、全体的な回答として、「一つの仕事をやり遂げた時」「目標を達成した時」「興味のある仕事をしている時」「お客さまに喜ばれたとき」という4の項目が上位に挙げられた。昇進や、給料が上がった時ではなく、仕事をやり遂げた時や、目標を達成した時にやりがいを感じている塾生が多くいることが分かった。

また、同じ質問を、男女、社会的立場（学生・社会人）にわけて集計したところ、男女比の「やりがいを感じる時」では、「一つの仕事をやり遂げた時」「目標を達成した時」「興味のある仕事をしている時」「お客さまに喜ばれた時」が男性の上位にランクインしているのに対し、女性では、「一つの仕事をやり遂げた時」「お客さまに喜ばれた時」「興味のある仕事をしている時」「目標を達成した時」「給料が上がった時」「尊敬する人と仕事をしている時」「チームで仕事に取り組んでいる時」「自分の提案が通った時」が上位にランクインしており、男女では差があまりないことが分かった。

学生・社会人比の「働くことについて、重視する事」では、「目標を達成した時」「一つの仕事をやり遂げた時」「興味のある仕事をしている時」「お客さまに喜ばれた時」「昇進した時」が学生の上位にランクインしているのに対し、社会人では「一つの仕事をやり遂げた時」「興味のある仕事をしている時」「目標を達成した時」「お客さまに喜ばれた時」「チームで仕事に取り組んでいる時」が上位にランクインしていることが分かり、ほとんど差はなかった。（図表3、図表4、図表5）

図表3 全体回答内容（上位3位まで）

順位	項目
	<b>働く目的</b>
1	生活・家族のため
2	社会の役に立ちたい
3	自分自身の成長のため
	<b>働く上で重視する事</b>
1	「面白い」仕事であること
2	自分の「能力が活かせる」環境であること
3	「給料」がよいこと
	<b>働く上で「やりがい」を感じる時</b>
1	ひとつの仕事をやり遂げた時
2	目標を達成した時
3	興味のある仕事をしている時

筆者作成



図表4 男女比（上位3位まで）

男性	順位	女性
<b>働く目的</b>		<b>働く目的</b>
生活・家族のため	1	生活・家族のため
社会の役に立ちたい	2	自分自身の成長のため 社会の役に立ちたい 仕事が面白い
自分の力を試したい 社会人としての責任	3	自分の力を試したい 自己実現
<b>働くことに対し重視する事</b>		<b>働くことに対し重視する事</b>
働くことを通して「社会貢献」ができること	1	自分の「能力が活かせる」環境であること
「面白い」仕事であること	2	「給料」がよいこと 「面白い」仕事であること
「給料」がよいこと 職場の「環境」がよいこと	3	「都合の良い勤務時間・地理的条件」であること
<b>働く上で「やりがい」を感じる時</b>		<b>働く上で「やりがい」を感じる時</b>
ひとつの仕事をやり遂げた時 目標を達成した時	1	ひとつの仕事をやり遂げた時 お客さまに喜ばれた時
興味のある仕事をしている時	2	興味のある仕事をしている時 目標を達成した時
お客さまに喜ばれた時	3	給料が上がった時 尊敬する人と仕事をしている時 チームで仕事に取り組んでいる時 自分の提案が通った時

筆者作成

図表5 学生・社会人による比較（上位3位まで）

学生	順位	社会人
<b>働く目的</b>		<b>働く目的</b>
生活・家族のため 自分の力を試したい	1	生活・家族のため
自分自身の成長のため 社会の役に立ちたい 社会人としての責任	2	社会の役に立ちたい
自己実現	3	自分自身の成長のため 自己実現 仕事が面白い
<b>働くことに対して重視する事</b>		<b>働くことに対して重視する事</b>
「面白い」仕事であること 職場の「環境」がよいこと	1	自分の「能力が生かせる」環境であること
働くことを通して「社会貢献」ができること	2	「面白い」仕事であること
「給料」がよいこと 仕事が十分に「保障」されていること 個人の「実力を重視し、「自律性」が高いこと	3	「給料」がよいこと 働くことを通して「社会貢献」ができること
<b>働く上で「やりがい」を感じる時</b>		<b>働く上で「やりがい」を感じる時</b>
目標を達成した時	1	ひとつの仕事をやり遂げた時
ひとつの仕事をやり遂げた時	2	興味のある仕事をしている時 目標を達成した時 お客さまに喜ばれた時
興味のある仕事をしている時 お客さまに喜ばれた時 昇進した時	3	チームで仕事に取り組んでいる時

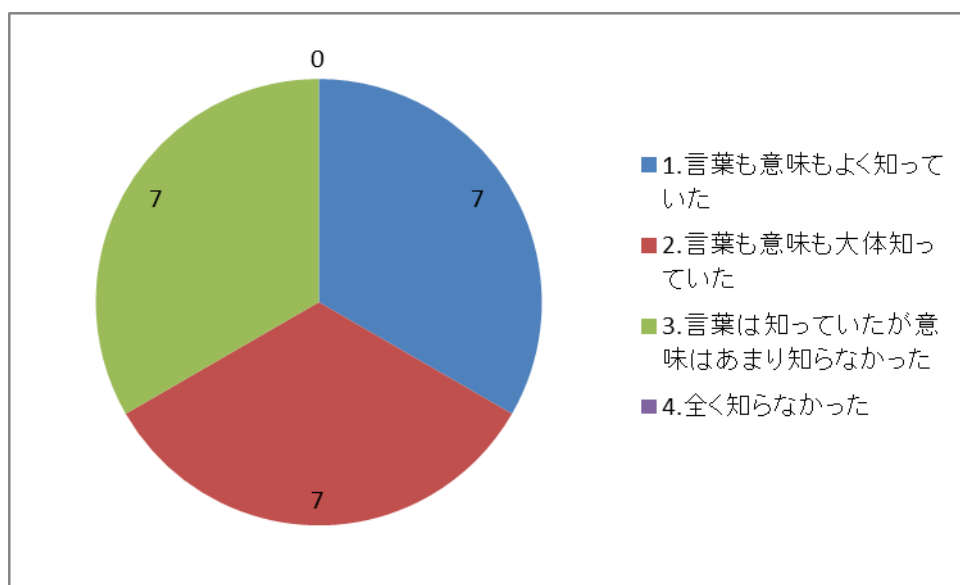
筆者作成

### ③ ワークライフバランスに関する調査結果

ワークライフバランスに関するアンケート結果を図表12～図表15で示した。

「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）という言葉を知っていましたか。」という質問に対し、「言葉も意味もよく知っていた」「言葉も意味も大体知っていた」「言葉は知っていたが意味はあまり知らなかった」が7人ずつ存在しており、言葉を全く知らなかった人は一人もいなかった。「ワークライフバランス」という言葉は、かなり浸透しているようであるが、理解という点では、個人差があることが分かった。（図表6）

図表6 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）という言葉を知っていましたか



筆者作成 (N=21、単位：人)

次に「あなたの会社や職場の人が育児休暇又は介護休暇を取得することになった場合、あなたはどのように思いますか」という質問に対しては、「仕事の負担が増えるので困る」が1人、「お互い様なので仕方がない」が13人、「必要な事なのでどんどんとるべきだと思う」が5人、「分からない」が1人、「その他」が1人となっている。その他の意見としては、「望ましい事なのでやむを得ない」

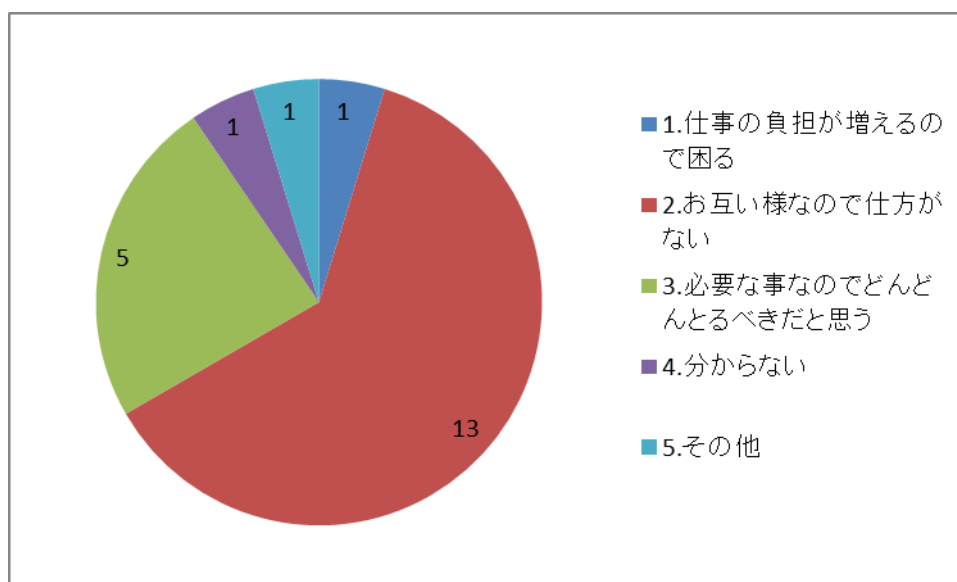
「マネジメントが必要」との意見があった。哲学塾生としては、育児休暇や介護休暇について「お互い様なので仕方がない」と考えている塾生が多くいることがわかった。（図表7）

次に、「もしあなたが育児休暇又は介護休暇を取得することになった場合、心理的プレッシャーを感じると思いますか」という質問に対しては、「プレッシャーを感じないと思う」が1人、「どちらかといえばプレッシャーを感じないと思う」が2人、「どちらかといえばプレッシャーを感じると思う」が10人、「プレッシャーを感じると思う」が8人という結果となった。

(図表 8)

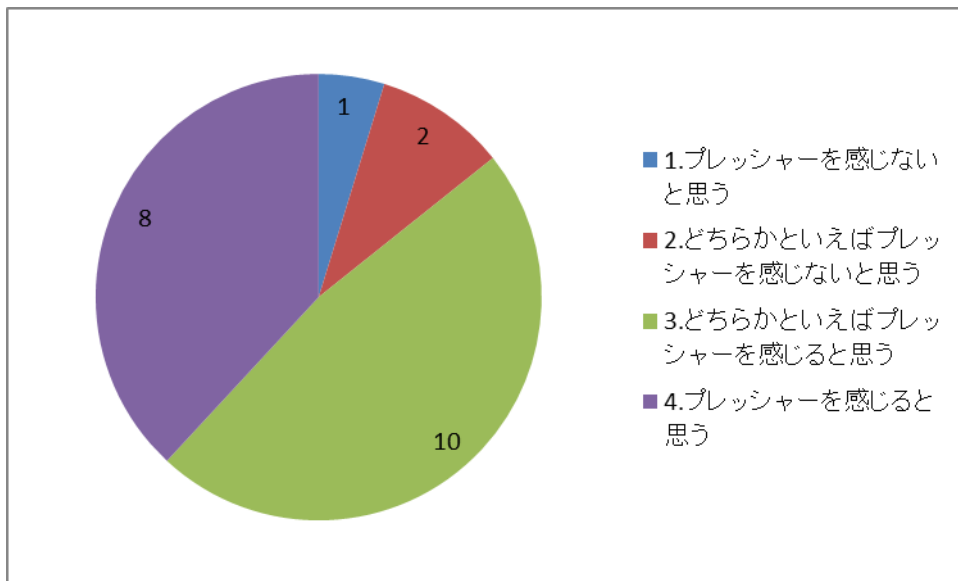
次の質問である「あなたの親や配偶者の親が、常時介護が必要になった時どうしますか」という質問に対しては、「自分が仕事をやめる」が1人、「配偶者またはパートナーが仕事をやめる」が1人、「自分が介護休職をとる」が5人、「仕事をしてない配偶者またはパートナーが介護を行う」が3人、「公私のサービスを利用する」が5人、「その他」が6人であった。「その他」の意見としては、「お金で解決する」、「その時の状況に応じて優先順位を決める」、「配偶者、パートナー、親族と相談して決める」、「その時に置かれている状況に応じて考える」、「その時にならないとわからない」、「できれば、仕事を続けながらみんなで助け合って介護を行いたい」、「状況により、自分の介護休暇を含め、親族とローテーションを組み、公共サービスを最大限利用する」との意見があった。(図表 9)

図表 7 あなたの会社や職場の人が育児休暇又は介護休暇を取得することになった場合、あなたはどのように思いますか



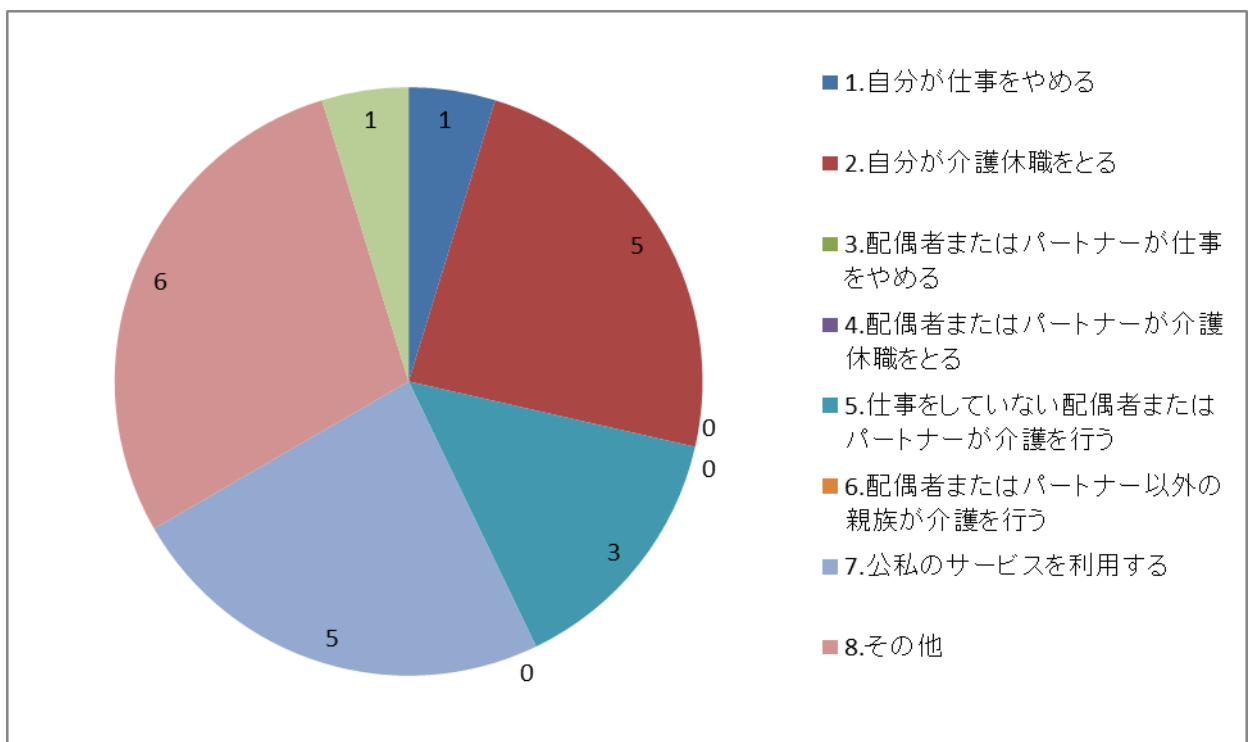
筆者作成 (N=21、単位：人)

図表8 もしあなたが育児休暇又は介護休職を取得することになった場合、心理的プレッシャーを感じると思いますか



筆者作成 (N=21、単位：人)

図表9 あなたの親や配偶者の親が、常時介護が必要になった時どうしますか



筆者作成 (N=21、単位：人)

### 1-3). おわりに

今回、哲学塾生に「働く」ことに対するアンケート調査を行うことで、哲学塾生の「働く」ことに対する考え方や意見を明らかにすることができた。

「働く」ことに対する調査結果からは、塾生は「生活・家族」のために働くことを前提として、「働く」ことを通して「社会貢献」や「自身の成長」を求めていることが理解できた。また、「働く」ことに対しては、男女の差、社会的立場（学生・社会人）の差はほとんどなく、日本人が「働く」ことに対し、自然に持ち合わせている価値観なのではないかと考えられる。また、このことが、日本人の「勤勉性」等につながっているのではないかと考えられる。なお、この件に関しては、第3章で「勤労の美德」と題し、本田さんが詳しく述べている。

「ワークライフバランス」に関する調査結果からは、言葉自体は一般的にかなり浸透しているように思われるが、その捉え方は様々であることが理解できる。大多数の塾生が、育児休暇や介護休職はお互いさまで、仕方がないと考えている一方で、プレッシャーも感じているとの結果になっており、「ワークライフバランス」の捉え方が様々であるがゆえに、実際の職場では、まだまだ、難しい状況となっていることが伺える。しかし、少子高齢化や人口減少、グローバル化などの影響を受け、今まで以上に価値観は多様化していくことが容易に想像できる。

「ワークライフバランス」に関しても、他人事とは考えず、意義をきちんと理解し、個人個人が自分の問題として捉え、“人生をどう生きていくのか”きちんと考え、実践していくことが大事であると考えている。なお、「ワークライフバランス」に関する詳しい内容に関しては、第6章で君島さんが、女性の社会進出に関する諸問題については第5章で富さんが詳しく述べている。

最後に、お忙しい中、アンケート調査にご協力いただいた哲学塾生のみなさま、ご協力ありがとうございました。この場をお借りして御礼申し上げます。

## 第2章. 働くということを考える

伊藤英雄

### 2-1). はじめに

「働く」ということに対する考え方は時代と共に変わってきました。また多くの先人達がそれぞれの立場や価値観で語っており、幾つもの物語を創って来ているような印象をもちました。私自身は、働くことは当然でありその中で自分自身が成長し、そこで得た貨幣で家族と共に生きていく。「働くことは生きていく事である。」その事に何の疑問も感慨もなかったのも、哲学塾で実に色々な考え方の一端を知る事ができました。その事に感謝をしています。

### 2-2). 働く意味

「働く目的は何か」に対して「平成26年度国民生活に関する調査」(内閣府)によれば、全体の51%が「お金を得るため」と答えています。「生きがいを見つけるために」21%「社会の1員として務めを果たすため」15%「自分の才能や能力を発揮するため」9%と続きます。生活する為にはお金が必要であり、ほとんどの人は働かなければお金を得られないので、「お金を得るため」と答えるのは当然ですが半数近くの方はそれ以外の答えを選んでいきます。それは「働くこと」それ自体になんらかの意味・価値を見だしている。もしくは意味・価値を求めているからではないでしょうか。人間はこの世の森羅万象に対して意味を求め、理由や原因をさがさないではいられないし、自分の思いや行動に価値を見つけ出していく生物だとするならば、働く意味を語ることは働くことに何を求めているかを語ることもあります。また、働くこと自体に意味はなく意味を作り出すものが働く事だと言う意見もあります。

仏教では苦しみの原因は自分の愛にあるというそうです。自己を愛している事、家族を愛している事、故郷を愛している事、要は自らの執着に原因があるということです。

仏教の「悲願」とは、他者のために他者の安らかなる事を悲しみ願うことだそうです。

こうした仏教の影響は、働く意味づけにも影響を与えています。自由な意思によって他者のために働くことを仏教は教えています。「働くということは誰にも強制されることなく自分の意志で進んで他の人に役立つ事をする」(「人はなぜ働くのか」橘木俊詔著)となっています。

現在の日本の経営者にも「従業員やお客様、社会などのために働くこと」「経営者は従業員の幸せを1番に考えなければならない」等を企業理念にしている会社は多いです。

また、儒教の影響も見逃せません。石田梅岩は石門心学で商人も働くことの意義を感じるようにと商哲学の重要性を説いています。勤勉と儉約、長幼の序の規定、男尊女卑、規律重視などの社会風習が今も日本に残っています。そして儒教では、道徳的善を重視しており自己の利益だけを追求する事を「恥じる」ことだとしています。近江商人の売り手よし、買い手よし、世

間よしの「三方よし」が有名ですが、利益を得るだけではなく利益を相手や社会に還元していくことが求められます。

それとは別に、労働することによって自らの技能を向上させよりよい生産物を作り上げる。知識を深め実生活の中でその力を発現させる。労働そのものの中に喜びを見出す。労働に対する高評価を他人から受けることに喜びを見出す人達もいます。

### 2-3). 社会の中で働く事とは

資本主義社会では、ほとんどの人が賃金労働者になっています。マルクス経済学者の宇野弘蔵は「資本主義が成立するためには、本来商品となりえない労働力が商品とならなければならない」「労働力の価格は市場では決まらない。資本の蓄積過程で決まる」と言っています。

ここから、疎外と搾取の問題が必然的に出てきます。

日本型雇用の特徴は、新卒者一括採用・企業内訓練・年功賃金・定年退職制等にあるといわれています。これらは企業がある種の共同体としてまとまることを可能にしたと思います。熟練労働者を自ら育て、終身雇用を保障していく事で企業は共同体として構成員である労働者に忠誠と奉仕を求めてきました。高度成長期には、企業内運動会や社員親睦旅行なども行われ、企業内労働組合の存在も共同体となる一翼を担っていました。また、大企業では経営者は成功した労働者であることもこのことに好影響を与えたと推察されます。

一方では、雇う者と雇われる者とは対等の立場にはありません。年功型賃金・終身雇用といっても具体的な昇給・昇格は能力・実績・企業に対する貢献度等が考慮されますが、その決定に労働者がかわる事はありません。労働者が雇い主の思惑に過敏に反応すれば働きすぎから過労死につながる事もあります。

儒教の教えもこれを支えてきました。江戸幕府では儒教を日本人の基本的な倫理体系に据えた事により滅私奉公という倫理観が生まれました。個人は所属する集団の存続のために労働を提供し、侍は君主のために、農民は地主のために、職人は親方のために、町民は旦那のために骨身を惜しまず働くことは最大の美德とされました。村落共同体の中で生きてきた日本人の好きな「和の精神」も企業が労働者を守り育てる限りにおいて有効でした。孟子は「天の時は地の利にしかず、地の利は人の和にしかず」人の和、緊密な協力ということが大事なのである。「荒れ果てた寒地も痩せた土地もこの人の和の力があればそこから大きな富を得て皆が繁栄できる」と言っています。

日本の産業構造は、製造業からサービス業等の第3次産業が主力になり、正社員主体の雇用からパート・アルバイトが主力になり、経済の低成長期が続く中で企業にはこれまでの余裕がなくなり、派遣労働や非正規労働が増え始めました。日本社会は貧富の格差是正や社会的公正さよりもさらなる経済成長を求めていくのかの岐路に立っているように見えます。

女性の社会進出が言われています。高度経済成長を支えてきた夫が外で働き、妻が家庭を支



える専業主婦の形も男尊女卑の影響があったのかもしれませんが。男性が収入を得て女性を養い、女性は男性に養われる立場にある。これからは、女性もまた自らの力で収入を得て男女が家庭において同じ貢献をして対等な立場に立つようになるのでしょう。

新卒者の一括採用・年功賃金・長期雇用保障などの日本型雇用慣行が変わらなければ、女性は現行の男性と同じ働き方をするしかありません。子を産む性がいつでも仕事に復帰し、以前と同じ様に働くためには新しい雇用状況が必要です。

#### 2-4). これからの「働く」こと

日本人にとっての「働くということ」の状況はここ10年から20年の間に大きく変化しました。もはやかつてのような安定した雇用と生活保障を獲得できる人々は少数です。そもそも働こうとしないか、働く意欲があってもなかなか職が見つからない、職があっても安定していない、働いているが生活を支えるだけの収入を得る事ができない人が増えています。

中核となる社員はこれまでのような雇用が続くかも知れませんが、正社員による完全雇用の時代は終わり、多様な働き方の時代に入っています。

日本では、これまで勤労や清貧を尊重し余暇を楽しむことを重視してきましたでしたが、「国民生活に関する世論調査」などをみると「物の豊かさ」よりも「心の豊かさ」を求める人達が増え、2007年には「心の豊かさ」を求める人が62.6%に達しています。充実感を感じる時でも「仕事に打ち込んでいる時」よりも「家族との団欒」や「休養している時」「趣味やスポーツに熱中している時」が上位にきていることをみると、余暇の時間をいかに有益に過ごすかを重視している人達が増えています。多くの日本人がそうした生活ができるような社会が来る事を期待しています。

しかし、資本主義は自由競争の中で成長を実現します。勝者と敗者を生み出さざるを得ない社会の中での多様な働き方は所得階層の固定化に向かっていているように見えます。多様な働き方を制度化するのは政治の力です。日本の民主主義が創り出す多様な働き方に希望を託したいと思います。

#### 2-5). おわりに

余暇として哲学塾に来て、レポート作成の為に書籍を読むのは楽しい時間であったが、書いている時間は労働であった。

## 参考文献

宇野弘蔵『経済学を語る』東京大學出版会（1972）

梶田真章『仏教と出会う』MOKU 出版（2014）

橘木俊詔編著『第1巻働くことの意味』ミネルヴァ書房（2009）

高橋美保『働くことの意味についての研究の流れと今後の展望』東京大学院教育研究科紀要

山崎憲『働くことを問い直す』岩波新書（2014）

八代尚宏『新自由主義の復権』中央公論新社（2011）

山田宗睦『史論日本人について』日本書籍（1979）

吉田善一『和の人間学』富山房インターナショナル（2014）

3-1). 日本人の「働くこと」

いま、多くの日本人が労働に明け暮れている。私たちは「働かざる者、食うべからず」という言葉をすんなりと受け止められる国民だ。もしそうでなければ「労働の義務」を国民の三大義務として認め続けることはできないだろう。近年憲法改正といえ、もっぱら戦争放棄に関する話題が取り上げられる。その傍らで静かに「労働の義務」は国民に受け入れられてきた。そういった意味でも働くことは当然とされているように思える。私は、この自明の理ともいえる価値観が、日本人の内部にひっそりと潜んでいるものによって支えられてきたのではないかと考えた。具体的には、何が日本人の働きを支えているのだろうか。そしてそれは今後も恒久に変わらないものなのだろうか。

3-2). 帰属意識、忠誠心、調和

高度経済成長期のめまぐるしい日本の経済活動において、日本人の勤勉性が論じられ、取り上げられることが少なくない。勤勉性は、日本民族に古来より受け継がれる性質のように扱われている。しかし本当に日本人に勤勉性などあるのだろうか。以下に『日本人労働者の帰属意識』（松山一紀）から引用し考察を述べる。

———帰属意識とは社会心理学の分野で用いられる専門用語で、特に企業帰属意識と言えば、「従業員が自分の属する企業に対して、その一員であることを肯定的に自覚している意識状態」を指している。

日本人労働者はこのような「帰属意識」を有してきたと考えられている。文化人類学者アベグレンは『The Japanese factory』（1958）で、日米における決定的な相違点を終身雇用制度に求めた。大企業における退職率を比較し、日本人の離職率の低さを指摘し、「やめることによって経済的利益があるとわかっているにもかかわらず、彼はきっとその会社に留まることを余儀なくされる」との見解を示している。従業員は会社に対する見返り（終身雇用制度や福利厚生の手厚さ）を求める一方で、会社へ強い忠誠心を持つ。あるいは忠誠心を持たずにはいられないということである。雇用期間が長いために半ば強制的な忠誠心が引き起こされるという。

———長期にわたって企業への忠誠心をつなぎとめておくために、経済的刺激剤を与えることのほかに、社員の帰属意識を高めることに最善を尽くしている。

社会学者ボーゲルによると、会社が社員の帰属意識を高める手段として、新入社員への綿密な研修や制服・バッチ等の貸与、自社製品の社員割引制度、始業時の朝礼、大小様々な宴会等を上げている。終身雇用制度のほかに、私的な自由時間を企業の保護のもとに置くことで、企業としてのグループの結束を堅くしているのだという。また、帰属意識の延長に「忠誠心」があることが読み取れる。そして結論としては、日本の大企業が成功した原因は「日本民族のなかに流れている神秘的な集団的忠誠心などではなく、この組織が個人に帰属意識と自尊心を与え」ているからだとしている。

———そして調和の中で生きなければならない状況においては、個人は重要ではないという価値観が、最も中心的な社会的価値観として欠かせない。

経営学者オオウチの研究では、上記のような、見返りあつての忠誠心を肯定しながらもさらに日本人の調和性を取り上げている。ここでいう調和性とは、個人的意見や尊重はあえて捨て去り、まず集団の利益が優先され取り上げられるというものである。日本人にこの能力があると認めたいうえで、それが企業への忠誠心に結び付いたと論じている。

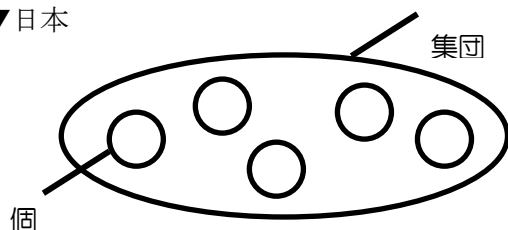
これらを踏まえ、私は日本人が特別な勤勉性を持っていることは肯定しない立場をとりたい。しかし、また別の文献にはこんな例もある。『日本人はいつから働きすぎになったのか』（礪川全次）では、その冒頭で欧米人の従業員に帰属意識や忠誠心を持たせようとした企業が失敗している例がみられる。日本人には植えつけることができたはずのこれらは、なぜ欧米では受け入れられなかったのだろうか。日本人が先天的あるいは準先天的な勤勉性を持っていなかったにしても、調和というものを能力として持ち得ること、また個を捨て集団に帰属する状況を受け入れられる性質があることは間違いなさそうだ。

### 3-3). 日本人における「自己」と「他者」

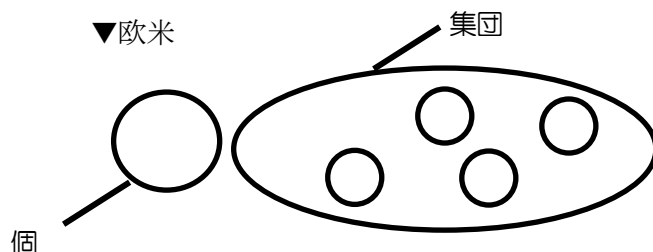
日本人の社会では、個人の価値観はあまり重要でないとする協調性の価値観が欠かせないと先述した。これに関して少し言語論的な話をしたい。私は現在文学部で英語を学習しているが、日本語の一人称の豊かさを改めて感じる機会が多い。男性は状況によって「私」「僕」「俺」などと一人称を使い分けるが、英訳すると全部「I」で片付く。なぜ日本語では、時と場合により一人称を使い分ける必要があるのだろうか。その問いの答えは、話す相手のことを常に視野に入れてしまうからである。日本語の場合、自己をすべてから独立した個として位置づけられないのである。一人称と二人称を同時に表現し得る点からも、日本語は自己と他者を明確に切り分けているようには思えない。「自分」、「我」は英訳するとやはり「I」になるが、日本語では場合により「You」を意図して使われることがある。日本人は、「集団」や「個」を欧米とはまったく違った空間として捉えているのではないかと感じられる。

### 「集団」と「個」のイメージ図

▼日本



▼欧米



だからこそ日本人にとって集団組織へ帰属すること、言い換えれば、会社へ帰属意識を持つことはそれほど異質なことではなかったのだろう。

#### 3-4) 「勤勉性」はなぜ現代まで根付いてきたか

『日本人はいつから働きすぎになったのか』（礪川全次）では、明治初頭までの日本人はそれほど勤勉でなかったことを踏まえ、明治末期には勤勉な国民性が仕上がっていたことが記されている。とりわけ明治 30 年代から勤勉な国民の比率が増えだしたという。この時代は、欧米主義に反発する一方で日本人のアイデンティティーが模索されていた。そんなとき、現代にも受け継がれる勤勉性の象徴ともいえるような、江戸時代の二宮尊徳が再注目を浴びはじめたそう。その後、幾度もの戦争を乗り越えるうえで、勤勉であることが国策により強制される時代がやってくる。やがて人々は勤勉なことに美德を見出せるようになるまで変わった。

ではその勤勉性はなぜ現代まで根付いてきたか。私は、教育という要素が大きいのではないかと感じる。例えば、教育の一環として行なわれる部活動だが、中澤篤史『学校運動部活動研究の動向・課題・展望』（2011）により、日本の部活動が教育と結びついているのは、海外と比較すると珍しいことであるとの裏付けを得た。部活動は勤勉性へどう影響をもたらすのだろうか。文教科学委員会調査室 関喜比古『問われている部活動の在り方』（2009）では、部活動による教職員の労働時間に対する深刻な問題が打ち出されているが、これはおよそ教職員だけの問題ではないだろう。運動部に所属する生徒の多くは始業前に朝練をし、日中は学業に取り組み、放課後も部活動に参加する。帰宅すれば宿題や学習塾に追われる生徒もいるだろう。仮に自分の自由な時間よりも学校関係の物事に費やす時間の方が多いう生徒がいるとしたら、これは先に述べた帰属意識や忠誠心を育成していることにはならないだろうか。加えて、中には部活動の強制参加をさせている学校もある。「やめざるを得ない」という状況が出来上がっている部活動も少なくないのではないか。

また、多くの小中学校で行われている清掃活動も、独特の勤勉性を育てる要素の 1 つではないかと考える。子どもたちの清掃活動は海外からみれば当然のことではない。（古いデータだが、児童・生徒が掃除を行う国は全体の 34.3%、掃除を専門職に任せている国は 58.1% という調査（『学校清掃—その人間形成的役割』（沖原豊）がある。）アメリカでは「清掃を仕事にしている人の職を奪うことになるのでゴミを拾ってはいけない」という考え方があり、ゴミを

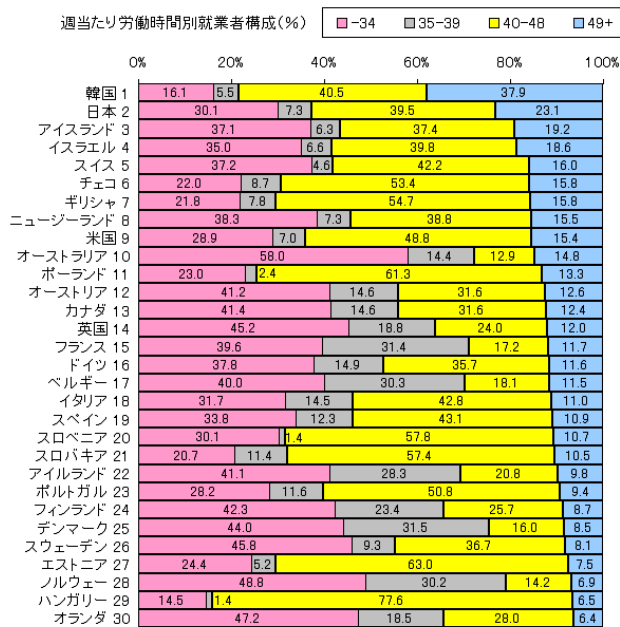
拾う人に感謝をし、ゴミを拾わない代わりに学業にいそしむよう教育されるのだという。一方、なぜ日本では子どもに掃除をさせるのだろうか。教育的な清掃活動の発祥は武道にあるといわれている。武道では、使用した道場は掃除をし、道具はしっかりと手入れをしてきた。肉体的な強さだけでなく精神的な強さ、心を磨くことが重要とされてきたのだ。これは日本人のモラルを高めることに寄与しているように思える。東日本大震災では各地で多くの混乱はあったものの、暴動などは起こらなかった。そして、そのことは海外から大いに評価された。この精神的な強さは後述の日本人のストレス耐性へとつながる点がある。

### 3-5). 日本人のストレス耐性

日本人は働きすぎていて、疲れを感じているのだろうか。それを確かめるデータがある。図1は先進国の労働時間を長時間ごとに区切って比率にあらわし比較したものである。これを見ると、日本は第2番目に長時間労働者が多いということになる。しかし図2の仕事のストレスの国際比較では、日本人は比較的ストレスを感じていないようにみえる。これは先に述べた、日本人の精神的な強さに由来するところもあるが強さだけの問題ではないだろう。およそ、日本人はつらく厳しい仕事でもやりがいを感じ取り、喜びに変えてしまうことに長けている。

▼図1

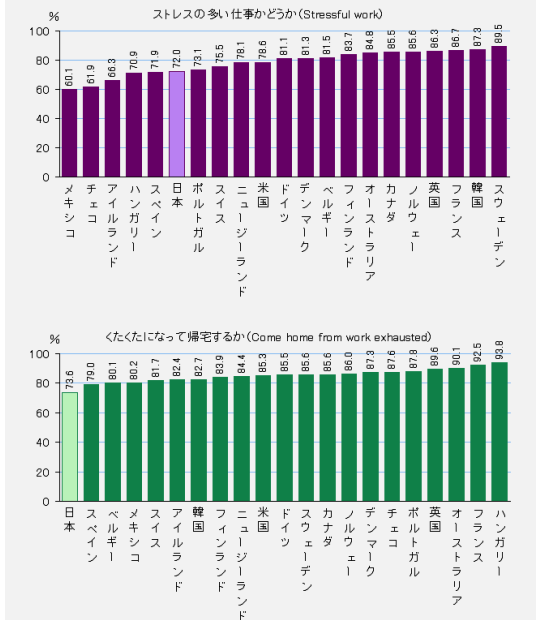
長時間労働者比率(2010年)



(注) 週49時間の割合の多い順。自営業を含む。対象国はOECD高所得国31カ国(世銀定義)。ただしルクセンブルクデータなし。オーストラリアのデータは2009年。  
(資料) ILOSTAT 2013.5.28

▼図2

仕事のストレスの国際比較(2005年)



(注) ISSP(International Social Science Programme) Work Orientation, wave III (2005)による。調査対象は各国1000~2000人の16歳以上就業者(自営業を含む)。ベルギーはフランスのみ、ドイツは西ドイツ諸州のみ、英国は北アイルランドを除く。  
(資料) OECD, Society at a Glance 2008

### 3-6). これからの「勤勉性」の変化

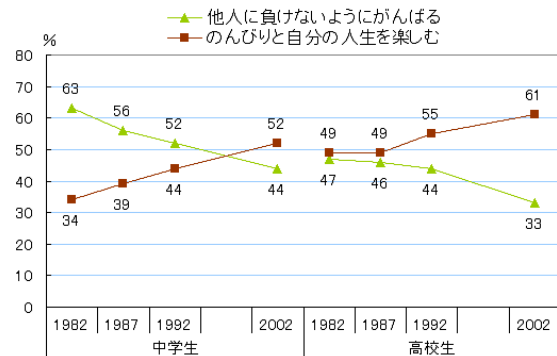
結論として、日本人の勤勉性はこれから恒久的に続いていくものではないと主張したい。勤勉性は生来的に与えられたものではない。時代に即して日本人が獲得してきた能力であり、時代が変われば、もちろんそれは変化するだろうと予測できる。以下のデータは、「頑張り屋かのんびり屋か」を意識調査したものだ。

2002年には、中学生高校生母親父親すべてのデータにおいて「のんびりと自分の人生を楽しむ」の割合が高くなっている。また、主に労働者をターゲットとした栄養ドリンク Regain(リゲイン)のキャッチフレーズが発表されて話題になった。

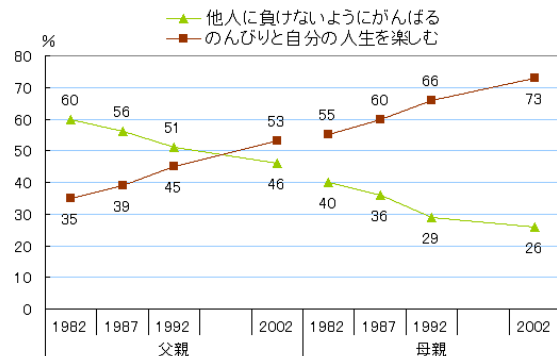
発売当時は「24時間、戦えますか」(1988年)だったのだが、様々な変遷を経て「24時間戦うのはしんどい」(2014年)となった。消費者の労働環境や意識の変化とともに、時代に見合ったものに改変されたということであろう。終身雇用制度が以前ほど主流ではなくなり帰属意識の緩和につながったことも、このような変化に少なからず影響を及ぼしているはずだ。

かつて、私たちは勤勉であるということについて無条件に美德を感じやすく賞賛し、自他に関わらず勤勉であることを求めてしまいやすかった。特に私たちは無意識で勤勉に陥りやすい性質があった。しかしそれはやがて薄れていく傾向がみられる。だがいまだ日本人の勤勉性は根強く深く残されているといえる。だからこそブラック企業が成り立つのであり過労死(過労自殺も含む)が起り得るのである。私たち一人一人が、いまある自分の働き方について考えなくてはならない。勤勉性に対する哲学を持つことが、個人にとって働くことを、生きることをより適切なものに導くはずである。

頑張り屋かのんびり屋か(中高校生意識の推移)



(参考)親の意識



(注)「どちらともいえない、わからない、無回答」があるので合計が100となっていない。  
(資料)NHK放送文化研究所「中学生・高校生の生活と意識に関する調査」

## 参考文献

礪川全次『日本人はいつから働きすぎになったのか』 平凡社新書 (2014)

岡田 明『学徒勤労働員の時代：心理・行動ならびに教育』 愛育社 (2012)

沖原豊『学校清掃—その人間形成的役割』 学事出版(1982)

松山一紀『日本人労働者の帰属意識：個人と組織の関係と精神的健康』 ミネルヴァ書房 (2014)

関喜比古『問われている部活動の在り方～新学習指導要領における部活動の位置付け～』(2009)

[www.sangiin.go.jp/japanese/annai/.../20090701051.pdf](http://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/.../20090701051.pdf)

社会実情データ図録 Honkawa Data tribune

長時間労働者比率の国際比較 <http://www2.ttcn.ne.jp/honkawa/3130.html>

仕事のストレスの国際比較 <http://www2.ttcn.ne.jp/honkawa/3274.html>

頑張り屋かのんびり屋か <http://www2.ttcn.ne.jp/honkawa/3947.html>

中澤篤史『学校運動部活動研究の動向・課題・展望』(2011)

[www.edu-kana.com/kenkyu/nezasu/no50/nakazawa.html](http://www.edu-kana.com/kenkyu/nezasu/no50/nakazawa.html)

リゲイン公式ホームページ HISTORY より

<http://www.suntory.co.jp/softdrink/regain-energydrink/history/>



## 第4章. 働く意味を見つけ出すための環境作り

今田亮介

### 4-1). はじめに

私は日本人が「働く」ことについてネガティブなイメージを持つ人が多いのではないかと考えた。なぜなら、仕事はお金のためや生活のためにすると考える人が、多いと感じているからだ。実際に私もそのように考えていた。

しかし、そのように考えたままでは苦痛であり、せつかく就いた仕事をやめてしまうことになる。現在、大学卒業した後、新卒入社 of 3割以上が3年以内に辞めている。辞めるにしても、キャリアアップのためといった、ポジティブなものであれば問題ないが、そうではないだろう。だからこそ「働く」意味を見つけ出すことは、仕事へのやる気を引き出し、仕事にポジティブなイメージを与え、個人の生産性を上げることに役立つのではないかと考えた。しかし「働く」意味を見つけ出すことは、個人の価値観や育ってきた環境に大きく依存するため、一人一人異なることが予想される。それにもかかわらず、私の一個人の考え方で「働く」意味を定義づけてしまうことは悪影響を及ぼす可能性が高い。

そのため私は、「働く」意味を見つけ出しやすくするための、環境や制度、法整備について検討していく。

### 4-2). 日本の課題

近年、女性の就業率の向上を促進しようと政府は様々な施策を行っている。その前提として女性の勤続年数が男性に比べて短いことや男女間の賃金格差が大きいこと、女性管理職の割合が全体の10%程度しかいないことが挙げられる。しかしその裏返しとして、男性が仕事に満足し、やりがいを感じている人が多いとは思えない。エクスペディアジャパンは18歳以上の有職者男女を対象として2013年8月～9月に有給休暇・国際比較調査を実施した結果、その中の項目にある現在の仕事への満足度が24ヶ国の中で日本は最下位であった。また有給休暇の消化率は6年連続で最下位であり、有給休暇を全く消費しない人の割合はトップであった。そのほか長時間労働も問題となっている。労働法の整備によって1990年代に比べて長時間労働の割合は減少しているが、依然高いままである。

### 4-3). 北欧の状況

上述した日本と対比させて考えていくが、男女共同参画社会先進国であるノルウェーは「15歳以上の総労働力人口250万人のうち、男性は約132万人、女性は118万人で、女性比率は47.2%

である。2003年時点のノルウェーの民間企業の取締役会の女性比率は8.5%だが、取締役会の男女比率について法規制が導入されたことにより、2007年の同比率は25%まで上昇した。また、2008年には40%になったと報告されている。」(内閣府仕事と生活の調和推進室 カエル! ジャパン通信 Vol. 8) このように男性と女性の就業に差はあまり感じられない。

長時間労働に関しても北欧では週48時間を超える労働をする割合は10%以下となっており、先ほど述べたエクスペディアの調査において、ノルウェーの現在の仕事への満足度は90%で、調査国の中でトップである。

#### 4-4). 提案

先に日本と北欧を比べたが、その結果として北欧の社会や労働環境の方が良く感じるが、必ずしもそうとはいえない。しかし参考とするべきところは数多くある。女性の社会進出に関しては北欧をモデルとして、日本の文化や風土に溶け込ませ、日本特有のものにしていくべきだと思う。だが、「働く」意味は簡単に見つかるものではない。北欧と同じように長時間労働を減らせば、「働く」意味を見つけだし、仕事の満足度が上がるというものではない。単に労働時間が短くなってラッキーという感覚しかないだろう。これを改善していくには根本を見直す必要がある。

では根本とは何か。それは教育である。それも大学教育だけではなく、高等学校教育や中学校教育も含まれる。大学の就職活動時期には業界研究や自己分析を行い、仕事を見つけていくがこれでは遅いと感じる。中学校から仕事への理解を深める教育をするべきだ。つまり高校に合格するための勉強や大学に合格するための勉強ではなく、自分の将来を考える機会や実際の仕事に触れる機会を増やすということである。そのような土台を中学生の時代から作っておくことで、自分のやりたい仕事を見つけやすくなるのではないか。また高校生の時代も中学生でつくった土台を無駄にすることなく、仕事を研究したり、実際に体験してみたりすることが大事である。これは大学名や自分の偏差値のみで行きたい大学を決めるのではなく、将来的な目標を見据えて行きたい大学を決定する。そうすることで、大学に入学し勉強をやめてしまう大学生や遊ぶだけで過ごす大学生の割合も、減少するはずである。以上のような過程を経て、就職活動時期に業界研究や自己分析を行うことで、自分のやりがいや自己実現として仕事を選べるのではないかと感じる。

近年、日本の大学をL型大学とG型大学に区別しようとする動きが一部から起こっている。これは北欧の大学制度と似ている。北欧諸国では学者養成や一般教養志向のアカデミックなコースよりも実学志向の職業大学が中心で、学費が無料であるだけでなくさまざまな生活補助金が付けられている。北欧はこの制度でしっかりと国を維持しているが、私はこのL型大学とG型大学の構想には賛成はできない。理由を述べる前にL型大学とG型大学について説明する。L型大学は卒業後すぐに即戦力として使えるようにするという目的のため、職業訓練的な教育

を行うというもので、G型大学はアカデミックな教育を行い、グローバル人材を育てる目的がある。この考えが賛成できない理由として、大学は就職予備校でもなければ、大卒資格を取るためだけの機関ではない。高等教育を受けるための機関である。この根本的な部分を忘れてはならない。日本は誰もが上を目指せる社会である。大学名に違いはあれども、会社に入ればまえば実力の問題でその人の評価が決まり、公務員であっても総合職・一般職が同じチームで仕事を行うことが多い。これは全大学が高等教育を行っている賜物である。しかしL型大学とG型大学のように区別してしまうと、大学卒業という同じ学歴にもかかわらず、過去の教育内容が異なるため、実力で評価することが難しくなるだろう。またこの構想ではG型大学は数も少なく、グローバル人材を育てるため自然と評価が高くなる恐れがある。その結果、L型大学を卒業した人が一生懸命頑張って会社に貢献したとしても、正当な評価が受けられないのであれば、「働く」意味を見出せなくなるのは必然である。このようなある種の差別の温床になってしまうような構想には、賛成できないのである。

教育に加えてキャリアチェンジに関しても手を加えるべきであろう。どんなに努力しても、入社してから企業とのミスマッチがあるかもしれない。しかしキャリアチェンジの機会がなければ、転職しようと思ったとしても難しいだろう。現在において転職しようと考えても、給与面で前の会社よりも安くなる場合が多いだろう。そうなると仕事が苦痛であっても、将来的なことを考えて退職できなくなってしまう。これでは生産性も落ちてしまう。それを防ぐため老後の社会保障や公的扶助といった政府の政策が必要になる。

もちろん現在でも「働く」意味を見つけ出し、仕事に邁進する人もいる。しかし、多くの人の仕事の満足度が低いこともまた事実である。これを改善していくうえで、教育と社会保障という二つの柱を変えていく必要があるだろう。

#### 4-5). おわりに

社会ではグローバルという言葉が多く飛び交っている。日本もグローバル化していくことが目に見えている。しかし世界と渡り合うために世界の真似をすれば良い、というわけではない。あくまで世界の様々な価値観を参考にすることが大事なのだ。私は北欧を紹介したが、これを完璧に真似すれば日本が成長するとは思わない。この各国の施策を調査して、日本に何が必要か、どのように日本社会に適応させていくかなど考えることが大事なのだ。それと同じように「働く」意味というの、自分で様々な勉強をして見つけ出し、思い描いた理想に近づけていくことが大事なのかもしれない。

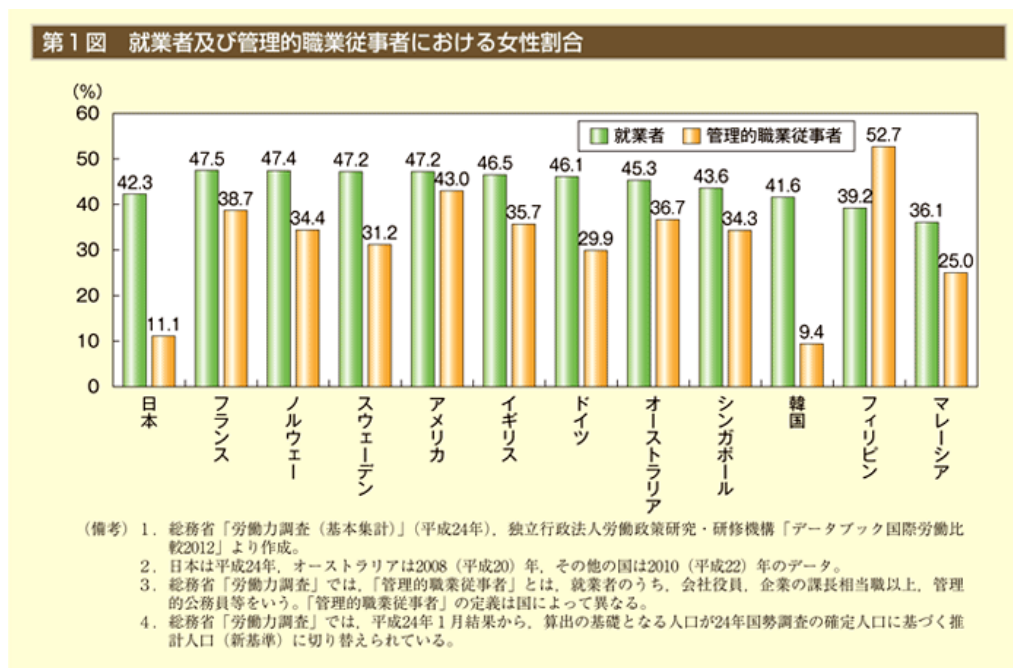
## 参考文献

- エリナ・ハーヴィオーマンニラ 『仕事と家族と幸福感—北欧・東欧 5 大都市の比較調査』（橋本紀子・森口藤子・橋本美由紀訳）大月書店（2001）.
- 杉浦健『スポーツ心理学者が教える「働く意味」の見つけ方』近代セールス社(2009).
- 手塚和彰・中窪裕也編著 『変貌する労働と社会システム—手塚和彰先生退官記念論集』信山社出版(2008).
- 山内乾史編著 『教育から職業へのトランジション—若者の就労と進路職業選択の教育社会学』東信堂(2008).
- 厚生労働省雇用均等・児童家庭局 平成22年3月  
<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2010/03/dl/s0323-10e.pdf>
- サイトエクスペディアジャパン (www.expedia.co.jp) 有給休暇・国際比較調査 2013  
<http://www.expedia.co.jp/p/corporate/holiday-deprivation2013>
- 長時間労働者比率 (2010)  
<http://www2.ttcn.ne.jp/honkawa/3130.html>
- 天瀬光二・樋口英夫『欧州における働き方の多様化と労働時間に関する調査』独立行政法人 労働政策研究・研修機構  
[http://www.jil.go.jp/institute/siryō/2008/documents/041\\_siryō.pdf](http://www.jil.go.jp/institute/siryō/2008/documents/041_siryō.pdf)
- 諸外国における政策・方針決定過程への女性の参画に関する調査—オランダ王国・ノルウェー王国・シンガポール共和国・アメリカ合衆国— 内閣府男女共同参画局  
<http://www.gender.go.jp/research/kenkyu/sekkyoku/h20shogaikoku.html>

5-1). はじめに

昨今の安倍政権が掲げる「女性の輝く社会」。先進諸国の管理的職業従事者における女性割合が3割前後であるのに対して、11.1%に留まる日本は（図1）、

図 1



女性の管理職を3割にする目標を設定した。その一方で、東京都議会で女性議員に対するセクハラ発言が発生し、社会的にもマタニティ・ハラスメントや保育所不足などの問題は絶える様子がない。政府が女性の活躍を掲げ、出産前後の雇用問題に対応した法整備も進む一方で、なぜこれほどに問題が絶えないのか。その事に疑問を抱いたことが今回の『女性の身体性と労働』というテーマ設定のきっかけとなった。日本という社会に根付く労働に関する意識、特に女性という身体性と労働についての日本的意識について考えていく事とする。

5-2). 女性の輝く社会とは何か

日本には、「男は仕事、女は家庭」という性役割意識が長らく根付いてきた。一方で男女雇用機会均等法、男女共同参画社会基本法などの法整備に伴って、この数十年で様々な変化が見られた。結婚退職は大幅に減少し、男社会と言われた業界でも、一線で活躍する女性が出現するなど、いわゆる「女性の社会進出」が起こったのである。

しかし、昨今話題に上っている「マタハラ」(※マタニティ・ハラスメントの略。妊娠を理由に解雇・降格する等の法律上で禁止されている行為で、近年大きな問題となっている。)問題などの出現によって、日本における「女性の社会進出」は、表層的な部分を取り替えただけの本質的には何も変わっていない、いわば「形だけの進出」だったことが露呈した。法律上で禁止されているにも関わらず、妊娠を理由に退職を迫る。そんな社会の体質を把握して、妊娠の時期を見計らう女性に対して、「なぜ子どもを産まないのか」と迫る。子どもを産んだら、今度は預ける場所がない。家計状況を見て共働きを選択している女性が子どもを預ける場所に困っていても、「(女性が家にいた)昔は、保育所不足なんてなかった。」と言う。そんな実情を抱える日本社会の労働観は変わったと言えるだろうか。法律やシステムをいくら整備しても、変わらない日本の社会的労働観が垣間見える。

この数十年、変わった、あるいは変わりつつあるといえれば社会構造だ。バブル経済崩壊後の低成長とデフレの持続、産業のサービス化の進展に加え、特に少子高齢化による労働人口の減少は社会構造に大きな変化をもたらしている。簡単に言えば、女性の労働力なしでは日本の将来は成り立たなくなったのである。その事に危機感を抱く政府は、上記で述べた女性の労働に関わる様々な問題を積み残したままにも関わらず、「女性の輝く社会」と称したある種のキャンペーンのようなものに取り組み始めたのだ。

「女性の輝く社会」とは一体何か。法整備という努力だけであれば、既に解決されている部分が多く、女性が輝く準備は出来ているはずである。しかし、実際には輝くどころか、それ以前の問題があまりに多すぎる現状から考えても、これまで語られてきた「女性の社会進出」や「女性の輝く社会」という言葉には、「男性的」前提が潜んでいたのではないかという仮説を設定する。「労働」に対する認識が、そもそも男性という身体性を前提としているために、いくら法整備をしても、体質が変わらないという結果を招いているのではないかという疑問が、調査を積み重ねる中で生まれたのである。そこで、日本的な労働意識のもとで私たちは「身体」をどう捉えてきたのかを考えていきたい。

### 5-3). 多様な身体

杉浦浩美『労働する身体とは何かー「ケアレス・マン」モデルからの脱却ー』によると、女性が労働領域から排除されてきたのは、我々の労働に対する意識が「ケアレス・マン」モデルであり続ける事が要因だとしている。「ケアレス・マン」モデルとは、「労働する身体」がケア役割を負わない、家庭責任不在の働き方の事であり、産む性としての身体的負荷がない事が前提とされるために、身体ケアも不要とされてしまう考え方の事だ。そのために、女性の身体は「労働する身体」になりきれない「非効率的な身体」として扱われてきたのである。

出産という女性特有のライフイベントによる身体的変化と、それに伴う必然的かつ自然的な環境変化は、この「ケアレス・マン」モデルのもとに「労働する身体」からの逸脱、あるいは

矛盾として捉えられてきたのである。しかし、出産に限らず、人間には様々な変化が起こりうる。本来、男女ともに身体ケアは不可欠なはずである。例えば、病気になるのに男女差はないし、今後増えると考えられる介護休暇なども、すべての人間に起こりうることだ。子どもの誕生に関しても、出産は女性だけの体験だが、子どもを育てるという広い範囲では、本来男女差はないはずである。要するに、人間には様々な身体性があり、それに伴って様々な働き方が生じるのはごく自然なことなのではないか。しかし、私たちは「労働する身体」に縛られるあまり、女性でさえも「産む身体」を自覚しきれずに無茶をして「労働する身体」を主眼に様々な身体性を集約し、内面化してしまう。

男性という身体性を前提とした労働観に問題があるのではないかと仮説を立てていたが、つまりは、男性的な事が問題なのではない。「多様な身体」を自覚していないこと、それが労働観における一番の問題なのである。男性も、事故や病気に見舞われる可能性はある。労働に全力を注ぐ、労働第一な取り組み方しか知らない私たちは、自らが「労働する身体」から外れた時、戸惑い、立ち止まってしまうのだ。しかし、労働人口の減少によって「大介護時代」が来ることが予想されている今、女性に限った身体性で立ち往生している場合ではない。私たちには、一刻も早く「多様な身体」を自覚することが求められるだろう。「多様な身体」を認めた時、私たちには初めて本質的に、様々な働き方・生き方が生まれてくるのではないだろうか。

#### 5-4). おわりに ー真のワークライフバランスを目指してー

男女雇用機会均等法などの法整備を過去行ってきた私たちにとって、今重要なことは、「労働する身体」と「産む身体」が分断された価値観から脱皮し、「多様な身体」を自覚することだ。この事によって、私たちが将来、「真のワークライフバランス」を実現出来るかどうかの道が分かれてくるだろう。「女性の身体性と労働」というタイトルも、いわばこの分岐点時代の象徴的タイトルである。女性が、わざわざ「女性」というパッケージングをして語ることなく、「人間」が持つ様々な身体性のひとつの要素として語られるようになった日、初めて私たちは次なるステップへ進めるだろう。

#### (参考文献)

内閣府ホーム > 内閣府男女共同参画局ホーム > 男女共同参画とは > 男女共同参画白書 > 男女共同参画白書 平成 25 年版 > 第 1-特-3 図 就業者及び管理的職業従事者における女性割合

[http://www.gender.go.jp/about\\_danjo/whitepaper/h25/zentai/html/zuhyo/zuhyo01-00-03.html](http://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/h25/zentai/html/zuhyo/zuhyo01-00-03.html) (2014 年 12 月 5 日アクセス)

杉浦浩美 「「労働する身体」とは何か：「ケアレス・マン」モデルからの脱却」、『人間文化研究所紀要』4、2010、p102. p101-107.

杉浦浩美 「職場とマタニティ・ハラスメント」、『人間文化研究所紀要』5、2011、p145-154

## 第6章 ワーク・ライフ・バランス (WLB)

君島正宏

### 6-1). ワーク・ライフ・バランス (WLB)

第1章のアンケートをみてもわかるようにワーク・ライフ・バランス (WLB) は現代日本においても一般語として通用はしているが理解は十分とは言えない。また WLB の解釈も多様といていい。第6章では WLB を切口としてその歴史と現状を考察しその将来を予想する。

### 6-2). ワーク・ライフ・バランス (WLB) のスタートは1980年代のアメリカ

元来 WLB は漠然とした概念を人間は有していたと思われるが具体的な事由として登場したのは1980年代のアメリカであった。

アメリカにおいて1980年代以降、従業員のみならず企業業績にもよい影響を与える手段として、柔軟な働き方をはじめとする WLB を支援する諸制度や取り組みを自主的に導入する企業が増え、その約10年後にその導入が本格化したといわれている。その流れは、育児と就業の両立という困難に直面している女性への支援という形ではじまったとされる。<sup>155</sup>

当時のアメリカの大企業では優秀な女性管理職が育児と就業の両立という困難に直面し退職を余儀なくされることを防止するために WLB を支援する諸制度や取り組みを企業が自主的に導入したことがスタートといわれている。これは後述する日本の企業が2000年代以降に導入した諸制度を20年も前に展開していたこととなる。

### 6-3). ワーク・ライフ・バランス (WLB) の概念

WLB の定義は、国によって、様々であるが、日本においてもいくつかの定義がなされている。まず、政府による WLB の見解について検討したい。

内閣府男女共同参画会議の「仕事と生活の調和に関する専門調査会」での定義は、「老若男女誰も、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態」とされている。また、WLB の実現とは、国民一人ひとりが、仕事だけでなく家庭や地域生活などにおいても、ライフステージに応じた自らの望む生き方を手にすることができる社会を目指すものであり、

<sup>156</sup> 黒澤 昌子 (政策研究大学院大学) 「米国におけるワーク・ライフ・バランス」 RIETI Discussion Paper Series 2011年3月



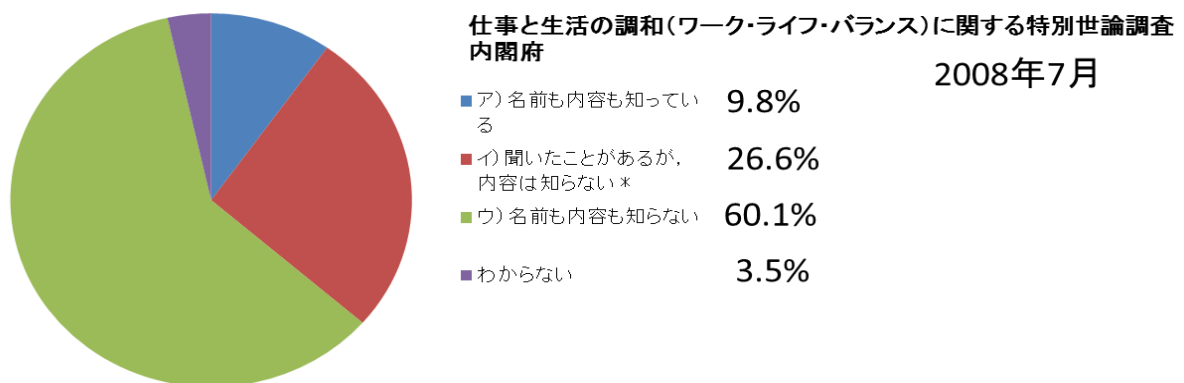
労働力確保等を通じた我が国社会経済の長期的安定の実現や持続可能性の確保にとって大変重要な課題である。そこで、官民が一体となって、WLBの実現に取り組むため、経済界、労働界、地方の代表者、関係会議の有識者から構成される「仕事と生活の調和推進官民トップ会議」が開催され、WLB実現のための憲章及び行動指針の策定・推進を図ることとされ、2007年12月18日、「仕事と生活の調和憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」が策定された。<sup>156</sup>

日本においては自ら望む生き方を手にすることができる社会を目指すことともに労働力確保という少子高齢化社会を見据えて提言を政府がなされていることに注目したい。このことは第5章の女性の労働力に深く関連しているといえよう。

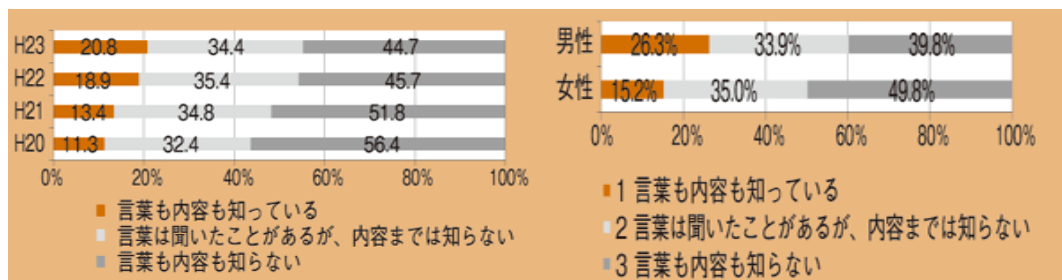
その他企業からみたWLB、労働組合からみたWLBなど概念は多種多様であるのが現実である。

#### 6-4). ワーク・ライフ・バランス (WLB) の認知

2008年7月(平成20年)に内閣府においてWLBの認知につき調査を実施している。結果は図表のとおりである。



WLBの認知度は低い実態にあった。しかし下記表のとおり認知度は上昇している。<sup>157</sup> また男性のほうが女性より認知度が高い。



<sup>157</sup> 荒木真貴子(創価大学大学院)「WLB(ワーク・ライフ・バランス)と企業パフォーマンスの相関関係」2010年

<sup>158</sup> 「ワーク・ライフ・バランスに関するインターネットによる意識調査」(内閣府 平成22年度)

#### 6-5). ワーク・ライフ・バランス (WLB) を考える意義

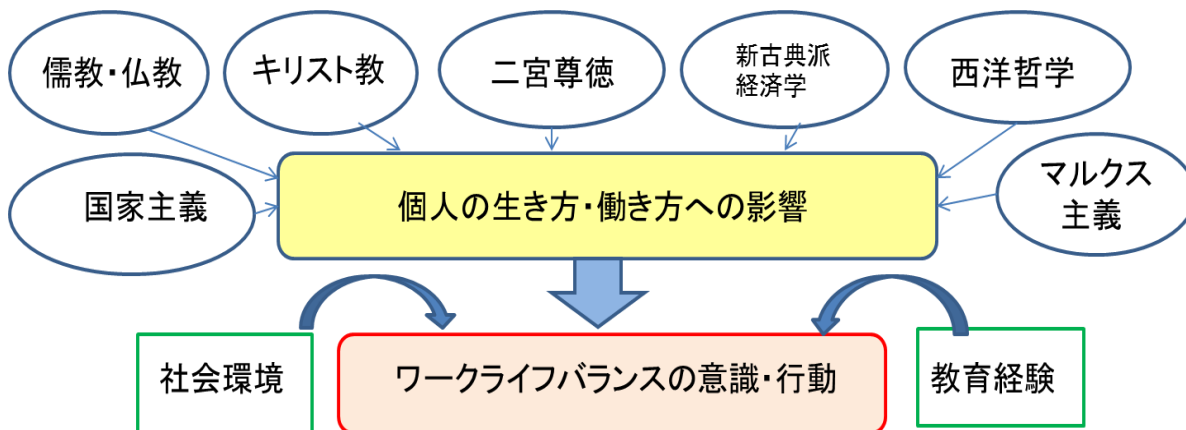
WLB という定義・語句は近年認知度が高まっていることもあるが、その意義について疑問視する声もあるのは事実である。意義については以下の意見が参考となる。

ワーク・ライフ・バランスは現代における働き方において、きわめて適切な考え方である。働き過ぎるのでもなく、そして人生を有意義に送るのはよいことであるが、なぜ人間は働くのかを知っておくことは、ワーク・ライフ・バランスを推進するために必要である。人はなぜ働くかという問題は、人間にとって永遠の課題であるかもしれない。できれば働かなくて食べていける人生を送りたいと願う人は多いが、大半の人は働かざるをえないのが現状である。新古典派経済学では、効率よく働き、かつ生産性を高める方策を考えた。伝統的なマルクス主義では「働かざる者食うべからず」の思想が主流でさえあった。<sup>158</sup>

#### 6-6). ワーク・ライフ・バランス (WLB) に流れる労働観

WLB を考えるうえで必要なのはその背景にある労働観である。詳しくは第7章のまとめにも記述しているが日本における労働観は歴史的な背景は複雑多岐に渡っている。

図解すれば以下のとおりである。



#### 6-7). ワーク・ライフ・バランス (WLB) の本質的な価値

翻って現代の日本人にとっての WLB の本質的な価値とはなんだろうか。この点について中央大学専門職大学院佐藤博樹教授のインタビューが参考になる。

<sup>158</sup> 橋木 俊詔 (同志社大学) 「特集●ワーク・ライフ・バランスの概念と現状エッセイ 人はなぜ働くのか 古今東西の思想から学ぶ」日本労働研究雑誌 No599 June 2010 P4~P9

「ワーク・ライフ・バランス」の本質的な価値は、「時間制約を持った社員が職場にいることを前提にしたマネジメントの実現」だと考えています。

1980年代の初めまでは、「男性が仕事を、女性が家事や育児を担う」という男女の役割分担を前提とした、男性の「仕事中心のライフスタイル」が確立していました。

しかし、80年代に入って、女性が望むライフスタイルが変化し、女性の職場進出が進展して、共働き世帯が増加してきました。最近では、男性雇用者のうち、配偶者が仕事を持っているものが過半数を超えていると言われています。同時に、男性の価値観や希望するライフスタイルも変化してきました。

また、家庭に関わる変化だけではなく、社会人大学院でMBAを取得するなど、自己啓発のために時間を使いたいと思う社員も増えてきました。

つまり、80年代初頭までは、基本的には24時間一週間7日間、仕事を優先しようという社員が大半を占めていたのに対して、現在は、仕事以外のことに使わなければならない、使いたい時間の「枠」を明確にもっている社員、すなわち、会社の仕事に投入できる「時間に制約」を持った社員が多くなってきた、ということです。

前者を「ワーク・ワーク社員」、後者を「ワーク・ライフ社員」と呼ぶことにしますが、「ワーク・ワーク社員」がほとんどだった時代には、時間をいかに有効に使うかという発想の必要はなかったのです。仕事の総量が絶対で、それが終わらなければ、社員の時間をいくらでも投入すればよかったです。所定内に仕事が終わらなければ残業をすれば良かったのです。またそれができたわけです。しかし、「ワーク・ライフ社員」が存在する職場では、使える時間の総量があらかじめ決まっているわけです。その限られた時間を使ってどうやって質の高い成果を上げていくのか。「時間当たりの生産性」を上げることが不可欠ですし、仕事の優先順位をしっかりとつけていくことが肝要になってきます。

ここで重要なのは、「時間は有限な経営資源である」と認識することです。限りがありかつ経営資源なんだから、大事に使うことを考えなくてはいけない。シンプルですね。そういう考え方を会社内に浸透させていくことです。<sup>159</sup>

## 6-8). ワーク・ライフ・バランス (WLB) の進化

日本においてもWLBを専門とするコンサルタント会社も創業し企業と連携し人事施策のアドバイスをを行っている。その代表的なコンサルタント会社である「株式会社ワークライフバランス」社のホームページには代表者の以下の言葉が掲げられている。

---

<sup>159</sup> 人材・組織システム研究室 HP-専門家に聞く-制度を競うな！ 人事は「ワークライフ・バランス」など知らなくてよい。東京大学社会科学研究所 佐藤博樹

ワーク・ライフ・バランスと聞いて、どのようなイメージを思い浮かべますか。

「仕事の時間とプライベートの時間を、分配すること」と、お考えになる方もいらっしゃるかもしれませんが。

でも、それは違います。ワーク・ライフ・バランスは、ワーク(仕事)とライフ(家庭や生活)のいずれか一方を犠牲にするといったものではなく、個人の働き方や企業の制度を見直すことで、ワークもライフもより充実したものにする、という考え方です。

「仕事以外の時間に聞いた話が、商品開発に生きた」というように、考え方・工夫の仕方次第で、ワークとライフは相乗効果を及ぼし合い、好循環を生みだすのです。

ワークとライフを充実させることで、個人も企業も幸せになる。これがワーク・ライフ・バランスの本質です。<sup>160</sup>

また大企業を中心に WLB の推進が展開されているが、アメリカと同様に女性の労働環境の改善からスタートし、現在は両性の WLB の改善を図っているというのが現状である。実態としては女性の産休などは促進されているが、現場での意識改善が遅れているというのが実態と思われる。日本を代表する電機メーカーである東芝では WLB の現場での意識改善のためにワーク・スタイル・イノベーション (WSI) に取り組んでいる。

東芝では、いわゆるワーク・ライフ・バランスの促進に向けた活動を、「ワーク・スタイル・イノベーション (WSI)」という独自の名称で取り組んでいます。「ワーク・スタイル・イノベーション」とは、効率的でメリハリのある仕事をし、ライフではリフレッシュと同時に自らを高めて仕事の付加価値化につなげるという「正のスパイラル」を創出する活動です。

東芝グループでは、従業員一人ひとりが仕事に取り組む意識と仕事のやり方を変え、生産性を高める活動を進めています。また社内ホームページ上に各事業場ごとの取り組みを掲載し、好事例の横展開に務めています。<sup>161</sup>

その他意識改革のため各種セミナーを実施しているのも同社の特徴といえる。

- 全従業員を対象とした e ラーニングを実施
- 役職者向けタイムマネジメント研修
- ワーク・スタイル・イノベーションをテーマとした職場ミーティング
- 介護セミナーの実施 など

<sup>160</sup> 株式会社ワーク・ライフバランス HP より

<sup>161</sup> 東芝 HP より「多様な働き方の支援に関する方針」

## 6-9). ワーク・ライフ・バランス (WLB) の将来

WLBの先進国であるアメリカにおいてWLBはMBA(経営大学院)の人的経営資源講義の一部として成立している。ハーバード・ビジネススクールのD・クイン・ミルズ教授は著書「人的資源管理入門」において人的資源管理とは何かを問うなかで、組織は、人的資源に関して大きく分けて以下の四つの分野の方針を決定する。とした。<sup>162</sup>

1. チームの編成と育成：雇用、人材育成、昇格、異動、解雇
2. チームのインセンティブ：賞罰、報酬、昇格
3. 公正な待遇：法律・規制の順守
4. ワーク・ライフ・バランス：健康、ストレスの軽減、仕事と家庭 とある。

引き続き4. ワーク・ライフ・バランスについて以下のとおり述べている。

仕事には相当な時間がとられるものの、ほとんどの人にとってそれは人生の一部にすぎない。長期的に会社に貢献してもらうためには、仕事が個人の生活にうまく適合していなければならない。ストレスの原因となる対立は避けることだ。社員に仕事と家庭を両立させることが価値を認識することは、人的資源管理においてますます重要になりつつある。

なお著書「人的資源管理入門」においてWLBを取り上げた文章は全体の5%程度であり著書もまたWLBが発展途上であることも示している。そのなかでD・クイン・ミルズはひとつの提言をしている。WLBを「日々バランスをとる考え方」のほかに、「一年でバランスをとる考え方」、「一生でバランスをとる考え方」、「独立することによってバランスをとる考え方」などの方法があることを示している。このことは多様化する「働きかた」や「生きかた」に合わせたWLB達成のための戦略を一人一人が持つという読者へのアドバイスである。

女性への支援として始まったWLBであるが、多くの変遷を経るなかで、WLBは今後一人一人が、自己の労働観・人生観に合わせ変化していくものと思われる。

D・クイン・ミルズが著書「人的資源管理入門」最終章で述べた言葉で締めくくりたい。

「自分の内なる声をじっくり聞き、その声に率直に従うこと」と。

<sup>162</sup> D・クイン・ミルズ「ハーバード流 人的資源管理「入門」」ファーストプレス 2007年

## 参考文献

- 荒木真貴子（創価大学大学院）『WLB（ワーク・ライフ・バランス）と企業パフォーマンスの相関関係』25-Dec-2010 創価大学大学院紀要第32号
- 岩切貴乃（東芝）『「東芝 ワーク・スタイル・イノベーション」ワークライフバランス推進事例集一ゆとりとやりがいを生み出す14社の取り組み』日本経団連出版 2008年8月
- 橘木 俊詔（同志社大学）『特集●ワーク・ライフ・バランスの概念と現状エッセイ 人はなぜ働くのか 古今東西の思想から学ぶ』日本労働研究雑誌 No599 June 2010 P4～P9
- 黒澤 昌子（政策研究大学院大学）『米国におけるワーク・ライフ・バランス』RIETI Discussion Paper Series 2011年3月
- D・クイン・ミルズ（ハーバードMBA）『ハーバード流 人的資源管理「入門」』ファーストプレス 2007年

（参考データ・ホームページ）

- 『ワーク・ライフ・バランスに関するインターネットによる意識調査』（内閣府 平成22年度）
- 『人材・組織システム研究室HP-専門家に聞く-制度を競うな！ 人事は「ワークライフ・バランス」など知らなくてよい。』東京大学社会科学研究所 佐藤博樹
- 株式会社ワーク・ライフバランス社HP
- 東芝HP『多様な働き方の支援に関する方針』

おわりに

「働く」ことをテーマに各章をFグループのメンバーが論じてきた。切口は「働く」ことの中で興味のあるテーマを取り上げたのであるが、これ以外の切口、たとえば「非正規雇用」や「過労死」なども論じることができたのであろうが、結果として「働く」ことの歴史・現在・未来に渡って論ずることができたのではないかと考える。

「働く」ことへの思想・哲学は実に多岐にわたりその歴史的背景も複雑に影響を及ぼしている。また「働く」ことは「生きる」ことと深い相関関係を持つことから、過去から現在に至るまで数多くの哲学者・社会学者などが論じてきたテーマでもあった。

「働く」ことは実に多様な面を呈している。

第二次大戦期前後してドイツからフランスそしてアメリカに亡命した哲学者ハンナ・アーレントは人間の「活動力」を「労働 (Labor)」、「仕事 (Work)」、「活動 (Action)」の3つに分類した。また西欧ではギリシャ・ローマ時代の流れから「働く」ことを「労働 (Labor)」と捉える考え方と、プロテスタンティズムの流れから「働く」ことを「仕事 (Work)」と捉える考え方があり、2つの考え方が絡み合うことで「働く」ことへの理解を複雑にしている。加えて現代の日本人には元来あった「仏教」や「儒教」そして「商人道」や二宮尊徳を代表する「道徳」が考えの根底にあり、明治以降の富国強兵や1940年以降の国家総動員体制による「勤勉」が尊ばれ、戦後復興・高度経済成長・バブル崩壊後の低成長時代を経ることで労働人口の9割を占めていた第一次産業から第二次・第三次産業へシフトするなどまさに「働く」ことの大激変時代を経験している。このことは現代日本人が「働く」ことに対する思考の背景や取り巻く環境は実に多様であることを物語っていると見える。

第5章でも述べられていたが、今後日本は未経験の人口急減社会を迎える。また女性の社会進出や中高年の定年延長や介護問題など、一人一人の「働き方」を取り巻く環境が激変することは間違いない。これはFグループからの提言であるが、今後を生き抜くためにも一人一人が「働く」ことへの哲学を持ち行動することが必要であり、そのことが一人一人の「生き方」にもつながっていくことになるのではないかと考える。そして一人一人の「幸福」にもつながっていくのではないだろうか。

このような「働く」ことへの思索の場、そしてグループワークでの創発の場を与えていただいた東洋大学井上円了哲学塾ならびに「働く」ことへのアンケートにご協力いただいた哲学塾塾生に感謝し結びの言葉としたい。

以上

2014 年度 東洋大学井上円了哲学塾 ファイナル・レポート集

---

発行日 2015（平成 27）年 3 月 27 日

発 行 東洋大学井上円了哲学塾

〒112-8606 東京都文京区白山 5-28-20

東洋大学 エクステンション課

TEL 03-3945-7637 FAX 03-3945-7601